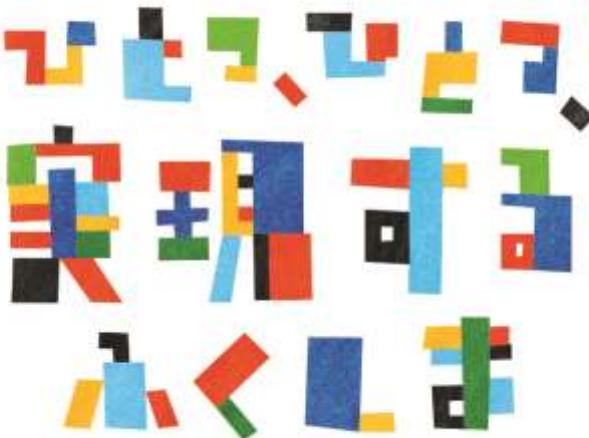


福島県の国際化の現状

(令和4年度版)

令和5年3月



福島県生活環境部国際課

序

本冊子は、福島県の国際化に関する各分野の情報を関係機関の協力を得て幅広く収集したものです。本県及び県内市町村の国際化に関する各種統計、関連施策、組織団体等、実務に役立つ情報を収めております。また、県及び市町村の令和4年度に実施された国内外における主な国際関連事業についても取りまとめました。

本県の外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限等の水際対策が順次緩和されたことに伴い、昨年12月末時点で15,586人と過去最多となりました。国の施策として外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進が図られる中、人口減少が進む本県においては、今後、県人口に占める外国人住民の比率がさらに高まっていくことが予想されます。

地域の国際化が進む状況において、この冊子が、市町村等の行政機関はもとより、国際交流団体や大学、企業など、国際交流や国際協力に関心のあるあらゆる団体及び県民の方々にとって、様々な取組の一助となれば幸いです。

最後に、この冊子を作成するに当たり、御協力をいただきました市町村、国際交流団体及び関係機関の方々に、厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

福島県生活環境部国際課

課長 薗谷 豪

目次

外国人住民の状況等.....	1
県人口と外国人住民数の推移	1
国籍・地域別の内訳	2
市町村別外国人住民数.....	3
在留外国人の性別年齢別構成.....	4
在留外国人の在留資格別割合	5
中国帰国者	6
ウクライナ避難民の受入れ.....	6
国際結婚数	7
外国人雇用状況.....	9
外国人児童生徒等	13
外国人住民関連施策等	15
県の主な多文化共生事業（令和4年度）	15
県内の日本語教室	16
外国人住民向け相談窓口等.....	18
外国語の生活・行政サービス案内等	20
多文化共生・国際交流人材バンク制度	21
多文化共生・国際交流ボランティア登録制度.....	22
留学生	23
県内の外国人留学生受入状況.....	23
県費留学生制度.....	26
外国人留学生支援策	26
海外への留学	31
海外渡航者数.....	32
出国者数.....	32
旅券発行件数	33
震災特例旅券の発給～被災者等への旅券再取得の支援	34
令和元年台風第19号等災害被災者への旅券再取得の支援	34
教育の国際化	35
語学指導等を行う外国青年招致事業(JET プログラム).....	35
教員の研修制度.....	36
在外教育施設派遣教員数	36
国際理解教育・国際交流	37
県内大学の国際交流	40

国際理解	60
出張講座等	60
セミナー・イベント等	60
海外の諸地域との交流	62
地域間交流	62
その他	64
県内市町村姉妹友好都市提携状況	72
市町村の主な国際関連事業（令和4年度）	81
民間団体の国際交流	100
国際協力	103
研修員等の受入れ	103
草の根技術協力事業（地域提案型・地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠）	105
対外技術支援	106
JICA 海外協力隊派遣	106
うつくしま国際協力大使	108
在外県人会	109
海外移住者数	109
移住関連交流事業	110
在外県人会	111
国際会議等の誘致	112
国際会議等（MICE）誘致推進事業	112
経済の国際化	113
福島県の貿易（令和3年）	113
県産品の海外輸出	115
福島県上海事務所	115
空港の国際化	116
港湾の国際化	119
国際観光の現状（令和3年）	121
県の主な国際関連事業（令和4年度）	123
海外で実施した取組	123
風評払拭に向けた取組、海外への情報発信等	125
制度の解説	132
用語の解説	134
略語集	136

国際化関連団体など	137
県内市町村国際交流担当窓口一覧	139
県内市町村国際交流協会等一覧	142
全国都道府県・政令市国際関係課一覧	144
全国地域国際化協会一覧	147
その他関係機関一覧	150

留意事項

1. 掲載している都市名は、事業実施時の名称です。
2. 日付の記載がない資料については、令和4年12月末日現在の情報です。

外国人住民の状況等

県人口と外国人住民数の推移

県人口と外国人住民数の推移（図1）を見ると、県人口が減少傾向を示しているのに比べ、外国人住民数は平成25年から増加傾向となり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年から減少に転じていたが、令和4年末は過去最多の15,586人になった。

県人口に対する外国人住民数の割合は図2のとおり。

図1 県人口と外国人住民数

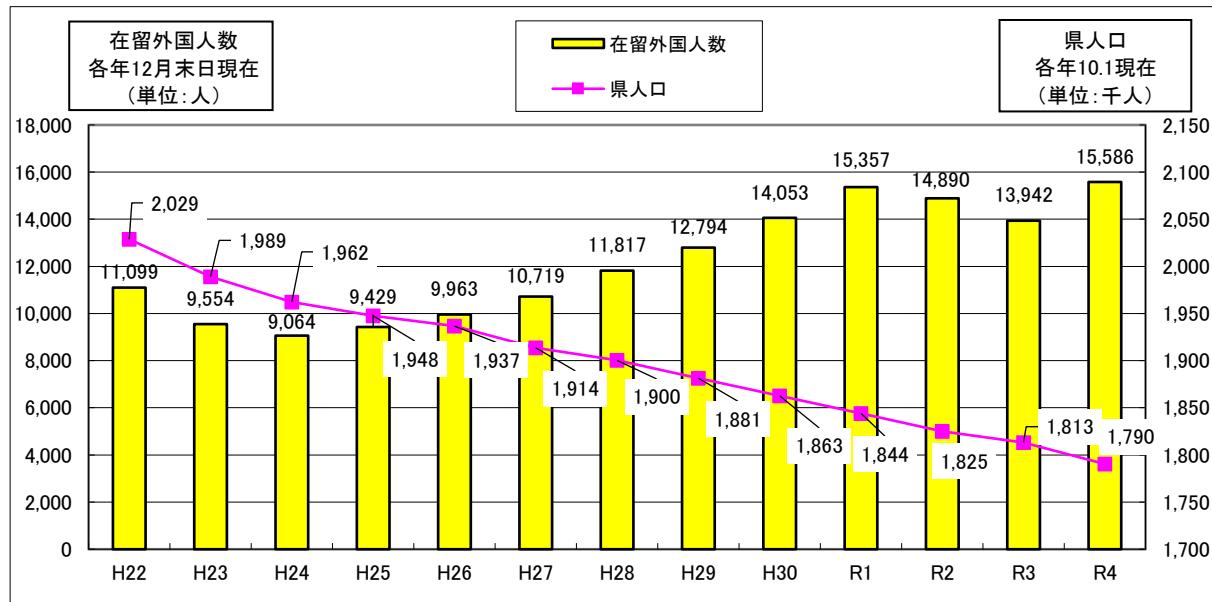
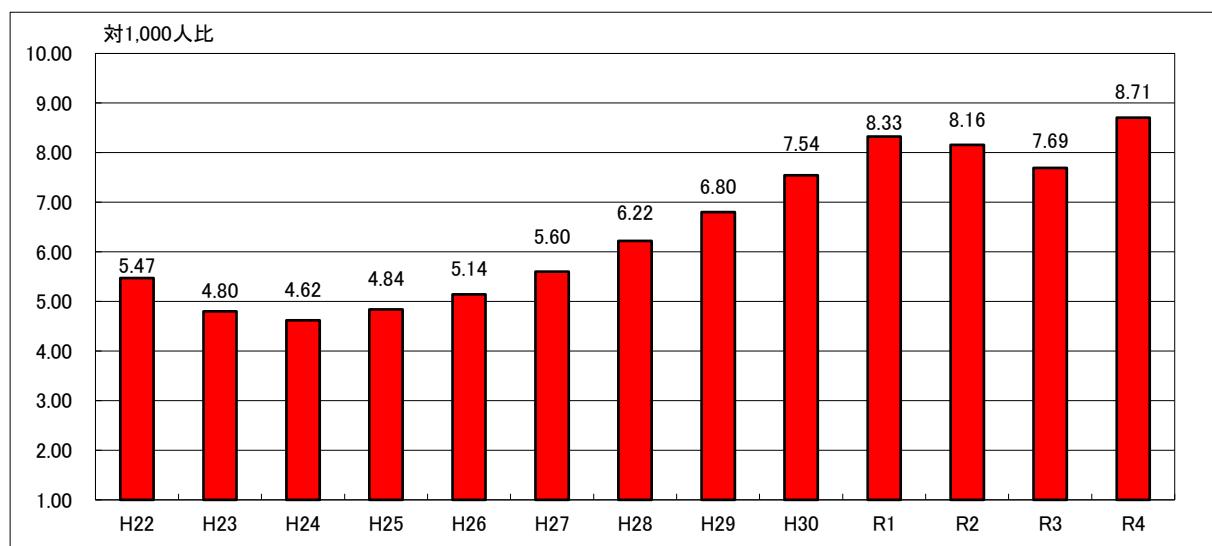


図2 県人口に対する外国人住民数割合



各年12月末日現在（国際課調べ）

県人口は各年10月1日現在の福島県の推計人口（統計課調べ）（H22, 27は国勢調査）

※外国人住民：県内に住所を有している外国籍の者。

※在留外国人：3ヶ月以上の在留期間の在留資格を有している外国籍の者。

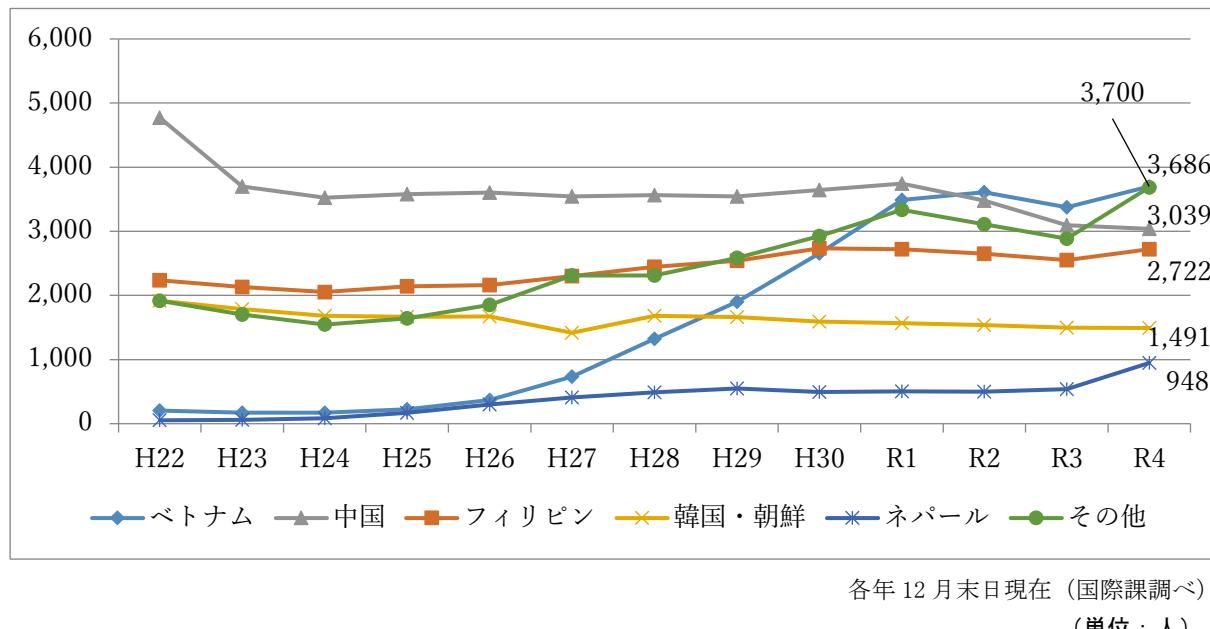
※平成24年7月9日から新しい在留管理制度に移行したことにより、調査対象者を外国人登録法に基づく外国人登録者数から住民基本台帳に登録されている在留外国人数（外国人住民数）に変更した。対象となる外国人に違いがあることから、推移数の単純な比較はできない。

国籍・地域別の内訳

国籍・地域別人数の上位 3 か国はベトナム、中国、フィリピンとなっており、この上位 3 か国の合計は全体の約 61%に達する。また、上位 3 か国以外で 100 名を超える国籍・地域は韓国・朝鮮、ネパール、インドネシア、ミャンマー、タイ、米国、ブラジル、パキスタン、インド、台湾、スリランカである。

国籍・地域別の内訳

(単位：人)



各年 12 月末日現在 (国際課調べ)

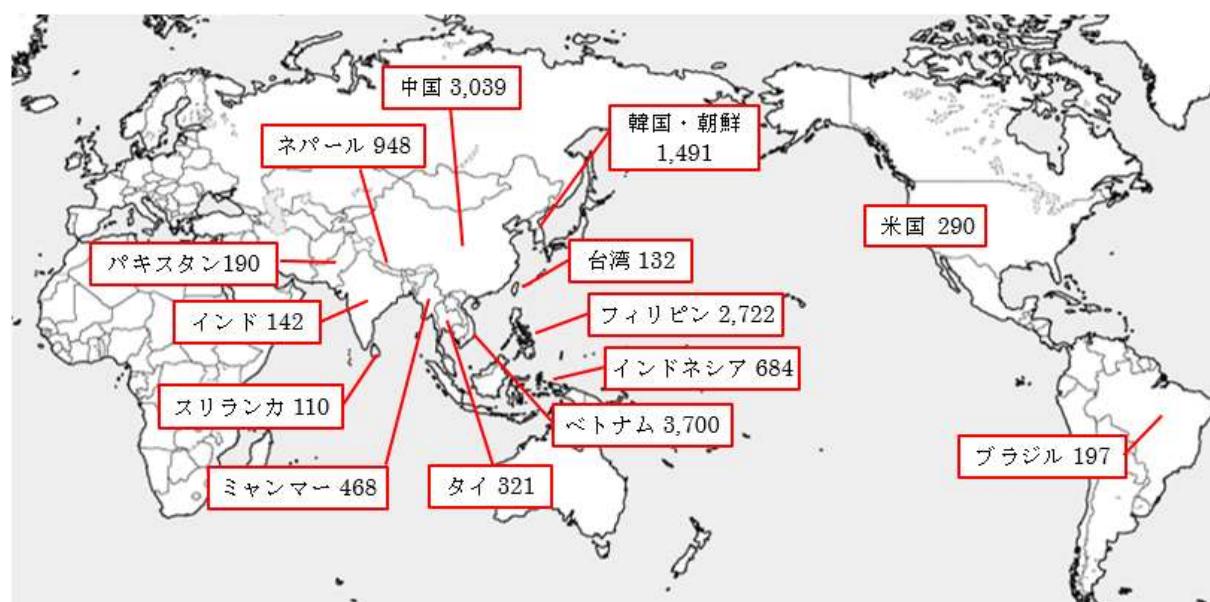
(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ベトナム	172	223	372	736	1,325	1,901	2,657	3,488	3,612	3,373	3,700
中国	3,527	3,578	3,607	3,546	3,564	3,547	3,647	3,742	3,480	3,093	3,039
フィリピン	2,054	2,144	2,162	2,300	2,447	2,543	2,735	2,719	2,650	2,550	2,722
韓国・朝鮮	1,681	1,669	1,672	1,418	1,682	1,664	1,593	1,569	1,537	1,500	1,491
(うち韓国)					(1,441)	(1,439)	(1,379)	(1,365)	(1,347)	(1,319)	(1,318)
ネパール	84	172	299	408	488	551	495	505	501	541	948
その他	1,546	1,643	1,851	2,311	2,311	2,588	2,926	3,334	3,110	2,885	3,686
県計	9,064	9,429	9,963	10,719	11,817	12,794	14,053	15,357	14,890	13,942	15,586

各年 12 月末日現在 (国際課調べ)

※法務省在留外国人統計の記載方法に従い、H28 からは韓国と朝鮮を区別して計上した。

(単位：人)



市町村別外国人住民数

令和4年12月末日現在における各市町村の外国人住民の国籍・地域別人員数は、次のとおり。

外国人住民国籍・地域別人員調査表

(単位：人)

	ベトナム	中国	フィリピン	韓国	ネパール	インドネシア	ミャンマー	タイ	米国	ブラジル	パキスタン	朝鮮	インド	台湾	スリランカ	その他	合計	
1 福島市	315	487	404	156	165	72	57	31	38	28	28	3	34	12	8	194	2,032	
2 会津若松市	166	228	119	117	12	20	6	15	31	2	3	13	31	37	13	137	950	
3 郡山市	706	726	311	341	220	112	54	60	67	27	31	72	22	17	16	203	2,985	
4 いわき市	723	420	480	266	330	133	165	65	50	12	40	43	18	21	14	167	2,947	
5 白河市	162	111	170	29	39	26	35	21	10	26	13	7	6	11	52	719		
6 須賀川市	163	54	92	24	7		4	10	7	13	3	8	8	4	3	36	437	
7 喜多方市	123	48	65	30	3	5		6	4		4	9	3	3	8	7	318	
8 相馬市	77	51	48	29	15	14	5	6	3	5						7	261	
9 二本松市	150	53	103	26	5	33	44	12	3	11	10		2	4		32	489	
10 田村市	57	97	50	17	2	18	16	3	12	11			4	2		12	301	
11 南相馬市	140	41	106	61	9	13	12	14	9			7	2	3		66	483	
12 伊達市	61	178	128	17		4	2	5	5	5	6				5	28	445	
13 本宮市	65	50	26	17	5	18	3	3	5	2				2		30	226	
14 桑折町		16	10													2	31	
15 国見町	14	18	20	5												2	62	
16 川俣町	31	28	34	2		33	3							2		4	139	
17 大玉村	11	14	2	4			7		2								40	
18 鏡石町	19	6	13	6		7		3	3	3						3	64	
19 天栄村	4	18	5			10										38	78	
20 下郷町	2	2		7		5											20	
21 鮫岐村																		
22 只見町	8		3			7	18		2		2					7	50	
23 南会津町	9	36	12	12			3									7	82	
24 北塙原村	10	2	3	4			2								15		37	
25 西会津町	4	10	4	3												4	28	
26 豊梯町		3	3							2					4	3	15	
27 猪苗代町	15	11	11	15	14	8				5	5						13	99
28 会津坂下町	40	9	5	7	4	4	4	2		18					4	5	102	
29 湯川村			3	2												2	8	
30 柳津町	9	3		2													17	
31 三島町				2			2									7		
32 金山町	2	7															10	
33 昭和村				2														
34 会津美里町	20	5	9	9			2									2	54	
35 西郷村	38	39	59	9	68			3	2	2	16	3			10	26	278	
36 泉崎村	67	12	11	3							4					7	109	
37 中島村	20	3						4								2	33	
38 矢吹町	55	21	37	2	9	15		18	3	3	30				2	6	201	
39 棚倉町	58	6	33	6	10	21		2								3	141	
40 矢祭町	14	2	14					2									34	
41 売斐町	47	4	34		2	9	6	6								6	115	
42 鮫川村	14	4	4														24	
43 石川町	23	30	20	2				2	4							2	84	
44 玉川村	20		13	13													49	
45 平田村	53	17	28	2		3										2	106	
46 浅川町	19	2	9					5									37	
47 古殿町	4	23	35			3	2										68	
48 三春町	19	26	17	5				6	3								78	
49 小野町	16	13	10	6		57	13			15		2				3	136	
50 広野町	21	3	10	7	2	6	7		2							7	66	
51 榆葉町	67	12	11	6	10	4	2					2	4				119	
52 富岡町	10	21	20	11	6	3	2						2	2		3	82	
53 川内村	6	9	9				6									6	36	
54 大熊町		11	20	7											3		44	
55 双葉町		7	13	2						3						3	29	
56 浪江町	3	24	17	8		3		2								2	62	
57 葛尾村	7		8													2	18	
58 新地町	13	6	5	5		2				2						2	40	
59 飯館村			6	41	6												54	
合計	3,700	3,039	2,722	1,318	948	684	468	321	290	197	190	173	142	132	110	1,152	15,586	

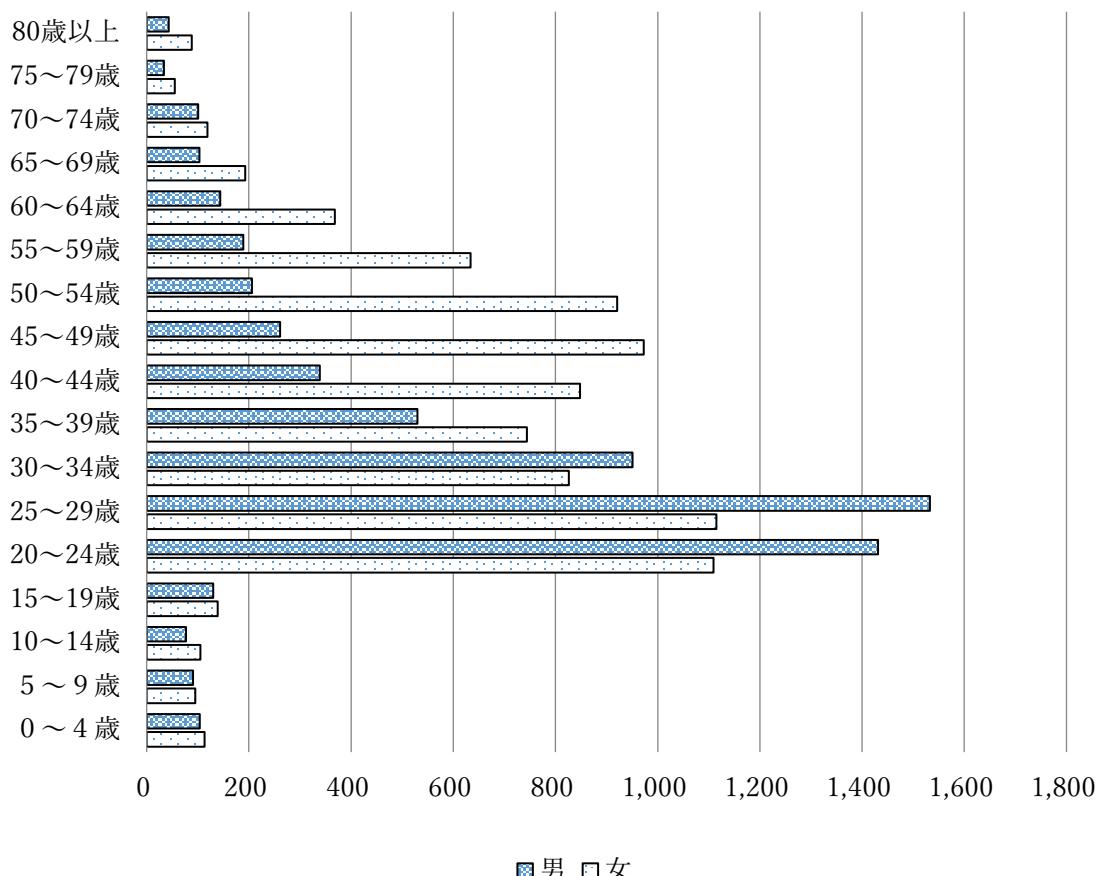
令和4年12月末日現在 (国際課調べ)

- * 全体の国籍・地域数103カ所の内、合計人数が100人以上の国籍・地域を記載。
- * 個人情報保護の観点から、各国籍・地域別人員欄において0又は1のものは空欄とした。また、各市町村別の合計欄が5人以下の市町村は空欄とした。
- * 平成24年7月9日から外国人登録法が廃止されて新たな在留管理制度が開始され、対象となる人に違いがあることから、平成23年以前の数値との単純な比較はできない。
- * 法務省在留外国人統計の記載方法に従い、中国と台湾、韓国と朝鮮をそれぞれ区別して計上している。

在留外国人の性別年齢別構成

県内在留外国人の年齢別構成については、男女ともに20代の人数が多く、また、30代後半～60代前半については男性に比べ女性の数が著しく多くなっている。

在留外国人の年齢と性別



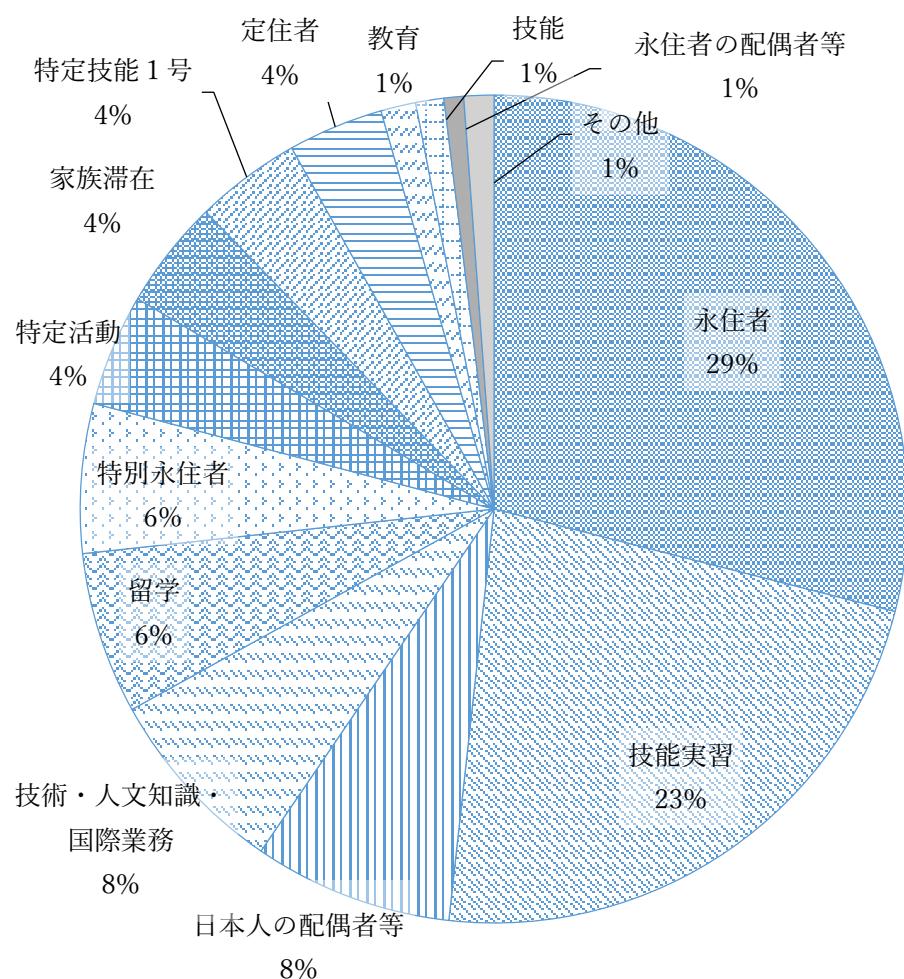
■男 □女

年齢	男	女	合計
0~4歳	143	131	274
5~9歳	98	111	209
10~14歳	81	100	181
15~19歳	148	141	289
20~24歳	1,476	1,200	2,676
25~29歳	1,650	1,121	2,771
30~34歳	1,020	870	1,890
35~39歳	540	679	1,219
40~44歳	359	818	1,177
45~49歳	285	888	1,173
50~54歳	219	985	1,204
55~59歳	179	672	851
60~64歳	155	411	566
65~69歳	113	228	341
70~74歳	97	113	210
75~79歳	39	66	105
80歳以上	46	91	137
合計	6,648	8,625	15,273

令和4年6月30日現在 在留外国人統計（法務省、令和4年12月9日公表）

在留外国人の在留資格別割合

福島県における在留外国人の在留資格別の割合については以下のとおり。



在留資格	人数
永住者	4,427
技能実習	3,476
日本人の配偶者等	1,188
技術・人文知識・国際業務	1,135
留学	966
特別永住者	890
特定活動	668
家族滞在	651
特定技能	630
定住者	569
教育	209
技能	168
永住者の配偶者等	117
その他	179
合計	15,273

令和4年6月30日現在 在留外国人統計（法務省、令和4年12月9日公表）

中国帰国者

昭和 20 年 8 月 9 日のソ連軍対日参戦後の混乱の中で、生活手段を失い、中国人の妻又は夫となるなどして中国に留まった婦人等を「中国残留婦人等」と、また、親兄弟と生別又は死別し孤児となって中国人に引き取られ、自己の身元を知らないまま今日を迎えた当時 13 歳未満の子供を「中国残留孤児」と呼び、これらの人々を「中国残留邦人」と総称している。

また、昭和 47 年 9 月の日中国交正常化後に国の支援を受けて永住帰国した中国残留邦人及びその家族等（国費帰国者）と中国残留邦人が自ら呼び寄せた家族等（呼び寄せ家族等）を総称して「中国帰国者」という。

令和 4 年 11 月末日現在、永住帰国した中国残留邦人は 6,724 人に及ぶ。（国費帰国者は 20,911 人、呼び寄せ家族等の人数は不明）

本県へ永住帰国した中国残留邦人は 181 人（国費帰国者は 685 人）である。

中国帰国者の中には日本語が不自由で、生活習慣が異なるため日本社会に適応できずにいる人、さらに就労もままならず生活困難に陥っている人が少なくない。

このため、国は地方公共団体等と連携を図りながら、国費帰国者への通訳の派遣、日本語の習得支援、就労支援、帰国者同士の交流支援など日本社会に適応するための様々な支援策を講じている。

さらに平成 20 年度からは、中国残留邦人への老齢基礎年金の支給、生活支援を必要としている中国残留邦人及びその配偶者への支援給付金の支給などの経済的支援策を講じている。

なお、県内に居住している中国残留邦人の数については、把握が困難になったため、平成 28 年度版より掲載しないこととした。

（県内データ：令和 4 年 11 月末日現在 社会福祉課調べ、全国データ：令和 4 年 11 月末日現在 厚生労働省調べ）

ウクライナ避難民の受入れ

令和 4 年 2 月 24 日にロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始したことに伴い、国はウクライナから国外へ避難する人々の日本への受入れを表明した。在ポーランド日本国大使館にウクライナ避難民支援チームを設置し、政府専用機での移送や民間航空機の一部座席の借り上げなど、日本への避難を希望する者の渡航支援を行った。

国がウクライナ避難民の国内受入れを表明した令和 4 年 3 月 2 日以降、ウクライナから日本へ避難した者の数は、令和 4 年 12 月末現在で 2,238 人に及ぶ。

本県にも、親族・知人を頼って避難した者や留学生として大学に入学した者がおり、令和 4 年 12 月現在、本県で生活を続けているウクライナ避難民の数は、17 名となっている。

国や（公財）日本財団では、ウクライナ避難民のための生活費や医療費等の支援を行うほか、各地方自治体や民間企業等でも住居や物資・サービスの提供など、様々な支援が行われている。

本県では、ウクライナ避難民の生活を支援するため、「ふくしまウクライナ避難民支援金」への協力を県民等に広く呼び掛け、集まった支援金の配分・支給を行った。

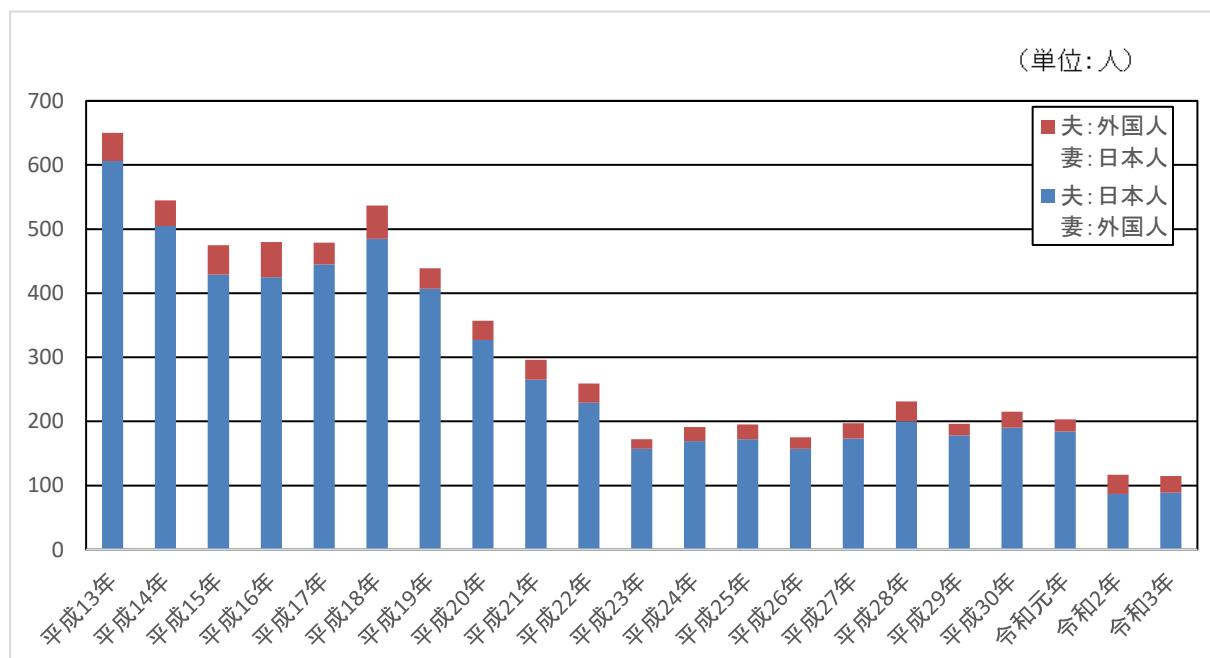
国際結婚数

令和3年の福島県内の国際結婚数は115組で、総婚姻数の約55組に1組の割合となっている。なお、全国の国際結婚数は16,496組で約30組に1組となっている。

福島県の国際結婚の状況（単位：組、%）

	婚姻総数	夫婦とも 日本人	夫婦の一方 が外国人	構成比	「夫婦の一方が外国人」の内訳			
					妻：外国人	構成比	夫：外国人	構成比
平成13年	12,623	11,973	650	5.1	606	93.2	44	6.8
平成14年	11,472	10,927	545	4.8	505	92.7	40	7.3
平成15年	10,991	10,516	475	4.3	429	90.3	46	9.7
平成16年	10,562	10,082	480	4.5	425	88.5	55	11.6
平成17年	10,606	10,127	479	4.5	445	92.9	34	7.1
平成18年	10,512	9,975	537	5.1	485	90.3	52	9.7
平成19年	10,178	9,739	439	4.3	407	92.7	32	7.3
平成20年	10,252	9,895	357	3.5	327	91.6	30	8.4
平成21年	9,764	9,468	296	3.0	265	89.5	31	10.5
平成22年	9,582	9,323	259	2.7	229	88.4	30	11.6
平成23年	8,796	8,624	172	2.0	157	91.3	15	8.7
平成24年	9,285	9,094	191	2.1	169	88.5	22	11.5
平成25年	9,069	8,874	195	2.1	172	88.2	23	11.7
平成26年	8,711	8,536	175	2.0	157	89.7	18	10.3
平成27年	8,888	8,691	197	2.2	173	87.8	24	12.2
平成28年	8,682	8,451	231	2.7	200	86.6	31	13.4
平成29年	8,075	7,879	196	2.4	178	90.8	18	9.2
平成30年	7,685	7,470	215	2.8	190	88.4	25	11.6
令和元年	7,510	7,307	203	2.7	184	90.6	19	9.4
令和2年	6,674	6,557	117	1.8	87	74.4	30	25.6
令和3年	6,346	6,231	115	1.8	89	77.4	26	22.6

福島県の国際結婚の推移



夫婦の国籍別にみた婚姻件数

妻が日本人・夫が外国人⇒夫の国籍別内訳

国籍	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
韓国・朝鮮	2	4	2	7	6	7	2	3	4	5	5
中国	2	2	5		3	2		3	2	4	2
フィリピン			1		1		2	1			3
タイ				2		1					
米国	2	6	4	4	7	4	2		1	4	6
英国	1	2	1		1	5	1	2	1		2
ブラジル		1	1	1	2		2			1	1
ペルー	1							1			
その他の国	7	7	9	4	4	12	9	15	11	16	7
総数	15	22	23	23	24	31	18	25	19	30	26

夫が日本人・妻が外国人⇒妻の国籍別内訳

国籍	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
韓国・朝鮮	15	23	25	13	12	13	15	14	14	4	4
中国	69	70	61	45	47	58	47	44	38	16	19
フィリピン	48	42	61	59	53	82	72	84	80	25	28
タイ	5	8	5	6	12	8	12	8	7	9	2
米国	2	2	1	1	1	1					2
英国		1					1		2	1	
ブラジル				2	4	1	1	1		1	
ペルー			1								
その他の国	18	23	18	31	44	37	30	39	43	31	34
総数	157	169	172	157	173	200	178	190	184	87	89

厚生労働省「人口動態統計(令和3年)」より(保健福祉総務課調べ)

外国人雇用状況

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、全ての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ・離職時に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることを義務付けるものである。

平成 20 年度より毎年 10 月末現在の届出状況を集計し、公表している。

令和 4 年 10 月末現在、県内 2,127 事業所（対前年比 5.6% 増）で 9,928 人（対前年比 4.2% 増）の外国人が雇用されている。外国人労働者数は、過去 2 番目に多い水準となった。

これまでの推移を見ると、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、平成 22 年 10 月末時点の外国人労働者数である 3,767 人に対して、平成 23 年 10 月末時点では、2,493 人と対前年比で 33.8% と大幅な減少がみられた。その後、平成 24 年 10 月末現在では 2,812 人（対前年比 12.8% 増）と増加に転じ、令和 4 年 10 月末の時点では 9,928 人と震災前（平成 22 年 10 月末）と比較した場合、163.6% 増加している。（第 1 図）

国籍別外国人労働者数は、ベトナムが最も多く 3,255 人で全体の 32.8% を占め、次いでフィリピン 1,929 人で全体の 19.4% を占めている。以下、中国（香港、マカオを含む）が 1,374 人、ネパール 866 人の順となっている。（第 2 図）

在留資格別では、「技能実習」が 3,456 人と最も多く、次いで「身分に基づく在留資格」2,832 人、「専門的・技術的分野」が 2,089 人、「資格外活動」が 1,115 人の順となっている。（第 3 図）

〈産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数〉

(単位: 所、人、%)

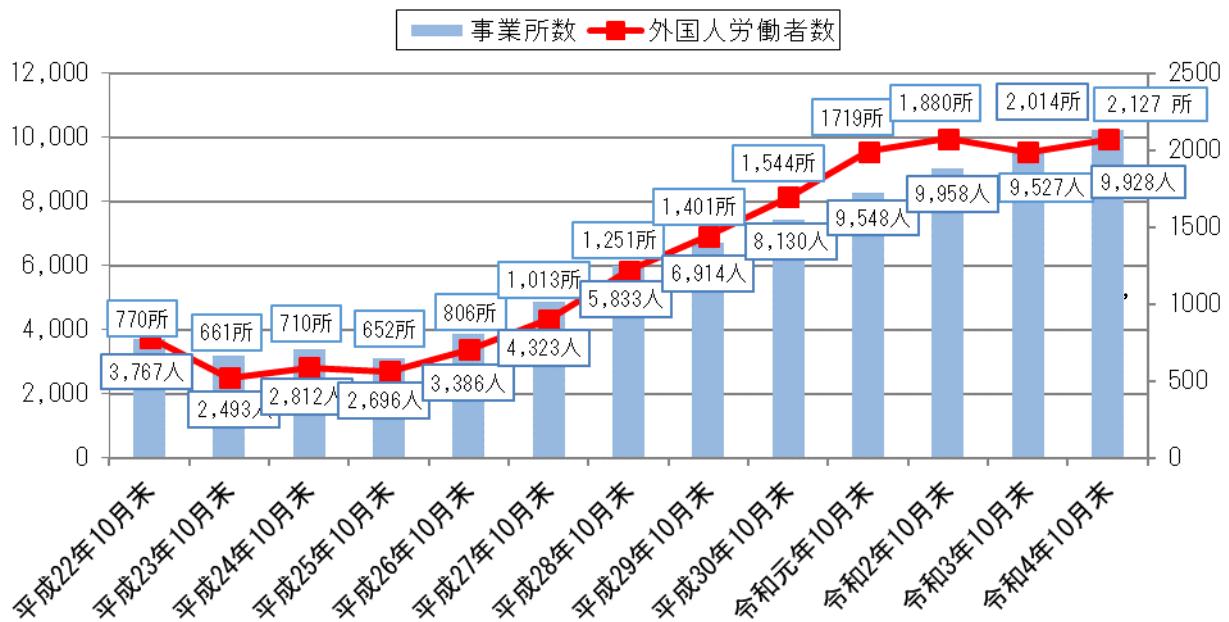
産業分類別		事業所数		外国人労働者数	
		事業所	構成比	人数	構成比
	農業、林業	52	2.4	284	2.9
	漁業	2	0.1	16	0.2
産業	建設業	341	16.0	940	9.5
	製造業	538	25.3	3,705	37.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1	5	0.1
	情報通信業	16	0.8	41	0.4
	運輸業、郵便業	32	1.5	90	0.9
	卸売業、小売業	296	13.9	1,465	14.8
分業	金融業、保険業	6	0.3	13	0.1
	不動産業、物品賃貸業	11	0.5	37	0.4
	学術研究、専門・技術サービス業	30	1.4	76	0.8
	宿泊業、飲食サービス業	296	13.9	778	7.8
	生活関連サービス業、娯楽業	54	2.5	234	2.4
	教育、学習支援事業	84	3.9	293	3.0
	医療、福祉	145	6.8	394	4.0
	複合サービス事業	7	0.3	10	0.1
	サービス業（他に分類されないもの）	167	7.9	1,347	13.6
	公務（他に分類されるものを除く）	45	2.1	187	1.9
	分類不能	2	0.1	13	0.1
	合　　計	2,127	100.0	9,928	100.0

令和 4 年 10 月末現在（福島労働局）

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】

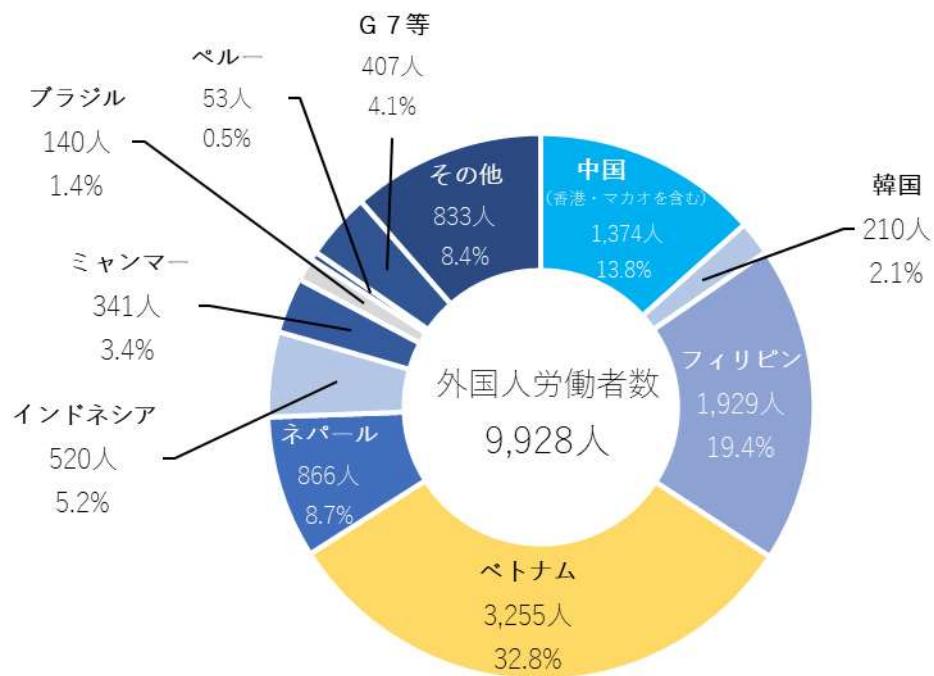
1 外国人を雇用している事業所数と外国人労働者数（第1図）

外国人を雇用している事業所数は2,127事業所（前年2,014事業所、対前年比5.6%増加）であり、外国人労働者数は9,928人（前年9,527人、対前年比4.2%増加）であった。



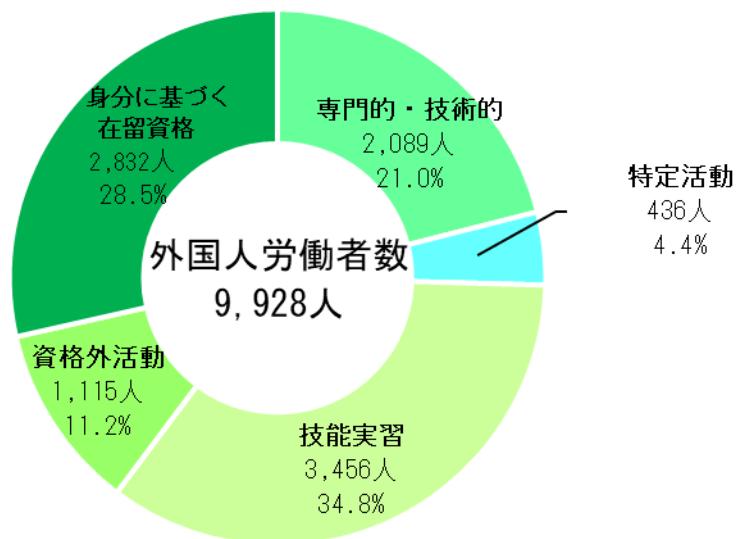
2 国籍別外国人労働者の割合（第2図）

国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く3,255人で全体の32.8%を占め、次いでフィリピン1,929人（同19.4%）、中国1,374人（同13.8%）、ネパール866人（同8.7%）、インドネシア520人（同5.2%）、ミャンマー341人（同3.4%）、韓国210人（同2.1%）となり、前述のアジア地域で8,495人と全体の85.6%を占めている。



3 在留資格別外国人労働者の割合（第3図）

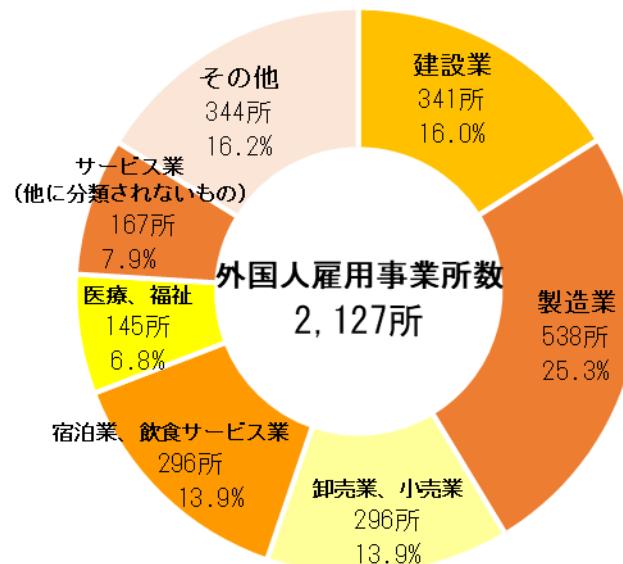
在留資格別では、「技能実習」が3,456人で34.8%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」2,832人（同28.5%）、「専門的・技術的分野の在留資格」2,089人（同21.0%）、「資格外活動（留学）」を含む「資格外活動」1,115人（同11.2%）となっている。



4 産業別外国人雇用事業所の割合（第4図）

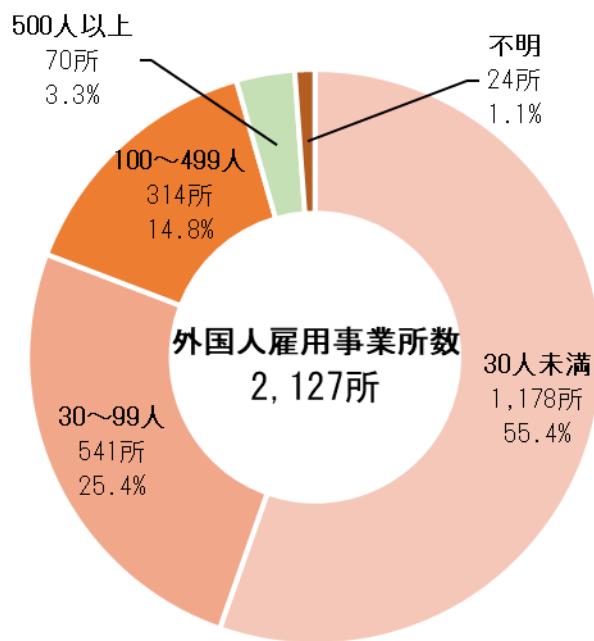
産業別にみると外国人労働者を雇用する事業所は、製造業が25.3%（前年26.2%）、「建設業」が16.0%（前年16.2%）、「卸売業・小売業」が13.9%（前年13.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」が13.9%（前年13.3%）の順となっている。

なお、製造業は外国人労働者数においても最も多く3,705人が就労しており、就労する外国人労働者全体（9,928人）に占める割合も、37.3%となっている。



5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合（第5図）

事業所の規模別では、外国人労働者を雇用する事業所数は「30人未満規模の事業所」が1,178事業所と最も多く全事業所数（2,127所）の55.4%と半数以上を占めている。



外国人児童生徒等

県教育庁の調べによると、県内の帰国児童生徒(1年以上海外に在住するなどした日本国籍の児童生徒)は表1のとおりである。また、外国籍の児童生徒は、小中高合わせて286人(表2)である。

日本語指導が必要な児童生徒は小学校(義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。)72人、中学校(義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。)27人、県立高校9人(表3)であった。

これらに対応する施策として、県教育委員会は日本語指導を必要とする児童・生徒が多い小中学校に日本語指導教員を加配(4人)しているほか、特定の県立高校に特別枠を設け帰国・外国人生徒に対し高等学校入学者選抜において特別な配慮をしている。

表1 帰国児童生徒(公立)

	帰国児童生徒					
	小学校		中学校		合計	
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
H10	56校	99人	15校	32人	71校	131人
H11	54校	88人	18校	29人	72校	117人
H12	68校	136人	22校	35人	90校	171人
H13	64校	111人	17校	24人	81校	135人
H14	63校	120人	24校	35人	87校	155人
H15	58校	123人	25校	43人	83校	166人
H16	56校	100人	25校	35人	81校	135人
H17	53校	89人	25校	44人	78校	133人
H18	39校	69人	27校	54人	66校	123人
H19	42校	78人	20校	35人	62校	113人
H20	44校	78人	27校	39人	71校	117人
H21	43校	84人	29校	40人	72校	124人
H22	37校	68人	19校	26人	56校	94人
H23	32校	58人	17校	24人	49校	82人
H24	30校	47人	11校	16人	41校	63人
H25	25校	44人	11校	21人	36校	65人
H26	33校	49人	14校	30人	47校	79人
H27	29校	49人	11校	14人	40校	63人
H28	29校	40人	17校	21人	46校	61人
H29	34校	55人	20校	29人	54校	84人
H30	32校	48人	17校	27人	49校	75人
R1	26校	41人	16校	22人	42校	63人
R2	41校	65人	14校	20人	55校	85人
R3	39校	68人	14校	24人	53校	92人
R4	28校	47人	10校	13人	38校	60人

※帰国児童生徒：日本国籍を有し、かつ、海外に1年間以上在留した後に帰国した児童生徒

※学校数の合計は、義務教育学校について、前期課程と後期課程にわけて集計しているため、延べ学校数となる。

表2 外国籍児童生徒（公立）

(単位：人)

	小学校	中学校	高校	合計
H20	181	136	93	410
H21	170	116	96	382
H22	154	96	58	308
H23	110	64	82	256
H24	87	60	68	215
H25	88	70	55	213
H26	71	57	44	172
H27	91	54	55	200
H28	86	55	51	192
H29	124	62	52	238
H30	145	55	55	255
R1	157	65	55	277
R2	140	67	46	253
R3	144	77	42	263
R4	162	82	42	286

表3 日本語指導を必要とする児童生徒数

(単位：人)

	小学校	中学校	高校	合計
H20	47	26	23	96
H21	60	27	19	106
H22	57	18	17	92
H23	44	10	16	70
H24	31	14	9	54
H25	40	17	12	69
H26	40	23	8	71
H27	57	21	6	84
H28	62	30	4	96
H29	73	26	4	103
H30	72	17	10	99
R1	72	20	14	106
R2	53	32	14	99
R3	47	23	11	81
R4	72	27	9	108

(義務教育課・高校教育課調べ)

外国人住民関連施策等

県の主な多文化共生事業（令和4年度）

(1) 多文化共生推進事業

① やさしい日本語普及促進事業 ((公財) 福島県国際交流協会受託事業)

外国人住民が地域で円滑に日常生活を送れるよう、外国人住民の日本語学習機会の拡充を行うとともに、外国人住民との連携を強化し、地域との交流を促進する。

ア 日本語教育支援のためのスタートアップ講座

10月14日（金）～12月2日（金）全5回

イ 日本語の考え方スキルアップ講座

9月25日（日）に実施

ウ ステップ日本語講座

市町村や企業での日本語トライアル教室の開催を支援 7団体で実施

エ 地域日本語教室見学会支援

12月8日（木）～12月20日（火） 全3回

オ 防災講座

市町村や企業での開催を支援 5団体で実施

カ 外国人住民のための生活オリエンテーション講座

11月21日（月）会津坂下町での「外国人のための防火講座」実施

キ やさしい日本語セミナー

市町村や企業の職員研修等で、県内18カ所で実施

ク オンライン日本語サロン

8月23日（火）～9月13日（火）全4回

9月27日（火）～10月18日（火）全4回

11月25日（金）～12月23日（金）全4回

ケ 協働パートナーズ会議

6月29日（水）、10月25日（火）、1月25日（水） 3回開催

② 外国人住民と地域との共生モデル事業

多文化共生の推進を図るため、関係団体と連携し、外国人住民を地域が円滑に受け入れ、互いに地域の一員として協力し、安心して生活できる環境づくりに向けたモデル事業を実施する。令和4年度は、南相馬市内にてモデル地域を設定し、事業を実施。

(2) 外国人住民の相談体制整備

外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、多言語生活相談窓口の運営や関係機関と連携した専門相談を行うとともに、新型感染症に対応するため、日常生活における感染防止のための普及啓発活動や外国人住民向けの新型コロナウイルス相談ホットラインを運営する。

①弁護士及び行政書士による電話相談 通年開催 ((公財) 福島県国際交流協会受託事業)

②日本年金機構年金事務所職員による年金セミナー及び相談会を3市で開催

10月1日（土）南相馬市、10月15日（土）福島市、11月20日（日）会津若松市

③新型コロナウイルス感染防止のための普及啓発活動

ア 啓発資材の配布

やさしい日本語や英語による「新しい生活様式」や電話相談窓口の情報を記載した携帯用カードやチラシの配布。

イ 保健師による出前講座

企業、学校、外国人コミュニティを訪問し、生活における感染防止に向けた助言等を実施。

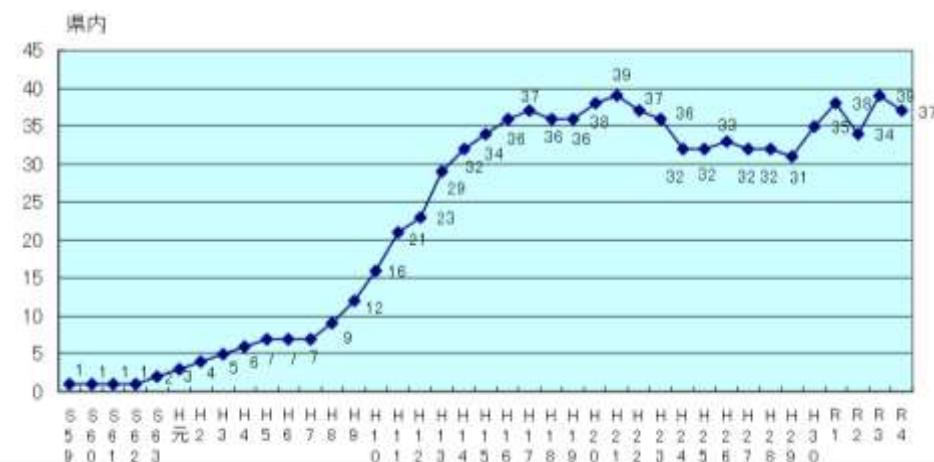
県内の日本語教室

県内の公的機関・団体又はNGO等が運営する日本語教室は次のとおり。(令和4年12月1日現在)

No	市町村名	実施者(団体)	会場	開催期間及び日時	連絡先電話番号
1	福島市	日本語教室「ひなぎく」	福島市清水学習センター	毎週(金)9:50-11:30	024-557-6786
2	福島市	福島移住女性支援ネットワーク(EIWAN)	EIWAN事務所	月4回(木)10:00-12:00、第1・3(土)10:00-12:00	080-8215-1556
3	福島市	ふくしま日本語教室	福島市中央学習センター	毎週(木)18:00-21:00	070-5097-7708
4	福島市	ふくしま子どもの日本語ネットワーク	福島市市民活動サポートセンターまたは(公財)福島県国際交流協会	第2・4(土)14:00-16:00 春休み、夏休み、冬休みあり 外国にルーツを持つ小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	090-7523-8132
5	福島市	福島日中文化交流会	福島市中央学習センター	毎週(火)16:00-18:00 (中国または中華系の人対象)	090-2360-3275
6	福島市	蓬莱日本語教室	福島市蓬莱学習センター	毎週(日)10:00-12:00	090-7523-8132
			EIWN事務所	毎週(金)15:00-19:00 小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	
			福島市蓬莱学習センター	毎週(日)10:00-11:30 小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	
7	福島市	こんにちは日本語	福島市市民活動サポートセンター	毎週(木)14:00-16:00	090-2971-8692
8	福島市	日本語教室「雪うさぎ」	(公財)福島県国際交流協会	月2回(火)13:30-15:30	080-1852-3978
9	二本松市	子どもの日本語教室	二本松市福祉センター	月2回(日)9:00-11:00 開催日はお問い合わせください	090-7527-8582
10	二本松市	二本松国際交流ボランティア ざくざくネット	二本松市福祉センター	毎週(金)19:00-21:00 8月、3月、祝日、年末年始、祭礼日は休み	090-3313-5603
11	伊達市	日本語教室伊達ニティ	伊達市梁川小学校 コミュニティルーム	毎週(金)19:30-20:30	090-4887-7336
12	本宮市	もとみや日本語教室 (新型コロナ感染症の影響により休止中)	本宮市中央公民館	毎週(木)19:00-20:30 4~7月、9~12月開催	090-7063-5245
13	本宮市	本宮中国語サロン	本宮市地域交流センター	第1・2・4(日)9:20-11:30	090-6228-7217
14	川俣町	川俣町国際交流協会	川俣町中央公民館	6~7月(8回)、10~11月(8回)	024-566-2111
15	郡山市	郡山市国際交流協会	郡山市総合福祉センター	5~7月(10回)、9~11月(10回) 毎週(水)10:00-11:30、 毎週(木)19:00-20:30	024-924-2970
16	郡山市	こおりやま日本語教室	郡山ニコニコこども館	第2・4(土)14:00-16:00 18歳または高校在学中までの児童・生徒対象	090-9634-9386
17	郡山市	国際交流の会・かるみあ	郡山市総合福祉センター	毎週(月)10:00-11:30	090-9634-9386
18	郡山市	郡山中国帰国者の会	郡山市柴宮公民館	月2回(月) 冬休み、春節休み、夏休み除く	なし
19	郡山市	日中文化ふれあいの会幸福	郡山市富田東公民館	月2~3回(土)17:00-19:00	080-6045-5055
20	須賀川市	須賀川多文化共生ネット	須賀川市役所みんなの広場	毎週(木)18:30-20:00 詳細はお問い合わせください	090-3981-8981
21	須賀川市	つばさ～日中ハーフ支援会	須賀川市岩瀬公民館	月3回(水)14:00-15:30	080-1843-8506
22	田村市	田村市国際交流協会	船引公民館(予定)	2023年度開催に向けて準備中	0247-81-2136
23	古殿町	ふれあい日本語教室	古殿町公民館	詳細はお問い合わせください	0247-53-2305
24	矢吹町	矢吹町「話そう会」	矢吹町中央公民館	毎週(金)19:00~	0248-42-2829

		(新型コロナ感染症の影響により休止中)			
25	白河市	白河市国際交流協会	白河市役所	11～12月、 月2～3回(土)10:00～11:30 0248-22-1111 (内線 2332)	
26	白河市	福島移住女性支援 ネットワーク (EIWAN)	マイタウン白河	月2回(日)14:00～16:00 080-8215-1556	
27	白河市	フロムココ白河	マイタウン白河	詳細はお問い合わせください 080-1804-7080	
28	西郷村	にしごう地球ひろば (新型コロナ感染症の影響により休止中)	西郷村文化センター	希望者はお問い合わせください 090-3644-7316	
29	会津若松市	会津若松市国際交流協会	会津若松市国際交流協会	第2・4(日)10:00～12:00 外国にルーツをもつ小学1年生から18歳までの子どもも対象 要会員登録(保護者) 会津稽古堂 春期4～6月、秋期9～11月 (木)18:30～20:00(全12回) (金)10:00～11:30(全12回) 会津稽古堂 毎週(火)13:30～15:30 オンライン 12回(1時間/回)通年開催	0242-27-3703
30	喜多方市	会津喜多方国際交流協会	喜多方プラザ文化センター	4～6月、9～11月(全11回) 毎週(水)18:30～20:00 0241-24-3131	
31	喜多方市	福島県日中友の会 (休止中)	塩川公民館	毎週(土)20:00～21:20 0241-22-2738	
32	猪苗代町	猪苗代町国際交流協会 日本語会話教室委員会	猪苗代町体験交流館 「学びいな」	4～12月、月3～4回(月) 0242-62-2112	
33	会津坂下町	会津坂下町国際交流協会	会津坂下町中央公民館	毎週(日)13:30～15:30 0242-84-2135	
34	相馬市	NPO法人外国人支援ボランティアグループふれんず	生涯学習会館	毎週(日)14:00～16:00 0244-36-1551	
35	南相馬市	南相馬市外国人活躍支援 協会	南相馬市外国人活躍支援 センター「SAKURA」	毎週(水)18:30～20:00 (日)10:00～11:30 事前にお問い合わせください 0244-26-5850	
36	いわき市	(公財)いわき市国際交流 協会	いわき市生涯学習プラザ またはまちなか集会所	前期:5月22日～7月24日 後期:9月29日～11月28日 A:日曜日、B:水曜日 全て13:00～15:30 (各クラス8回) 0246-22-7409	
37	いわき市	いわき日本語教室	いわき市生涯学習プラザ	第2・4土・日曜日 080-1659-6637	

県内日本語教室数の推移



現在、休止中の日本語教室も計上。
(令和4年12月1日現在 (公財)福島県国際交流協会調べ)

外国人住民向け相談窓口等

(公財)福島県国際交流協会では、日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語に対応する相談員による相談窓口を開設しているほか、外部通訳サービスを活用し、13言語（日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・ネパール語・インドネシア語・スペイン語・ロシア語・ウクライナ語）による相談サービスを行っているとともに、相談窓口が相談者と相手先の間に立って通訳することができる三者通訳電話（トリオフォン：専用電話番号 024-524-1316）を使用した電話通訳サービスを提供しており、それを利用して他の相談窓口や行政機関に通訳つきで連絡することができる。

また、外国人住民から寄せられる生活相談の中で、日常生活上の問題でその解決に法律の知識が必要となるものや、出入国、在留資格、国籍等の各種手続きに関するもの等に関して、専門家による助言を行うため、関係機関と連携した専門相談を実施している。

福島県国際課では、外国人住民の新型感染症への不安や生活面での相談に対し、外部通訳サービスを活用した最大四者間の同時通話により、保健師が助言を行うとともに、必要に応じて、受診・相談センター等につなぎ通訳支援を実施する、新型感染症に特化した電話相談窓口を開設している。

県内の主な相談窓口は以下のとおり。

窓口（機関名）	連絡先、対応言語・時間
○外国人住民のための相談窓口 ((公財)福島県国際交流協会)	<p>Tel. 024-524-1316</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民からの生活相談について、13言語で対応します。 <ul style="list-style-type: none"> ・対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語 ●LINE通話からもご利用いただけます。 ●実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時 <ul style="list-style-type: none"> 【日本語、中国語、英語】(相談員による対応) 毎週火曜日～土曜日 9:00～17:15 ※職員の用務により、対応できない場合があります。 【韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語】(通訳員による対応) 木曜日 10:00～14:00 ※第4、5木曜日は事前予約が必要です。 【韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語】(外部の通訳サービスによる対応) 毎週火曜日～土曜日 9:00～17:15 ・実施場所（来所相談、電話相談及びLINE通話相談） <ul style="list-style-type: none"> 福島県国際交流協会 (福島県福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館2階)
○弁護士による電話相談 ((公財)福島県国際交流協会)	<p>Tel. 024-524-1316</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活上の法律に関すること全般について、弁護士が対応します。 ●対応言語（通訳できる言語）：7言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語） ●申込受付期間（令和4年度）通年 ●相談料：無料。ただし、電話の通話料はかかります。 ●その他：相談時間は、一人1時間以内。
○行政書士による電話相談 ((公財)福島県国際交流協会)	<p>Tel. 024-524-1316</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出入国、在留資格、国籍等の各種手続きについて、行政書士が対応します。 ●対応言語（通訳できる言語）：7言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語） ●申込受付期間（令和4年度）通年 ●相談料：無料。ただし、電話の通話料はかかります。 ●その他：相談時間は、一人30分以内。

○外国人住民向けの新型コロナウイルス相談ホットライン (福島県国際課)	<p>Tel. 0120-992-860 (フリーダイヤル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民の新型感染症への不安や生活面での相談に対し、最大3者間の同時通話により助言を行います。 ●必要に応じて、受診・相談センター等につなぎ、通訳支援を行います。 ●相談は無料で、通話料はかかりません。(LINE通話からもご利用いただけます。) <ul style="list-style-type: none"> ・対応言語：20言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語） ●実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時：24時間（土日祝含む）いつでも受付いたします。 ・相談方法：電話の上、お話ししたい言語を伝えてください。 ・LINE通話を活用した電話でもホットラインをご利用できます。
○福島市外国人生活相談窓口 — Support Desk for Foreign Residents —	<p>Tel. 024-525-3739</p> <p>生活相談や、通訳など行政窓口での手続き支援を行います。 毎週月曜日～金曜日（祝祭日除く）9:00～16:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ●窓口 <p>福島市役所本庁舎1階（福島市五老内町3番1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員対応言語：英語、フランス語、日本語 <p>※その他、対話型翻訳機で100以上の言語に対応可能</p> ●電話 <p>対応言語：英語、フランス語、日本語</p> ●メール <p>teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp</p> ●福島市国際交流協会 Facebook ページ <p>メッセージで相談が可能です。 https://www.facebook.com/Fukushima-city-International-Friendship-Association-F-IFA-2311589939096956/</p>
○南相馬市外国人支援センター（SAKURA）	<p>Tel. 0244-26-5850</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施日時等 <p>日時：平日 9:00～17:00 場所：南相馬市外国人活躍支援センター（SAKURA）</p> ●実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口における自動翻訳システムなどの多言語対応 ・ホームページなどで多言語での情報提供 <p>（英語、ベトナム語、韓国語、中国語、ネパール語、インドネシア語、モンゴル語、タイ語、アラビア語、ラオ語、マレー語、パシート語、ヒンディー語、クメール語、ベンガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語）</p>
○ハローワーク郡山	<p>Tel. 024-942-8609</p> <p>中国語通訳あり。（木曜日）9:00～12:00</p>

(国際課調べ)

外国語の生活・行政サービス案内等

外国人住民向けに外国語での行政サービスなどの案内を発行している県機関等は下表のとおり。

発行機関	表題等	言語	作成年度	備考
国際課	国際交流員による情報発信	英語		http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/fukushima-today.html にて閲覧することができる。
危機管理課	「マイ避難ノート(英語版)」による情報発信	英語	R3	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025b/foreign.html にて閲覧することができる。
災害対策課	「防災ツイッター」等による警報発令情報等の発信	英語	R2	https://twitter.com/fukushima_bosai にて閲覧することができる。
(公財)福島県国際交流協会	Fukushima NOW	日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語	H28～R2	https://www.worldvillage.org/life/reconstruction/fukushima_now.html にて閲覧することができる。
	緊急時・災害時用カード(SOSカード)	日本語、中国語、英語	H25	https://www.worldvillage.org/disaster/card.html にてダウンロードすることができる。
	外国人住民のための生活情報	日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、やさしい日本語	H24～	生活相談や医療、子育て防災などの情報発信 https://www.worldvillage.org/life/ にて閲覧することができる。
	大規模地震発生時外国出身者向け緊急放送用CD	中国語、英語、タガログ語、タイ語	H26, H27	https://www.worldvillage.org/disaster/cd.html にてダウンロードすることができる。

多文化共生・国際交流人材バンク制度

(公財) 県国際交流協会では、福島県における多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進することを目的として、「多文化共生・国際交流人材バンク」を設置し、人材を登録し紹介している。登録実績は以下のとおり。

【登録者数】令和4年12月末日現在

218名(うち外国出身者69名。中国、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、オーストラリア、ルワンダ、スリランカ、エジプト、台湾、ベトナム、パラグアイ、パキスタン、ネパール、バルバドス、ニュージーランド、モンゴル、イスラエル、スイス、インドネシア、アメリカの20か国・地域)

【分野別内訳(複数登録あり)】

分野 居住地	語学人材					国際理解 講座等人 材	外国の子 ども支援 人材	合計
	英 語	中 国 語	韓 国 語	タガ ログ 語	その 他の 言語			
県北	39	11	8	3	31	48	35	175
県中	22	16	3	0	17	29	25	112
県南	2	2	1	1	1	4	10	21
会津	3	1	0	0	1	3	4	12
いわき	2	1	0	0	0	0	3	6
相双	4	2	0	0	2	4	8	20
合計	72	33	12	4	52	88	85	346

多文化共生・国際交流ボランティア登録制度

(公財) 県国際交流協会では、県民が多文化共生による地域づくりや国際交流に関するボランティア活動に参加することにより、地域における担い手となり、外国人住民が暮らしやすい環境づくりと国際交流活動が促進されることを目的に、「多文化共生・国際交流ボランティア登録制度」を設置し、ボランティアと登録し紹介している。登録実績は以下のとおり。

【登録者数】令和4年12月末日現在

136名（うち外国出身者34名。中国、フィリピン、韓国、ネパール、パキスタン、ベトナム、タイ、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、スリランカ、エジプト、カンボジア、メキシコ、台湾の15か国・地域）

【分野別内訳(複数登録あり)】

分野 居住地	ホストフ アミリー ボランテ ィア	語学ボランティア					災害時外国出身 県民等支援ボラ ンティア	合 計
		英 語	中 国 語	韓 国 語	タ ガ ロ グ 語	その 他の 言 語		
県北	29	45	10	5	1	19	49	158
県中	10	31	10	2	0	8	37	98
県南	2	2	2	0	0	0	2	8
会津	0	2	0	0	0	1	2	5
いわき	1	4	1	0	0	0	4	10
相双	3	3	2	1	1	2	6	18
合計	45	87	25	8	2	30	100	297

留学生

県内の外国人留学生受入状況

福島県内の外国人留学生数は令和4年11月現在、736人である。平成14年以降ゆるやかに増加し、平成22年490人となったが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、平成23~24年度にかけて大きく減少した。平成25年度以降再び増加傾向に転じている。(平成28年度以降の留学生についてはFSGカレッジリーグの留学生数を合算することとしたため、平成27年度以前の数字と比べ、留学生の合計数は増加している。)

大学短大高専等別でみると、その他の学校以外では、高専の8名を除いて全て大学への留学である(表1)。

経費負担別でみると、93%が私費留学生である。(表2)

また、出身国地域別では、中国は留学生全体の29%、ネパールは19%であり、アジア諸国出身の留学生が全体の92%を占めている。(表3)

教育機関別では東日本国際大学が全体の28%の留学生を受け入れている。(表4)

福島県留学生交流推進会議調べ(平成24年度までは10月1日時点、
平成25年度からは11月1日時点)

表1 大学短大高専等別推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
大学	452	475	392	287	359	371	393	421	391	428	420	428	428	524
短大	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
高専	13	13	1	0	1	2	4	5	7	7	6	6	7	8
その他学校								111	193	222	245	224	151	204
合計	465	490	393	287	360	375	397	537	591	657	671	658	586	736

※平成28年より、FSGカレッジリーグの留学生数を計上することとした。

表2 経費負担別推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国費	36	28	12	11	17	18	26	30	30	33	35	35	32	33
政府派遣	13	14	9	10	5	2	2	5	8	9	8	9	13	15
福島県費	2	2	0	0	0	2	1	1	1	2	2	0	0	2
私費	414	446	372	266	338	353	368	501	552	613	626	614	541	686
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	465	490	393	287	360	375	397	537	591	657	671	658	586	736

※平成28年より、FSGカレッジリーグの留学生数を計上することとした。

表3 出身国地域別推移

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
アジア	中国	294	317	233	166	138	93	83	97	106	160	189	209	218	210
	台湾	4	8	15	8	10	13	16	17	10	15	17	12	11	14
	韓国	34	35	37	29	26	23	20	25	20	21	31	41	39	39
	香港														1
	ネパール	8	12	20	16	91	120	121	127	121	85	43	44	46	139
	モンゴル	14	12	11	8	10	8	6	7	3	11	11	10	8	7
	マレーシア	11	13	7	5	4	1	1	4	6	6	6	10	15	20
	インドネシア	1	3	1		2	3	5	4	4	2		16	4	27
	シンガポール												1	1	1
	ミャンマー	50	42	24	18	33	49	68	61	52	58	47	31	16	61
	ベトナム	16	13	15	19	23	35	51	153	185	181	188	154	105	68
	ラオス	1	1	1	1	1	1	1	1	1				1	1
	タイ	4	5	5	1	1	2	2	5	9	9	6	5	3	2
	フィリピン	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	3	3	6
	スリランカ	7	8	9	5	4	5	3	10	14	28	25	28	18	11
	インド	4	4	3	2	1					1	2	6	8	9
	バングラデシュ	1	1	1					6	18	23	32	29	37	58
	ブルネイ								1						
	カンボジア							1	2	2	1	2	1	1	2
	ブータン									8	10	3	4	4	1
	パキスタン											1	1	2	2
北米・中南米	ブラジル	2	3	1			2	1	1	1	1	1			2
	ペルー	3	1								1	1			1
	コロンビア	1										1	2	2	2
	米国		1	2		1	2	2	3	2	2	4	4	2	3
	ベネズエラ											1	1	1	1
	エルサルバドル	1	1	1	1	1	1								1
	ボリビア						1	1							2
中東	メキシコ														
	アフガニスタン										1	1			
	アラブ首長国連邦												2	1	1
	イラン									1	1				
大洋州	シリア													1	1
	フィジー							1	1	1	1	1			
	パプアニューギニア										1	1	1		
欧洲	オーストラリア	1	1	1	1	1	2	2							1
	ドイツ		2		1	3	3	2	8	7	6	1	5	11	
	ハンガリー	1	1						4	4	4	2	4	5	
	ロシア	1	2	2	3	3	1	3	2	2	3	1	1	2	3
	ベラルーシ						1	1	1	3	5	4	3	3	2
	ルーマニア								2	2	1				
	英國														1
	スロベニア									2	3			2	
	セルビア								1	2			1	2	
	スロバキア										1	1		1	
	スペイン										1	3	2	1	
	ブルガリア	1	1	1	1	1									
	キルギス					1	1	1	1	1					
	フランス									2	2				
	オランダ										1				
	タジキスタン											1	1	1	
	カザフスタン											1			
	ウズベキスタン	1								1	2	23	15	2	2
	ウクライナ													1	
アフリカ	イタリア												2		
	ノルウェー												1	1	
	ナイジェリア	1						1	2	1		3	4	4	3
	カ梅ルーン								1	2	3	3	3	1	1
	マリ								1	1	1	1	1	1	
	スーダン								1	1	1	1	1	1	
	ブルンジ									1	1	1	1	1	
	ブルキナファソ										1				
	ジンバブエ									1	1	1	1	1	
	ルワンダ	1										1	1	1	
	コンゴ民主共和国	1	1											1	
	タンザニア	1													
合計	チュニジア		1	2	2	2	2	1					1	1	
	セネガル					1	1	1					2	2	1
	ガーナ									1			1		
	エジプト												1		
	ベナン													1	
		465	490	393	287	360	375	397	537	591	657	671	658	586	736

※平成28年より、FSG カレッジリーグの留学生数を計上することとした。

表4 令和4年度教育機関別受入数

教育機関		福島大学	県立医科大学	会津大学	奥羽大学	日本大学 工学部	医療創生大学	東日本 国際大学	福島 高等専門工学校	F カレッジ S G	合計
地域・国別											
アジア	中国	28		95		45		37		5	210
	台湾	3		8				3			14
	韓国	1			2		5	30		1	39
	香港									1	1
	ネパール		2					84		53	139
	モンゴル	1				1		4	1		7
	マレーシア	13		1		1		1	4		20
	インドネシア	1		2		1			1	22	27
	シンガポール	1									1
	ミャンマー							25		36	61
	ベトナム	18		14				10		26	68
	ラオス								1		1
	タイ	1								1	2
	フィリピン			3				1		2	6
	スリランカ			6				1		4	11
	インド			8				1			9
	バングラデシュ	2		7						49	58
	カンボジア			1					1		2
	ブータン									1	1
	パキスタン			1						1	2
北米・中南米	ブラジル	1						1			2
	ペルー							1			1
	コロンビア			2							2
	米国			3							3
	ベネズエラ	1									1
	ボリビア							1			1
	メキシコ							2			2
中東	アラブ首長国連邦					1					1
	シリア			1							1
大洋州	オーストラリア			1							1
欧州	ドイツ	7		4							11
	ハンガリー	5									5
	ロシア			2		1					3
	ベラルーシ	1		1							2
	英国			1							1
	セルビア	2									2
	スロバキア			1							1
	スペイン			1							1
	タジキスタン							1			1
	ウズベキスタン							2			2
	ウクライナ							1			1
	ノルウェー			1							1
アフリカ	ナイジェリア			3							3
	カメルーン			1							1
	スーダン	1									1
	ブルンジ			1							1
	ルワンダ			1							1
	コンゴ民主共和国			1							1
	チュニジア			1							1
	セネガル									1	1
	ベナン									1	1
	合計	87	2	172	2	50	5	206	8	204	736

県費留学生制度

県国際課では、本県出身の中南米移住者子弟を1年間留学として受け入れている(学費、滞在費は県費負担)。昭和40年度の制度発足以来、受入総数は令和元4年度までで延べ203205名に上る。国別ではブラジルが多く、受入機関別では福島大学が多くなっている。(平成23年度～25年度は東日本大震災により休止。令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症により休止。)

令和4年度は、3年ぶりに受入を再開し、東日本国際大学において留学生2名(ブラジル1名、ペルー1名)を受け入れた。

県費留学生受入実績

	S40 -H12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 4	計
ブラジル	119	2	3	2	2	1	1	1	2	1	2	2	1	1	1	1	1	144	
アルゼンチン	14					1			1									16	
ペルー	19	2	1	1			1	1		1						1	1	29	
パラグアイ	10	1																11	
ボリビア	3			1	1													5	
計	165	5	4	4	3	2	2	2	3	2	2	2	1	1	1	2	2	205	

県費留学生受入機関

機 関 名		機 関 名		機 関 名	
福大人間発達文化学類(旧教育学部)	47	福島学院大学・短大	2	東日本国際大学	12
福大経済経営学類(旧経済学部)	31	福島女子短大	11	農業(園芸)試験場	6
福大行政政策学類(旧行政社会学部)	2	桜の聖母短大	8	農業短大	2
県立医科大学・大学院	19	奥羽大学	9	養鶏試験場	2
会津大学	6	郡山女子大学短期大学部	3	果樹試験場	1
	9	医療創生大学	4	FSG カレッジリーグ	1
日本大学工学部	23	郡山女子大	1	その他	6
		いわき短大	1	S40～R4 計	206

※農業(園芸)試験場と養鶏試験場の2か所で受け入れした者が1名いるため、留学生受入実績とは一致しない
(国際課調べ)

外国人留学生支援策

(1) 県の支援事業

県国際課では、県内の留学生に対し、県内文化施設の使用料等を免除する制度を各施設設置者の協力により設けている(外国人留学生文化施設等無料観覧制度)。協力施設は公共施設が43か所、民間施設が10か所である。留学生は県に観覧証を申請し、発行を受ければ在学中につき利用できる。

(2) 市町村等の支援事業

【福島市】

福島市では、外国人留学生に、国民健康保険税相当額の全部又は一部を予算の範囲内で補助しています。また、福島市外国人生活相談窓口—Support Desk for Foreign Residents—において、生活・防災・イベントなどについて、多言語で情報発信、相談、支援をしています。

(対象となる外国人留学生)

市内に居住し、市内の大学(※)又は専修学校の専門課程に在籍する外国人留学生
※短期大学と大学院を含む。

(問合せ先) 福島市定住交流課

Tel 024-525-3739 / e-mail teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

【会津若松市】

会津若松市国際交流協会において、国際交流協会による相談支援と日本語会話支援を実施しています。

(問合せ先) 会津若松市国際交流協会

Tel 0242-27-3703 / e-mail mail@awia.jp

【郡山市】

郡山市国際交流協会において、日本語講座や外国出身者のための相談支援、情報提供を実施しています。

(問合せ先) 郡山市国際交流協会

Tel 024-924-3711 / e-mail kokusai-kouryuu@city.koriyama.lg.jp

【いわき市】

いわき市では、外国人留学生に対して国民健康保険税の全部又は一部を補助しています。

(対象となる外国人留学生)

市内に居住し、学校教育法に規定する市内の大学（短期大学と大学院を含む）、高等専門学校又は専修学校の専門課程に在籍する外国人留学生

また、いわき市国際交流協会では、市内居住外国人を対象に生活相談・支援をはじめ、日本語教室、防災体験やイベントの実施、多言語での情報発信を実施している。

(問合せ先) いわき市観光文化スポーツ部文化交流課都市交流係

Tel 0246-22-1279 / e-mail bunkakoryu@city.iwaki.lg.jp

(問合せ先) いわき市国際交流協会

Tel 0246-22-7409 / e-mail info@iia-fukushima.or.jp

【喜多方市】

会津喜多方国際交流協会において、市内在住の外国人を対象に日本語教室を実施しています。

(問合せ先) 会津喜多方国際交流協会

Tel 0241-24-3131 / e-mail mailakia@seagreen.ocn.ne.jp

【田村市】

田村市国際交流協会において、日本語教室を実施しています。

(問合せ先) 田村市国際交流協会

Tel 0247-81-2136 / e-mail kanko@city.tamura.lg.jp

【伊達市】

伊達市国際交流協会の日本語教室伊達ニティーにおいて、日本語教室を実施しています。

(問合せ先) 伊達市国際交流協会日本語教室伊達ニティー

Tel 090-4887-7336 / e-mail t.matsuda.2452@gmail.com

【会津坂下町】

会津坂下町国際交流協会において、日本語教室を実施しています。

(問合せ先) 会津坂下町国際交流協会

Tel 0242-84-2135

(3) 各大学の支援策

県内の各大学では、授業料の減免、奨学金の支給、学生寮等への入居、民間アパート・下宿の紹介、留学生後援会による支援などの留学生支援策を実施している。

県内各大学等における支援内容

学校名	各学校における支援内容	
福島大学 http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/	授業料	<ul style="list-style-type: none"> 授業料免除規定により全額又は一部免除制度有り
	奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省私費外国人留学生学習奨励費（月額 48,000 円） 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金（学類生月額 100,000 円 大学院生月額 140,000 円） 公益財団法人平和中島財団外国人留学生奨学金（月額 100,000 円） 公益財団法人安田奨学財団奨学金（月額 100,000 円） 公益財団法人日本国際教育支援協会留学生奨学金（修学）（月額 40,000 円） 公益財団法人日本国際教育支援協会留学生奨学金（少數受入国）（月額 50,000 円） 公益財団法人 SGH 財団私費外国人留学生奨学金（月額 120,000 円） 彌滿和奨学会奨学金（月額 30,000 円） 共立国際交流奨学財団奨学生（大学院生月額 100,000 円） ふくしま未来研究会奨学金（月額 50,000 円） 福島大学外国人留学生後援会（月額 25,000 円）
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> 福島大学国際交流会館、福島大学学生寮への入居
	コロナ	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 福島大学外国人留学生後援会支援事業 生活資金無利子貸付（上限 50,000 円、12か月以内返済） 留学生住宅総合補償の加入金補助
県立医科大学 http://www.fmu.ac.jp/	授業料	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な授業料減免制度へも申請可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。（ただし、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。）
	奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 独自の奨学金制度なし 外部団体による奨学金制度の案内
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮への入居が可能（要申請・選考有）
	コロナ	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
会津大学 http://www.u-aizu.ac.jp/	授業料	<ul style="list-style-type: none"> 海外大学との協定に基づく外国人留学生受け入れの場合、授業料免除措置が適用されるものがある。
	奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自の海外大学との交流協定、覚書に基づく奨学金制度の他、外部団体による奨学金制度の案内、申請支援を随時実施している。加えて会津大学外国人留学生後援会（SAISUA）による給付型奨学金制度あり。

	住宅	・私費外国人留学生は、大学敷地内にある学生寮への入居が可能（要申請・選考有）。
	コロナ	・地元支援団体からの支援物資の配給 ・授業料納入期限の延長 ・渡日できない留学生のために、対面授業再開後も遠隔授業を実施
	その他	・留学生支援を担当する各部門・職員（学生課、グローバル推進本部、外国人教員等相談員）による学内連携支援体制により、住居手続（外部アパート物件の紹介、入居手続等）、官公庁手続（住民登録、健康保険手続等）、日本語研修、地域交流活動の案内等、日常生活全般にわたり、ケースに応じた支援を実施している。
会津大学短期大学部 http://www.jc.u-aizu.ac.jp/	授業料	
	奨学金	
	住宅	
	コロナ	
	その他	
郡山女子大学 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/	授業料	・一般的な授業料減免制度への申請が可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。（但し、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。）
	奨学金	・外部団体による奨学金制度の案内
	住宅	・大学敷地内にある学生寮への入居が可能（要申請・選考有）
	コロナ	
	その他	・特になし
郡山女子大学短期大学部 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/	授業料	・一般的な授業料減免制度への申請が可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。（但し、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。）
	奨学金	・外部団体による奨学金制度の案内
	住宅	・大学敷地内にある学生寮への入居が可能（要申請・選考有）
	コロナ	
	その他	・特になし
奥羽大学 http://www.ohu-u.ac.jp/	授業料	・私費外国人留学生授業料減免
	奨学金	
	住宅	
	コロナ	
	その他	
日本大学工学部 http://www.ce.nihon-u.ac.jp/	授業料	・日本大学私費外国人留学生授業料減免
	奨学金	・外部団体による奨学金制度の案内

	住宅	・希望者に対し下宿・アパートの紹介
	コロナ	
	その他	
医療創生大学 http://www.isu.ac.jp/	学部生	
	授業料	
	奨学金	
	住宅	・大学敷地内にあるシェアハウスへの入居が可能 (要申請・選考有)
	コロナ	
	その他	
東日本国際大学 http://www.shk-ac.jp/	学部生	
	授業料	・私費外国人留学生減免制度有り(50%免除)
	奨学金	・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費 ・公益財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金 ・公益財団法人平和中島財団外国人留学生奨学金 ・公益財団法人日本国際教育支援協会留学生奨学金
	住宅	・学生マンション入居補助(家賃30%補助)
	コロナ	
	その他	
	留学生別科生	
	授業料	・私費外国人留学生減免制度有り(50%免除)
	奨学金	・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費
	住宅	・学生マンション入居補助(家賃30%補助)
	コロナ	
	その他	
いわき短期大学 http://www.shk-ac.jp/ijc/	授業料	・50%減免
	奨学金	・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費
	住宅	・学生マンション入居補助(家賃30%補助)
	コロナ	
	その他	
福島学院大学 http://www.fukushima-college.ac.jp/	授業料	開発途上国からの留学生の場合、学費の一部又は全額免除の場合あり。
	奨学金	成績優秀な者若しくは本学が必要と認めた者については、奨学金を付与する場合あり。
	住宅	
	コロナ	
	その他	
福島学院大学短期大学部 http://www.fukushima-college.ac.jp/	授業料	開発途上国からの留学生の場合、学費の一部又は全額免除の場合あり。

	奨学金	成績優秀な者若しくは本学が必要と認めた者については、奨学金を付与する場合あり。
	住宅	
	コロナ	
	その他	
桜の聖母短期大学 http://www.sakuranoseibo.jp/	授業料	・減免制度あり（当該年度授業料の75%まで）
	奨学金	
	住宅	
	コロナ	
	その他	
福島工業高等専門学校 https://www.fukushima-nct.ac.jp/	授業料	・独立行政法人国立高等専門学校機構による私費留学生に対する授業料免除制度あり。
	奨学金	・文部科学省外国人留学生学習奨励費へ応募可能。
	住宅	・原則、学寮に入寮。
	コロナ	・渡日できない留学生がいた場合、対面授業開始後も遠隔授業を独自に継続することが可能である。協定校からの短期受入留学生について、日本の水際対策に基づき受入の可否を判断する。
	その他	・日本語等の特設科目的設置、英語Ⅲ等の科目の免除。

(4) 留学生交流推進会議

留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図り、地域住民の国際理解に寄与するため、県内高等教育機関、国及び地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者が福島県留学生交流推進会議を組織している。

○ 事務局

福島大学学生・留学生課国際交流センター

960-1296 福島市金谷川1番地 TEL024-503-3067 FAX024-503-3068

○構成員

県内の大学、短大、高専、入管郡山出張所、福島県、県教委、福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、市長会、町村会、県国際交流協会、商議所連合会、商工会連合会、経営者協会連合会、経済同友会、JC 福島ブロック協議会、LC、RC、国際ソロプチミスト福島、FSG カレッジリーグ

海外への留学

県立高校生徒の海外への留学者数は、令和4年4月末現在で0名となっている。

なお、令和4年4月現在、県立高校が受け入れている留学生は0名である。

(高校教育課調べ)

私立高校生徒の海外への留学者数については、令和4年12月末現在で35名(会津ザベリオ33、磐城緑蔭2)となっている。

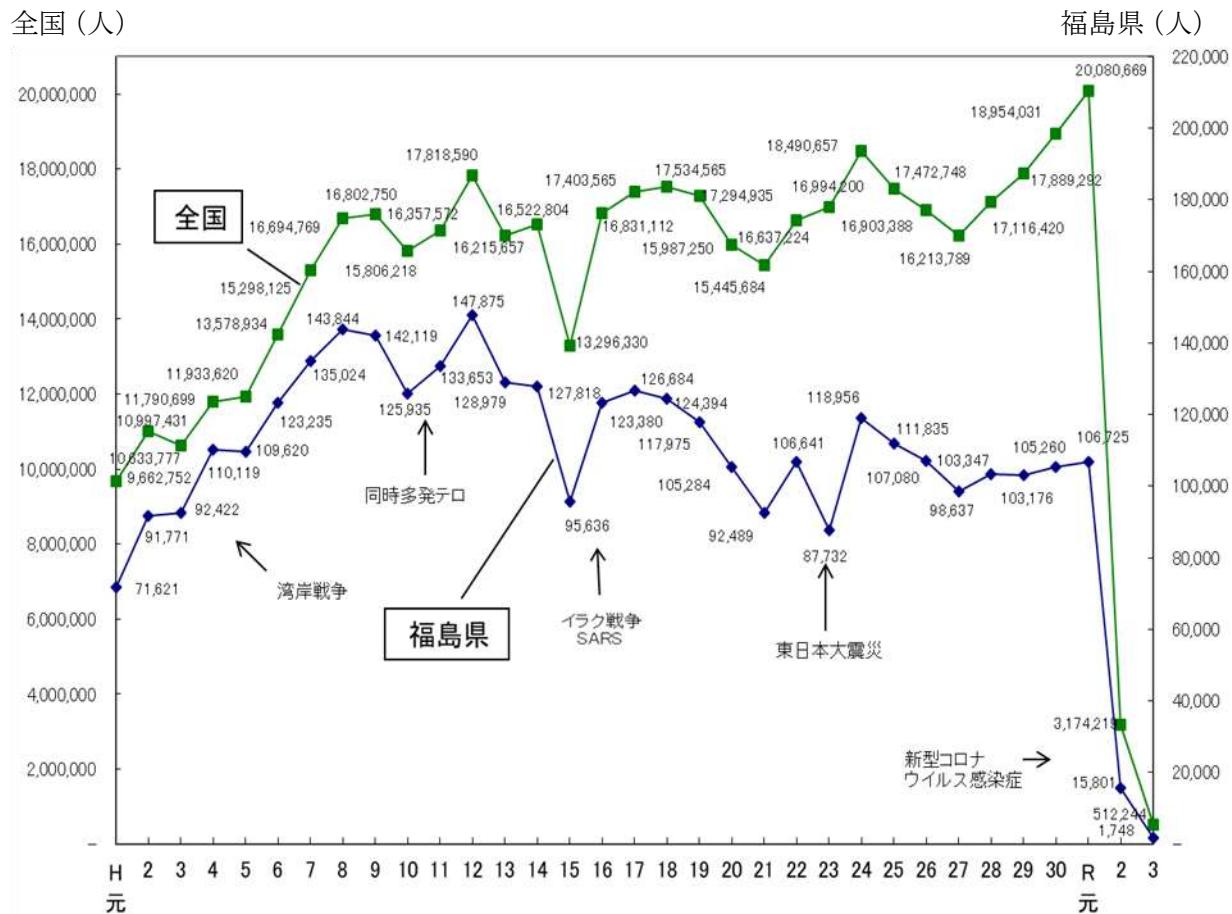
また、私立高校が受け入れている留学生数は、令和4年12月末現在で4名(福島東陵2、学法石川2)である。

(私学・法人課調べ)

海外渡航者数

出国者数

法務省出入国管理統計によると、福島県からの令和3年の出国者数は1,748人で、前年比89%減となった。



出国者数の推移

(単位:人)

	福島県		全国	
	出国者数	前年対比	出国者数	前年対比
平成 23 年	87,732	82%	16,994,200	102%
平成 24 年	118,956	136%	18,490,657	109%
平成 25 年	111,835	94%	17,472,748	94%
平成 26 年	107,088	96%	16,903,388	97%
平成 27 年	98,637	92%	16,213,789	96%
平成 28 年	103,347	105%	17,116,420	106%
平成 29 年	103,176	100%	17,889,292	105%
平成 30 年	105,260	102%	18,954,031	106%
平成 31 年・令和元年	106,725	101%	20,080,669	106%
令和 2 年	15,801	15%	3,174,219	16%
令和 3 年	1,748	11%	512,244	16%

法務省「出入国管理統計年報」より

旅券発行件数

本県の令和4年一般旅券発行件数は6,825件で、前年比138.3%(3,961件)の増となった。

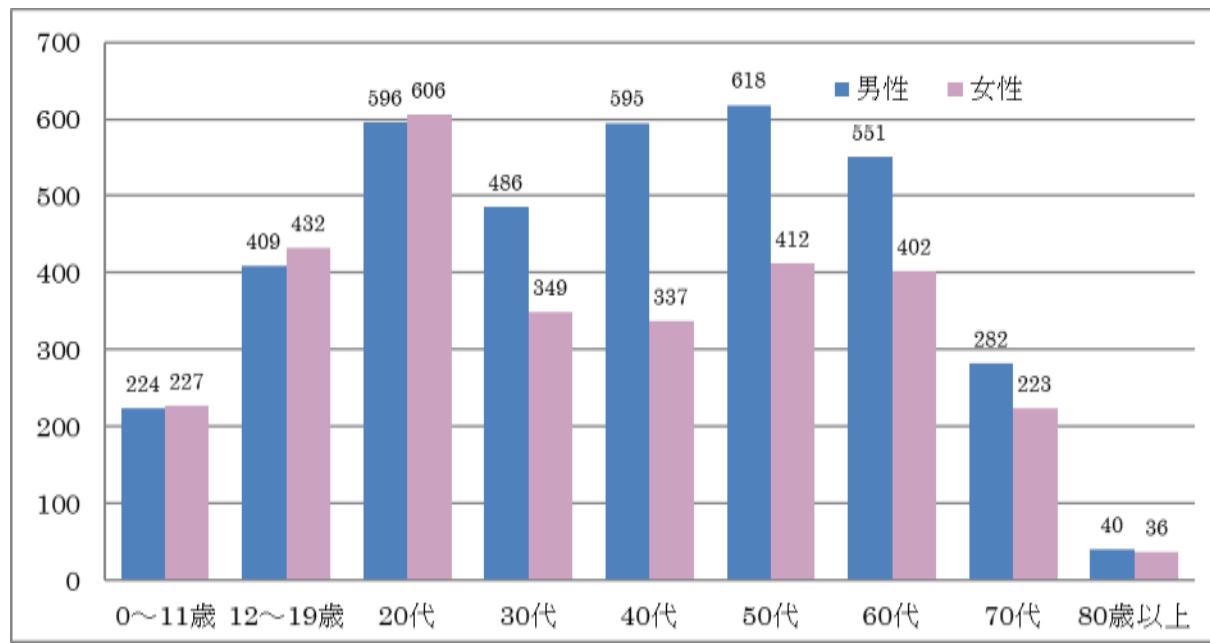
なお、全国の発行件数は1,218,693件で、前年比137.1%の増となった。

旅券発行件数の推移

	福島県 旅券発行件数				全国 旅券発行件数	
	男性件数	女性件数	合計件数	前年対比	件数	前年対比
平成 19 年	21,560	20,134	41,694	95.0%	4,209,097	97.8%
平成 20 年	19,617	17,862	37,479	89.9%	3,801,384	90.3%
平成 21 年	17,866	17,954	35,820	95.6%	4,015,470	105.6%
平成 22 年	20,782	19,571	40,353	112.7%	4,185,080	104.2%
平成 23 年	16,936	17,019	33,955	84.1%	3,961,382	94.7%
平成 24 年	21,735	20,974	42,709	125.8%	3,924,008	99.1%
平成 25 年	17,668	17,370	35,038	82.0%	3,296,810	84.0%
平成 26 年	16,756	16,037	32,793	93.6%	3,210,845	97.4%
平成 27 年	16,134	14,940	31,074	94.8%	3,249,593	101.2%
平成 28 年	17,846	16,556	34,402	110.7%	3,738,380	115.0%
平成 29 年	17,438	16,432	33,870	98.5%	3,959,468	105.9%
平成 30 年	17,333	17,114	34,447	101.7%	4,182,207	105.6%
平成 31・令和元年	17,132	17,182	34,314	99.6%	4,365,290	104.4%
令和 2 年	4,380	3,898	8,278	24.1%	1,234,928	28.3%
令和 3 年	1,641	1,223	2,864	34.6%	513,943	41.6%
令和 4 年	3,801	3,024	6,825	238.3%	1,218,693	237.1%

令和4年 年代別・男女別発行件数

(単位 : 件)



「令和4年旅券発給の概要」より（旅券室）

震災特例旅券の発給～被災者等への旅券再取得の支援

東日本大震災の被災で有効な旅券を紛失又は焼失してしまった方等に対して、国の「震災特例法」（平成 23 年 6 月 8 日施行）による震災特例旅券（紛失旅券等の有効期間を限度とする特例旅券、国手数料なし）の発給措置を平成 25 年 3 月末まで実施した。また、独自に県手数料の無料措置の適用日を震災発生日の平成 23 年 3 月 11 日からとし、国の制度を超えて旅券再取得の支援を行った。震災特例旅券の発給は 248 件、県手数料無料措置件数は震災特例旅券を含めて 358 件だった。なお、震災特例旅券は最大 5 年の有効期間をもって発行されており、紛失届を提出した旅券の残存有効期間が 5 年を超えていた場合は、1 回目の残りの期間を有効期間とする 2 回目の震災特例旅券の発給を受けることができる。本県で受け付けた当該対象者 154 名のうち、2 回目震災特例旅券の発給件数は 29 件だった。

令和元年台風第 19 号等災害被災者への旅券再取得の支援

令和元年台風第 19 号等災害によって有効な旅券を紛失又は損傷した方に対して、県独自の支援として有効期間満了日までに福島県内において新たな旅券を申請した場合、発給に係る県手数料の免除を実施し、県手数料免除決定件数は 33 件だった（申請期限は令和 3 年 3 月 31 日まで）。

（旅券室）

教育の国際化

語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）

JET プログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme) の略称で、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的として、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力の下に地方公共団体等が外国青年を招致する事業であり、昭和 62 年度の開始以来、令和 3 年度で 35 年目を迎える。

令和 4 年度の JET プログラムでは、本県において 147 名の外国青年が、語学指導助手(ALT : 139 名)、国際交流員(CIR : 8 名)として県内の自治体に任用された。語学指導助手は全員、英語の指導助手として、日本人教員とともに県立中学校・高校(32 名)や市町村教育委員会(小中学校 105 名)、私立学校(2 名)で英語の指導に当たっている。国際交流員は県(3 名)と福島市、郡山市、いわき市、伊達市、本宮市で国際交流事業の企画運営などに携わっている。

JET 参加者は、本県滞在中は、単に語学指導等の本業のみにとどまらず、広く地域社会の国際理解に貢献しており、また、帰国後は母国とわが国との架け橋として活躍している。

JET 招致人数の推移

(令和 5 年 3 月末日現在)

	S62～H22 累計 (小計)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (合計)
ALT	2,399	121	127	130	132	133	133	134	142	142	99	134	139	3,965
CIR	83	4	5	4	4	6	7	7	9	9	7	7	8	160
SEA	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	2,487	125	132	134	136	139	140	141	151	151	106	141	147	4,130

国別の招致人数(ALT+CIR+SEA)の推移

(令和 5 年 3 月末日現在)

	S62～H22 累計 (小計)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (合計)
アメリカ	1,093	44	53	60	66	64	71	63	65	67	52	66	72	1,836
イギリス	413	17	18	14	16	18	21	22	27	25	12	19	22	644
カナダ	395	28	27	26	25	24	19	21	23	25	19	22	20	674
オーストラリア	305	11	14	13	13	15	13	13	14	15	12	12	11	461
ニュージーランド	181	11	9	9	6	5	6	9	9	8	4	9	9	275
アイルランド	38	2	0	0	0	0	1	4	5	4	1	3	3	61
中国	18	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	28
フィリピン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	4	11
南アフリカ	17	5	2	3	1	1	1	3	2	2	1	2	3	43
ジャマイカ	6	3	4	5	4	5	3	2	0	0	0	1	1	34
シンガポール	16	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	19
インド	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
バルバドス	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
フィンランド	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
トンガ	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
ガーナ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
オランダ	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	1	1	1	14
ドイツ	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
計	2,487	125	132	134	136	139	140	141	151	151	106	141	147	4,130

(国際課調べ)

教員の研修制度

県教育庁では、県内の教員向けに「文部科学省教員海外派遣事業」、「英語担当教員海外研修」及び「若手教員米国派遣交流事業」を実施していた。

文部科学省教員海外派遣事業 (年度別派遣人数 公立) (単位:人)

	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14-R4	累計(S34-)
長期(30日)	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	0	0	0	0	353
短期(16日)	23	23	25	26	27	27	27	51	51	51	54	88	0	0	1,238
若手(60日)	1	1	1	1	2	2	3	3	4	4	4	4	4	0	34
日米(90日)	0	0	0	0	0	0	0	4	5	5	5	5	0	0	24
計	28	27	29	30	32	32	33	33	62	63	62	63	97	0	1,649

英語担当教員海外研修(年度別派遣人数 公立) (単位:人)

	元	H2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19-22	23	24	25	26-R4	累計(S54-)
2か月	2	2	2	2	2	2	3	2	2	/	/	/	/	/	0	6	4	5	0	0	0	0	0	53
6か月	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	3	3	4	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	29
12か月	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
計	3	3	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	0	6	4	5	0	1	1	1	0	93

※2か月研修の平成10年度～平成14年度は休止

(義務教育課・高校教育課調べ)

若手教員米国派遣交流事業 (単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 -R4	累計(H23～)
若手(20日)	1	1	1	0	2	4	1	0	0	10

在外教育施設派遣教員数

令和4年度において、14名の教員(小学校12名、中学校2名)が日本人学校(在留邦人団体を母体とし、国内の小学校又は中学校と同等の教育を行う全日制の教育施設)に派遣されている。

派遣先	派遣人数	派遣者職名	派遣期間
サンパウロ	1	小学校教諭	R2.4.1～R5.3.31
香港	1	小学校教諭	R2.4.1～R5.3.31
ヤンゴン	1	小学校教諭	R2.4.1～R5.3.31
メルボルン	1	小学校教諭	R3.4.1～R6.3.31
ニューヨーク	1	小学校教諭	R3.4.1～R6.3.31
パナマ	1	小学校教諭	R3.4.1～R6.3.31
ニューデリー	1	小学校教諭	R3.4.1～R6.3.31
アブダビ	1	小学校教諭	R4.4.1～R6.3.31
台北	2	小学校教諭	R4.4.1～R6.3.31
ボコタ	1	小学校教諭	R4.4.1～R6.3.31
バルセロナ	1	小学校教諭	R4.4.1～R6.3.31
フランクフルト	1	中学校教諭	R4.4.1～R6.3.31
ムンバイ	1	中学校教諭	R4.4.1～R6.3.31

(義務教育課調べ)

国際理解教育・国際交流

(1) 国際姉妹校

国際姉妹校は県内に 11 組ある。なお、姉妹校交流という形はとらないまでも、生徒の相互派遣をしている学校も少なくない。

学校名	姉妹校名	国	提携年度	活動状況
会津坂下町立坂下東小学校	ホベルト・ノリオ小学校	伯	H27	文通・作品交換、姉妹校訪問等 (令和 2 年度から休止中)
会津若松市立東山小学校	ゴールドトレイルスクール	米	S55	不定期で文通・作品交換、姉妹校訪問等 (令和 4 年度は交流なし)
棚倉町立棚倉中学校	カーディフハイスクール	豪	H 元	姉妹校訪問、児童生徒受入等
南相馬市立石神中学校	ロセットスクール	英	S62	姉妹校訪問、児童生徒受入等 (2 年に一度の交流、令和 2 年度、令和 4 年度と新型コロナの影響により中止) 郵送物(手紙)による交流
福島高校	プリンセス チュラボーン サイエンス ハイスクール ナコン シー タマラート	泰	R4	生徒・教員の交流及び学習の協力、現地交流訪問、オンライン交流
福島南高校	ケステブン・グランサム女子中等学校	英	H5	ビデオレターによる交流
須賀川桐陽高校	グロスマンハイスクール	豪	H3	
田村高校	ライスレイクハイスクール	米	H12	オンラインによる交流
会津農林高校	利川第一高校	韓	H22	
喜多方市立山都小学校	吉林省長春市西五小学校	中	H20	作品交換等 (令和元年度から休止中)
大玉村立大玉中学校	桃園市立大竹國民中學	台	H29	オンラインでの交流

(令和 4 年 12 月 義務教育課・高校教育課調べ)

(2) 県立高校による国際交流

①教育課程(科目名:国際交流)に位置付けられたもの(令和 4 年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
新型コロナウイルス感染症の影響により、実施なし						

(令和 4 年 12 月 高校教育課調べ)

②「令和 4 年度英語でつなぐ復興の架け橋支援事業」において行うもの(令和 4 年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
新型コロナウイルス感染症の影響により、実施なし						

(令和 4 年 12 月 高校教育課調べ)

※ 上記①及び②は、「令和 4 年度英語でつなぐ復興の架け橋支援事業」の対象校として選定された学校が、海外現地において福島県の現状を伝える活動や、福島の復興に資する各国における先進的な取組を学ぶこと等を行うこととしていたものであるが、令和 4 年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が困難だったことから、各校は例年実施していた海外研修を、やむを得ず中止とした。

③その他(令和 4 年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
福島高校	タイ	チェンライ	7	12 月 19 日 (月) ~12 月 25 日 (日)	3	2
安積高校	ドイツ	エッセン	6	12 月 10 日 (土) ~12 月 15 日 (木)	12	3
喜多方高校	アメリカ	ワイルソンビル	10	12 月 3 日 (土) ~12 月 12 日 (月)	10	2
ふたば未来学園高校	ニュージーランド	オークランド	8	11 月 13 日 (日) ~11 月 20 日 (日)	9	3

(令和 4 年 12 月 高校教育課調べ)

(3) 海外への修学旅行

平成 10 年度からは、県立高校の海外修学旅行が可能になった。平成 20 年度以降の実績は次のとおり。

<県立>

高校名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
福島	(マレー シア 中 止)					台湾	台湾	台湾	台湾					
福島東														
福島南						台湾	台湾	台湾	台湾	台湾	(シンガ ホール 中止)			
梁川														
安達									台湾					
安積		韓国						台湾				(台湾 中止)	(台湾 国内 へ変 更)	
あさか開成	シンガ ホール	シンガ ホール			シンガ ホール	シンガ ホール	シンガ ホール	シンガ ホール	台湾	台湾	(台湾 中止)		(台湾 国内 へ変 更)	
岩瀬農業	中国			韓国										
光南		韓国												
会津														
喜多方東											台湾			
西会津											台湾			
会津農林														
南会津	韓国													
只見														
平商業					シンガ ホール									
いわき総合														
小名浜			韓国											
磐城農業		韓国												
勿来工業														
遠野		韓国												
四倉	韓国													
ふたば未来 学園												(シンガ ホール・ マレーシア 中止)		
小高商業 (現小高商業技術 高校)					シンガ ホール	シンガ ホール								
白河第二 (会津学鳳中 学校)		韓国 (韓 国)												

(高校教育課調べ)

<私立>

高校名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
福島高等学校	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国			
松栄高等学校	米国	米国												
福島成蹊高等学校	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	ベトナム カンボジア カナダ 台湾	ベトナム カンボジア カナダ 台湾	ベトナム カンボジア カナダ 台湾	ベトナム カンボジア カナダ 台湾	ベトナム カンボジア カナダ 台湾	(ベトナム・カナダ・台湾・マレーシア中止)		
桜の聖母学院高等学校		カナダ		カナダ	カナダ	カナダ			カナダ	カナダ	カナダ	(カナダ中止)		
福島東陵高等学校								ニュージーランド 台湾	ニュージーランド 台湾	ニュージーランド 台湾	台湾	(ニュージーランド中止)		
聖光学院高等学校								台湾						
郡山女子大附属高等学校	台湾							米国	米国	米国	ハワイ	(ハワイ中止)		
帝京安積高等学校	オーストラリア	オーストラリア												
尚志高等学校	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	(米国中止)			
日本大学東北高等学校	オーストラリア	オーストラリア												
学校法人石川高等学校	シンカボール	シンカボール	シンカボール	シンカボール	シンカボール	カナダ	台湾	台湾	台湾	台湾	(台湾・オーストラリア中止)			
会津北嶺高等学校		韓国	韓国	韓国										
会津若松ザベリオ学園高等学校							シンカボール	シンカボール	シンカボール	シンカボール	(シンカボール中止)			
仁愛高等学校	ハイ(延期)	オーストラリア	ハイ	ハイ	仏	英	ドイツ	米国	イタリア	シンカボール	シンカボール			
磐城第一高等学校											ハワイ	(ハワイ中止)	(ハワイ中止)	
磐城緑蔭高等学校														
東日本国際大学昌平高等学校		韓国			シンカボール							(クアム中止)		
いわき秀英高等学校	仏、ベネッセ	仏、ベネッセ	仏、独	仏、独	仏、独	仏、独		フィンランド スウェーデン	フィンランド スウェーデン	フィンランド スウェーデン		(仏・独中止)		

(私学・法人課調べ)

(4) 朝河貫一賞

朝河貫一賞は、県内の中学高校生を対象に国際理解・国際交流に関する論文を募集し、表彰するもので、平成3年に創設された。世界の様々な文化や価値観を尊重し国際社会の平和と発展を担うことのできる国際性豊かな青少年を育成することを目的としている。

他国の現状を様々な角度から分析し、日本と他国との関わり方から自己の生き方を見つめたり、国際交流の在り方について思考を深めたりするなどの作品が多く見られる。

(義務教育課)

(5) ふくしまの高校生海外留学応援事業

福島県出身の世界的歴史学者である朝河貫一博士にならい、これから社会に必要となる世界的な広い視野を持ち、国際的リーダーとなるための人材を育成するため、アメリカの大学への留学を支援する。

高校在学中は、大学入学のための進路指導及びカレッジスキル等を育成する留学準備プログラムを行う。また、対象大学への入学決定後は、学費等の支援として、年間最大380万円を入学より4年間支給する。

(高校教育課)

県内大学の国際交流

(1) 会津大学

① グローバル推進本部

会津大学では、「研究教育分野の国際的連携」、「国際的人材の養成」、「地域特性に応じた連携の展開」、「国際戦略実行体制の整備」を4つの基本的な国際戦略として掲げ、平成17年7月に設置した会津大学国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を推進してきた。平成26年度以降は「スーパーグローバル大学創成支援」の採択を受け、グローバル推進本部として世界へ羽ばたくグローバル人材の育成を目指している。

② 国際交流協定

[大学間等交流協定締結先]

ロシア	サンクトペテルブルグ大学、サンクトペテルブルグ工科大学
中国	上海大学、上海交通大学、山東省科学院、東北大学秦皇島分校、東北大学、河北工業大学、東南教育科学技術集団（大連東軟信息学院）、華中科技大学、ハルビン工業大学深圳校、中国地質大学、深圳大学、深圳市科学技術開発交流センター、燕山大学、武漢理工大学、成都信息学院、南昌大学
台湾	淡江大学、朝陽科技大学、国立中央大学・大学院天文研究所、国立東華大学、国立暨南大学
韓国	高麗大学、ハリム（翰林）大学
アメリカ	ローズハルマン工科大学、サンノゼ州立大学、マーサー大学
ドイツ	デュッセルドルフ専門大学、カールスルーエ応用科学大学、オストバイエルン・レーゲンスブルク応用科学
ベトナム	FPT大学、ベトナム国家大学ハノイ国際外国語大学、郵政電信工芸学院、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ハノイ・工業技術大学、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学
インド	インド工科大学デリー校、デリー大学、インドMIT プネ芸術デザイン工科大学、インド工科大学ハイデラバード校、アショーカ大学、国際情報科学大学ハイデラバード校、国立工科大学デリー校、インド経営工学研究所、ハイデラバード大学
ポルトガル	ポルト大学
ニュージーランド	ワイカト大学
エストニア	タリン工科大学
タイ	モンクット王トンブリー工科大学、チュラローンコーン大学、タマサート大学
コロンビア	バジエ大学、ハベリアナ科学技術大学
ポーランド	ポーランド科学アカデミー
香港	香港理工大学、基督教香港信義会元朗信義高校

スリランカ	スリランカ日本情報科学短期大学
コロンビア	ハベリアナ科学技術大学
ルクセンブルク	ルクセンブルク大学
デンマーク	コペンハーゲン IT 大学

《国際単位認定(ICRP)・デュアルディグリープログラム(DDP)・学部2+2プログラム(2+2、ICTグローバル編入学)・博士前期課程1+1プログラム(1+1)、グローバル3+2プログラム(3+2)》

中国	上海大学(DDP・1+1)、華中科技大学(DDP)、東北大学(3+2)、東北大学秦皇島分校(3+2)、中国地質大学(3+2)、燕山大学(3+2)
アメリカ	ローズハルマン工科大(ICEP)
韓国	ハリム大学工学部大学院(DDP)
台湾	朝陽科技大学(DDP)、淡江大学(DDP)
ベトナム	郵政電信工芸学院(1+1)、ハノイ工科大学(2+2)、ベトナム国家大学ハノイ工業技術大学(2+2)
コロンビア	ハベリアナ科学技術大学(1+1)
スリランカ	スリランカ日本情報科学短期大学(ICTグローバル編入学)
ドイツ	カールスルーエ応用科学大学(ICRP)、オストバイエルン・レーゲンスブルク応用科学(ICRP)、デュッセルドルフ専門大学(ICRP)

《その他》

米国・中国	「サンノゼ州立大学・会津大学・大連東軟信息学院との一般協定」(サンノゼ州立大学、会津大学、大連東軟信息学院)
中国	「大連・福島の产学協同IT人材育成モデルの一般協定」(大連東軟信息学院、会津大学、アルパイン株式会社)
タイ	「タマサート大学とバンプーパブリック株式会社間の一般協定」(タマサート大学、会津大学、バンプーパブリック株式会社)

③ 令和4年度の主な国際交流活動

(コロナ感染予防対策を講じた上、次の活動を実施した。)

- ・学部初年次から、英語のみで教養科目と専門科目を履修することにより卒業が可能なコース(ICTグローバルプログラム全コース)における受入れを継続している。
- ・海外の多くの大学と協定を結び、引き続き教育研究交流における連携を深めている。
- ・留学生が母国を紹介するインターナショナルトークをオンラインで実施し、学生、教職員の異文化理解を促進している。
- ・地域活性化活動として、西会津町、柳津町、会津美里町、会津若松市などと連携し、国際交流や地域課題解決につながる機会を創り出している。
- ・地域の高等学校や国際交流協会等と連携し、異文化間理解教育を深めるための講師派遣を行った。なお、留学生派遣についても、国際戦略室が主体となって、交流内容を事前に派遣先等と綿密に調整することにより、交流内容を充実させている。

④ 留学生(令和4年12月1日現在)(外国人学生含む)

人数: 171名

国/地域: 中国(95)、ベトナム(14)、インド(8)、バングラデシュ(7)、台湾(8)、スリランカ(6)、ナイジェリア(3)、フィリピン(3)、コロンビア(2)、アメリカ(3)、インドネシア(1)、シリア(1)、ノルウェー(1)、パキスタン(1)、ルワンダ(1)、カメリーン(1)、カンボジア(1)、スペイン(1)、チュニジア(1)、ブルンジ(1)、ベラルーシ(1)、ロシア(1)、スロバキア(1)

⑤ 令和 4 年度国際学術交流事業について

開学以来、国際的な学術共同研究の実績を積み上げ、コンピュータサイエンスの分野において学術振興を図るため、国際ワークショップ、国際学術会議及び国際学術セミナーを開催している。令和 4 年 3 月までに「情報とコミュニケーション技術に関する国際会議」をはじめ、4 つの国際会議を開催する。

⑥ 外国人教員(令和 4 年 12 月 1 日現在)

専任教員 108 名のうち外国人教員は 39 名(36.1%)

外国人教員の出身国は、中国(12)、ロシア(3)、カナダ(3)、インド(3)、韓国(3)、ベトナム(3)、アメリカ(2)、エジプト(1)、チュニジア(1)、フランス(1)、ブルガリア(1)、台湾(1)、コロンビア(1)、ニュージーランド(1)、イギリス(2)、オーストラリア(1)の計 16 の国・地域

(2) 県立医科大学

① 国際交流協定

ア 中国：武漢大学（平成 11 年当時：湖北医科大学）

平成 11 年 2 月に国際学術交流協定を締結。（湖北医科大学は、平成 12 年 8 月に武漢大学に統合され武漢大学医学部となったことから、平成 13 年 9 月に武漢大学と基本協定の確認書を締結。）平成 15 年 9 月更新、平成 20 年 11 月更新、平成 25 年 12 月更新、平成 31 年 1 月更新。

交流実績

平成 11 年度	受入 2 名 (教員)
平成 12 年度	受入 4 名 (教員) / 派遣 1 名 (教員)
平成 13 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 14 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 15 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 16 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 17 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 18 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 19 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 2 名 (教員)
平成 20 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 3 名 (教員)
平成 21 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 3 名 (学生 2 名、教員 1 名)
平成 22 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 10 名 (学生 4 名・4 名、教員 2 名) ※
平成 23 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 24 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 25 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 26 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 4 名 (学生 4 名)
平成 27 年度	受入 3 名 (教員) / 派遣 5 名 (学生 3 名、教員 2 名)
平成 28 年度	受入 4 名 (学生) / 派遣 6 名 (学生 4 名、教員 2 名)
平成 29 年度	受入 4 名 (学生) / 派遣 4 名 (学生 4 名)
平成 30 年度	受入 6 名 (学生) / 派遣 4 名 (学生)
令和元年度	受入 4 名 (学生) / 派遣 4 名 (学生)

※学生派遣時期を 4 月上旬～5 月中旬の約 1 か月間から、3 月上旬～4 月中旬の約 1 か月間に時期を変更したため、年度内に学生を 2 回派遣

イ ベラルーシ共和国：ベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学

平成 25 年 9 月にベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学とそれぞれ学術交流協定を締結。

本学から学生を短期留学派遣、ベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学から医師を短期間招へいすることとした。

平成 28 年 1 月協定更新、平成 31 年 3 月協定更新。

交流実績

平成 25 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 26 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 27 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 28 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 1 名 (学生)
平成 29 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 2 名 (学生)
平成 30 年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 2 名 (学生)
令和元年度	受入 2 名 (教員) / 派遣 3 名 (学生 2 名、教員 1 名)

ウ アメリカ：マウントサイナイ医科大学（ニューヨーク）

平成 25 年 6 月にマウントサイナイ医科大学の学生を災害医療研修で受け入れたことを契機に平成 26 年 2 月に相互に学生を派遣研修させることを内容とする学術交流協定を締結。平成 31 年 1 月協定更新、令和 4 年 1 月協定更新。

交流実績

平成 25 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 1 名 (学生)
平成 26 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 1 名 (学生)
平成 27 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)
平成 28 年度	受入 3 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)
平成 29 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)
平成 30 年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)
令和元年度	受入 2 名 (学生) / 派遣 2 名 (学生)

エ アメリカ：オハイオ州立大学放射線腫瘍学講座（コロンバス）

平成 29 年 6 月に人的交流の枠組みとして包括的な学術交流協定を締結。

放射線腫瘍学分野における若手研究者の育成促進のため、ポスドク、医学部生の短期派遣を実施予定。令和 4 年 10 月更新。

交流実績

平成 30 年度	派遣 4 名 (学生 2 名、教員 2 名)
令和元年度	派遣 4 名 (学生 2 名、教員 1 名、研修医 1 名)

オ ベトナム：ホーチミン市医科大学との国際学術交流

平成 28 年 8 月、公衆衛生・保健・医療分野における JICA 草の根技術協力事業で長年のカウンターパートであったホーチミン市医科大学と、人的交流の更なる促進のため包括的な学術交流協定を締結、平成 31 年 3 月協定更新、令和 4 年 3 月協定更新。

交流実績

平成 28 年度	派遣 2 名 (学生 1 名、教員 1 名)
平成 29 年度	受入 2 名 (医師) / 派遣 2 名 (学生 1 名、教員 1 名)
平成 30 年度	派遣 4 名 (学生 2 名、教員 2 名)
令和元年度	派遣 3 名 (学生 1 名、教員 2 名)

カ ロシア：メーチニコフ名称国立北西医科大学

文部科学省の事業「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」に採択されたことを受け、平成 30 年 3 月に協定を締結。長崎大学と連携し運営している共同大学院を中心として、平成 30 年度からは教員、学生の受入・派遣を行っている。

交流実績

平成 30 年度	派遣 6 名 (教員 4 名、学生 2 名)
令和元年度	受入 5 名 (学生) / 派遣 3 名 (学生 2 名、教員 1 名)
令和 2 年度	受入 6 名 (学生) / 派遣 3 名 (学生 1 名) ※共にオンライン
令和 3 年度	受入 0 名 (学生) / 派遣 1 名 (学生 1 名) ※オンライン

キ シンガポール：シンガポール国立大学医学部

令和 2 年 1 月、研究者間の関わりを深めるとともに、学生を含めた幅広い交流促進につなげるため、大学間交流協定を締結し、調印式をオンライン形式で実施。

ク 台湾：国立台湾大学医学院

令和 4 年 6 月に開催された「福島県の近代医学 150 周年記念シンポジウム」での国立台湾大学医学院長の記念講演を契機に、令和 4 年 12 月、医学研究の共同プロジェクト等の更なる推進、学術セミナー等の共同開催、及び学生の交流促進を目的に学術交流協定を締結。

② 国際機関との連携協定

ア オーストリア：国際原子力機関 (IAEA : International Atomic Energy Agency)

平成 24 年 12 月、人の健康の分野における協力に関して協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・ IAEA による福島健康管理調査プロジェクトの実施支援。
- ・ IAEA 及び本学による、人の健康プログラム（放射線緊急医療を含む）に関する能力開発及び研究協力。
- ・ 会議、セミナー及びワークショップの開催。
- ・ 専門家による支援及び情報の交換。

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績等
平成 24 年度	・ IAEA 郡山会議（12 月 15 日～17 日）
平成 25 年度	・ FMU-IAEA 国際学術会議（11 月 21 日～24 日）
平成 26 年度	・ 第 2 回 FMU-IAEA 国際学術会議 ・ IAEA 国際専門家会議（5 月 19 日～23 日） ・ FMU-IAEA 国際学術会議（7 月 25 日～27 日） ・ FMU-IAEA Consultancy meeting（12 月 1 日～15 日）
平成 27 年度	・ IAEA 医学物理士会議（放医研）にスピーカー派遣 ・ FMU-IAEA テクニカルミーティング及びトレーニングミーティング（3 月 9 日～11 日）
平成 29 年度	・ IAEA-STS Consultancy Meeting（広島大）（5 月 23 日～24 日） にスピーカー等として参加 ・ IAEA-FMU Consultancy Meeting on Review and Future of STS（医大）（8 月 29 日～30 日）開催
平成 30 年度	・ IAEA-STS Consultancy Meeting（医大）（1 月 16 日～17 日） 開催 ・ 放射線災害・医科学研究拠点第 3 回国際シンポジウム（1/13～1/14）
令和元年度	・ FMU-IAEA テクニカルミーティング及びトレーニングミーティング（医大）（5 月 28 日～30 日） ・ IAEA-STS Consultancy Meeting（IAEA）（12 月 11 日～12 日） にスピーカー等として参加
令和 2 年度	・ IAEA-STS Consultancy Meeting（医大）（10 月 21 日～22 日） 開催

令和 3 年度	・ IAEA テクニカルミーティング（広島大及びオンライン）（11月9日～11日）
令和 4 年度	・ IAEA Consultancy Meeting（オンライン）（6月21日～22日） ・ IAEA テクニカルミーティング（ハイブリッド）（11月2日～4日）

イ カナダ：国際放射線防護協会（ICRP : International Commission on Radiological Protection）

平成 26 年 2 月、放射線防護のシステムに関する情報・アドバイスの提供等に関して協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・ ICRP による放射線防護のシステムに関する情報・アドバイスの提供。
- ・ 本学による情報やアドバイスの提供。
- ・ 本学による後方支援の提供。
- ・ 両者による共同事業の開発、等。

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績等
平成 23 年度	・ 第 1 回ダイアローグセミナー（11月26日～27日）
平成 24 年度	・ 第 2 回ダイアローグセミナー（2月25日～26日） ・ 第 3 回ダイアローグセミナー（7月7日～8日） ・ 第 4 回ダイアローグセミナー（11月10日～11日）
平成 25 年度	・ 第 5 回ダイアローグセミナー（3月2日～3日） ・ 第 6 回ダイアローグセミナー（7月6日～7日） ・ FMU-ICRP Informal Meeting（7月8日） ・ 第 7 回ダイアローグセミナー（11月30日～12月1日）
平成 26 年度	・ 第 8 回ダイアローグセミナー（5月10日～11日） ・ 第 9 回ダイアローグセミナー（8月30日） ・ 第 10 回ダイアローグセミナー（12月6日～7日）
平成 27 年度	・ 第 11 回ダイアローグセミナー（5月30日～31日） ・ 第 2 回 ICRP 放射線防護における倫理ワークショップ（6月2日） ・ 第 12 回ダイアローグセミナー（9月12日～13日）
平成 28 年度	・ ICRP 飯舘村フォローアップダイアローグセミナー（7月9日～10日） ・ 双葉地方（川内村）におけるダイアローグセミナー（10月1日～2日） ・ 双葉・大熊におけるダイアローグセミナー（3月11日～12日）
平成 29 年度	・ ICRP Task Group 93 会議（7月5日～7日） ・ 伊達ダイアローグセミナー（7月8日～9日） ・ ICRP Task Group 101 会議等（10月2日～4日） ・ 山木屋ダイアローグセミナー（11月25日～26日）
平成 30 年度	・ 福島ダイアローグセミナー（12月15日～16日）
令和 2 年度	・ 「ICRP 原子力事故後の復興に関する国際会議」（オンライン会議、12月1日～4日）に座長・スピーカー等として参加

ウ スイス：世界保健機関（WHO : World Health Organization）

平成 30 年 5 月、ふくしま国際医療科学センターが世界保健機関協力センターに指定を受ける。

世界保健機関協力センターとしての主な協力内容は以下のとおり：

- ・緊急被ばく対応に関する各国能力強化。
- ・原子力緊急事態により影響を受けた人々に対する事故後復興期及び長期的フォローアップ。
- ・放射線災害準備及び対応に関する教育・訓練・情報の普及 等。

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績等
平成 30 年度	・世界保健機関協力センター第 3 回アジアフォーラム (11 月 22 日～23 日)

③ 國際医学生連盟（IFMSA）の短期留学生

平成 22 年度 フリードリヒ・シラー大学(1)、バスケント大学(1)、南デンマーク大学(1)
平成 25 年度 エルマナール大学(1)
平成 26 年度 ベルゲン大学(1)、東フィンランド大学(1)
平成 27 年度 フローニンゲン大学(1)
平成 28 年度 南デンマーク大学(1)、ソノラ大学(1)
平成 29 年度 エストニア(1)、チュニジア(1)、ポルトガル(1)
平成 30 年度 スウェーデン(1)、ポルトガル(1)、スロバキア(1)
令和元年度 トルコ(1)、ブラジル(1)
令和 2 年度 実績なし
令和 3 年度 実績なし

④ 留学生（令和 4 年 12 月末日現在）

人数：2 名

出身国/地域：ネパール(2)

⑤ 外国人教員（令和 4 年 12 月末日現在）

専任教員 796 名のうち外国人教員は 6 名 (0.8%)

出身国/地域：中国(2)、韓国(1)、イギリス(1)、アメリカ(1)、スーダン(1)

(3) 福島大学

福島大学では大学間交流協定に基づき海外の 53 大学と学術交流協定を締結している。また、37 大学と学生交流協定を締結しており、学生の派遣・受入れによる交流を行っている。

① 学術交流協定締結校 23か国・地域 53 大学

国名・地域	協定先
中国	北京師範大学
	華東師範大学
	河北大学
	中南財經政法大学
	西南交通大学
	重慶理工大学
台湾	国立台北大学
	文藻外語大学
韓国	韓国外国語大学学校
	ソウル市立大学校
	中央大学校
	培材大学校
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学

	ベトナム国家大学ハノイ自然科学大学
	ホアセン大学
	トゥイロイ大学
マレーシア	マレーシア国際イスラム大学
インドネシア	シアクアラ大学
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学
オーストラリア	クイーンズランド大学
アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学オークレア校
	ミドルテネシー州立大学
	ニューヨーク州立大学アルバニー校
	コロラド州立大学
	サンフランシスコ州立大学
	オザークス大学
	ジョージア大学
	セント・トーマス大学
	ルイジアナ州立大学
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学
	マクマスター大学
英国	ノーサンブリア大学
	グラスゴー大学
	ポーツマス大学
ドイツ	ルール大学ボーフム
	ハノーファー大学
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学
	ミュンスター応用科学大学
オランダ	ハンザUAS・フローニンゲン大学
スペイン	サラゴサ大学
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学
クロアチア	リュブリヤナ大学
セルビア	ベオグラード大学
ルーマニア	ブカレスト大学
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学
ロシア	極東国立交通大学
ウクライナ	ウクライナ国立生命環境科学大学
	チェルニーヒウ国立工科大学
	オデッサ国立環境大学
ノルウェー	ノルウェー生命科学大学
トルコ	アンカラ大学
	中東工科大学
	エーゲ大学

(令和4年12月末日現在)

② 学生交流協定締結校 17か国・地域 37大学

国名・地域	協定先
中国	華東師範大学
	河北大学
	重慶理工大学
台湾	台北大学
	文藻外語大学

韓国	韓国外國語大学校
	ソウル市立大学校
	中央大学校
	培材大学校
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学
	トゥイロイ大学
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校
	コロラド州立大学
	サンフランシスコ州立大学
	オザークス大学
	セント・トマス大学
	ルイジアナ州立大学
英国	ノーサンブリア大学
	グラスゴー大学
	スターリング大学※
	ワインチェスター大学※
ドイツ	ルール大学ボーフム
	ハノーファー大学
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学
	ミュンスター応用科学大学
オランダ	ハンザUAS・フローニングン大学
スペイン	サラゴサ大学
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学
スロベニア	リュブリヤナ大学
セルビア	ベオグラード大学
ルーマニア	ブカレスト大学
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学
ロシア	極東国立交通大学
トルコ	アンカラ大学
	中東工科大学
	エーゲ大学

(令和4年12月末日現在)

※ スターリング大学、ワインチェスター大学は、本学学生派遣に係る付帯協定を締結

《令和4年度学生交流実績》(令和4年12月末日現在)

・交換留学派遣 (計8名)

文藻外語大学(1)、ノーサンブリア大学(1)、グラスゴー大学(1)、オザークス大学(1)、
ルードヴィヒスハーフェン経済大学(1)、ハンザUAS・フローニングン大学(1)、
サラゴサ大学(1)、中東工科大学(1)

・交換留学受入 (計16名)

河北大学(3)、文藻外語大学(2)、ルール大学ボーフム(3)、ハノーファー大学(1)、
ルードヴィヒスハーフェン経済大学(3)、ベラルーシ国立大学(1)、
カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学(3)

③ 外国人教員 (令和4年12月末日現在)

専任教員数：228名のうち12名(5.3%)

出身国/地域：韓国(4)、カナダ(2)、ドイツ(1)、ロシア(1)、アメリカ(1)、中国(1)、
ウクライナ(1)、バングラデシュ(1)

④ 留学生（令和4年12月末日現在）

人数：87名（オンライン受講学生含む）

出身国/地域：中国(28)、ベトナム(18)、マレーシア(13)、ドイツ(7)、ハンガリー(5)、台湾(3)、バングラデシュ(2)、セルビア(2)、モンゴル(1)、タイ(1)、インドネシア(1)、韓国(1)、ベネズエラ(1)、ベラルーシ(1)、シンガポール(1)、スーダン(1)、ブラジル(1)

(4) 日本大学工学部

① 学術交流締結校（令和4年12月末日現在）

提携先国名	提携校名
アメリカ	テキサス大学オースチン校工学部
スウェーデン	ウメヲ大学理工学部
インドネシア	ジェンデラル・スディルマン大学
	バンドン工科大学
	ディポネゴロ大学
インド	インド工科大学カンプール校
イギリス	アベリストウィス大学
チェコ	チェコ科学アカデミージオニクス研究所

② テキサス大学オースチン校工学部との交流実績

提携期間（希望期間）	交流実績
1990.9.1-1995.8.31	<ul style="list-style-type: none"> 教員5名、大学院生8名を派遣 学術研究等について情報交換を行った。
1995.9.1-2000.8.31	<ul style="list-style-type: none"> 教員4名、大学院生2名を派遣 テキサス大学より教員4名を招へいし、特別講義・セミナー・共同研究打合せを行った。（1998.7.5-1998.7.11） 学術研究等について情報交換を行った。
2000.9.1-2005.8.31	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究等について情報交換を行った。
2005.9.1-2010.8.31	<p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 短期語学研修等を行い、学生の交換を行った。 学術研究等の情報交換を行った。
2010.9.1-	<p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 短期語学研修等を行い、学生の交換を行った。 学術研究等の情報交換を行う 博士課程への進学実績あり 教職員の派遣・招聘あり
2015.9.1～	<p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生1名を派遣 学術研究等の情報交換を行う

③ ウメヲ大学理工学部との交流実績

年度	交流実績	受入・派遣人数
平成15年度	平成15年11月26日～12月4日（9日間）	派遣者：1名
平成16年度	平成16年10月24日～10月29日（6日間）	訪問者：8名
	平成17年1月23日～1月30日（8日間）	派遣者：11名
平成17年度	平成17年10月25日～11月2日（9日間）	派遣者：1名
	平成17年10月25日～10月31日（7日間）	派遣者：1名
	平成18年2月20日（1日間）	訪問者：11名
平成18年度	平成18年5月28日～6月7日（11日間）	派遣者：14名

	平成 18 年 11 月 14 日～11 月 17 日（4 日間）	訪問者：6 名
	平成 19 年 3 月 28 日～3 月 31 日（4 日間）	派遣者：1 名
平成 19 年度	平成 19 年 10 月 27 日～11 月 1 日（6 日間）	招聘者：1 名
平成 20 年度	平成 20 年 6 月 22 日～6 月 26 日（5 日間）	派遣者：1 名
	平成 20 年 11 月 20 日～11 月 23 日（4 日間）	訪問者：1 名
平成 21 年度	平成 21 年 8 月 18 日～8 月 22 日（5 日間）	派遣者：1 名
	平成 21 年 8 月 28 日～9 月 6 日（10 日間）	派遣者：1 名
	平成 21 年 10 月 26 日～10 月 29 日（4 日間）	派遣者：1 名
平成 23 年度	平成 24 年 3 月 24 日～3 月 30 日（7 日間）	派遣者：1 名
平成 24 年度	平成 24 年 10 月 16 日～10 月 17 日（2 日間）	訪問者：2 名
	平成 24 年 10 月 25 日～11 月 4 日（10 日間）	派遣者：1 名
平成 25 年度	平成 25 年 11 月 24 日～11 月 28 日（5 日間）	派遣者：2 名
平成 27 年度	平成 27 年 11 月 27 日～12 月 4 日（8 日間）	派遣者：1 名
平成 29 年度	平成 30 年 3 月 1 日～3 月 9 日（9 日間）	派遣者：1 名

④ ベルガモ大学との交流実績

年度	交流実績
平成 26 年度	平成 26 年 8 月 27 日～9 月 6 日（11 日間） 平成 27 年 1 月 4 日～1 月 12 日（9 日間） 学術研究等について情報交換を行った。
平成 27 年度	平成 27 年 8 月 31 日～9 月 11 日（12 日間） 平成 27 年 12 月 17 日～12 月 28 日（12 日間） 学術研究等について情報交換を行った。
平成 28 年度	平成 28 年 6 月 8 日～6 月 15 日（8 日間） 平成 29 年 3 月 27 日～3 月 31 日（5 日間） 学術研究等について情報交換を行った。
平成 29 年度	平成 29 年 4 月 1 日～4 月 4 日（4 日間） 平成 29 年 9 月 3 日～9 月 10 日（8 日間） 平成 29 年 12 月 16 日～12 月 20 日（5 日間） 平成 30 年 3 月 6 日～3 月 10 日（5 日間） 学術研究等について情報交換を行った。
平成 30 年度	平成 30 年 9 月 1 日～9 月 7 日（7 日間） 学術研究等について情報交換を行った。

⑤ ジェンデラル・スディルマン大学との交流実績

年度	交流実績
平成 29 年度	平成 29 年 6 月 8 日 平成 29 年 7 月 11 日 学術研究等について情報交換を行った。

⑥ サクロ・クオーレカトリック大学との交流実績

年度	交流実績
平成 29 年度	平成 29 年 12 月 18 日 学術研究等について情報交換を行った。

⑦ バンドン工科大学との交流実績

年度	交流実績
平成 30 年度	平成 30 年 11 月 30 日 学術研究等について情報交換及び当該大学院生へ講義を行った。

(8) インド工科大学カンプール校との交流実績

年度	交流実績
平成 30 年度	平成 30 年 2 月 23 日～3 月 16 日 学術研究等について情報交換を行った。
令和元年度	令和元年 9 月 12 日 来学し、学術研究等について情報交換を行った。

(5) 東日本国際大学

① 大学間交流協定締結校

提携先国名	提携校名			
アメリカ	ハワイ州カウアイ・コミュニティ・カレッジ (2011.5) ワシントン州立大学トライシティーズ校 (2022.9) コロンビアベイスン短期大学 (2022.9)			
韓国	成均館大学校 (1996.6) 世京大学 (1997.1) 金浦大学 (2001.10) 慶南大学校 (2016.9)			
台湾	和春技術学院 (1995.12) 開南大学 (2008.7)			
中国	曲阜師範大学 (1996.5) 曲阜師範学校 (1993.3) 撫順師範高等専科学校 (1993.3) 中国政法大学 (1999.10) 安徽大学 (2009.9) 大連民族大学 (2000.10) 香港孔教学院 (2002.6) 瀋陽体育学院 (2002.7) 山東大学 (2011.10)			
タイ	ファースト・クローバル・コミュニティ・カレッジ (2001.1)			
イギリス	カンタベリー・クリスト・チャーチ大学 (2017.6)			

② 交流内容

平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> 曲阜師範学校、香港孔教学院代表が本学を訪問、孔子祭に参加 (H19.6) 撫順市友好交流代表団が本学を訪問 (H19.6) 国際センター長他が香港孔教学院を訪問 (H19.9) 曲阜師範学校代表が本学を訪問、鎌山祭を見学 (H19.10) 上海電気学院代表が本学を訪問 (H19.10)
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> 香港孔教学院、和春技術学院代表が本学を訪問、孔子祭及び論文発表会に参加 (H20.6) 国際センター長他が開南大学を訪問、交流協定を締結 (H20.7) 国際センターライバル・コミュニケーションズ代表が和春技術学院校長を訪問 (H20.7) 国際センターライバル・コミュニケーションズ代表が成均館大学校を訪問、交流活動の打合せ (H20.9) 事務局長、国際センター長他が上海電気学院創立 55 周年記念式典・国際フォーラムに参加 (H20.10) 附属高校生徒 111 名が修学旅行で成均館大学校を訪問 (H20.11) 事務局長、国際センター長他が成均館大学校を訪問 (H20.12)
平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> 成均館大学校、香港孔教学院代表が本学を訪問、孔子祭に参加 (H21.6) 経済情報学部生 1 名が協定に基づき大連民族学院へ短期留学 (H21.8～11) 安徽大学副学長他 12 名が本学を訪問 (H21.10) 事務局長、副学長、国際センター長が成均館大学校を訪問 (H21.11)
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> 理事長、副学長、国際センター長が成均館大学校を訪問し孔夫子誕降 2561 年春期祝尊大祭 (孔子祭) に参加。 (H22.5) 国立台湾大学、成均館大学校、安徽大学、香港孔教学院の代表者が本学訪問、孔子祭、国際交流懇親会 (トークラウンジ) に参加。 経済情報学部准教授 1 名が協定に基づき成均館大学校、儒学東洋学部に共同研究員として派遣。 (H22.7～9) 国際センター長が成均館大学校を訪問。 (H22.7) 副理事長、留学生別科長、国際センター長が中国山東大学訪問 (H22.9) 副理事長、国際センター長、国際センター職員 3 名が成均館大学校を訪問 (H22.9)

	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国・世京大学訪問団が本学を視察 (H22. 10) ・本学経済情報学部教員が中国山東大学文史哲研究院に派遣。 (H23. 2~3)
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・国際センター長がアメリカ・ハワイ州のカウアイ島を訪問し、カウアイ・コミュニティ・カレッジとの友好協定の打合せを実施 (H23. 2) し、姉妹校を協定締結 (H23. 5) ・副理事長・国際センター長・本学教員一人が韓国の成均館大学校を訪問 (H23. 7) ・理事長・教授が香港孔教学院の孔子祭に参加 (H23. 9) ・副理事長が団長とする中国山東大学訪問団 (7 人) が山東大学にて開催される創立 110 周年記念国際シンポジウムに参加し、学術交流を図るとともに姉妹校協定を締結 (H23. 10)
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本学経済情報学部教員 1 名が台湾和春技術学院を訪問し、国際シンポジウムで講演 (H24. 4) ・台湾和春技術学院から 2 名の学生が研修の為来学 (H24. 6) ・協定締結校の韓国成均館大学校、中国山東大学、香港孔教学院を始め、今後の交流が期待される国立台湾大学からの代表者が来学し、孔子祭及びシンポジウムに参加した。 (H24. 6) ・韓国成均館大学校に本学国際センター長、経済情報学部教員が訪問し、韓国成均館大学校の儒学大学院長と交流し、両学の協力関係をより深めるようになった。 (H24. 7)
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結校の韓国成均館大学校、中国山東大学、国立台湾大学からの代表者が来学し、学校法人昌平齋創立 110 周年記念式典、孔子祭及びシンポジウムに参加した。 (H25. 6) ・韓国成均館大学校に本学理事長、国際センター長、経済情報学部教員が訪問し、韓国成均館大学校の儒学大学院長と交流し、両学の協力関係をより深めるようになった。 (H25. 7) ・国際センター係長が台湾和春技術学院を訪問し、現地の教職員及び学生と交流した (H25. 7) ・国際センター係長がネパールの日本語教育機関を訪問し、本学への留学理解を深める。現地の学生と交流した (H25. 7) ・本学経済情報学部教授が中国山東大学を訪問し、現地の教職員及び学生と交流 (H26. 2) ・本学学長が、ふくしまフェスティバル IN ハノイに参加 (H25. 11)
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国立台湾大学及び孔子第 79 代直裔が本学を訪問 (H26. 6) ・教育研究・交流のため、協定提携校中国山東大学教員 2 名を受入れ (H26. 10~11) ・本学理事長が協定提携校韓国成均館大学校を 2 回訪問 (H26. 7・10) ・本学教員及び学生が協定提携校韓国成均館大学校を訪問 (H26. 8)
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓三か国シンポジウムに理事長、儒学文化研究所長、東洋思想研究所長・副所長及び教員が参加 ・学生による海外研修・異文化交流 ・教員による韓国成均館大学校での研修・交流 ・学生がイギリスに行き、英語特別講座など異文化交流
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による海外研修 (2016. 9) ・韓国慶南大学校関係者が来学・学術交流 (2016. 9) ・イギリスカンタベリー・クライスト・チャーチ大学教員が来学・交流 (2016. 10) ・嘉悦大学学長補佐であるビシュワ ラズ カンデル氏が来学し、ネパール留学生指導要領について講義 (2016. 10) ・中国上海専門学校関係者が来学・交流 (2016. 10) ・学術交流・教育関係交流のため、本学による大連民族大学訪問 (2016. 12) ・カナダのクィーンズ大学教員が来学・交流 (2017. 1) ・アメリカのオースティン・コミュニティ・カレッジ教員が来学・交流 (2017. 1) ・学生がイギリスに行き、英語特別講座など異文化交流 (2017. 2) ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流 (2017. 3)

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流（2017.4） ・理事長、学長の韓国慶南大学校訪問（2017.4） ・理事長、学長の韓国成均館大学校及び成均館訪問（2017.4） ・韓国慶南大学校総長・前統一部長官が来学・記念講演等学術交流（2017.6） ・イギリスカンタベリー・クリスト・チャーチ大学教員が来学・協定調印式（2017.6） ・理事長、大学教職員の韓国成均館大学校訪問・交流（2017.7） ・本学学部生が大連民族大学へ短期語学留学（2017.8～9） ・姉妹校イギリスカンタベリー・クリスト・チャーチのターナー先生によるイギリス紹介のプレゼンテーション（2017.10） ・日中友好交流キャンプ（2017.11） ・駐エジプト日本大使館の大天使による講演（2017.11） ・東日本国際大学海外事務所全体会議（2018.2） ・日本語スピーチコンテスト参加（2018.2） ・学生がイギリスに行き、英語特別講座など異文化交流（2018.2～3） ・エジプト考古学研究所によるエジプトツア（2018.3） ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流（2018.3）
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流（2018.4） ・第八回太平洋・島サミット期間中、本学学生は交際交流の一環として活動に参加（2018.5） ・学生がイギリスに行き、カンタベリー・クリスト・チャーチ大学にて英語特別講座など異文化交流（2018.9～10） ・韓国成均館大学校・中国山東大学などの提携校が参加した本学で行った第七回日中韓国際学術シンポジウムを通して、互いに学術交流を深めた（2018.6） ・海外研修として、本学学生 4 名が韓国へ行って提携校の成均館大学校を訪問し交流していた（2018.8） ・本学学生による日本語スピーチコンテスト参加（2018.10） ・本学学生は地域小中高等学校の生徒達と国際交流（2018.11/2019.1） ・ペルーからの学生が本学を訪問し、日本文化を体験（2019.1） ・本学情報発信チーム「グローバルネットワーク」が日ごろ、学生の目線でいわき市の魅力を広く発信している（通年） ・本学理事長孔子第 77 代嫡生誕 100 年記念行事に参加し、韓国成均館大学校及び大和大学と交流（2019.1） ・学生がイギリスに行き、カンタベリー・クリスト・チャーチ大学にて英語特別講座など異文化交流（2019.2） ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流（2019.3）
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ青少年訪日団が来学・異文化学習及び交流（2019.4） ・異文化交流事業「留学生と市民とのつどい」（料理教室 2019.7） ・姉妹校表敬訪問（韓国成均館大学校 2019.7 2019.11） ・福島復興創世研究所員米国ハンフォード地域訪問（2019.7） ・海フェス 2019in 薄磯（留学生が運営スタッフとして参加 2019.7） ・海外研修（台湾 開南大学 2019.8） ・広野町との復興事業「大正大学とスタディツアに留学生も参加（2019.8） ・第 8 回日中韓国際学術会議（中国青島 山東大学主管 2019.9） ・留学生と中学生の異文化交流会（いわき市立中央台北中学校 2019.9） ・ミャンマーの卒業生との交流会（2019.10） ・福島復興創世研究所主催公開セミナー「米国ハンフォードの知見に学ぶ復興創生」開催（2019.11） ・いわき地球市民フェスティバル「日本語スピーチコンテスト」（2019.12） ・ペルー青少年研修団来学（2020.1） ・本学主催の国際シンポジウム「米国ハンフォードの知見に学ぶ福島浜通りの復興創生」開催（2020.1）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「中南米・北米移住者子弟研修受入事業」として、グローバルネットワークプラスの方々と研修生との交流（2020.1.） ・いわき市国際交流協会主催「留学生との交流事業・日本料理教室」（2020.1.） ・英語講座（英国）研修（英国カンタベリーCCCU 2020.2～3）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本5大学協働事業 福島復興シンポジウム「福島復興に必要な国際教育研究拠点とは何か？地域再生と社会イノベーションを考える」を開催（2020.08） ・東日本大震災と原発事故からの10年「災害現場の初動から真の復興、そしてウィズコロナの未来へ向けて」を開催（2020.10） ・第19回地球市民フェスティバル「オンライン日本語スピーチコンテスト」（2020.11） ・本学エジプト研究所第5回公開研究会 オンラインで開催（2020.12） ・オンライン国際セミナー『米国ハンフォードの知見に学ぶ福島浜通りの復興創生「大西・トリプレット レポート」を踏まえて』開催（2021.01） ・英語講座（英国）研修 オンライン（英国カンタベリーCCCU 2021.02～03）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本学留学生が福島県立高校の異文化交流に講師として参加（2021.7/2021.10） ・いわき地区商工会女性会員との交流（2021.8） ・いわき旅づくりプロジェクト事前学習に参加し住民と交流（2021.10） ・広野中学校のグローバルディに本学の留学生を講師として派遣している（2021.10～） ・第9回日中韓国際学術シンポジウム（オンライン）（2021.11） ・第20回いわき地球市民フェスティバル日本語スピーチ動画コンテストで、本学留学生が多数参加し優勝を果たした（2021.11）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナ学生がいわき消防署訓練参加、地域住民と交流（2022.6） ・いわきFC観戦を通して地域住民と国際交流を深める（2022.6） ・南米等の学生が国際交流の一環として日本文化体験（2022.7） ・いわき在住ベトナム人日本語弁論大会に本学留学生が最優秀賞受賞（2022.10） ・台湾開南大学中国語研修（オンライン）に本学日本人学生が参加（2022.10） ・グローバル・ティに本学留学生が参加（広野町中学校・幼稚園）（2022.10～2023.2） ・中南米及び北米の移住者子弟と本学留学生の交流イベント（2023.2） ・姉妹校である英国カンタベリー・クライスト・チャーチ大学における語学研修「英語講座（英国）」に本学学生が参加（2023.2～3） ・協定校であるワシントン州立大学トライシティーズ校及びコロンビアベイスン短期大学における海外研修に本学学生が参加（2023.3）

(6) 桜の聖母短期大学

ア 姉妹校提携

- ①米国 1992年11月 セイクレッド・ハート大学（コネチカット州）と姉妹校締結
- ②米国 1994年7月 コンコーディア大学（オレゴン州）と姉妹校締結
- ③米国 1998年10月 セントルイス大学（ミズーリー州）と姉妹校締結
- ④カナダ 2017年6月 マリアノポリス大学（ケベック州モントリオール）と姉妹校提携

イ 米国ホームステイの実績（期間：29日間のホームステイ）

ホームステイの体験を通して異文化の理解を図り、学生の国際的視野を涵養することを目的とした研修。

実施年月	研修地	参加人数
1979年12月	ロサンゼルス、サンディエゴ、サンフランシスコ	学生34名、教員2名
1980年7月	ロサンゼルス、ハワイ、サンフランシスコ	学生40名、教員2名
1981年7月	バンクーバー、ホノルル、サンフランシスコ	学生49名、教員2名
1982年7月	サンフランシスコ、ロサンゼルス、ホノルル	学生25名、教員2名
1984年7月	サンフランシスコ、ロサンゼルス、ホノルル	学生73名、教員4名
1986年7月	シアトル、カルガリー、バンフ、ジャスパー	学生92名、教員6名
1989年8月	シアトル、バンクーバー、ビクトリア、バンフ	学生77名、教員5名
1990年8月	ポートランド、ニューヨーク、アトランタ	学生58名、教員3名

1991年8月	ポートランド、ニューヨーク、アトランタ	学生76名、教員3名
1992年8月	ミドルタウン、ニューヨーク、オーランド、ニューオリンズ	学生50名、教員3名
1993年7月	ミドルタウン、ニューヨーク、オーランド、ニューオリンズ	学生44名、教員2名

ウ ヨーロッパ研修（期間：11日間の研修旅行）

本学の創立者である聖マルグリット・ブルジョアの生誕の地を訪ね、本学の精神のルーツに触れ、ヨーロッパの生活文化を探ることを目的とした研修。引率教員1名～2名

実施年月	研修地	参加人数
1983年7月	オランダ、スイス、パリ、イギリス	学生12名、教員1名
1985年7月	西ドイツ、イギリス、フランス	学生40名、教員2名
1987年7月	イギリス、フランス、ドイツ	学生44名、教員2名
1989年8月	イギリス、フランス、ドイツ	学生41名、教員2名
1991年8月	イギリス、フランス、ドイツ	学生36名、教員2名

エ インド研修（期間：約21日間の研修マザー・テレサの施設でのボランティア活動含む）

キリスト教見地から見た「国際化」は単なる先進国追随ではなく、真の新しい地平を見ようとするなら発展途上国の兄弟達に触れ、奉仕の精神を持たせることが必要だという見地から、インドのマザー・テレサの施設で奉仕活動を行う。引率教員1名～2名

実施年月	研修地	参加人数
1982年3月	ポンベイ、ホナヴァ、デリー、ウタクモンド、ゴア	学生1名
1983年3月	ポンベイ、ホナヴァ、デリー、コーチン、マンガロール、ゴア	学生4名
1984年3月	ポンベイ、ホナヴァ、コーチン、ウタクモンド、マンガロール	学生2名
1985年3月	カルカッタ、ポンベイ、ゴア、デリー、ジャイプル	学生7名
1987年3月	カルカッタ、ポンベイ、ゴア、デリー、ジャイプル	学生5名
1988年3月	ポンベイ、ホナヴァ、ゴア、デリー、アグラ、ジャイプル	学生5名
1989年3月	ポンベイ、ホナヴァ、ゴア、デリー、アグラ、ジャイプル	学生6名
1990年3月	カルカッタ、アグラ、デリー、ポンベイ、ホナヴァ、ゴア	学生6名
1992年2月	カルカッタ、デリー、ポンベイ、アグラ	学生21名

オ 国際ボランティア（米国：オレゴン州ポートランド市 コンコーディア大学）

福祉の先進国であるアメリカの福祉の実情に触れることで、本学で学んだ福祉の内容を更に発展させ、応用・実践することを目的とした研修。

実施年月日	参加人数
1994年7月15日～8月6日	学生45名、教員2名
1995年7月28日～8月19日	学生40名、教員1名
1996年7月12日～8月3日	学生41名、教員1名

カ 英語学科2か月・3か月留学（米国・カナダ）

本学教員が複数名で引率し、留学先大学にて正課授業を行う。学生はホームステイ先から現地大学に通学する。英語を母国語とする国で英語及びその国の文化を学ぶプログラムである。現地で取得した単位はそのまま認める。

実施年月	研修地	参加人数
1994年5月～7月	カリフォルニア州ピツツア・カレッジ	学生88名、教員2名
1995年5月～7月	コネチカット州 セークレッドハート大学	学生80名、教員2名
1996年5月～7月	コネチカット州 セークレッドハート大学	学生84名、教員2名
1997年5月～7月	コネチカット州 セークレッドハート大学	学生80名、教員2名
1998年5月～7月	ミズーリ州 セントルイス大学	学生80名、教員2名
1999年5月～7月	ミズーリ州 セントルイス大学	学生80名、教員2名
2000年5月～7月	ミズーリ州 セントルイス大学	学生76名、教員2名
2001年5月～7月	ミズーリ州 セントルイス大学	学生69名、教員2名

2002年5月～7月	カナダ アルバータ州 セント メリーズ大学	学生 56名、教員 2名
2003年5月～7月	カナダ アルバータ州 セント メリーズ大学	学生 47名、教員 2名
2004年5月～7月	カナダ アルバータ州 セント メリーズ大学	学生 70名、教員 2名
2005年5月～7月	カナダ アルバータ州 セント メリーズ大学	学生 59名、教員 2名
2006年5月～7月	カナダ ノーザンブリティッシュ コロンビア大学	学生 47名、教員 2名
2007年5月～7月	カナダ ノーザンブリティッシュ コロンビア大学	学生 46名、教員 2名
2008年5月～7月	アメリカ ユタ州 ユタ州立大学	学生 43名、教員 2名
2009年5月～7月	アメリカ ユタ州 ユタ州立大学 (希望したが、新型インフルエンザの影響により中止)	
2010年5月～7月	アメリカ ユタ州 ユタ州立大学	学生 26名、教員 2名
2011年7月～9月	アメリカ ユタ州 ユタ州立大学 (希望したが、東日本大震災による学事暦変更により中止)	

キ 桜の聖母短期大学 短期留学プログラム

旅行社主催のプログラムを本学の1か月語学学習プログラムとして実施。ホームステイ及び語学研修を行う。

実施年月日	研修地	参加人数
2012年2月6日～3月18日	カリフォルニア州サンディエゴ カプランインターナショナル	学生 14名
2013年2月10日～3月3日	カリフォルニア州サンフランシスコ ILSC-SAN FRANCISCO	学生 12名

ク 桜の聖母短期大学 海外研修プログラム 英語研修・国際ボランティア

桜の聖母短期大学のルーツであるカナダ（モントリオール・キングストン・トロント）を訪れ、建学の精神の理解・英語研修の実施・国際ボランティアプロジェクトへの参加・歴史のある地区やカナダの自然を感じる場所への観光等を通して、国際的視野を広げることを目的として2013年から開始したプログラムである。2017年6月には、英語研修先として訪問していた、モントリオールにあるマリアノポリス大学（Marianopolis College）と姉妹校提携をした。

プログラムの内容は、モントリオールにある本部修道院を訪問し、創設者の足跡を辿り、建学の精神の理解を深め、マリアノポリス大学（姉妹校）にて現地の教員による語学研修と現地の大学生との交流を通してカナダの文化や歴史、習慣を学ぶと共に英語力を身につけた上で、国際的ボランティアをキングストン・トロントで行う。

実施年月日	研修地	参加人数
2013年9月2日～9月16日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 19名、教員 2名
2014年9月1日～9月15日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 9名、教員 2名
2015年9月4日～9月17日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 16名、教員 2名
2016年9月3日～9月16日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 11名、教員 2名
2017年9月2日～9月15日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 7名、教員 2名
2018年9月1日～9月13日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 13名、教員 2名
2019年8月31日～9月13日	カナダ：モントリオール、トロント、キングストン	学生 10名、教員 2名

2020年は9月7日～9月20日で研修を予定したが、コロナ禍で中止となった。

2021年・2022年もコロナ禍のため研修は中止とした。

(7) 郡山女子大学

① 姉妹校提携

米国 1995年 ハワイ州立大学大コミュニティカレッジと姉妹校締結。

② 姉妹校との交流

1996年～2005年 附属高校英語科の学生を中心に、夏休みを利用したハワイ大学での短期語学研修を実施。

2012年 附属高校生徒のハワイ大学語学研修復活。

2013 年	元ハワイ大学副学長兼ハワイ大学コミュニティカレッジ総長 津野田・ジョイス・幸子氏による講演会実施。
2014 年 8 月 31 日 ～9 月 7 日	大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2014」を実施。 学生 7 名教員 1 名
2016 年 8 月 30 日 ～9 月 6 日	大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2016」を実施。 学生 13 名教員 1 名
2017 年 8 月 28 日 ～9 月 4 日	大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2017」を実施。 学生 43 名教員 1 名
2018 年 8 月 24 日 ～8 月 31 日	大学・短大の学生を対象にした「グローバル・レディ育成研修ツアー in ハワイ 2018」を実施。 学生 24 名教員 1 名
2019 年	附属高校生徒の修学旅行先がハワイに。

③ 国際交流語学講座

県内の社会人を対象とした語学講座を 2012 年 10 月より実施。

令和元年度 講師は全てネイティブ・スピーカー

【前期】

英語（初級）	受講者 17 名
英語（中級）	受講者 6 名
中国語	受講者 7 名

【後期】

英語（初級）	受講者 16 名
英語（中級）	受講者 7 名
中国語	受講者 6 名

*令和 2 年度・3 年度はコロナ禍のため休講

④ 外国人教員

専任教員 84 名のうち外国人教員 2 名

外国人教員の出身国は、アメリカ（2 名）

(8) 医療創生大学

① 留学生（令和 4 年 12 月末日現在）

人数：5 名

国籍：韓国(5)

② 国際交流事業

学術教育に関する連携協定締結校

連携協定締結日	締結先	国名
2019 年 8 月 23 日	シンガポール工科大学	シンガポール
2019 年 8 月 30 日	マーサ大学	マレーシア
2021 年 2 月 11 日	タシケント薬科大学	ウズベキスタン
2022 年 9 月 20 日	アイシャ大学	インドネシア
2023 年 3 月 7 日	トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学	マレーシア

③ 外国人教員

〈教員〉専任教員 104 名のうち、外国人教員は 4 名

外国人教員の出身国は、韓国(2)、アメリカ (1)、シンガポール (1)

(9) 奥羽大学

国際交流協定

国名	韓国
締結先(大学名等)	慶熙大学
締結時期	1975年(昭和50年)10月
締結内容	学術交流を中心とした国際交流を行っている。大学間の友好、研究の情報交換、学生・教職員の交流を目的としている。

(10) 福島学院大学

① 国際交流協定

令和4年度現在なし

② 外国人教員

〈教員〉専任教員57名のうち外国人教員は1名(1.8%)

外国人教員の出身国は、ポーランド(1)

(11) 福島工業高等専門学校

① 国際交流協定

国名	フランス
締結先(大学名等)	リール第一大学付属リールA技術短期大学 トゥール大学付属プロワ技術短期大学 ヴァラシエンヌ大学付属ヴァラシエンヌ技術短期大学 リトラル大学付属リトラルコートドパル技術短期大学
締結時期	2010年(平成22年)5月10日
締結内容	東北地区等の高専によるコンソーシアムと、フランス技術短期大学によるコンソーシアムによる包括協定。 教職員及び学生の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	フランス
締結先(大学名等)	アルトワ大学付属ベテュース技術短期大学 アルトワ大学付属ランス技術短期大学
締結時期	2012年(平成24年)6月15日
締結内容	東北地区等の高専によるコンソーシアムと、フランス技術短期大学によるコンソーシアムによる包括協定。 教職員及び学生の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	フィンランド
締結先(大学名等)	ヘルシンキメトロポリア応用科学大学、トゥルク応用科学大学
締結時期	2012年(平成24年)2月3日
締結内容	東北地区等の高専によるコンソーシアムと、フィンランドの大学によるコンソーシアムによる包括協定。 学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	ブラジル
締結先(大学名等)	サンパウロ大学サンカルロス校工学部
締結時期	2013年(平成25年)4月2日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	オーストラリア
締結先(大学名等)	ジェイムズクラック大学
締結時期	2014年(平成26年)10月17日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。

国名	メキシコ
締結先(大学名等)	グアナファト大学
締結時期	2015年(平成27年)8月12日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	カナダ
締結先(大学名等)	バンクーバーアイランド大学付属高校
締結時期	2017年(平成29年)3月6日
締結内容	学生の学術・文化交流を行う。
国名	中国
締結先(大学名等)	大連東軟信息学院
締結時期	2017年(平成29年)3月31日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	中国
締結先(大学名等)	陝西工業職業技術学院
締結時期	2017年(平成29年)9月14日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	ポルトガル
締結先(大学名等)	ポルト工科ポリテクニック
締結時期	2017年(平成29年)11月23日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	タイ
締結先(大学名等)	チェンマイ大学
締結時期	2018年(平成30年)11月22日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	フランス
締結先(大学名等)	ルアーブル大学付属ルアーブル技術短期大学
締結時期	2020年(令和2年)3月4日
締結内容	教職員及び学生の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。
国名	アメリカ
締結先(大学名等)	シリコンバレー・ジャパン・カレッジ
締結時期	2022年(令和4年)7月7日
締結内容	学生及び教職員の交流並びに専門技術、知識及び情報の共有を行う。

- ② 海外協定校への学生派遣状況（令和4年12月末日現在）
人数：0名
- ③ 短期留学生受入状況（令和4年12月末日現在）
人数：0名
- ④ 長期留学生在籍状況（令和4年12月末日現在）
人数：8名
(マレーシア4名、モンゴル1名、インドネシア1名、ラオス1名、カンボジア1名)
- ⑤ 外国人教員（令和4年12月末日現在）
専任教員73名のうち外国人教員は4名(5.5%)
外国人教員の出身国は、中国(1)・韓国(1)・カナダ(1)・台湾(1)
※常勤の教員及び短時間再雇用教員・特命教員の教員を含む教員数は81名

国際理解

出張講座等

(1) 出前講座

福島県国際課には、国際交流を推進する外国籍の国際交流員が配置されており、各々県内の学校や公民館などに出張し、自分の国の紹介を中心とした国際理解出前講座を行っている。

また、福島県国際交流協会でも、海外ボランティア活動経験者等を小中学校等に派遣し、国籍や人種を問わず、全ての人が安心して暮らせる社会を目指して「グローバル化」に伴う国際的社会問題をテーマにした出張講座を行っている。

- ・国際理解出前講座の申込等について（国際交流員による出前講座：福島県国際課）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/demae.html>

令和4年度の講座実績：開催回数7回、参加者210名

（一般1回8名、高校生2回95名、小中学生2回33名、園児2回74名）

- ・国際理解講座の申込等について（福島県国際交流協会）

<https://www.worldvillage.org/rikai/lecture/lecture.html>

令和4年度の講座実績：開催回数27回、参加者1,035名

（一般2回48名、中・高生17回698名、小学生8回289名）

(2) 地球体験キャラバン

県内在住の海外出身の外国人と青年海外協力隊帰国者が学校や社会教育施設等を訪問し、参加型で国際理解について学習するプログラムを実施。県国際課とふくしま青年海外協力隊の会(OV会)との共催。

- ・地球体験キャラバンの申込等について（福島県国際課）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/caravan-outline.html>

令和4年度の講座実績（公民館等で3回開催、小中学生43名）

（令和5年3月末日現在 国際課）

セミナー・イベント等

(1) ふくしまグローバルセミナー

地域や学校現場などにおいて、開発と貧困、環境、人権といった地球規模の問題について理解し、その解決に向けて取り組む人材を育成するためのセミナー。福島県（国際課）、福島県教育委員会、公益財団法人福島県国際交流協会、JICA二本松で構成する福島県国際理解教育ネットワーク（FIENET「フィーネット」）の主催。

令和4年度は、12月17日（土）にオンライン形式で開催し、高校生以上41名が参加した。

（国際課）

(2) 声楽アンサンブルコンテスト全国大会

音楽を創りあげるもっとも基礎となる要素「アンサンブル」に焦点を当てた、2名から16名の少人数編成の合唱によるコンテスト。音楽による友好親善を目的に、海外団体にも門戸を開いている。福島県（文化振興課）、福島県教育委員会、実行委員会の主催。

海外団体の参加

平成21年度	Consonance（ロシア）
平成22年度	韓国 Gloria 女性合唱団（韓国）（震災により中止）
平成23年度	Piques Dames（アメリカ）
平成24年度	Túumben Paax（メキシコ） Siam Harmony（タイ）
平成25年度	KILYAWAN MALE CHOIR（フィリピン） MUNTLUPA VOCAL ENSEMBLE（フィリピン） VOICES OF THE SOUTH CHILDREN'S CHOIR（フィリピン）

平成 26 年度	Xinghai Conservatory of Music Victoria Choir (中国) UNIVERSITY OF BAGUIO VOICES ENSEMBLE (フィリピン) Taipei Male Singers (台湾)
平成 27 年度	Jinggaswara National Institute of Technology Choir (インドネシア) The Saint Louis University Glee Club (フィリピン)
平成 28 年度	DON BOSCO MAKATI - BOSCORALE (フィリピン) HOLY ANGEL UNIVERSITY CHORALE (フィリピン)
平成 29 年度	VOCES AURORAE GIRLS CHOIR (フィリピン)
平成 30 年度	なし
令和元年度	TARLAC MÄNNERCHOR ENSEMBLE (フィリピン) (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)
令和 2 年度	なし (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る上陸拒否措置等のため募集せず)
令和 3 年度	なし (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る上陸拒否措置等のため募集せず) (地震により中止)
令和 4 年度	なし (新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク等を考慮し、募集せず)

外国人審査員の招聘

平成 19 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 20 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 21 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 22 年度	ピーター・フィリップス (英国) (震災により中止)
平成 23 年度	ボブ・チルコット (英国)
平成 24 年度	カール・ホグセット (ノルウェー)
平成 25 年度	ボブ・チルコット (英国)
平成 26 年度	グンナー・エリクソン (スウェーデン)
平成 27 年度	ピーター・フィリップス (英国)
平成 28 年度	ボブ・チルコット (英国)
平成 29 年度	ディーター・ワーグナー (ドイツ)
平成 30 年度	ハビエル・ブストー (スペイン)
令和元年度	ヴィタウタス・ミシュキニス (リトアニア) (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)
令和 2 年度	なし (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る上陸拒否措置等のため招聘をせず)
令和 3 年度	なし (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る上陸拒否措置等のため招聘をせず) (地震により中止)
令和 4 年度	なし (新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク等を考慮し、招聘をせず)

(文化振興課)

海外の諸地域との交流

福島県では、広く世界の六大州の諸地域との交流を進めるという方針に基づいて平成5年度「海外との地域間交流」に着手した。これは、地域間のつながり自体を重視する(これを姉妹県州という)のではなく、具体的なテーマをもった実質的な交流を進めるという理念に基づいている。これまで、カナダ・ブリティッシュコロンビア州、中国湖北省及びニュージーランドとの交流を実施してきた。

地域間交流

(1) カナダ・ブリティッシュコロンビア州

平成5年（1993年）10月27日、県はカナダ・ブリティッシュコロンビア州と「人材育成交流計画に関する同意書」に合意した。これまで次のような事業を実施した。

① 日本研修集中プログラム(H6～H11)

ブリティッシュ・コロンビア州の教員を福島県に2～4週間受け入れる事業。参加教員は、日本語や福島の文化を学び、多数の国際交流ボランティアや教員、児童・生徒と交流し、そこで得た経験と知識をBC州での教育に生かしてきた。

② 若人の翼(北米班)の派遣(H6～H9)

③ REXプログラムによる教員派遣(H6～H9)

福島県の英語教員をBC州に派遣し、現地の公立高校等で日本語教育に当たらせた。4年間で2名を派遣したが、文部省がREXプログラムを廃止したことから、H9で終了。

④ ふくしま・BC生徒交換研修プログラム(H7～H12)

両県州の中・高校生を相互に派遣し、研修・交流を通じて国際理解教育の推進を図る事業。受け入れ、派遣とも中高生10名前後。

⑤ カナダ・フェア(H8)

⑥ 国際理解講座(H6～H10)

カナダ文化に関する連続講座。（公財）福島県国際交流協会の事業。

⑦ 国際交流員の受入れ(H6～)

（公財）福島県国際交流協会等で国際業務に従事。令和3年度までに10名を受け入れた。

⑧ 多文化共生施策の導入と多文化共生NGOの招へい(H12)

多文化主義の先進地であるカナダの多文化主義を調査し、本県の施策に結びつけるべく、BC州の多文化NGOを招へいし、県内でセミナーなどを開催するもの。以後、本県は多文化共生を県の国際施策として採用している。

⑨ うつくしま未来博(H13)

国際交流ゾーンワールドビレッジにおいて、カナダ館を設置し、カナダ先住民の工芸、文化、トーテムポールを紹介。

⑩ 多文化共生地域づくりリーダー育成事業(H15)

多文化共生社会の実現を目指す地域のリーダーを育成する事業。県国際交流協会事業でカナダ出身の国際交流員の企画。カナダBC州から多文化共生の担当者を招へいし「多文化共生フォーラム」を開催。

(2) 中国・湖北省

平成6年（1994年）5月31日、県は湖北省（当時の賈志傑(かしけつ JIA ZHI JIE)省長）と「人材と技術の交流に関する同意書」を武漢で締結した。

また、平成16年（2004年）4月12日、羅清泉湖北省長を本県に迎え、「福島県上海事務所を拠点とした日本国福島県と中華人民共和国湖北省との経済交流に関する同意書」を締結した。

① 国際交流員の受入れ(H5～)

国際交流員(CIR)を湖北省より受入れ、県の国際化行政、特に中国との交流事業を担当。
(令和3年度まで21名受入)

② 海外技術研修員の受入れ(H7～H20)

湖北省より技術研修生を受け入れ、県の機関等で研修を行う。(平成20年度まで31名受入れ)

- ③ 林業技術専門家の派遣（H7～H11）
県職員を、JICA の専門家として湖北省に派遣し、林業振興プロジェクトの支援を行った。
(2名派遣、5年間)
- ④ 「若人の翼(中国班)」派遣(H6～H9)
県内の若者 17 名を湖北省などへ派遣。
- ⑤ 中国語研修職員派遣(H7～H15)
県職員を中国の大学へ 1 年間語学研修に派遣(H15まで計 3 名)。
- ⑥ 教師の相互派遣(H8～H10)
湖北省教員 6 名、本県教員 5 名が 1 週間相互に訪問し、相手国の教育事情の理解を図る。
平成 9・11 年度は受入れ。平成 8・10 年度は派遣。
- ⑦ 生徒の相互派遣(H8～H11)
両県州の生徒(10～15 名)が相互に訪問し、教育・文化について研修を行うとともに、両県省に対する理解の促進を図る。平成 11 年度は本県の中・高校生等 14 名を 7 日間派遣。
- ⑧ 書画展の開催(H7～H12)
両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催。(奇数年は湖北省において、偶数年は本県において開催)
- ⑨ うつくしま未来博(H13)
国際交流ゾーンワールドビレッジにおいて、編鐘の演奏と中国茶芸等を内容とする中国館を設置。
- ⑩ コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学 2002(H14)
NPO、会津大学などで構成する実行委員会のメンバーとして、湖北省中学生 30 名を受け入れて日本人生徒とともにコンピュータプログラミングを学ぶ合宿を実施。また、同中学生は安達地方でホームステイするなど県民との交流を深めた。
- ⑪ うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣 (H15)
団員 7 名を湖北省等へ派遣、湖北省出身の国際交流員が同行。
- ⑫ 農業「ほ場整備」技術専門家の派遣 (H18)
県農林水産部職員 2 名を、「ほ場整備」に係る技術指導のため派遣。
- ⑬ パソコン甲子園に中国湖北省の高校生が初参加 (H20)
湖北省の華中師範大学付属第 1 高等学校が特別招待チームとしてパソコン甲子園に初参加した。
- ⑭ 国際貢献リーダー養成講座海外研修派遣 (H21)　団長、団員 13 名、事務局 1 名が武漢市等で研修。
- ⑮ 湖北省人民代表大会環境保全地方立法視察団来県(H21)。視察団員 6 名が猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する取組を視察した。
- ⑯ 福島県・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム湖北省研修派遣 (H22)
団長、団員 7 名、事務局 1 名が武漢市等で研修。

(3) ニュージーランド

平成 8 年（1996 年）10 月 24 日、県はニュージーランド政府教育省、女性省及び環境省の代表と実質的な交流を積み上げることに合意した。ニュージーランドには国と市町村の中間レベルの自治体がないため特に締結書を交わさず、柔軟で中身のある交流をすることとした。

- ① ニュージーランド・フェア(H9)
福島市、四季の里で 8 月末に実施。ニュージーランドの社会、文化の紹介、物産の販売等。
- ② 「若人の翼(NZ 班)」の派遣(H8～H13)
平成 13 年度は、トンガリロ国立公園などへ 10 名を派遣し、NZ の自然環境保護を学んだ。
- ③ 英語教員の派遣(H9～H12)
毎年、本県教員 1 名が NZ の教員養成大学で半年間の語学教育研究に従事。
- ④ 陸上競技選手の派遣(H9～H16)
県内高校の陸上選手らをニュージーランドに約 2 週間派遣。平成 16 年度は陸上選手 13 名、指導者 2 名を派遣した。

⑤ 環境保全課職員の派遣(H9)と自然保護省職員の受け入れ(H10)

平成9年度、環境保全政策の研修と情報交換のため、環境保全課の県職員2名をニュージーランドの自然公園に2か月間派遣した。平成10年9月には、ニュージーランドの自然保護省職員1名を1か月間受け入れた。

⑥ ラグビー指導者招へい(H9～H14)

ラグビーヨーチューブをJETプログラムのスポーツ交流員として1年間招へいし、県体育協会に受け入れて、県内高校ラグビーチームなどの強化を図った。(2名招へい、5年間)

⑦ 地域間交流きずな復興事業(教員、生徒等の受け入れ)(H10～)[令和元年度まで計84名受け入れ]

平成10年から平成22年までの13年間で延べ71名のニュージーランドの教員を本県に受け入れ、学校訪問のほか、日本文化の研修等を実施。

東日本大震災により休止していたが、平成27年10月にニュージーランドのオークランド大学及びカンタベリー大学において福島復興セミナーを開催した後、平成28年7月に2名、平成29年、30年、令和元年10月に各2名のニュージーランド教員を受け入れ、県内の学校との交流や県内視察を行った。平成29年、30年4月には参加した教員が生徒を引率して再度来県するなど、事後交流も深まった。(H29教員2名・生徒4名、H30教員3名・生徒11名)

⑧ 国際交流員の受け入れ(H9～)

ニュージーランドとの交流事業等を担当。令和3年度までに8名を受け入れた。

⑨ うつくしま未来博(H13)

国際交流ゾーンワールドビレッジにおいて、ニュージーランドの先住民文化、自然、氷河を展示するニュージーランド館を設置。

(国際課)

その他

(1) ドイツ

ア 日独スポーツ少年団同時交流事業

日独スポーツ少年団同時交流事業は、日本スポーツ協会日本スポーツ少年団の主催により日本及びドイツ両国のスポーツ少年団の優れた青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深め、各種スポーツにおける国際的能力を高めることを目的として1974年から実施されている。

本県は1974年の第1回から継続参加しており、令和4年度末時点で、本県から169名の団員を派遣し、ドイツから青少年407名を受け入れている。

(スポーツ課)

イ ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州

平成24年8月末に佐藤知事(当時)がドイツNRW州を訪問。医療関連産業及び再生可能エネルギー分野への連携強化を図ることで同州経済大臣及び環境大臣と合意した。

その後、平成26年2月に村田副知事(当時)が同地を訪れ、同州環境省(2/10)と、同年9月に経済省(9/1)と連携強化の覚書を締結した。

① 平成23年11月に県内企業等が同地で開催される世界最大の医療機器展示会「MEDICA/COMPAMED」に出展及び同州との共同セミナーを開催(以降、継続して実施)。

② 平成25年2月25日 同州レンメル環境大臣(当時)来県及び福島県-ドイツNRW州再生可能エネルギーシンポジウムを開催。

③ 平成25年11月6日 再生可能エネルギー産業フェア(REIFふくしま2013)に同州企業が出展(以降、継続して出展)。

④ 平成26年2月 村田副知事(当時)が訪独。同州環境省との再生可能エネルギー関連分野における連携強化に関する覚書を締結。

⑤ 平成26年2月 NRW州エッセンで開催される欧州最大のエネルギー関連産業の展示会E-world energy & waterに県内企業と出展(以降、継続して出展)。

⑥ 平成26年2月 同州デューン経済大臣(当時)が来県。佐藤知事(当時)との意見交換により、医療機器分野における覚書締結の意思を確認。

⑦ 平成26年7月 再生可能エネルギー関連産業専門家として再生可能エネルギー関連産業推進研究会長を派遣。

- ⑧ 平成 26 年 9 月 村田副知事（当時）が訪独。同州デューン経済大臣（当時）と医療機器分野における連携強化に関する覚書を締結。
- ⑨ 平成 26 年 10 月 医療機器設計開発・製造に関する展示会「メディカルクリエーションふくしま」に同州企業を招へい、出展（以降、継続して出展）。
- ⑩ 平成 27 年 10 月 鈴木副知事が訪独。同州において「新産業セミナー」を開催。
- ⑪ 平成 28 年 9 月 畠副知事（当時）が訪独。同州において本県の復興の状況、復興に向けた重点事業である新産業の取組の紹介を行うとともに、州政府関係者との意見交換を行う。
- ⑫ 平成 28 年 10 月 同州ホーゼツキー経済省次官（当時）が来県。内堀知事との意見交換、畠副知事（当時）とともに本県企業と同州企業との販売代理店契約締結式に立ち会う。
- ⑬ 平成 29 年 1 月 内堀知事が訪独。同州クラフト首相（当時）、レンメル環境大臣（当時）、デューン経済大臣（当時）との会談、福島ビジネスセミナー・レセプションの開催及び同州環境省との連携強化に関する覚書の更新を実施。
- ⑭ 平成 29 年 8 月 畠副知事（当時）が訪独。同州経済省 ダママン次官と医療分野に関する覚書を更新。畠副知事（当時）が「N RW 州と日本との医療機器ビジネスミーティング」並びに「ふくしま成長分野産業グローバル展開事業トップセミナー「福島の挑戦」」で講演
- ⑮ 平成 29 年 11 月 エネルギー・エージェンシーふくしまとエネルギー・エージェンシー N RWとの間で連携強化に関する覚書を締結。
- ⑯ 平成 29 年 12 月 1 日 N RW 州経済省 ビュートフ局長が福島県－N RW 州共同セミナーに合わせ来県し、講演。県からは内堀知事が講演。同日、同州エッセン市と福島県郡山市の間で、再生可能エネルギー分野と医療機器産業分野の都市間協力に関する覚書が締結され、ビュートフ局長並びに内堀知事が立ち会い。
- ⑰ 平成 30 年 10 月 18 日 N RW 州経済省 ピンクヴァルト大臣がメディカルクリエーションふくしまに合わせて来県し、畠副知事（当時）との会談及び関係機関訪問を実施。
- ⑱ 令和元年 5 月 29 日 N RW 州議会訪問団来県。内堀知事表敬、県内視察を行う。
- ⑲ 令和元年 9 月 5 日 N RW 州経済省 ダママン次官が来日し、井出副知事との意見交換を行う。
- ⑳ 令和元年 10 月 内堀知事が訪独。N RW 州ラシェット首相、ピンクヴァルト経済大臣との会談、福島県－ドイツ・N RW 州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州経済省との再生可能エネルギー及び医療関連産業分野における連携覚書を一本化し更新。
- ㉑ 令和4年3月9日 内堀知事が日独産業協会主催気候変動関係シンポジウムにパネリストとしてオンライン参加。
- ㉒ 令和4年7月4日 エネルギー・エージェンシーふくしまと NRW. Energy4Climate との再エネ分野における共同声明。
- ㉓ 令和4年9月16日 N RW 州経済省フェリング局長来県。鈴木副知事表敬、県内企業視察。
(医療関連産業集積推進室、次世代産業課)

ウ ドイツ、ハンブルク州

平成 30 年 4 月にハンブルク州ホルヒ経済大臣（当時）が来県。畠副知事（当時）を表敬し、県内視察を行った。令和元年 10 月、内堀知事が訪独し、同州との間で再生可能エネルギー関連産業分野の連携覚書を締結した。

- ① 平成 30 年 9 月 7 日、エネルギー・エージェンシーふくしまと再生可能エネルギー・ハンブルク・クラスターとの間で連携に関する覚書を締結。
- ② 令和元年 8 月 30 日ハンブルク州首相府タバラ次官が来日し、内堀知事と意見交換を行う。
- ③ 令和元年 10 月 内堀知事が訪独。ハンブルク州チェンチャー首相との会談、福島県－ドイツ・ハンブルク州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州との再生可能エネルギー関連産業分野の連携覚書を締結。
- ④ 令和元年 10 月 再生可能エネルギー産業フェア (REIF ふくしま 2019) に同州企業が初出展（以降、継続して出展）。
- ⑤ 令和 2 年 12 月 ハンブルク州で開催される世界最大の風力関連展示会 Wind Energy Hamburg に県内企業が出展（以降、継続して出展）。

(次世代産業課)

エ ドイツ、フラウンホーファー研究機構

平成 26 年 2 月に村田副知事（当時）がドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州を訪れ、フラウンホーファー研究機構と連携に関する覚書を締結した。

- ① 平成 25 年 2 月 25 日 フラウンホーファー研究機構再生可能エネルギー技術セミナーを開催。
- ② 平成 25 年 11 月 6 日 再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2013）に出展。（平成 26・27 年度も出展）
- ③ 平成 26 年 5 月 16 日 フラウンホーファー研究機構のヴェーバー所長（当時）が地域イノベーション戦略支援プログラム研究成果発表会に併せ来日し、講演。
- ④ 平成 29 年 1 月 内堀知事が訪独。当地において、フラウンホーファー研究機構と連携強化に関する覚書を更新。
- ⑤ 平成 30 年 6 月 フラウンホーファー研究機構のヘニング所長を招へい。畠副知事（当時）と会談を行うとともに、県内企業を視察。

（次世代産業課）

オ ドイツ、テュフ ラインランド

平成 27 年 10 月に鈴木副知事が訪独。当地において、テュフラインランドと連携に関する覚書を締結した。

- ① 平成 27 年 11 月 「メディカルクリエーションふくしま」に当社が出展。同展示会にて医療機器認証に関するセミナーにて講演（以降、令和元年度まで継続して出展）。
- ② 平成 28 年 5 月 ふくしま医療機器開発支援センターの職員の研修受入。
- ③ 令和元年 11 月 ふくしま医療機器開発支援センターがテュフラインランドジャパンの任命ラボに認証される。

（医療関連産業集積推進室）

カ ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州クライス・ノイス郡との交流事業

ノルトライン＝ヴェストファーレン州クライス・ノイス郡は、地域の課題解決や地域振興にスポーツ政策を取り入れたスポーツクラブ先進地であり、平成 16 年から本県と同州との交流事業を開始し、本県のうつくしま広域スポーツセンターのクラブ支援や県内のスポーツ振興のモデルとなっている。

- ① 平成 15 年 10 月に県教育長がノルトライン＝ヴェストファーレン州を訪問。スポーツ交流を図るため教育長と同州文部大臣が同意書を締結。平成 16 年から 20 年にかけて、福島県・ドイツ共同事業により、総合型地域スポーツクラブ関係者 52 名が同州を訪問し、クラブマネジメントステップアップセミナー（うつくしま広域スポーツセンタードイツ研修）を開催。
- ② 平成 21 年から平成 26 年にかけて、福島県・ドイツ共同事業を発展的に移行した日本スポーツ協会の主催によるクラブマネジメント指導者海外研修事業に、県内クラブ関係者計 12 名が副団長及び団員として参加。
- ③ 平成 23 年 8 月に、同州ライン・ノイス郡スポーツ連盟より、東日本大震災で被災した本県の総合型地域スポーツクラブで活動する中学生 20 名が招待され、「うつくしま Bande (紼) ドイツ派遣事業」を開催。同郡の子どもたちとの交流会や研修会を実施。

（スポーツ課）

(2) スペイン、バスク州

令和元年 10 月に内堀知事が訪西し、県とバスク州との間で再生可能エネルギー関連産業分野の連携に関する覚書を締結した。

- ① 令和元年 5 月 30 日、エネルギー・エージェンシーふくしまとバスク・エネルギー・クラスターとの間で連携に関する覚書を締結
- ② 令和元年 7 月 バスク州エネルギー長官が来県し、井出副知事表敬、県内視察を行った。
- ③ 令和元年 10 月 内堀知事が訪西。バスク州ウルクリュ首相、タピア経済大臣との会談、福島県－スペイン・バスク州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州との再生可能エネルギー関連産業分野の連携覚書を締結。

- ④ 令和 2 年 10 月 再生可能エネルギー産業フェア (REIF ふくしま 2020) に同州企業を招へい、初出展 (以降、継続して出展)。
- ⑤ 令和 4 年 6 月 13 日 首相府対外行動庁 エロルサ長官が来県し、内堀知事表敬、県内視察。

(次世代産業課)

(3) デンマーク

平成 24 年 8 月末に佐藤知事（当時）がデンマークを訪問。再生可能エネルギー分野への連携強化を図ることで合意した。

- 平成 26 年 12 月 3 日、在日デンマーク王国大使館と経済交流の促進に関する覚書を締結した。
- ① 平成 24 年 10 月 24 日 デンマーク・リデゴー大臣来福・知事表敬及びデンマーク再生可能エネルギー関連企業団とのビジネス交流セミナーを実施（福島市）。
- ② 平成 25 年 1 月 25 日 デンマーク企業とのビジネス交流セミナーを再生可能エネルギー関連産業推進研究会風力分科会と合同で開催。ダムスゴー大使（当時）、デンマーク 2 企業が来福（福島市）。
- ③ 平成 25 年 7 月 再生可能エネルギー関連産業専門家として再生可能エネルギー関連産業推進研究会長を派遣。
- ④ 平成 25 年 11 月 6 日 再生可能エネルギー産業フェア (REIF ふくしま 2013) にデンマーク企業が出展。
- ⑤ 平成 26 年 12 月 3 日 デンマーク大使館との間で経済交流の促進に関する覚書を締結。再生可能エネルギー産業フェア (REIF ふくしま 2014) にデンマーク大使館が出展（以降、継続して出展）。
- ⑥ 平成 27 年 3 月 5 日 デンマーク王国大使館との連携により再エネ研究会セミナーを開催。
- ⑦ 平成 30 年 11 月 スヴェイネ大使（当時）が来福・畠副知事表敬及び再生可能エネルギー産業フェア (REIF ふくしま 2018) 視察。同フェアに同国企業を招へい、出展。
- ⑧ 令和元年 5 月 23 日 エネルギー・エージェンシーふくしまとステート・オブ・グリーンとの間で連携に関する覚書を締結。
- ⑨ 令和 2 年 10 月 28 日 タクソ=イエンセン大使が来福・知事表敬及び再生可能エネルギー産業フェア (REIF ふくしま 2020) 視察。同フェアに同国企業を招へい、出展。（一部オンライン出展）
- ⑩ 令和 2 年 11 月 16 日 タクソ=イエンセン大使はじめ北欧 5 か国駐日大使等が来福・知事表敬及び復興とエネルギー分野における取組状況を視察。
- ⑪ 令和 3 年 4 月 12 日 福島県—デンマーク王国オンラインセミナーを開催。

(次世代産業課)

(4) タイ

平成 28 年 11 月、タイ工業省 パス産業振興局長がふくしま医療機器開発支援センターを訪問し、本県との医療関連産業に関する連携に強い興味を示した。その後平成 29 年 3 月、タイ駐日大使が知事表敬訪問を行い、会談の中で両者より覚書の締結を含めた連携についての意見交換がなされた。

- ① 平成 29 年 6 月 5 日 タイ工業省 パス局長が来日し、内堀知事と連携に関する覚書を締結した。タイ王国側としてソムキット副首相、ウッタマ工業大臣が立ち会った。
- ② 平成 29 年 9 月 県内企業等がタイ王国バンコク都にて開催された ASEAN 最大級の医療機器展示会「MEDICAL FAIR THAILAND」へ本県ブース出展（以降隔年実施）
- ③ 平成 29 年 10 月 「メディカルクリエーションふくしま」の開催に合わせ、タイ王国より医療関連産業関係者を招聘するとともに、タイ王国ブースを出展
- ④ 平成 30 年 8 月 7 日 畠副知事（当時）がタイ工業省を訪問し、コプチャイ産業振興局長と両国の医療関連産業分野における意見交換を実施した。
- ⑤ 平成 30 年 10 月 「メディカルクリエーションふくしま」に同国の医療機器関連企業を招聘、出展

- ⑥ 令和元年 8 月 28 日 井出副知事がタイ王国バンコク都で開催された「タイ工業省ジャパンデスク 10 周年記念式典」に出席し、コプチャイ産業振興局長と両国の医療関連産業分野における意見交換を実施した。
- ⑦ 令和 3 年 12 月タイ国立科学技術開発庁 (NSTDA) が主催する「HEALTH TECH THAILAND 2021」に本県ブースをバーチャル出展。

(医療関連産業集積推進室)

(5) インドネシア

平成 18 年に、県は双葉郡内の県立高校 1 校及び公立中学校 4 校との連携型中高一貫教育を核とし、国際社会に通用する人材育成を目指す「双葉地区教育構想」をスタートさせ、インドネシアからバドミントンのスペシャルコーチ（現在 5 人目）を招へいし、県スポーツ協会に受け入れ、ふたば未来学園中学校・高等学校におけるバドミントン部の強化を図っている。

(スポーツ課)

(6) IAEAとの協力プロジェクト

早急な環境回復を実現するためには、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、平成 24 年 12 月、原子力に関する高度な知見を有する IAEA との間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結した。

本覚書に基づき、IAEA の活動拠点となる緊急時対応能力研修センターが福島県環境創造センター内にオープンしたほか、IAEA との間で河川・湖沼等における放射性物質対策や野生動物における放射性核種の動態調査等の協力プロジェクトを進めている。

(環境共生課)

(7) アクアマリンふくしまにおける海外の水族館との友好締結園館協定

アクアマリンふくしま（指定管理者：公益財団法人ふくしま海洋科学館）では、現在、以下の海外の水族館と友好締結園館の協定を締結し、交流活動を行っている。

施設名	所在地	協定締結日
モントレー湾水族館	米国カリフォルニア州	平成 12 年 1 月 3 日
香港オーシャンパーク	中国香港特別行政区	平成 14 年 6 月 19 日
パラオ国際サンゴ礁センター	パラオ共和国	平成 15 年 3 月 13 日
クウェート国立科学研究所	クウェート国	平成 24 年 7 月 12 日
ナショナルアクアリウム	米国メリーランド州	平成 26 年 7 月 16 日
北京海洋館	中華人民共和国	平成 29 年 4 月 15 日
上海海洋水族館	中華人民共和国	平成 29 年 4 月 15 日
中国科学院水生生物博物館	中華人民共和国	平成 29 年 4 月 15 日
ロッテワールド水族館	大韓民国	平成 29 年 7 月 30 日

(生涯学習課)

(8) アクアマリンふくしまとクウェートとの友好関係

東日本大震災で大きな被害を受けたアクアマリンふくしまに対し、平成 24 年 7 月にクウェート国から復興支援として 300 万ドルが寄付された。同館では、寄付金を活用して、両国の友好を記念し、平成 26 年 2 月に「クウェート・ふくしま友好記念日本庭園」を整備した。さらに、この寄付金を活用して、縄文時代に萌芽が見られる里山の自然を再現し、海・山・川の自然の循環とその中の命の営みを楽しみながら学習できる施設「わくわく里山・縄文の里」を整備しており、開館 15 周年となる平成 27 年 7 月にオープンした。

また、平成 30 年 6 月にクウェートからいただいたナツメヤシの種子を発芽させて、植樹した。

(生涯学習課)

(9) アクアマリンふくしまをホスト館とした国際会議

第10回世界水族館会議

①開催日：平成30年11月5日～10日

②開催地：いわき市（小名浜魚市場）

③規模：約35か国、約500名

④内容：世界の水族館関係者が一堂に会し、環境保全や飼育技術等について情報交換を行った。

（生涯学習課）

(10) 第3回 WBSC U-15 ベースボールワールドカップ 2016 in いわき 開催

平成28年7月29日から8月6日にわたり、15歳以下の野球世界一を決める世界野球・ソフトボール連盟主催の大会が、いわき市内を舞台に開催された。

予選を勝ち抜いた世界12の国と地域から来県した選手・チームスタッフ、その他、世界各国から集まった大会運営役員ら約400人を招いた県主催レセプションでの交流を行ったほか、地元いわき市内の中学生や市民との交流、被災地の視察等ふくしまの今を感じてもらう取組でおもてなしをした。

参加地域	参加国名
アジア地域	①日本 ②韓国 ③チャイニーズ・タイペイ
北中南米地域	①米国 ②メキシコ ③キューバ ④パナマ ⑤コロンビア ⑥ベネズエラ
ヨーロッパ地域	①チェコ
オセアニア地域	①オーストラリア ②ニュージーランド

（スポーツ課）

(11) 第29回世界少年野球大会 福島大会 開催

世界少年野球大会は、日米のホームランキングである王貞治氏とハント・アーロン氏が、正しい野球を全世界に普及・発展させるとともに、世界の子どもたちの友情と親善の輪を広げようとの趣旨で、1990年から、毎年夏に開催されている。

第29回目となる本大会は、あづま総合運動公園等を会場に、令和元年7月30日から8月7日にかけて開催され、世界14か国・地域から134名の少年少女が参加した。県主催の交流行事では、ホストタウン市町村の児童とタグラグビーによるスポーツ交流や東京2020オリンピックで野球・ソフトボール競技会場となっている「あづま球場」の見学を実施し、東京2020大会に向けての機運醸成を図った。

参加地域	参加国・地域名
アフリカ地域	①ガーナ
北中南米地域	①アルゼンチン ②ペルー ③米国
アジア地域	⑤中華人民共和国 ②ラオス ③ネパール ④タイ ⑤日本 ⑥中華台北
欧州地域	①フランス ②オランダ ③スイス
大洋州	①オーストラリア

（スポーツ課）

(12) ホストタウン交流

東京2020大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪する機会を最大限生かし、県内市町村と大会に参加する国・地域の選手・住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化等にいかす取組を行っている。

ホストタウン（9自治体 6市2町1村）

登録団体名	相手国・地域	登録年月
福島市	スイス	第3次(2016年12月)
	ベトナム	第14次(2019年6月)
会津若松市	タイ	第2次(2016年6月)
郡山市	オランダ	第1次(2016年1月)
	ハンガリー	第13次(2019年4月)
いわき市	サモア	第2次(2016年6月)
二本松市	デンマーク	第18次(2020年2月)
田村市	ネパール	第8次(2018年6月)
大玉村	ペルー	第13次(2019年4月)
南会津町	アルメニア	第15次(2019年8月)
猪苗代町	ガーナ	第1次(2016年1月)

復興ありがとうホストタウン（11自治体 6市3町2村）

登録団体名	相手国・地域	登録年月
白河市	カタール	第16次(2020年9月)
喜多方市	米国	第5次(2018年7月)
二本松市	クウェート	第12次(2019年10月)
南相馬市	ジブチ、台湾、米国、韓国	第1次(2017年11月)
伊達市	ガイアナ	第11次(2019年7月)
本宮市	英国	第1次(2017年11月)
北塩原村	台湾	第1次(2017年11月)
楢葉町 広野町 川俣町	アルゼンチン	第12次(2019年10月)
広野町	インドネシア	第17次(2021年1月)
楢葉町	ギリシャ	第16次(2020年9月)
飯舘村	ラオス	第1次(2017年11月)

共生社会ホストタウン（2自治体 1市1町）

登録団体名	相手国・地域	登録年月
福島市	スイス	2019年12月
猪苗代町	ガーナ	2020年4月

先導的共生社会ホストタウン（1自治体 1市）

登録団体名	相手国・地域	登録年月
福島市	スイス	2020年3月

(スポーツ課)

福島県内ホストタウン等における東京 2020 大会に向けた海外選手団の事前合宿受入状況

(1) ホストタウン

受入自治体	相手国・地域	競技	受入人数	期間
福島市	スイス	パラ・バドミントン	4名	2021.8.24～8.28
郡山市	ハンガリー	オリ・競泳	46名	2021.7.10～7.25
		パラ・水泳	9名	2021.8.14～8.22
二本松市	デンマーク	オリ・カヌー(スプリント)	9名	2021.7.18～7.31
猪苗代町	ガーナ	オリ・ボクシング、競泳、 ウェイトリフティング	16名	2021.7.2～7.17
		パラ・パワーリフティング、陸上競技	10名	2021.8.8～8.22

(2) 復興ありがとうホストタウン

受入自治体	相手国・地域	競技	受入人数	期間
二本松市	クウェート	オリ・競泳、射撃、空手	17名	2021.7.8～7.31

(3) (1)・(2) 以外で事前合宿を受け入れた自治体

受入自治体	相手国・地域	競技	受入人数	期間
楢葉町	オーストラリア	オリ・サッカー	35名	2021.7.2～7.8

(スポーツ課)

(13) 東京 2020 オリンピック競技大会 野球・ソフトボール競技 開催

東京 2020 大会の野球・ソフトボール競技があづま球場において、令和 3 年 7 月 21 日、22 日にソフトボール競技 6 試合、7 月 28 日に野球競技 1 試合の合計 7 試合行われた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、無観客での開催となつたが、国内外のメディアを通じ、福島県の姿が広く発信された。

出場地域	出場国名
アジア地域	①日本(野球、ソフト)
北中南米地域	①米国(ソフト) ②カナダ(ソフト) ③メキシコ(ソフト) ④ドミニカ共和国(野球)
ヨーロッパ地域	①イタリア(ソフト)
オセアニア地域	①オーストラリア(ソフト)

(スポーツ課)

県内市町村姉妹友好都市提携状況

本県では、昭和 57 年にいわき市と中国の撫順市が石炭を縁にして姉妹都市の調印をしたのを皮切りに、現在 23 市町村が 33 組の姉妹(友好)都市交流を結んでいる。(令和 4 年 12 月末現在)

市町村名	提携相手国・地域	提携相手先	提携年月日	提携の契機など
会津若松市	中国	湖北省荊州市	91. 6. 15 (H3)	<p>荊州市は、先の大戦で本市にその本拠地があった旧陸軍歩兵第 65 連隊の通称白虎隊が駐屯した地であり、昭和 47 年 9 月、日中間の国交が正常化されると、本市の関係者が荊州市を訪問するようになった。</p> <p>また、民間交流団体である会津若松市・荊沙市友好交流促進協議会が、昭和 60 年頃から交流を行い、相互訪問や研修生と留学生の交換事業を行ってきた。</p> <p>平成元年 9 月には沙市市長(当時)が本市を訪問し、友好都市締結の申し入れを行い、平成 2 年 6 月には市議会において「友好姉妹都市締結」に係る決議が行われた。このような民間交流の深まりと市議会の議決を受け、平成 3 年 6 月 15 日友好都市締結し、各分野で活発な交流が行われている。なお、締結時は沙市市。平成 6 年 10 月に荊州区と合併し荊沙市、さらに平成 8 年 12 月に荊沙市の一部が分割され、荊州市になる。</p>
	米国	ミズーリ州リー・サミット市	02. 11. 21 (H14)	平成 12 年 8 月に旧河東町が相手国訪問事業として、E メール交流の依頼を行なったところ、リーサミット市の各小中学校との E メール交流が実現。平成 14 年 10 月に学校教育国際化ホームステイ事業として、リーサミット市の各中学校・高校での授業参加型交流が実現した。これらを契機として、相互交流を確かなものとするため、相互に親書を交わし姉妹都市提携を行った。
郡山市	オランダ	ヘルダーランド州ブルメン市	88. 6. 25 (S63)	郡山市とブルメン市の縁は、猪苗代湖の水を本市に導く安積疏水開削事業に尽力したオランダ人技師ファン・ドールンの生誕地がブルメン市であることに由来する。1979 年 6 月本市はオランダにファン・ドールンの墓碑を再建し、1987 年 6 月にブルメン市長等を招待しファン・ドールン生誕 150 年記念事業を実施した際、ブルメン市長より姉妹都市提携の意向が表明され、1988 年 6 月 25 日姉妹都市の盟約を結ぶに至った。
いわき市	中国	遼寧省撫順市	82. 4. 15 (S57)	1977 年、田畠金光いわき市長を団長とする市代表団の訪中を皮切りに、各界の代表が相次いで訪出し、また市内企業への研修生受け入れや中国要人の来市等により、日中友好の気運が盛り上がり、市民各層から中国の都市との友好提携を求める声が多数寄せられた。これを受け、当市同様、石炭にゆかりの深い撫順市との交流を開始し、当市からの先遣団の派遣や各種訪問団の相互派遣によってそれぞれ相手方への理解を深め、1982 年 4 月 15 日、撫順市長全樹仁氏をはじめとする代表団をいわき市に迎えて友好都市締結調印式を挙行した。

	オーストラリア	クイーンズランド州タウンズビル市	91.8.21 (H3)	1982 年に中国撫順市と友好都市の提携をして以来、活発に同市との交流を展開しているところであるが、当市の国際化の進展について英語圏の都市とも交流したいという市民の声が高まりをみせた。これを受け、英語圏であること、人口が 10 万人台であること、港湾都市であることを条件に世界の 120 都市を調査した結果、この 3 条件をすべて満たす都市として、オーストラリア、タウンズビル市が最終候補に残った。そこで、平成 2 年度に国際姉妹都市調査団及び先遣団の派遣を行なうとともに、タウンズビル市からも同市市長を団長とする訪日団を受け入れる等の交流を積み重ね、1991 年に両市での国際姉妹都市相互調印を行なった。
	米国	ハワイ州カウアイ郡	11.09.12 (H23)	いわき市とカウアイ郡は、官民の相互訪問をはじめ、フラを中心とする民族舞踊を通じた文化交流、カウアイ郡で行われる日本文化祭への参加、その文化祭における本市の観光 PR、更には、いわきサンシャインマラソンとカウアイマラソンの優勝者の相互派遣を行うスポーツ交流など、様々な交流を行ってきたことから、2011 年 9 月 12 日、友好協定の締結に至った。 その後、締結から 5 周年を迎えたことを記念し、なお一層の相互理解と友好親善を深め、両市郡の繁栄と発展を促進するため、2016 年 9 月 30 日に国際姉妹都市を宣言した。
白河市	フランス	オワーズ県コンピエーニュ市	88.10.20 (S63)	同市との姉妹都市締結は、パリに本社を置きコンピエーニュ市に主力工場のあるルセル・ユクラフ社の現地法人、日本ルセル株式会社が当地の工業団地に進出したことを機縁に、同社の提案と両市民の賛同のもと 1988 年 10 月 20 日、フランス・コンピエーニュ市において盟約を取り交わした。
	米国	ミネソタ州アノーカ市	02.10.13 (H14)	アノーカは文化、自然、教育環境の面で優れた町であるため、98 年から旧大信村の中学生のホームステイを派遣してきたが、交流の相互化を図るため姉妹都市提携を行った。
須賀川市	中国	河南省 洛陽市	93.8.1 (H5)	須賀川市は、昭和 54 年に須賀川市日中友好協会が結成されたのを機に、中国最大級の規模を誇る牡丹園(名称: 王城公園)のある洛陽市と、牡丹を架け橋に市民各界各層にわたり交流を深めてきたことから、日中友好正常化 20 周年及び福島空港開港等を記念して、1993 年 8 月 1 日、日中友好の翼市民及び中学生訪中団が、洛陽市を訪問し、両市の市長が友好都市締結議定書に調印した。なお、この締結に基づき、1995 年から 2004 年まで洛陽市の派遣技術研修生の受け入れ事業を展開した。

喜多方市	米国	オレゴン州 ウィルソンビル市	88.10.17 (S63)	<p>1986年10月1日、喜多方市商工会議所とウィルソンビル商工会議所との県内初の姉妹会議所提携の調印が行われ、ウィルソンビル市長より喜多方市長宛に姉妹都市提携の要望についての親書が託された。それにより、市内の各界、団体の代表16名により、喜多方市国際姉妹都市に関する懇談会が設置され、最近の社会情勢は地方レベルの国際化の積重ねが重要であり、世界各国との人的交流を図りながら、相互理解を深め姉妹都市の提携を図り、友好親善を推進すべく提言がなされた。</p> <p>1988年9月定例議会においての議決により、1988年10月17日ウィルソンビル・喜多方両市長との間で、国際姉妹都市提携の調印を行ない、永遠の友情を誓い合った。</p>
	中国	江蘇省宿遷市	22.7.28 (R4)	<p>2014年に、王華元新潟総領事が宿遷市を訪問し、日本有数の観光地として「喜多方」との交流を推薦。その後、2016年に喜多方市長が宿遷市を訪問したことを皮切りに往来を重ね、2017年には交流促進に向けた覚書を締結し、さらに2019年10月には、友好都市関係締結に関する意向書に調印した。</p> <p>その後も新型コロナウィルスの感染防止に向けた支援を互に行うなど、友好関係を深め、2022年7月28日に友好都市協定を締結した。</p>
二本松市	中国	湖北省京山県	94.10.16 (H6)	<p>国史跡「旧二本松藩戒石銘碑」(藩主が、藩政改革と網紀肅正の指針として藩士の戒めとするため、藩庁入口の自然石に4句16字を刻ませたもの)の起源が中国にあるとされ、かつてこの碑が中国湖北省京山県に実在したことが判明したことにより、湖北省京山県に対し、この碑の史実に基づく再建を要請したところ、平成元年、京山県人民政府前に再建された。また、同年、戒石銘刻銘240年あたり、二本松市においても、碑周辺の修景整備事業を実施した。</p> <p>その後、市庁舎の落成を記念して、京山県に再建されたものと同じ戒石銘の石碑が贈呈されたり、当市が日本梨の苗木を寄贈するなど文化交流や農業技術交流を続けており、1994年10月16日友好提携関係を締結した。</p>
	米国	ニューハンプシャー州ハノーバー町	99.7.30 (H11)	<p>二本松市が生んだ世界的歴史学者朝河貫一博士が学び教鞭をとったダートマス大学があるハノーバー町は、平成5年からの「市民の翼」中学・高校生海外派遣事業等により交流を深めてきた。市制施行40周年を記念し市長を団長とする公式訪問団を派遣し、将来の友好都市提携を視野に入れた交流を促進するため「交流促進に関する覚書」を交わし、記念式典に市がハノーバー町評議会議長をはじめ大学関係者を招待した。これにより友好都市提携の機運が一気に盛り上がり、平成11年7月にハノーバー町において友好都市締結の調印式を開催した。令和元年10月4日～6日ハノーバー町・ダートマス大学関係者ら5名を二本松市に招待した。また10月4日には友好都市20周年祝賀会を市内で開催した。</p>

田村市	米国	オハイオ州マンスフィールド市	07.5.15 (H19)	<p>旧船引町時代に十数年来、町内の私立わかくさ学園園長牧公介氏と前マンスフィールド市国際交流協会会長ネザリ一氏との長年の交際から、子供たちの海外学習が行なわれてきた。これを契機として町も一般市民を海外研修団として派遣し、マンスフィールド市からも訪問団が派遣され、お互いの交流を深めてきた。</p> <p>1999年6月友好宣言と予備協定。2000年10月21日調印。その後、2005年3月1日に旧滝根町、大越町、常葉町、船引町、都路村の4町1村が合併し田村市が発足した。これに伴い本市は旧船引町がマンスフィールド市との間で締結していた姉妹都市提携を継承することとなり、新市名による再提携文書を、本市において取り交わすことになった。</p>
南相馬市	米国	オレゴン州ペンドルトン市	98.10.25 (H10) ※旧原町市 06.7.21 (H18) ※南相馬市	<p>民間企業の経済交流（木材の輸入）から端を発し、1991年7月に相馬野馬追を見学した一行が両市の「馬」に関するイベント「ラウンドアップ（ロデオ）と相馬野馬追」を通じた文化交流を希望し、1994年9月に両市の商工会議所間で姉妹クラブが提携され、経済団体をはじめとする市民交流へ発展した。</p> <p>これら民間交流の進展もあり、1996年11月には姉妹都市を提携するための予備合意書を取り交わし、1998年10月に正式に本調印を行なった。</p>
伊達市	米国	マサチューセッツ州リヴィア市	16.8.2 (H28)	<p>伊達市とリヴィア市は、1994年（平成6年）から中高生の派遣と受入を隔年で行う相互派遣交流事業を実施し、絆を深めてきた。</p> <p>これまでの交流により培ってきた友好関係を礎に、市民の交流を推進し、相互の理解と友情を深め、より良い地域社会を形成するために、姉妹都市を締結することになった。伊達市長がリヴィア市を訪問し、リヴィア市長と伊達市長とが姉妹都市提携書に調印し、平成28年8月2日にリヴィア市役所にて姉妹都市提携調印式が行われた。</p>
桑折町	米国	ケンタッキー州エリザベスタウン市	92.5.15 (H4)	現地法人AMブレーキ㈱より曙ブレーキ工業㈱にエリザベスタウン市で姉妹都市提携の話があり、当町に打診され、相互が合意した。1992年4月28日臨時議会で議決され、同年5月15日、町長はじめ商・工・農の代表者がエリザベスタウン市長と桑折町長とが調印し、姉妹都市交流が始まった。
大玉村	ペルー	マチュピチュ村	15.10.26 (H27)	1941年にマチュピチュ村が創設される以前から、マチュピチュ集落最高責任者である行政官に任命され、その後村長も務めた地域の尽力者であった大玉村出身の野内与吉氏との縁で友好都市締結した。
北塩原村	ニュージーランド	タウポ市ツランギ・トンガリロ地区	97.11.7 (H9)	<p>村第二次総合振興計画の中で、あたたかい「人」を育てるための交流活動の一つとして国際交流の推進を掲げた。これにより、平成6年から当村と環境（気候、地理等）のよく似ているニュージーランド・タウポ市ツランギ地区と交流を始める。</p> <p>平成8年2月 各団体長14名で組織する国際親善訪問団を派遣</p> <p>平成8年6月 ツランギ視察団来村</p> <p>平成9年3月 小学生の国際交流（小学5年生23名派遣）</p>

				<p>平成 9 年 4 月 タウポ市タウハラ高校生村内でホームステイ 平成 9 年 8 月 テ・コハイマオリ民族舞踊団来村 平成 9 年 11 月 姉妹友好都市提携調印式</p>
磐梯町	カナダ	ブリティッシュコロンビア州オリバー市	88.4.23 (S63)	<p><昭和 61 年(1986) 7 月 28 日～30 日> 日本経団連の招きをうけて、来日中のカナダ・ブリティッシュコロンビア州(B C 州)サマーランド市教育長ラリー・トーマス氏と同市高校教師モーリン・ピコーニ女史が来町。</p> <p><昭和 62 年(1987) 1 月 9 日～11 日> 国際親善磐梯ワインターカーニバルを磐梯町・猪苗代町共催で、猪苗代リゾートスキー場で開催。カナダ本国より B C 州サマーランド市教育長ラリー・トーマス氏、バーノン・ウインターカーニバル・クイーンのタミ・ローズマンさん外 4 名と在日カナダ大使館よりレドリュー駐在武官夫妻、バーチェル観光局参事官夫人及び在日カナダ大使館職員子弟 8 名が参加。この期間中、町単独事業として、在日カナダ大使館職員子弟 8 名を招いて、7 戸の協力を得て初のホームステイを実施。</p> <p><昭和 62 年(1987) 2 月 4 日～11 日> 磐梯町から B C 州オカナガン地方のサマーランド市、バーノン市とオリバー市へ穴沢武正町教育長、足利功企画室長とミス磐梯ワインターカーニバル阿部由希の 3 名を、カナダ親善訪問使節団として派遣。</p> <p><昭和 62 年(1987) 4 月 1 日> 磐梯第一小が県教育委員会指定の国際交流推進研究校となり、昭和 62～63 年度の継続事業として取り組み、実践活動に入った。</p> <p><昭和 62 年(1987) 8 月 17 日～22 日> 磐梯町から B C 州オカナガン地方のサマーランド市、バーノン市とオリバー市へ鈴木政英町長、川井猪次郎議會議長、伊関彰雄同副議長、小野潤企画係長の 4 名を第 2 次カナダ親善訪問使節団として派遣。オリバー市においては、姉妹都市締結についての意見交換を行う。</p> <p><昭和 62 年(1987) 10 月 18 日～21 日> 松野下浅義夫妻来町。</p> <p><昭和 62 年(1987) 10 月 25 日～26 日> カナダ大使館職員ケイス・プローマン、マッケンゼン・クロストンの 2 名来町。</p> <p><昭和 63 年(1988) 2 月 19 日～21 日> 磐梯町へ在日カナダ大使館職員子弟 9 名を招いて、8 戸の協力を得ながら第 2 回ホームステイを行う。カナダ大使館商務参事官バーチェル夫妻も同行し、日カ・チルドレン交歓会を盛り上げる。</p> <p><昭和 63 年(1988) 4 月 21 日～28 日> 姉妹都市締結のため、ハート・バッケンダールオリバー市長外 9 名が、日・カ親善使節団として来町。4 月 23 日、磐梯町・カナダ国オリバー市と国際親善・姉妹都市締結の調印式を行う。</p>

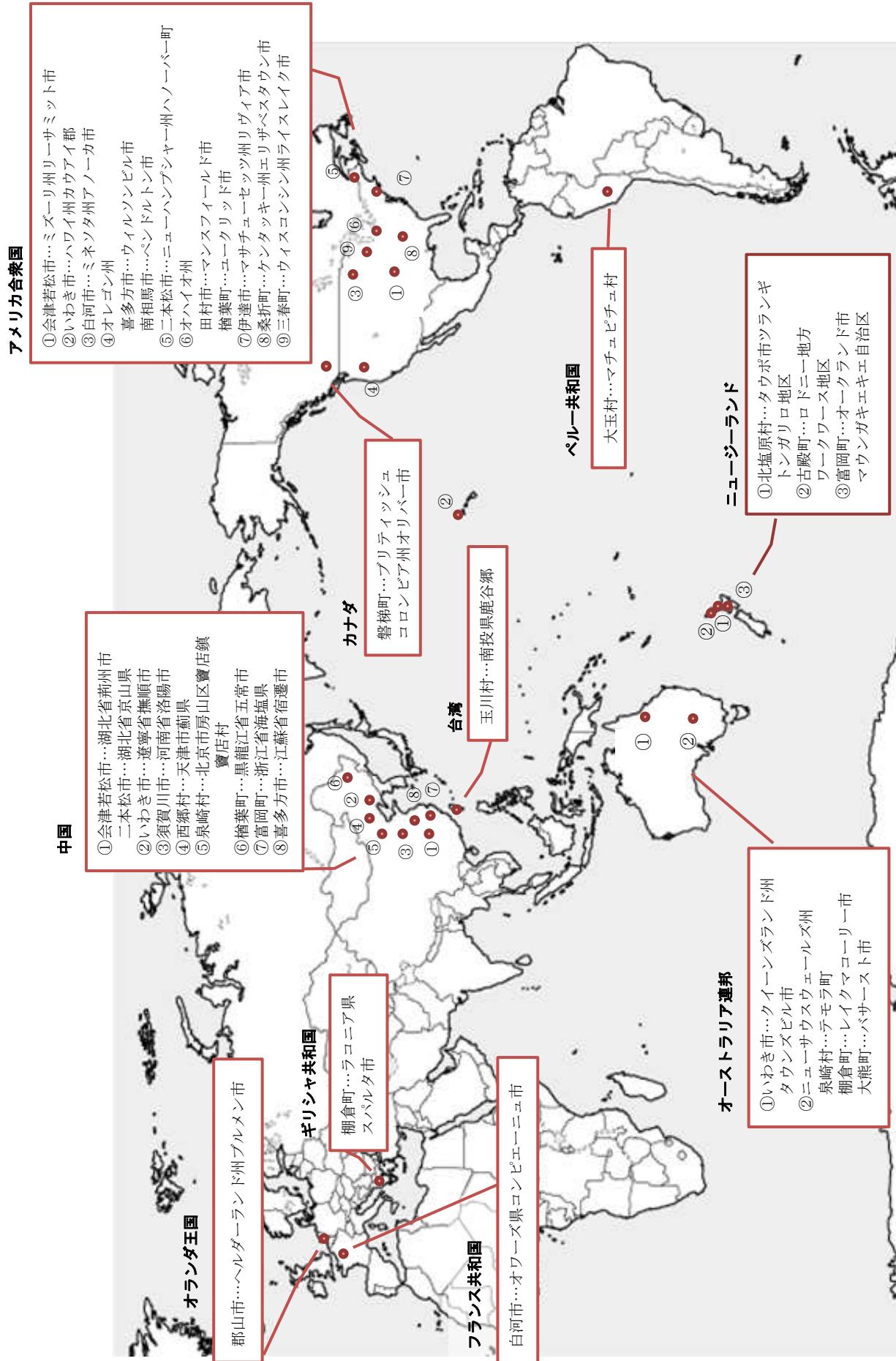
西郷村	中国	てんしん しけいけん 天津市薊県	95. 4. 26 (H7)	薊県との間では数年前から西・薊日中友好協会(山縣重信会長)を中心に民間レベルで交流を深めていたが、平成4年に天津市人民政府代表団が西郷村を表敬訪問し、行政レベルでの交流も始まった。平成6年11月、村長らが薊県を訪問し友好都市提携の事前協議を行い、平成7年4月に宋悦明薊県長ら6名が来村して国際友好都市提携調印に至った。
泉崎村	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州テモラ町	89. 7. 22 (H元)	<p>昭和60年より外国人教師による英語の指導助手を招致し村内に英語の普及を図っていたが、88年8月14日より豪州クインズランド州ケアンズ市で開催される国際姉妹都市会議及びワールドフォーラム並びに同月19日より開催される第2回日豪姉妹都市シンポジウムに職員(総務課長・田崎文能、企画開発課長・中野目伝)2名を参加させ、リンダ・トンプソン氏(泉崎村で1年間英語指導助手として活躍)の紹介で同年8月24日～27日までニュー・サウス・ウェールズ州テモラ町を3人で訪問。姉妹都市の打診にテモラ町より歓迎を受けた。</p> <p>その後、小中学生の作品等の交換等を通して友好を深め89年5月テモラ町ピーター・スピイーズ氏の来村の意向を受け、同年7月22日泉崎村役場会議室に於いてテモラ町ピーター・スピイーズ氏町長夫妻と泉崎村長海上博之夫妻が出席し、泉崎村議會議員全員の立会にて泉崎村とテモラ町との間で姉妹都市提携に関する盟約を取り交わし、両町村の永遠の発展と協力を誓い合った。</p>
中国		べきん し ぼうさん くどう 北京市房山区竇店鎮竇店村	96. 10. 29 (H8)	<p>1993年6月 新華社東京事務所長龍占泉氏が「日本一の村づくり」を目指している村長として海上村長を取材訪問のために来村。</p> <p>1994年9月 「中国一の村づくり」を目指している北京市竇店村長振亮氏より「泉崎村の近代化について」という講演依頼があり、泉崎村長が竇店村の招待で竇店村を訪問する。</p> <p>1995年3月 泉崎村民(32名)竇店村訪問。竇店村長より「相互発展のため友好関係を締結し、ますます交流を深めたい」旨の要望があり、泉崎村長も同意の意向を示した。</p> <p>1996年10月9月より事務レベルで協議に入り、9月末に双方の了解が得られたので、10月29日に竇店村役場において友好関係締結の調印を行なった。</p>

棚倉町	ギリシャ	ラコニア県スバルタ市	86.9.23 (S61)	<p>当町のギリシャ風建築物が立ち並ぶリゾートスポーツプラザ「ルネサンス棚倉」の建設に際し、イメージシンボルとしたのが国際友好都市ギリシャのスバルタ市である。</p> <p>(1)スバルタ市は棚倉町と同様北緯37度に位置する</p> <p>(2)スバルタ市はスバルタ教育で世界的に有名である</p> <p>(3)ギリシャはスポーツの祭典「オリンピック」発祥の地である等で、スバルタ市を提携相手として希望した。</p> <p>1985年8月、棚倉町スポーツ・レク基地建設専門委員会において、スバルタ市との国際友好都市提携が発議され、ギリシャ大使館・ギリシャ政府観光局の尽力により、1986年9月23日国際友好都市提携に至った。</p>
	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州レイクマコーリー市	94.5.12 (H6)	<p>1987年にレイクマコーリー市出身の国際交流員が棚倉町に派遣されて以来、子供たちを中心にホームステイによる相互交流が始まり、1989～90年にかけ、国際理解教育の一環として棚倉町立小中学校全校がレイクマコーリー市内の小中高校と姉妹校の盟約を結んだことから、未来を担う青少年の国際理解交流をさらに推進するため、友好都市の提携を結んだ。なお調印式は、1994年5月12日に棚倉町において行われた。</p> <p>その後さらに交流が深まったことで、2002年10月8日には国際姉妹都市提携に至っている。</p>
玉川村	台湾	なんとうけんしかたにごう 南投県鹿谷郷	88.5.3 (S63)	<p>玉川村は、福島空港を核とした自然的条件、社会的条件を生かし、個性的で活力のある村づくりを進めているが、そのためには「人づくり」が最重要と考え、広い視野と国際的な間隔をもったひとづくりを行うことが産業の振興と活力ある村づくりに結びつくものと考え、海外との交流先について種々検討した結果、日本と最も近く、伝統、文化の源を同じくする台湾に決定した。</p> <p>台湾との交流をするにあたっては、村長の知人を介し、鹿谷郷と友好都市提携を行った。</p>
古殿町	ニュージーランド	ロドニー地方ワーキワース地区	99.10.20 (H11)	1993年11月、古殿町海外派遣事業で初めてワーカーワークスを訪問し、ホームステイ等を通じ交流が始まる。以後、相互訪問が継続されて両町間の友好が深まり、双方に姉妹都市提携の意向もあったことから1999年3月の古殿町議会において姉妹都市締結を議決し、同年の10月20日に代表団がNZを訪問して締結した。
三春町	米国	ウィスコンシン州ライスレイク市	87.8.21 (S62)	1986年、三春町教育委員会がアメリカ合衆国ウィスconsin州ライスレイク市より英語教育助手を招聘したことを見つかり、両市の教育交流が始まる。のち、民間団体とも話し合いを重ね、1987年1月、国際交流を通して、教育、文化等の交流を行い、海外諸国との親睦、相互理解、相互協力を促進するとともに、三春町の国際化を図り、三春のまちづくりの推進に寄与することを目的に、三春町国際交流協会を設立。同年8月、ライスレイク市との姉妹都市締結が実現する。
檜葉町	中国	黒龍江省五常	92.2.13 (H4)	檜葉町日中友好協会事務局長である須田氏が、終戦間際の中国でお世話をした恩人との再会がきっかけとなり、

		市		中国の政府高官から水稻栽培の盛んな五常市との交流について提案があり、相互訪問を重ね、1992年2月に友好関係の調印を行い、1993年7月第1次技術研修生として五常市より8名の研修生を受け入れ、研修を行った。
	米国	オハイオ州ユーニクリッド市	93.5.30 (H5)	町内の工業団地内に外資系企業が立地したことから外資系企業の本社のあるユーニクリッド市を訪ね、市の教育委員長等を招聘し、中学校に英語指導教師を招いたり、中学生をユーニクリッド市に派遣したり交流を重ねた結果、1993年5月姉妹都市提携に調印した。
富岡町	ニュージーランド	オークランド市 マウンガキエキ 工自治区	83.12.6 (S58)	<p>昭和52年11月、但野前町議会議長が全国町村議会議長会のオーストラリア・ニュージーランド行政調査団の団長としてワン・トリー・ヒル市を公式訪問、友好を深めた。翌53年同市のデッキー市長夫妻が来日し全国町村議会議長会を訪問。但野前議長と再会し、親交を深める。</p> <p>昭和57年、3名の町議会議員が同年に実施された前記の調査団のメンバーとして同市を訪問、デッキー市長や市議会議員と交流を深める。昭和58年3月に全国町村議会議長会の大島事務総長からワン・トリー・ヒル市の要請に基づき、姉妹都市の相手都市として同市が紹介される。</p> <p>これを受け、遠藤前町長が町議会に諮り、同市との姉妹都市提携の議決を得て、同年4月にワン・トリー・ヒル市を訪問、早い機会に姉妹都市提携をするよう双方が努力することで合意に達し、その覚書を取り交わす。58年12月同市の招きで、関本町長を団長とする親善訪問団を結成し、渡新、姉妹都市提携の盟約を調印した。</p>
	中国	浙江省海塩県	95.6.20 (H7)	アジア諸国の国民と富岡町民との国際親善交流ができるきっかけづくりに寄与する目的で、平成4年10月に富岡町と類似性の高い中華人民共和国浙江省海塩県人民政府への行政視察を実施。交流会談の結果、双方の相互訪問を重ね、将来に向けて交流を続けて行くことで合意に至り、平成7年3月に議会に諮り、同県との友好交流関係締結の議決を得て、6月に締結のための訪中団を派遣し、調印式を実施した。
大熊町	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州バサースト市	91.3.25 (H3)	1990年3月、平成元年度ふるさと創生事業として、国際化と人材育成を目的とした海外派遣事業「大熊町21世紀の翼」で町民250名をバサースト市へ派遣し、ホームステイや文化交流を実施。翌1991年3月25日、2回目の訪問時にはバサースト市において姉妹都市提携を調印。以来、大熊町からは中学生と高校生を主体とした親善訪問団を毎年派遣し、バサースト市からは大熊町の中学校へ英語指導助手や親善団が派遣されている。2015年には姉妹都市が25年目となったことから、5月にバサースト市において姉妹都市締結25周年を祝賀した。2021年3月、締結30年の記念式典をコロナ禍の影響によりオンラインにて開催した。

(市町村回答)

県内市町村姉妹友好都市提携状況



市町村の主な国際関連事業（令和4年度）

市町村名	事業名	事業内容	実施主体
福島市	国際交流推進事業	海外からの訪問団受け入れ、国際交流事業の広報を行う。	市、国際交流協会
	福島市国際交流協会運営補助事業	福島市国際交流協会の事業費を補助する。	市
	外国人生活相談事業	「福島市外国人生活相談窓口」を設置し、在住外国人等の生活全般に関する相談に対応するとともに、行政手続きの補助を多言語で行う。	市、国際交流協会
	外国人留学生生活補助事業	外国人留学生の生活費の一部（国民健康保険税相当額）を補助する。	市
	多文化共生促進事業	多言語による生活情報パンフレットを作成し、市相談窓口での配布および市ホームページで公開。これまでやさしい日本語、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語版を作成した。	市
	ふれあいネットワーク事業	各国及び福島の自然・歴史・文化をテーマとしたふれあいイベントを開催。毎年総合的な多文化共生イベント「結・ゆい・フェス夕」を開催。	国際交流協会
	外国の子どもサポート事業	市内小・中学校に在籍する外国にルーツを持つ日本語指導の必要がある児童・生徒や保護者に対して、日本語指導や母語による通訳を行うサポートを派遣し学校生活等への早期適応を図る。	市
	地域日本語教室活用支援事業	市内で開催する地域日本語教室に対し、教材購入費の一部を補助する。	市
	国際交流推進団体助成事業	市内で国際交流を推進する団体に対して事業費の一部を助成。	国際交流協会
	語学指導等を行う外国青年招致事業	外国青年が小・中・特別支援学校において語学指導等を行い、英語力の向上や異文化に触れ親しむ活動を行っている。	教育委員会
会津若松市	国際交流員設置事業	CIR（国際交流員）を設置し、翻訳・通訳業務、国際交流事業の企画・運営、SNSによる英語での情報発信、外国人来庁者の行政相談及び手続きの補助等を行っている。	市
	多言語情報発信事業	市 HP 内の外国人住民向け特設ページおよび福島市国際交流協会 Facebook や Instagram において、在住外国人向け生活情報、災害情報等をやさしい日本語、英語などで発信。 スマートフォンアプリ『カタログポケット』を活用した市政だよりの多言語化を行う。	市、国際交流協会
	国際交流推進事業	情報誌の発行、ホームステイ受入れ、文化紹介講座、外国語会話教室等の開催などによる、市民と外国人との交流機会の促進と、国際理解を深めるための学習機会の充実。	国際交流協会
	在住外国人支援事業	生活相談・医療相談、日本語会話教室の開催、翻訳・通訳、英語・中国語の情報誌発行などによる、外国人が暮らしやすい環境の整備。	国際交流協会
	国際交流ボランティア事業	ボランティアによる、在住外国人への日本語指導や日本文化体験講座、海外からの訪日研修団等のホームステイ受入れ、市内観光地での通訳ガイドなど。	国際交流協会
	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会の運営費の一部を負担。	市
友好都市交流事業 (技術研修生受入補助事業)	会津若松市国際交流協会が行う友好都市の技術研修生受入れ事業に対して事業費を補助。	市、国際交流協会	
	友好都市交流事業 (青少年書画交換交流事業)	両市の小中学生の書画交換事業を通じた青少年交流の促進。	市
	グローバル人材育	高校生を対象としたワークショップや日常英会話の講座、グロー	市

	成事業	バル企業や駐日大使館への訪問等により、参加者の国際社会への興味関心と異文化理解を深め、グローバルな視点を持った人材の育成を図る。	
	外国語指導助手等派遣事業	市内在住の外国人が、小・中学校において語学指導等を中心とした国際理解教育を行っている。	教育委員会
郡山市	外国青年招致（派遣）事業	小中学校の英語教育を充実するため、年次計画により、JET プログラムによる英語指導助手及び市単独雇用による英語指導助手の全市立学校への派遣を行っている。 また、外国人が参画する国際交流活動により、本市の国際化を図るために、JET プログラムによる国際交流員の配置を行っている。	市、教育委員会
	国際交流推進事業	JICA 研修員による安積疏水施設見学等、海外からの訪問団の受け入れを行う。	市
	国際交流特使設置事業	海外に拠点を持つ等国際的に活躍している方を委嘱し、郡山市の魅力の紹介、海外から見た郡山市に関する情報提供、世界で活躍できる人材育成の支援を依頼。	市
	郡山市国際交流協会運営補助事業	郡山市国際交流協会の運営費補助。	市
	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上と観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化や多言語情報の周知を行っている。	市
	ホストタウン交流事業	東京 2020 大会のホストタウン相手国であるオランダ・ハンガリーをはじめとする大会参加国・地域との人的・経済的・文化的交流を図るとともに、地域の活性化等を推進。オンラインによる共同応援、e スポーツ、オンライン交流などを実施した。	市、郡山市国際交流協会
	在住外国出身者支援事業	外国出身者を対象とした日本語講座、1 対 1 の日本語プライベートレッスンや、やさしい日本語で料理を学ぶ機会などを提供。	市、郡山市国際交流協会
	市民活動支援事業	JICA 海外協力隊員への助成、日本語ボランティア講座、「やさしい日本語」に関する講座、国際交流に係る人材紹介や、ユネセフ外国コイン募金箱を設置。	郡山市国際交流協会
	異文化理解事業	異文化理解講座（料理教室、地球 Café）、英語・中国語・韓国語・スペイン語でのフリートーク、CIR を活用した国際理解講座等を実施。	市、郡山市国際交流協会
	外国語学習事業	英語、フランス語の語学講座等を実施。	郡山市国際交流協会
	広報事業	郡山市外国語ポータル（市ウェブサイト）で、外国人住民へ生活情報や多言語の情報リンク先を周知。 国際交流事業の啓発を図るために、市民に向けた情報交換紙・機関紙等の発行及びウェブサイトへの情報掲載、Facebook 等の SNS での情報発信。	市、郡山市国際交流協会
	加盟団体への後援・助成事業	郡山市国際交流協会に加盟している国際交流関係団体が行う事業に対する後援及び助成。	郡山市国際交流協会
	産業イノベーション事業	ドイツ連邦共和国エッセン市との産業分野における都市間協力に関する覚書に基づくこおりやま圏域内の事業者等を対象とした経済交流促進プログラムの実施、欧州連合（EU）の国際都市地域間協力（IURC）プログラムへの継続採択とキックオフイベント及びビジネスセミナー等の開催。	市
	こおりやま広域圏農産物等輸出創出事業	こおりやま広域圏内の農産物等、酒類を含む飲料等について、新たな販路開拓による地域経済の活性化を図るために、ベトナム・香港・ドイツへの輸出を創出・促進。	市
	国際化推進事業	CLAIR との共催で海外自治体幹部交流協力セミナーを実施し、「選ばれ、住み続けられる地域づくりについて」をテーマに、本市の取り組みの紹介、こおりやま広域圏内の施設視察や意見交換を実施した。	市

	インバウンド推進事業	郡山市でしか体験できないコンテンツ開発を実施しており、令和4年度においては、北欧に向けてマーケティング調査を実施した。また、猪苗代一周サイクリングツーリズムで台湾、フランス、ベトナム人のモニターツアーを実施。	市
	タイ物産プロモーション事業	2022年6月よりインバウンドが再開され、地域産品の輸出振興及び地域におけるインバウンド観光拡大のため、アジア最大級のエキスポであるJapan Expo Thailand 2023への農商工連携により出展のほか、テストマーケティングの実施及び海外事業者への営業活動等を実施。	市
いわき市	中国・撫順市交流事業	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 いわき市小中学生書写交流撫順市訪問団の派遣。 公式訪問団の受入。 友好都市締結40周年に係る代表団の派遣。 ※代表団派遣の代替事業として、撫順市と親書交換。	市
	オーストラリア・タウンズビル市交流事業	いわきサンシャインマラソンへの選手受入。 【以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 タウンズビル市日本理解コンテスト優勝者受入。 公式訪問団の派遣・受入。	市
	アメリカ・ハワイ州・カウアイ郡交流事業	いわきサンシャインマラソンへの選手受入。 【以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 カウアイ日本文化祭への訪問団派遣。 公式訪問団の受入。	市
	いわき市外国人留学生奨学奨励費補助	市内に居住する外国人留学生の国民健康保険税の全部又は一部を補助。	市
	日本語普及事業	外国人のための日本語教室の開催、日本語支援ボランティア養成講座の開催等。(いわき市国際交流協会へ委託)	市、いわき市国際交流協会
	国際交流協会運営費補助金	公益財団法人いわき市国際交流協会の運営費補助。	市
	国際交流員設置事業	CIR(国際交流員)を設置し、外国人向け広報紙の発行やSNS(フェイスブック、インスタグラム)での情報発信、国際理解に関する講座等を実施。	市
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を招致し、小・中学校等において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	国際交流アドバイザー設置事業	国際交流アドバイザー(4名)を設置し、国際交流、国際理解、国際化推進等に関する事業に対する意見や助言をいただく。	市
	多文化共生推進事業	外国人に対してのコミュニケーション支援、生活相談等の各種支援活動や、市公式ホームページの多言語化に関する翻訳監修、市政情報等の翻訳及び申請の際の通訳補助、市内に居住する外国人等に対する支援を行う多文化共生相談員(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)の設置。(いわき市国際交流協会へ委託)	市、いわき市国際交流協会
	多文化共生意識醸成支援事業	外国人が安心・安全な生活を送るうえで必要不可欠な「防災」と「やさしい日本語」に関する活動を地域住民とともにを行い、相互の理解を深める。(いわき市国際交流協会へ委託)	市、いわき市国際交流協会
	異文化理解講座	語学講座や文化体験イベントを実施して、市内在住外国人との相互理解を深める。	国際交流協会
	多文化共生に関する特別講座	外国出身者に、法律や制度の知識を深めてもらう講座を開催。外国出身者を含めた市民の精神的支援のための精神医学講座を実施。	国際交流協会
	情報発信	会報誌「ワールド・アイ」の発行。 ホームページ、フェイスブックによる情報発信。	国際交流協会
	市民主体の国際交流活動推進	地球市民フェスティバルへの参加。 国際交流協会会員による自主企画事業(オーダーメイドプラン)の推進。	国際交流協会

白河市	白河市国際交流協会運営費補助事業	白河市国際交流協会の事業費補助。	市
	情報提供	市ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、及びフランス語で情報提供。	市、白河市国際交流協会
	英会話講座	日常生活等で使える基礎的な英会話を学ぶことを目的として、初心者向けに英会話講座を開催。 期間：令和4年10月～令和5年2月（計8回開催） 会場：白河市役所 参加人数：10名	白河市国際交流協会
	しらかわ日本語教室	外国出身者を対象とした日本語教室を開催。 期間：令和4年11月～令和4年12月（計5回開催） 会場：白河市役所 参加人数：11名	白河市国際交流協会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
須賀川市	市ホームページ等の多言語化	市ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。 SNS（市公式Facebook、市公式チャンネルYoutube）翻訳サービスによる行政情報の提供。 スマホアプリによる広報紙の多言語翻訳・自動音声読み上げ。	市（秘書広報課）
	世界寺子屋運動募金活動	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の世界寺子屋運動（世界中のすべての人が、読み書きや算数を学べる機会を支援する運動）に、学校やマスコミ等を通じて募金の呼びかけや書損じハガキの回収に協力する。	須賀川地方ユネスコ協会
	平和の鐘を鳴らそう事業	社団法人日本ユネスコ協会連盟の趣旨に沿って、「民間ユネスコ運動の日」を中心に平和の鐘を鳴らすことによって、世界中の平和を願う心を共鳴させ、地域や広く社会に向けて「平和の文化」を発信することを目的とする。 期 日 令和4年7月17日 会 場 市内 十念寺・長松院 参加人数 25人	須賀川地方ユネスコ協会
	英語指導助手招致事業	中学校の英語の授業における外国人による語学指導。 招致人数：独自雇用4名	市教育委員会（学校教育課）
	小学校英語活動推進事業	小学校の英語の授業における外国人講師の派遣による語学指導。 派遣人数：8名	市教育委員会（学校教育課）
喜多方市	姉妹都市交流事業（ウィルソンビル市）	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 喜多方市とウィルソンビル市が姉妹都市を締結して以降、派遣と受入を毎年交互に実施し交流を深めている。	会津喜多方国際交流協会
	在住外国人支援事業	市内在住の外国人の方を対象に、生活相談や日本語教室を開催。日本語の日常会話や文字を学習するとともに、生徒同士や市民ボランティアとの交流を行っている。また、外国にルーツを持つ子供に対して、日本語ボランティア講師を学校に派遣し、日本語学習支援を行っている。 【日本語教室】 開催時期：春期 4月～6月 秋期 9月～11月 (週1回、各期全11回開催) 【太極拳交流会】 開催日：令和4年5月18日	会津喜多方国際交流協会

	会 場：喜多方プラザ文化センター 【外国人とろうあ者のための生活安全講座】 開催日：令和4年10月12日 会 場：会津喜多方商工会議所 【外国にルーツを持つ子どもの支援事業】 フィリピン出身の中学生1名を支援	
外国語講座	市民を対象に、国際感覚の醸成と国際理解を深めるため、外国語で絵本の読み聞かせを開催。 【英語で絵本の読み聞かせ】※4歳～8歳まで 開催日：令和4年7月31日・令和4年12月18日 会 場：喜多方市立図書館 【英語で絵本の読み聞かせ会出張版】 開催日：令和5年1月23日 会 場：喜多方市立姥堂こども園	会津喜多方国際交流協会
ホストタウン交流事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の米国を相手国としたホストタウン交流事業として、姉妹都市ウィルソンビル市の関係者と、小中学校の児童・生徒らとのオンラインによる交流会を実施。 また、東京大会ボート競技に出場した米国代表選手方にインスタグラムを通じて、市民からの応援メッセージを送り、米国代表選手からは多くの感謝のメッセージが届くなど交流を深めた。	市教育委員会、会津喜多方国際交流協会
外国人講師派遣	協会と繋がる多言語人材を、関係機関に派遣。 【英語で街歩き】 開催日：令和4年9月7日 会 場：喜多方市小田付通り	会津喜多方国際交流協会
情報発信	会報誌「Future」の発行、Facebookによる情報発信。	会津喜多方国際交流協会
国際交流協会運営事業補助	国際交流協会に対し、補助金交付要綱に基づき運営経費の一部を補助。	市
外国語指導助手招致事業	外国人の外国語指導助手(ALT)を小中学校へ派遣し、英語学習の意欲向上を図りながら国際理解教育を行っている。	市教育委員会
図書の寄贈	国際的視野を広げることを目的として、山都小学校、山都中学校に国際理解に関する図書を寄贈する。	山都町国際交流協会
中国(宿遷市)との児童生徒絵画交流事業	中国江蘇省が世界各国の友好都市との文化交流・協力の更なる強化や青少年の理解・友情を図るため、『第6回「友好都市の絵」江蘇省青少年国際絵画展』が開催され、喜多方市こども園児童による絵画作品137点を宿遷市経由で送付した。 絵画のテーマ：「持続可能な発展、緑の未来」	市
相馬市	わくわくワールドフェスタ	ワールドフェスタでは、市内に居住する外国人などが国ごとにベースを設置し、食べ物や衣装、言葉などの文化を紹介する。コミュニケーションをしながら楽しく国際感覚を養うことを目的としている。
	情報発信	市ホームページを平成31年3月29日に、全編リニューアルし、多言語に対応できるサイトとした。
	国際交流事業（日本語教室事業）	本市に居住する外国人がスムーズに日常生活を送れるよう日本語教室を行う。
	外国語教育推進事業	市委託で外国語指導助手5人を招致し、市立幼稚園、小学校及び中学校で英語指導を実施している。
二本松市	市民の翼中学生海外派遣事業	【新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止】 二本松市が生んだ世界的歴史学者である朝河貫一博士の足跡を訪ね、その業績について理解を深め、世界的視野に立って社会に参加できる国際人を育てる。
	ダートマス大学生	【新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止】

	受け入れ事業	ダートマス大学は朝河貫一博士が日本人として最初に卒業し、本市が友好都市締結をしたハノーバー町に所在する。その縁でダートマス学生をホームステイで受け入れ、市民との交流を進め、更には市民の国際感覚を養う。	
	青年海外協力隊支援事業	二本松青年海外協力隊を支援するとともに、訓練所を核として国際理解の促進を図る。また、国際交流のボランティア団体を支援し、各種事業を実施する中で国際社会に貢献できる市民、団体等を支援する。(随時)	市
	青年海外協力隊候補生及び訓練所支援事業	JICA 二本松訓練所に入所する JICA ボランティアの出迎えや、会員と候補生及び訓練所語学講師等との交流を図るため、イベントや交流事業を実施。(随時)	にほんまつ地球市民の会
	広報事業	国際交流事業の啓発及び活動報告を図るため、会員に向けた会報の発行(にほんまつ地球市民の会) 二本松市ウェブサイトへの情報掲載等。	市・にほんまつ地球市民の会
	定住外国人支援事業	二本松市くらしのガイドブック(英語・中国語)を市役所窓口などで配布。	市
	英語指導外国青年招致事業・外国語活動講師派遣事業	JET プログラムにより外国語指導助手(ALT)を3名招致し、市内中学校(7校)において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。また、市内の英語スクールより、市内小学校(16校)の外国語活動の全時間に外国人講師を派遣し、指導の充実を図っている。	教育委員会
田村市	中学生海外派遣研修事業	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 国際交流を深めるため、姉妹都市のアメリカ合衆国オハイオ州マンスフィールド市へ中学生を派遣し、各種機関への表敬訪問実施、また現地中学生との交流やホームステイによるホストファミリーとの交流を図っている。 場 所 マンスフィールド市、ワシントン D.C.	教育委員会
	山梨県・国内留学アチーブイングリッシュキャンプ語学研修	山梨県アチーブイングリッシュキャンプにおいて、外国人講師による集中的な英語レッスンによりコミュニケーション能力の向上を図るとともに、日常的な英語によるコミュニケーションを通して、国際理解を深め、多様な考え方等があることに気付き、豊かな国際性の育成を図る。	教育委員会
	中学生夏季英語研修事業 「サマーイングリッシュキャンプ」	中学生を対象とし、ALTや大学生を講師に英語を使った活動を通して、他校生徒との親睦を深めながら、英語に親しみ、コミュニケーション能力の向上を図る。	教育委員会
	人材育成基金制度	国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生等のアメリカ合衆国等への留学に必要な経費を支援する。 留学先 アメリカ合衆国及び英語圏の諸外国 留学期間 6か月以上1年間以内	教育委員会
	英語が使える人材育成	外国語指導助手(11名)を活用し、小・中学生に対して日常生活で英語が使える人材育成のための英語教育の充実を図る。	教育委員会
	国際交流団体補助金	田村市国際交流協会の運営費を補助。	市
	国際交流運動会	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に向けた機運を醸成し国際交流を図るため、田村市民と市内に住む外国人及び FSG カレッジリーグの学生と交流を深め運動会を開催する。	市、教育委員会
	ハート to ハート in 田村	外国人との交流事業。文化交流など通じて国際理解を深める。	市国際交流協会
	各種教室の実施	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 英語指導で訪れている田村市在住外国人の先生を講師に招き、ゴスペル教室を開催。	市国際交流協会

	英語指導で訪れている田村市在住外国人の先生を講師に招き、英会話教室（初級・中上級）を秋冬、対面・オンライン併用にて実施。	
外国人のための日本語教室	【新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小】在住の外国人の方を対象に、日本語講座を開催予定。また、市内の日本語支援ボランティアの育成も兼ねる。2月に対面で1会場のみ実施。	市国際交流協会
世界の絵本読み聞かせ事業	市内幼稚園と小学校を対象に、多言語による絵本の読み聞かせを行っている。（随時）	市国際交流協会
国際理解出張講座	福島県国際交流協会に依頼し、市内の小中学校を対象に国際理解出張講座を開催。	市国際交流協会
広報事業	田村市国際交流協会 Facebook での情報発信。（随時）	市国際交流協会
たむらを知る会	田村市内を市内在住の外国人と一緒にバスで巡り交流を進める。今年は都路・常葉地区をめぐる。18名参加。	市国際交流協会
日本・世界の料理教室	日本料理（田村の郷土料理など）、中国料理、アメリカのお菓子を地元の日本人・外国人から教わり交流を促進する。3回実施。	市国際交流協会
外国語で話そう	高校生以上を対象に、英語で話す機会を設ける。4回実施。	市国際交流協会
日本語交流サロン	外国人の日常で気になることを気軽に話せる場を設ける。12月はテーマ（クリスマスについて）を設けて実施。	市国際交流協会
先進地視察	県内で国際交流（多文化共生）を推進している団体を1月に見学。候補地：南相馬市多文化共生センター	国際交流協会
南相馬市	総 括 ・南相馬市が目指す、「外国人が活躍できる多文化共生社会の構築」のため、関係組織の連携及び体制強化を図ることを目的として、南相馬市外国人活躍支援センターの管理運営を委託している「（一社）南相馬市外国人活躍支援協会」と国際交流推進に取り組む「南相馬市国際交流協会」の組織再編を行い、「（一社）南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会」として新たな体制で再出発することとした。 ・上記の組織再編に伴い、令和3年度に開所した「南相馬市外国人活躍支援センター」についても、「南相馬市多文化共生センター」へと施設名称を改めるとともに、支援内容の拡充を図った。	市 (一社) 南相馬市 外国人活躍支援・ 国際交流協会 多文化共生センターSAKURA
	姉妹都市交流事業 ・姉妹都市相互派遣交流事業は、アメリカ合衆国ペンドルトン市との「姉妹都市合意書」及び「姉妹都市相互派遣交流事業議定書」に基づき、交流を通じた友好・親善を図り、本市の次代を担う人材を育成する。 今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により相互派遣の実施が困難な状況のため、国内の視察旅行を通じてやさしい日本語や英会話の研修を実施。 なお、令和5年度は、ペンドルトン市との相互派遣を計画している。 ①時 期：令和4年8月7日～9日 2泊3日 ②参 加 者：南相馬市内に在住若しくは通学する高校生 ③人 数：高校生4名・引率者2名 ④内 容：日本の古都「鎌倉」、首都「東京」の観察を通じ、歴史、伝統、文化などを来日者に対し案内できるよう研修する。 ⑤研 修 先：東京都、神奈川県 ⑥事前研修：参加者に、アメリカ出身者（オレゴン州）を講師として、英会話やアメリカの生活習慣や文化、オレゴン州の気候風土などについて研修を行う。	市 多文化共生センターSAKURA

外国語指導助手配置事業	・外国語指導助手（ALT）11名を配置し、中学校及び小学校等において、語学指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
中学生海外研修事業	<p>・中学3年生を対象とする海外研修の代替事業の実施と事後研修会の開催</p> <p>※令和3年度新型コロナウイルスにより海外渡航ができないことによる事業中止の代替事業【R3事業中止による代替】</p> <p>①参加者：市内中学3年生 10名 ②期間：1泊2日（令和4年7月21日～22日） ③行先：ブリティッシュヒルズ（福島県岩瀬郡天栄村） ④内容：英国文化体験・語学研修 ⑤研修会：研修参加中学生及び保護者を対象に、留学経験者の講演会を開催</p> <p>・中学2年生を対象とする海外研修の代替事業の実施と事後研修会の開催</p> <p>※令和4年度新型コロナウイルスにより海外渡航ができないことによる事業中止事業中止の代替事業</p> <p>①参加者：市内中学2年生 11名 ②期間：1泊2日（令和4年7月22日～23日） ③行先：ブリティッシュヒルズ（福島県岩瀬郡天栄村） ④内容：英国文化体験・語学研修 ⑤研修会：研修参加中学生及び保護者を対象に、留学経験者の講演会を開催。</p>	教育委員会
【マッチング支援】 企業向け外国人雇用セミナー	・市内事業所向けに、外国人留学生や技能実習生、特定技能といった外国人材を雇用する手法についてのセミナーを企画 日 時：令和5年2月中旬予定 参加者：外国人雇用を検討する市内事業所	多文化共生センターSAKURA
【マッチング支援】 行政書士による専門相談会	・宮城県行政書士会と連携し、市内事業者向けに在留資格取得に係る相談会を企画 日 時：令和5年2月中旬予定 参加者：外国人雇用を検討する市内事業所	多文化共生センターSAKURA
【マッチング支援】 外国人留学生向け雇用マッチング	・近隣専門学校等と連携し、外国人留学生を対象とした市内企業訪問を実施。訪問企業先についても、外国人材の雇用に関心を持っている企業であることから、外国人留学生との市内企業のマッチングに資することを目的として開催 日 時：令和4年10月26日 参加者：外国人留学生14名、市内4企業	多文化共生センターSAKURA
【生活支援】 外国人労働者向け日本語学習講座	・相談窓口における自動翻訳システムなどの多言語相談対応を実施。相談内容としては、雇用・労働、日本語学習、医療、入管手続、結婚・出産など多岐にわたり、令和4年11月末時点で延べ127件の相談が寄せられている。 ・外国人を雇用する企業や雇用を検討している企業からの相談にも対応。電話相談も可。 日 時：平日9:00～17:00 場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA	多文化共生センターSAKURA
【生活支援】 相談窓口の運営	<p>・市内で働く外国人を対象に、日本語学習講座を開催。</p> <p>【前期】</p> <p>日 時：令和4年4月～9月 (会話コース20回、JLPTコース22回 計42回実施) 場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA 参加者：会話コース19名、JLPTコース21名 会話&JLPT43名 計83名</p> <p>【後期】 ※開催中</p> <p>日 時：令和4年10月～令和5年3月 (会話・交流コース13回、JLPTコース14回 計27回実施) 場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA 参加者：会話・交流コース18名、JLPTコース17名</p>	多文化共生センターSAKURA

	会話&JLPT40名 計75名	
【生活支援】 防災講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援事業として、市内の外国人を対象に開催。ハザードマップや非常食を配布。大地震や大雨などの災害が起きたときの避難の仕方や避難場所について、やさしい日本語で確認を行ったほか、配布された非常食の使い方などを確認した。 <p>日 時：令和4年9月25日 参加者：外国人20名、日本人3名 場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA</p>	多文化共生センターSAKURA
【交流支援】 コミュニティ形成を目的とする各種イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・SAKURA一周年記念まつり 南相馬市多文化共生センターSAKURAの開所一周年を記念し、手巻き寿司体験や日本語での伝言ゲーム、「日本でやってみたいこと」をテーマにしたワークショップを実施。 <p>日 時：令和4年6月26日 参加者：外国人31名、日本人4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、令和4年7月の相馬野馬追開催に併せて、盆踊りパレードへの参加や野馬追観覧ツアー、10月にハロ윈インパーティ、12月にクリスマスイベント、令和5年1月に新年会などを企画。 	多文化共生センターSAKURA
【交流支援】 サロンの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための憩いと交流の場として「SAKURA サロン」を開設。サロンの開催に合わせ、ハロ윈インパーティやクリスマスイベント、新年会など季節に合わせた企画を実施。 <p>日 時：毎月第4日曜日 9:00～17:00 場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA</p>	多文化共生センターSAKURA
【交流支援】 地域や他団体との交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「外国人住民と地域との共生モデル事業」において、市内の行政区がモデル地区に選定されたことにより、市内企業の外国人労働者と地域住民との交流親睦会を実施。 <p>日 時：令和4年7月31日 参加者：外国人労働者17名、地域住民15名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、モデル地区における文化祭での母国料理の振る舞いや、中学校文化祭での多文化共生に関するパネル展示、市商工会主催の「あきいち」でのベトナムコーヒーの試飲会、地域農業法人主催の収穫祭への参加など、地域や他団体と交流する企画を実施。 	多文化共生センターSAKURA
【受入環境整備支援】 日本人向け研修	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者を雇用している事業所の職員を対象として、外国人と接する際の「やさしい日本語」を学ぶ講座を開催。 <p>日 時：令和4年4月26日、6月9日 参加者：市内事業所職員73名</p>	多文化共生センターSAKURA
【受入環境整備支援】 市内企業訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を雇用する企業や外国人雇用を検討している企業等を訪問し、外国人雇用に関わる情報交換や相談対応、ニーズ調査を実施。 <p>・令和4年11月末時点で、市内企業22社を訪問。</p>	多文化共生センターSAKURA
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市外国人活躍推進協議会：令和4年7月14日 ・（一社）南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会社員総会 日 時：令和4年6月21日 ・（一社）南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会理事会 日 時：令和4年5月31日、10月28日 ・その他 	市 多文化共生センターSAKURA
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ：随時更新 ・Facebook：随時更新 ・生活支援ガイドブック作成/配布 ・広報誌の発行：年3回程度 	多文化共生センターSAKURA
復興「ありがとう」 ホストタウン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ジブチ共和国ビレ駐日全権大使来市 (令和4年7月12日～13日) 	市
南相馬市・杉並区 スポーツ交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交流自治体中学生親善野球大会 ※杉並区・台湾代表野球選手団との交流 (令和4年10月8日～10日) 	市
伊達市	伊達市国際交流協	伊達市国際交流協会が主催する事業に補助金を交付。

	会補助金		
	英語が溶け込むまちづくり事業	国際交流員を配置し、市内の幼稚園等や小中一貫校の月館学園において英語活動を実施したり、市民を対象とした英語講座を行っている。 そのほかにも市広報誌の英訳やSNSによる英語での情報発信、国際交流員による日本語講座等、市内の外国人住民に向けての情報発信も実施している。	市
	地域サポーター	国際交流協会の会員の中から「地域サポーター」を選出。各地域の外国人住民からの相談に対応する。	伊達市国際交流協会
	かかしで国際交流	県内在住の外国出身者が日本の農村文化を知る機会として、市民と力を合わせてかかしを製作する「かかしで国際交流」事業を実施した。 令和4年9月11日	伊達市国際交流協会
	日本語教室	市内在住の海外出身の方を対象に、生活日本語を教えている。日常的に使う言葉や緊急時に使う日本語の学習機会や季節イベントの機会を提供している。	日本語サークル伊達二ティー
	外国青年招致事業	JET プログラム外国語指導助手(ALT)及び市委託による外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校及び中学校においてネイティブスピーカーによる指導を行っている。児童・生徒は、外国語をより身近なものとし、英語学習に対する関心意欲を高めながら、コミュニケーション能力を育んでいる。	教育委員会
	外国出身児童・生徒への日本語支援サポーター派遣事業	市内小・中学校に在籍する外国にルーツを持つ日本語指導の必要がある児童・生徒に対して、日本語を指導するサポーターを派遣し日本語指導・学習指導を支援する。	教育委員会
本宮市	復興ありがとうホストタウン事業	・ふくしま復興レセプションへのブース出展 外務省と福島県が主催の「ふくしま復興レセプション～挑戦を続ける Fukushima～」にてホストタウン交流を紹介するブースを出展。世界各国の駐日大使や駐日商工会議所など約140人に本宮市の魅力をPRした。(7月25日) ・英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクール生徒の招待 復興ありがとうホストタウンの取り組みとして、東京2020大会に招待していたダヴェナント校の生徒ら18名が来市。 プリンス・ウィリアムズ・パークなど市内を視察し、市内中高生との交流を通して友好を深めるとともに、国際性豊かな人材育成を図った。(10月19日)	教育委員会
	英国関係者招へい事業	プリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園開園5周年記念式典に、もとみや国際交流親善大使や駐日英国大使（代理）、元駐英國特命全権大使を招待し、英国とのネットワークの強化と本市の魅力を広く海外へPRすることができた。(5月28日)	市・教育委員会
	国際交流推進事業 (英国訪問)	プリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園の姉妹庭園である、ロンドン市ホランドパーク福島庭園の開園10周年記念式典に市を代表して副市長が参列。 併せて、福島県と共に県産品の魅力を発信するイベントを在英国日本国大使館で実施。(9月7日)	教育委員会
	海外(英国)への物産品等PR事業	在英の関係機関(在英國日本国大使館、在英福島県人会)が主催するイベントに市の物産品やパンフレットを提供し、英国向けのPRを実施。	教育委員会
	国際交流員招致事業	英国出身の国際交流員(CIR)を1名配置し、英国との連絡・調整及び通訳・翻訳業務をはじめ、英国文化の紹介や語学教育などの国際理解教育を実施。また、SNSを活用し、英語で市の紹介など情報発信も行っている。(JETプログラム)	教育委員会

国際交流情報発信事業	市の広報紙やホームページ（国際交流ポータルサイト）、Facebook、Instagram、Youtubeを活用し、国際交流課の取組や在住外国人向け情報を発信。	教育委員会	
英国グルメPR事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民に英国の食文化を伝え、英国料理で地域を盛り上げるため、「英国風メニュー創作」に参加を希望する市内飲食店等を募集（4月4日～8月31日） 参加店を巡り「英国グルメ」を楽しんでもらう食べ歩きキャンペーンを実施（5月28日～6月5日） もとみや夏祭りで「英国グルメブース」の出展（8月15日～16日） 	教育委員会	
小中学校国際理解講演会の開催	児童・生徒の異文化理解の機会を増やし国際理解を進めるため、国際理解講演会を実施。福島県国際交流協会の講師による講演会を市内すべての小中学校で計21回開催。	教育委員会	
フレンドシップカフェ（英国文化・英会話講座）の開催	市民の異文化理解の機会を増やし国際理解を進めるため、国際交流員による英国の文化や英語を学ぶ講座を開催。	教育委員会	
外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手（ALT）を3名配置し、保育所、幼稚園、小学校及び中学校において、語学指導を中心とした国際理解教育を行っている。また、毎月外国語指導助手によるALT通信を発行。	教育委員会	
教員外国語教育研修事業	小学校教員の英語力と実践的な指導力の向上を図るために、オンラインによる英語指導力向上研修の実施。	教育委員会	
やさしい日本語研修の実施	職員のコミュニケーション能力の向上および市民サービスの向上を図るために、福島県国際交流協会の講師によるやさしい日本語研修を2回実施。（6月27日）	教育委員会	
市民向けやさしい日本語講座の実施	在住外国人に対する理解やコミュニケーションの活性化を図るために、福島県国際交流協会の講師による市民向けのやさしい日本語講座を実施。（3月18日）	教育委員会	
外国人住民対象防災講座事業	外国人住民と地域住民が「やさしい日本語」を使って一緒に学ぶ防災講座を実施。（2月18日）	教育委員会	
多文化共生活動助成事業	多文化共生のまちづくりを目的とした活動を行う団体等へ助成金を交付。	教育委員会	
外国人住民のための生活ガイドブックの作成	本宮市に在住する外国人住民へ日本や本宮での生活情報を届けるため、やさしい（分かりやすい）日本語でまとめた外国人住民のための生活ガイドブックを作成。外国人住民および外国人を雇用する企業等へ送付。	教育委員会	
日本語教室の開催	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止】</p> 外国人のための日本語教室の開催 語学ボランティアの研修と実践 相互の理解を深めるための活動	もとみや日本語教室	
中国語サロンの開催	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止】</p> 中国語教室の開催 文化体験、自然体験等の日中交流活動	本宮中国語サロン	
桑折町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。（JETプログラム）	教育委員会
	姉妹都市交流事業	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】</p> アメリカ合衆国ケンタッキー州エリザベスタウン市との相互訪問による交流事業。	町・教育委員会
国見町	外国青年招致事業	中学校、小学校において、生徒児童の英語指導と国際交流の推進を行った。外国語指導助手1名配置。	教育委員会
	英会話体験活動事業	英語学習に対する興味関心及びコミュニケーション能力を高めるため、以下の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 中学2年生：外国人講師6名による1日英会話体験教室 	教育委員会
	国際理解教室	東アジアの教育に関する講演を開催。 講師：NPO法人シーエスアールスクエア代表 宮戸仙助氏	教育委員会

		対象：国見小学校 6 年生	
	日本語教室 にほんごこんにちは	外国人のための基礎レベルの日本語教室の開催	町
川俣町	日本語教室の開催	町内在住外国人を対象に実施した。 開催期間：令和 4 年 7 月、8 月、10 月、11 月（計 15 回）	川俣町国際交流協会
	世界の料理教室	南米料理教室を年度内に開催予定。	川俣町国際交流協会
	国際理解セミナー	多文化共生をテーマにしたセミナーを年度内に開催予定。	川俣町国際交流協会
	川俣町国際交流協会補助金交付	補助金の交付により、活動の支援を行った。	町
	外国青年招致事業	小学校、中学校に対して外国語指導助手を 1 名派遣し、生徒児童の英語指導と国際交流の推進を行った。	教育委員会
大玉村	国際交流事業	・村内の企業に勤務する外国人を対象に大玉村国内外交流協会の会員らと日本語の語学力向上や習慣等の相互理解を深めるため下記の事業を開催した。 開催日：令和 4 年 12 月 11 日 内 容：名倉山登山と芋煮会 参加人数：約 20 人	村・大玉村国内外交流協会
	運営補助事業	大玉村国内外交流協会へ運営補助金の交付。	村
	国際交流事業「友好の翼」	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】	村
	外国青年招致事業	外国語指導助手 1 名を招致し、中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。（JET プログラム）	教育委員会
	外国語教育推進事業	村委託で外国語指導助手 1 名を招致し、幼稚園及び小学校で英語指導を実施している。	教育委員会
	広報事業	国際交流事業の啓発を図るため、村民に向けた広報紙の発行及びウェブサイトへの情報掲載。	村
	国際化推進事業	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 「オランダ・秋祭り」 唱歌「牧場の朝」の舞台である岩瀬牧場が、日本で初めてオランダからホルスタイン 13 頭と西欧式牧場の設備機材を輸入したことで生まれた交流を記念して開催。 オランダ大道芸などのストリートイベント、よさこいステージ、歌手によるコンサートライブが行われる。 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 「オランダ・秋祭り」出店事業 町の国際交流関連イベントであるオランダ祭りへ協力団体として参加。フェアトレードに関するブースを設置し、商品 PR 及び販売等を行う。 「視察研修」 国際交流推進協議会の会員などを対象に先進地を視察し、町の国際化と地域活性化を目的とした各種活動や事業に寄与する。	町（産業課） 町商工会 国際交流推進協議会 国際交流推進協議会
鏡石町	国際文化理解推進事業	町内在住で外国人と交流機会のある方を対象にやさしい日本語教室を開催	国際交流推進協議会
	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語、韓国語（他 7 か国語）で情報提供している。	町（総務課）
	外国青年招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手（ALT）1 名を招致し、保育園、幼稚園、中学校において語学指導等の国際理解教育を行っている。 また、Non-JET の外国語指導助手 1 名を震災前より継続して採用	教育委員会

		しており、小学校にて国際理解教育を行っている。	
	英会話教室	幼児と親、小学生、一般を対象に開催。日常会話の基礎や表現について、楽しいゲームなどを通して習得する。	かがみい しスボー ツクラブ
天栄村	小・中学生異文化体験事業	村内小・中学生が対象。異文化に触れることにより、心豊かな国際的な視野をもった児童を育成する。	教育委員会
	外国語指導助手事業	外国語指導助手（ALT）2名を受け入れ、村立の幼稚園、小学校、中学校において語学教育や体験活動を実施し、国際的な視野をもった子ども達を育成する。	教育委員会
下郷町	学校交流事業 (英文化体験学習)	宿泊を伴う集団行動を通して、望ましい人間関係を育成すると共により異文化への理解を深め、英語に対する興味を喚起する。 ◆日時 令和4年11月4日（1年生） 令和4年11月2日（2年生） 令和4年10月31日（3年生） ◆場所 ブリティッシュヒルズ（天栄村） ◆対象 下郷中学校1年生36名、2年生29名、3年生33名	教育委員会
	外国青年招致事業 (JETプログラム)	町内の保育所及び小中学校において、外国語指導助手（ALT）による英語の授業を行い、英語を学ぶとともに外国の文化に触れる。（各保育所、小学校で年約40回ずつ実施、中学校は常時）	教育委員会
檜枝岐村	外国青年招致事業 (JETプログラム)	英語担当教師と協力し、中学校での英語指導、小学校での外国語活動や国際理解教育を行い、英語教育の推進に取り組んでいる。外国青年（外国語指導助手）1名配置。	教育委員会
	英語教室	児童館児童及び放課後子どもクラブ利用児童向けに週1回、外国語指導助手による英語教室を開催（幼児～小学3年生対象）。	教育委員会
只見町	ユネスコスクール 推進事業	加盟校との交流を図るとともに、郷土愛を育てる学習を通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む。平成26年度に朝日小学校がユネスコスクール認定校となった。只見中学生が自分達のESDの取組について様々な発表の場で英語により紹介したり、国際連合宛てに手紙を書いたりするなど世界的な視野で発信を行っている。明和小学校では町内在住の就労外国人と児童の交流学習を設け国際教育を進めている。平成29年度に只見小、明和小、只見中の申請が認められ、町内全ての小・中学校がユネスコスクール認定校になった。	教育委員会
	短期海外留学	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 生徒に海外での短期留学の機会を与え、生活体験を通した異文化理解と英語での実践的コミュニケーション能力の向上を図り、国際性を養い、視野を拡大させることにより只見町の将来を担う只見高校生の育成に寄与する。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、町内の小・中学校で英語の指導を中心国際理解教育を行っている。	教育委員会
	国際文化交流会	町内に在住し就労している外国人と町民の交流の機会を設け、町民の国際交流を推進する。	明和振興センター
南会津町	中高生海外交流事業	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】 21世紀を担う中高生を外国に派遣し、現地の人々との交流を通じ、豊かな国際感覚と日本人としての自覚、そして責任感を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成を目的として毎年実施している。	町、教育委員会
	アジア大洋州、北米、中南米の各国との青少年交流 (対日理解促進交流プログラム)	日本への理解促進を図り、各国との絆を強めることを目的として、アジア大洋州地域及び北米地域の青少年を受け入れ、農業体験や地元高校生等との交流事業を実施している。（アメリカ23人、ミャンマー28人）	南会津農村生活体験推進協議会
	外国青年招致事業 (JETプログラム)	町内の保育所及び小中学校において、外国語指導助手（ALT）による語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。 外国青年（外国語指導助手）4名配置。	教育委員会
	ホストタウン交流	アルメニア共和国のホストタウンとして交流事業を実施してい	南会津町

	事業（アルメニア共和国）	<p>る。</p> <p>◇アルメニア料理に町の農産物をコラボした新たなメニューを商品化するための料理講習を開催し、コラボメニューを飲食店や宿泊施設で提供し観光客の増加を図る。</p> <p>◇アルメニア文化デーとして、アルメニアの伝統楽器であるドウドゥク奏者を招待してコンサートを開催した。</p> <p>◇日本・アルメニア外交関係樹立 30 周年記念イベントとして、日本アルメニア文化交流コンサート 2022 を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代日本を代表するクラシック音楽アーティストによる演奏と地元合唱団との共演 ・アルメニア共和国の文化を紹介するためのパネル展示 ・アルメニアの特産品の試飲と販売 ・首都圏の方にツアーを募集し、本町の文化と歴史を体験していくとともに、コンサート拝聴と関係者との交流会の実施 ・駐日アルメニア共和国大使の招待 <p>◇2025 大阪万博に向けてのホストタウンイベントへの参加と万博参加に向けての準備</p> <p>◇駐日アルメニア共和国大使館表敬訪問</p>	ホストタウン推進実行委員会
	英語が話せる人材育成事業（ブリティッシュヒルズ研修学習）	<p>「高等学校卒業までに簡単な日常会話ができる人材の育成」を目標に、町内中学校及び高等学校生徒を対象に異文化体験学習を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日程 7月～11月 ◆場所 ブリティッシュヒルズ（天栄村） ◆対象 中学校の1、2年生（田島中学校、荒海中学校、館岩中学校、南会津中学校） 高等学校の1年生（田島高等学校、南会津高等学校） 	教育委員会
北塩原村	中学生台湾派遣交流事業	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】</p> <p>幅広い視野を持ち、国際感覚を持った人材に育成するため、村内中学2年生の希望者を対象とし現地中学生との交流や台湾の文化等に触れてもらう。</p>	村友好都市交流推進委員会
	外国語指導推進事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、村内小中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
西会津町	西会津国際芸術村事業	学校統合によって空き校舎となった木造校舎を、アトリエとして整備して国内外から芸術家を招き、そこで創作活動に取り組んでもらい、町民との交流を深めるとともに、毎年公募展を開催し、芸術を通じた交流をすることで、町の活性化を図る。	町
	外国青年招致事業(JETプログラム)	小学校・中学校の英語の授業で、TTによる指導を行っている。またこども園では年長（4・5歳児）を対象に月4回程度交流を行っている。	学校教育課
	英会話教室（一般）	外国語指導助手が講師となり、英語の基礎知識を身に付け、日常の英会話に慣れる。月2～3回	公民館
	こども英語教室（小学生）	外国語指導助手が講師となり、国際文化に親しみながら英語の楽しさを学ぶ。（月1回）	公民館
	公民館各種講座	各種講座に外国語指導助手が参加して交流を行っている。	公民館
磐梯町	姉妹都市交流事業	<p>昭和63年4月オリバー市と姉妹都市を締結から継続した交流を続けている。</p> <p>令和元年度は教育交流として生徒9名を派遣。外国の文化、歴史、生活、風土などを直接体験し、相互理解と国際協調の精神を養い、国際的感覚の豊かな人材を育成することを目的として行っている。</p>	町、教育委員会、国際交流協会
	英会話教室	英語指導助手が講師となり、町内外の方を対象に開催（年12回）	教育委員会
	英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)2名を招致し、幼小中一貫教育の中で学力の向上を目指した教育プログラムを展開し、グローバルに活躍できる人材育成を行っている。	教育委員会
猪苗代町	国際交流事業	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】	国際交流

		会員及び町民を対象に異文化理解を図るため国際交流のつどいを開催。地元の伝統祭りである磐梯まつりへ参加。	協会
	日本語会話教室	【新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止】外国人のための日本語教室の開催、料理教室、日本伝統文化体験(茶道等)、情報交換会	国際交流協会
	企画広報事業	【新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止】視察研修会の開催、世界の料理教室の実施、年1回会報の発行	国際交流協会
	国際交流協会運営事業補助	猪苗代町国際交流協会へ運営補助金を交付	町
	ホストタウン事業	ガーナ共和国関係者とスポーツ・伝統文化・食文化の体験や交流活動を行った。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	国際化教育推進事業	小学校において海外居住経験者による語学指導を中心に国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	外国語指導助手が講師となり、中学生以上の町民を対象に開催(年12回)	教育委員会
	こども英会話教室	外国語指導助手が講師となり開催(年12回)	教育委員会
会津坂下町	異文化交流事業	「ふれあい教室」として海外生活や海外及び日本文化について触れるイベントや、料理教室、異文化に関する講演会、イベントでのフェアトレード商品販売。隔年で国際交流に関するコンサートを開催。	国際交流協会
	広報事業	国際交流協会広報誌「アジアの風」の発行(随時町内全戸配布)や会員のための広報誌「フレンド」の発行。ホームページの設置。	国際交流協会
	在住外国人サポート事業	・町内に住む外国人を対象に、ボランティア講師により日本語教室を開催している。日本語を教えるだけではなく、日本文化や日本の生活習慣についても学ぶことができる場となっている。(毎週日曜日) ・防火講習会や防犯講習会といった居住する外国人に対して日々の生活に役立つ講習会を開催している。	国際交流協会
湯川村	英会話教室	外国語指導助手が講師となり、英語の基礎知識を学び、日常で実践出来る英会話を身につける。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
柳津町	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
三島町	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	外国語指導助手 (ALT) を講師として町民を対象に開催している。	公民館
	台湾交流推進事業	・只見線「第1只見川橋梁」が世界的に情報発信されており、特に台湾からの来訪者が多い。 ・アジアの歌姫「テレサ・テン」交流事業 町が展開していた「ふるさと運動」をきっかけに、1977年にテレサ・テンが町を訪れ、特別町民になられた経緯から、台湾のテレサ・テン文教基金会やファンの方々との交流を実施している。 ・町と国立台湾工芸研究センター等と交流協定を締結した経緯から、双方の作り手同士の交流やイベントへの参加、オンラインによる地域づくりの勉強会を実施している。	町(地域政策課)
金山町	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手 (ALT) を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会

	異文化体験事業	中学校の宿泊学習事業（1泊2日）において、ブリティッシュヒルズ（天栄村）での体験活動を実施した。	教育委員会
昭和村	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	村民を対象に、前期4回、後期4回に分けて英会話教室を開催した。	教育委員会
会津美里町	外国語指導助手招致事業	JET プログラムにより外国語指導助手 (ALT) を招致し、こども園、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
西郷村	国際交流事業	昨年度同様、国際友好都市を締結している中国天津市薊県との交流は中止している。	生涯学習課
	異文化体験事業	村内の中学1年生全員を対象に、日帰りで天栄村ブリティッシュヒルズにおいて語学研修や体験活動を通じ異文化体験を行った（174名）	西郷村異文化体験事業実行委員会
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手 (ALT) 4名を招致し、村内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校において語学指導実施。また、これを通じ国際理解教育も行っている。	学校教育課
泉崎村	異文化体験事業	村内小学6年生を対象に、ブリティッシュヒルズ（天栄村）にて異文化体験研修。英語圏における日常会話やマナーについて学び、英語学習の成果実践を図る。（66名）	学校教育係
	英語指導事業	英語力の向上と相互理解を目的として、英会話教室を実施（キッズクラス・アダルトクラス）	中央公民館
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手 (ALT) 2名を招致し、村内の幼稚園、小学校及び中学校において語学指導実施。	学校教育係
中島村	英語指導助手招致事業	英語指導助手 (ALT) を1名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	異文化体験事業	村内小学6年生及び、村内中学生がブリティッシュヒルズ（天栄村）にて異文化体験を実施。	教育委員会
	LEE（英会話教室）	英語を楽しむことを目的に「Let's Enjoy English!」という教室名で、下は幼稚園、小学生から一般までが、前半一緒に活動し、後半は原則成人対象の活動を行っている。日常で使う英単語を使ってのゲーム的な活動を中心としている。ALTが講師を務め、参加者との交流、海外の文化や生活慣習の紹介等も行っている。	生涯学習課
	中島村国際交流協会運営費補助事業	中島村国際交流協会の事業費補助。	村
	マレーシア生徒受入	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】平成28年より修学旅行で交流しているイナナムセカンダリースクールから生徒3～4名、引率者1名を招待している。	中島村国際交流協会（企画振興課）
矢吹町	日本語教室	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】町民及び町内在住の外国人を対象に開催。ボランティアの方が、随時、希望者に応じて日本語教育を実施している。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手 (ALT) を3名招致し、保育園、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
棚倉町	オーストラリア姉妹校訪問ホームステイの旅事業	中学2年生を対象に姉妹校があるオーストラリアに派遣し、スクーリングとホームステイを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止とした。 期 間 令和4年7月下旬～8月上旬 参加者 生徒15名、引率2名程度	(一財)棚倉町活性化協会

	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	町（地域創生課）
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
矢祭町	外国語指導講師招致事業	外国語指導講師を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	異文化体験事業	町内小学6年生を対象に、ブリティッシュヒルズ（天栄村）にて英語研修・異文化体験研修を行った。 期 間 令和4年11月24～25日 参加者 児童48名	教育委員会
塙町	異文化体験研修事業	町内小学校5年生、中学校2年生を対象に、ブリティッシュヒルズ（天栄村）の英国式施設の中で、外国人講師による英語研修を行い、生の英語に触れ、英会話の楽しさや異文化を体験させ、英語を学ぶ動機付けを図る。	教育委員会
	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	町
	外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手（ALT）を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
鮫川村	小学校外国人交流活動支援事業	村内の小学6年生を対象にブリティッシュヒルズ（天栄村）において、1泊2日で英語研修・異文化体験研修を行い、児童の国際理解を深めている。 参加者 児童25名、引率5名	教育委員会
	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、幼稚園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。	教育委員会
石川町	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語（簡体・繁体）及び韓国語で情報提供している。	町
	英國文化体験教室事業	英國の生活習慣と生きた英語に触れ、異文化に対する理解を深める。 期 間 令和4年6月23日～24日 場 所 ブリティッシュヒルズ（天栄村） 参加者 107名（小学6年生）	教育委員会
	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
玉川村	日華友好交流事業	・村文化祭に鹿谷郷の児童生徒の絵画等の作品を展示了。	玉川村日華友好協会
	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、幼稚園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。	教育委員会
平田村	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、小中学校及びこども園での国際理解教育を行っている。	村
浅川町	外国青年招致事業	オーストラリア・キャンベラより外国語指導助手（ALT）を受け入れ、こども園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。（JETプログラムによる）	町
古殿町	中学生国際理解研修事業	中世イギリスの様式を再現した総合施設「ブリティッシュヒルズ」において、外国人スタッフによる英語での研修及び異文化生活の体験を通して、英語のコミュニケーション能力の向上と国際理解を深める。 参加者 中学1年生 38名参加	町
	語学指導助手	こども園、小学校、中学校での国際理解教育	町
	英会話教室	小学生から一般が対象。日常英会話の実践、講師や参加者との交流、海外の生活慣習の実践。	公民館
	ふれあい日本語教室	簡単な日常会話を修得、日本在住外国人との交流と親睦を深める。	公民館
三春町	ライスレイク高校	令和3年度から4年度にかけて、ライスレイク高校より受け入れ	町、教育

	交換留学生派遣事業	枠2名を確保してもらっている留学生派遣は、新型コロナウィルス感染症拡大のため見送った。	委員会、国際交流協会
	英語教育助手の招聘	アメリカ・ウィスコンシン州、オークレア大学より英語教育助手(ALT) 2名を招き、小学校及び中学校での英語および国際理解教育を行っている。(Non-JET)	教育委員会
	青少年国際理解教育推進事業	<p>グローバル化する社会に対応するため、英語教育や異文化体験及び交流に基づく国際理解に関する3つのプロジェクトを実施した。</p> <p>1 青少年国際理解教育プログラム 中高生を対象にした国際理解に資する講座を月1回のペースで実施するとともに、コロナ禍により実施できていないアメリカサマーキャンプの代替事業として、ブリティッシュヒルズでの2泊3日の体験事業を実施した。</p> <p>2 小学生英語リッシュプログラム 小学5年生から英語が教科化されたことを受け、小学5、6年生を対象とした英語学習プログラムを用意するとともに、ブリティッシュヒルズでの国際理解に資する体験事業を実施した。</p> <p>3 県立田村高等学校と同校の姉妹校であるアメリカwisconsin州のライスレイク高校との間で生徒同士のオンライン交流事業を月1回のペースで開催した。</p>	県立田村高校、教育委員会、国際交流協会
	国際交流館「ライスレイクの家」運営事業	町の国際交流の拠点である三春町国際交流館「ライスレイクの家」で、アメリカ文化体験やサロン活動を実施。	教育委員会
	三春町国際交流協会活動支援	<p>国際交流を通して教育、文化等の交流を行い諸外国との親睦、相互理解、相互協力を促進するとともに三春町の国際化を図り、町づくりの推進に寄与する目的で活動する三春町国際交流協会への活動支援（交付金の支給、事業の共催・後援）</p> <p>主な活動：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三春中学生英語弁論大会：英語のコミュニケーション能力や表現力の向上を図るため、町内中学生による英語弁論大会を開催。町内2中学校15人参加（令和4年11月20日） ○異文化体験を通した国際理解の推進 町国際交流館などで、異文化体験や交流に資する各種イベントを開催。 	町、教育委員会、国際交流協会
小野町	外国人社会教育指導員・外国語指導助手	小・中学生の英語力の向上と町民の生涯学習活動や英語学習活動を支援するために、外国人社会教育指導員を1名、外国語指導助手を1名配置。	町
	英会話教室	町民を対象に、英語の基礎知識を身につけ、国際理解を深める一環として英会話教室を開催。(通年)	町
	国際交流団体補助	国際交流を推進する団体に対し、町補助金要綱に基づき活動費の一部を補助する。	町
	小学生国際交流体験事業	6年生を対象に天栄村ブリティッシュヒルズにおいて英語研修・異文化体験研修を実施。	町
	中学生国際交流体験事業	【新型コロナウィルス感染症の影響により中止】 2年生を対象に天栄村ブリティッシュヒルズにおいて英語研修・異文化体験研修を実施。	町
	海外研修助成事業	日本国外で行われる語学、スポーツ、芸術、ボランティア活動等を目的とする研修に参加する町内在住の中・高生に対し、町補助金要綱に基づき研修費の一部を補助する。	町・教育委員会
広野町	外国青年招致事業	こども園、小、中学校において国際理解教育、語学教育を支援するため、外国語指導助手(ALT) 1名を配置。	町
	英会話教室	広野町民を対象に、ALTを講師とした基礎的な英会話のレッスンを実施。毎週月曜日に公民館において実施。	町
	広報事業	毎月1回発行の町広報誌において、国際理解を深めるためALTの記事「英語であれこれ」を掲載。	町

	異文化体験交流	英国文化・マナーに触れながら活きた英語を学び、異文化への興味を養うため、小学5年生と中学1年生を対象に天栄村にあるブリティッシュヒルズにおいて宿泊体験を伴う異文化体験交流を実施。	町
	グローバル・デイ事業	広野中学校において、学術連携協定に基づく東日本国際大学との連携による東日本国際大学留学生との交流を通じ、文化の違いや互いの歴史などに触れることにより、グローバル感覚の醸成及びコミュニケーション能力の向上を図る。	町
檜葉町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を受け入れ、こども園、檜葉南・北小学校、檜葉中学校での国際理解教育や語学教育を実施。	町
	中国語教室	檜葉町民を対象に、月2回コミュニティセンターにおいて、基本的な中国語レッスンを実施。	町
富岡町	外国語指導助手	民間より委託した外国語指導助手(ALT)1名により、富岡小学校・富岡中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	富岡町教育委員会
川内村	外国語指導業務委託事業	村独自で令和元年度ALTを招聘。	川内村教育委員会
大熊町	海外派遣事業	中学生～22歳の町民をオーストラリア・バサースト市に派遣し、同市民との国際交流、語学研修を実施している（コロナによりR2,3年度は中止）	町
	国際交流サロン（異文化理解事業）	町内企業に勤務するモンゴル人研修生5名と、地域自住民による交流サロンを実施した。歌、踊り、食、観光地紹介等音楽や映像も惜しみなく活用し、モンゴル国の多面的な文化に触れることで、ホストとしてだけでなく相互に広範な体験を行う等、研修生と地域住民との交流機会を設定することで、異文化理解に対する住民の啓発を推進している。	大熊町教育委員会、おおくま国際交流協会
双葉町	外国青年招致事業	イギリスより外国語指導助手(ALT)2名を昨年に引き続き受け入れ、いわき市で再開した双葉町立幼稚園・小・中学校での国際理解教育、語学教育を行っている（町単独）	町
浪江町	外国青年招致事業	民間委託による外国語指導助手(ALT)1名を受け入れ、なみえ創成小学校・なみえ創成中学校で国際理解教育や語学教育を行っている。	教育委員会
	海外学習事業	町立学校の児童生徒を対象に、国内にて海外学習を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止となった。	教育委員会
葛尾村	外国語指導助手	民間より委託した外国語指導助手(ALT)1名により、葛尾村内で再開した葛尾村立幼稚園・小学校・中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	村
新地町	外国語指導助手	外国語指導助手(ALT)2名（町採用1名、民間委託1名）により、新地町立小学校・中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	町
飯館村	外国語指導助手	外国語指導助手(ALT)1名を受け入れ、義務教育学校での国際理解教育を行っている。	村

民間団体の国際交流

(1) 県内ロータリークラブの国際交流

①青少年交換プログラム

ロータリークラブでは、世界各地の15歳から25歳の青少年を対象にホームステイをしながら留学やキャンプ等に参加する青少年交換プログラムを実施している。プログラムは、1学年度の長期交換、数日から数週間の短期交換の2種類。令和4年度における県内クラブの派遣・受入状況は以下のとおり。

《受入れ》

相手クラブ			ホスト 県内クラブ名
国名	都市名	地区名	
アメリカ	リビングストン	D 5390	須賀川RC
メキシコ	クアウテモック	D 4110	喜多方RC

《派遣》

相手クラブ			スポンサー 県内クラブ名
国名	都市名	地区名	
アメリカ	リビングストン	D 5390	須賀川RC
メキシコ	クアウテモック	D 4110	喜多方RC

②ロータリー財団奨学生

《受入れ》

なし

《派遣》

なし

③ロータリー米山記念奨学会 奨学生

《受入れのみ》

国名	人数	ホスト (県内クラブ名)
ベトナム	5名	いわき桜RC、福島西RC、郡山北RC、福島北RC 相馬RC
中国	4名	福島南RC、いわき小名浜RC、二本松あだたらRC 福島中央RC
韓国	3名	いわき平東RC、いわき内郷RC、いわき平中央RC
ナイジェリア	2名	福島グローバルRC、猪苗代RC
インドネシア	1名	二本松RC
カンボジア	1名	猪苗代RC
スリランカ	1名	喜多方RC
ネパール	1名	須賀川RC
ミャンマー	1名	郡山アーバンRC
モンゴル	1名	郡山西北RC

④姉妹クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
韓国	釜山	釜山白楊	原町（南相馬市）
台湾	台南北	台南北	須賀川（須賀川市）
フィリピン	クバオ	クバオ南	白河南（白河市）
韓国	ソウル	ソウル漢水（ハンスー）	喜多方中央（喜多方市）
韓国	ソウル	セムナム	郡山西北（郡山市）
マレーシア	ジョホールバル	ジョホールバル	原町中央（南相馬市）
台湾	桃園	福宏	郡山安積（郡山市）
フィリピン	ヴァレンズエラ	ヴァレンズエラ	福島21（福島市）
フィリピン	マニラ	マンパサン	福島グローバル（郡山市）

⑤友好クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
台湾	台北	台北東南	福島中央（福島市）
台湾	花蓮	花蓮扶輪社	郡山東（郡山市）
台湾	台北	台北昇陽（タイペイショウヨウ）	いわき平東（いわき市）
アメリカ	オレゴン	ウィルソンビル	喜多方中央（喜多方市）
ガーナ	アクラ	サウスアクラ	猪苗代（猪苗代町）
台湾	台北	台北文湖	福島（福島市）
台湾	羅東	羅東扶論社	福島東（福島市）
台湾	新竹市	新竹東北区	郡山アーバン（郡山市）
タイ	バンコク	チャルーン ナコーン	郡山南（郡山市）
台湾	新北市	三峽	郡山北（郡山市）
台湾	南投縣鹿谷鄉	竹山	石川（石川町）

⑥双子クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
フィリピン	マリキナ	マリキナ	福島（福島市）

（令和4年12月末日現在 国際ロータリー第2530地区2022-23年度ガバナー事務所調べ）

(2) 県内ライオンズクラブの国際交流

①青少年交換プログラム (Youth Camp & Exchange)

ライオンズクラブでは、世界各地の15歳から21歳の青少年を対象に、ホームステイをしながら異文化を体験する国際青少年交換(YCE)プログラムを実施している。期間は、夏期と冬期に数週間。

令和4年における県内クラブの派遣・受入状況は以下のとおり。

《受入》

国名	来日期間	県内ホストクラブ
	中止	

※新型コロナウイルス感染症の影響により全事業が中止となった。

《派遣》

国名	派遣期間	県内スポンサークラブ
	中止	

※新型コロナウイルス感染症の影響により全事業が中止となった。

②姉妹提携

相手クラブ		県内クラブ
国名	クラブ名	
台湾	台北市長安國際獅子會	福島 LC
スリランカ	コロンボフォート LC	郡山北 LC
台湾	300B1 区新北市中央獅子會	須賀川中央 LC
台湾	台北市國際獅子會 LC	白河 LC
フィリピン	マニラモラベ LC	白河小峰 LC

③友好クラブ

相手クラブ		県内クラブ
国名	クラブ名	
	なし	

(令和 4 年 12 月末日現在 ライオンズクラブ国際協会 332-D 地区キャビネット事務局調べ)

(3) その他

その他の民間国際交流団体について、県国際交流協会が把握している団体で公表の承認を得ている団体は、同協会 HP に掲載している。

<https://www.worldvillage.org/current/cooperation.html>

国際協力

国際協力は、国が中心となって展開されてきたが、80年代頃から民間(NGOなど)や地方自治体もそれに関わるようになってきた。本県では、平成6年度に、二本松市に独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊訓練所が設立されたこともあり、民間、市町村、県などが主体になった国際協力が盛んになっている。

県民の国際協力は、物資の援助、植林、学校の建設や運営、NGOへの寄附等の支援、研修生の受け入れという形をとることが多い。その内容は、福島県国際交流協会HPで見ることができる。

(<http://www.worldvillage.org/kouryu/dantai.html>) 市町村や県レベルの国際協力は、以下に示すとおり、研修生の受け入れや専門家の派遣という形が主である。

このほかに、途上国や地球的な問題への理解を深める教育(開発教育)を推進する中で、間接的に国際協力を進める努力も払われている。

研修員等の受け入れ

(1) 海外技術研修員

県国際課では、開発途上国から将来その国の発展に必要な分野で中堅的技術者となりうる青年を海外技術研修員として、昭和50年度から平成20年度までに213名の研修員を受け入れた。国籍別ではフィリピン、ブラジル、中国が多い。(表1・表2)

(2) 自治体職員協力交流研修員

自治体職員協力交流研修員は海外自治体職員を受け入れる制度で総務省が主導して、県や市町村が受入団体となっているもので、県では平成8年度に1名(インドネシア、農業土木)、平成9年度1名(韓国、一般行政)、平成12年度に1名(中国、保健)、平成13年度に1名(中国、保健)を受け入れている。

また、市町村レベルでは、いくつかの市町村が自治体職員協力交流研修員(H11は1名、H12は2名、H13は2名)や独自の事業(姉妹都市交流先からの研修員受け入れが多い)として、研修員を受け入れている。

(3) その他

県内に研修目的で滞在する外国人は令和4年6月現在で0人である(法務省在留外国人統計都道府県別在留資格別在留外国人)。

表1 福島県の海外技術研修員受け入れ実績 (単位:人)

		S50-H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
ア ジ ア	スリランカ	3		1		1	1												6
	タイ	4						1											5
	中国	1	1		3	2	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	31
	ネパール	8		1				1											10
	バングラデシュ	4										1	1	1	1				8
	ブータン		1																1
	フィリピン	37	1	1	1	1			1										42
	マレーシア	6																	6
	ラオス		1	1		1				1	1	1	1	1					8
	シリア	1																	1
	ヨルダン					1													1
	モルディブ									1									1
	インドネシア							2	1	1	2	1							7
	カンボジア											1							1
	ウズベキスタン															1			1

		S50-H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
アフリカ	エチオピア	2						1										3	
	ガーナ	3	1		1	1	1											7	
	ケニア		1															1	
	ザンビア	3		1				1										5	
	タンザニア	2			1													3	
	マラウイ	1	1	1						1	1							5	
	モロッコ			1														1	
	ルワンダ		1															1	
	チュニジア															1		1	
中南米	ブラジル	20	1	1	2	2	1	2	1		1			1	1			33	
	ペルー	1																1	
	ボリビア	3		1	1		1											6	
	ボンジュラス	3						1										4	
	パナマ				1	1												2	
	パラグアイ					1				1	1		1					4	
	エルサルバドル						1											1	
	ジャマイカ							1										1	
	ニカラグア								1									1	
大洋州	トンガ	1																1	
	西サモア				1													1	
	ミクロネシア						1											1	
	バヌアツ												1					1	
計		103	9	9	11	11	10	10	8	8	8	7	7	4	3	2	2	1	213

令和4年12月 国際課調べ

表2 海外技術研修員受入機関と受入人数 (単位：人)

〔県の機関〕		〔県以外の機関〕	
農林水産部	3	医科大学(附属病院)	27
畜産試験場	26	会津大学	2
農業試験場	20	太田総合病院(含む西ノ内病院)	8
果樹試験場	4	郡山女子大附属幼稚園	6
ハイテクプラザ	8	今泉女子専門学校	2
心身障害児総合療育センター	3	福島造形文化専門学校	2
林業試験場(林業研究センター)	11	地質基礎工業	2
郡山高等技術専門校	3	佐藤工業	2
会津若松工業試験場	3	トヨタカローラ福島	2
環境センター	5	福島製作所	3
浜高等技術専門校	2	福島技芸専門学校	2
会津高等技術専門校	1	福島赤十字病院	4
その他(15か所)	25	ホテル福島グリーンパレス	1
		福島大学教育学部	1
		川俣町	1
		その他(28か所)	34

令和4年12月 国際課調べ

草の根技術協力事業（地域提案型・地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠）

県国際課では、平成 14 年度から 17 年度まで、海外技術研修員受入事業をより効果的に実施するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業採択を受け、草の根技術協力事業を実施した。

平成 22 年度からは、福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座が中心となり実施する事業が採択され、ベトナムにおける科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための研修等を継続して実施している。

- (1) 「ふくしま男女共同参画プロジェクト（母子保健）」 インドネシア
　　〈平成 14 年度〉 専門家派遣 2 名：現地医療、看護体制の調査、助産師業務の指導
　　　　　　　　研修員受入 2 名：母子保健システム、助産師業務、教育体制等の研修
　　〈平成 15 年度〉 研修員受入 2 名：看護管理、衛生管理、救急医療体制等の研修
　　〈平成 16 年度〉 研修員受入 2 名：看護管理、母子保健システム等の研修
- (2) 「ラオス地域医療支援プロジェクト」
　　〈平成 15 年度〉 専門家派遣 3 名：現地医療、看護体制の調査、簡単な指導
　　　　　　　　研修員受入 2 名：ICU 部門の研修員受入
　　〈平成 16 年度〉 専門家派遣 3 名：地域医療体制の指導、看護管理の指導
　　　　　　　　研修員受入 2 名：救急外来部門等
　　〈平成 17 年度〉 専門家派遣 3 名：地域医療体制の指導、看護管理の指導
　　　　　　　　研修員受入 2 名：一般外来等
- (3) 「ホーチミン市医科大学および管轄地域における、科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための人材育成」フェーズ I ベトナム
　　〈平成 22 年度〉 専門家派遣 6 名：現地実施機関との事業詳細計画の検討・立案、事業の理解促進
　　　　　　　　研修員受入 9 名：疫学に関する講義受講、現地での研修プログラム立案
　　〈平成 23 年度〉 専門家派遣 13 名：疫学研修の実施
　　〈平成 24 年度〉 専門家派遣 9 名：疫学研修の実施、事業評価等
　　　　　　　　研修員受入 9 名：疫学研修の実施等
- (4) 「ベトナム南部における科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のため、大学と医師会の連携による医師育成」フェーズ II ベトナム
　　〈平成 25 年度〉 専門家派遣 2 名：現地実施機関との事業計画の検討・立案、事業の理解促進
　　〈平成 26 年度〉 専門家派遣 10 名：疫学研修の実施
　　〈平成 27 年度〉 専門家派遣 11 名：現地にて疫学研修開催、事業評価等
　　　　　　　　研修員受入 10 名：指導者研修の実施
- (5) 「ベトナム南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上：大学と医師会の連携イニシアチブ」関連 ベトナム
　　〈平成 28 年度〉 専門家派遣 3 名：現地にて疫学研修開催、事業評価等
　　　　　　　　研修員受入 1 名：指導者研修の実施
- (6) 「ベトナム国 南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上：大学と医師会の連携イニシアチブ」フェーズ III ベトナム
　　〈平成 29 年度〉 専門家派遣 6 名：現地にて疫学研修開催、事業評価等
　　　　　　　　研修員受入 2 名（平成 30 年 1 月 31 日時点）：指導者研修の実施
　　〈平成 30 年度〉 専門家派遣 7 名：現地にて疫学研修開催（地方研修も実施）、事業評価等
　　　　　　　　研修員受入 2 名：指導者研修の実施
　　〈令和元年度〉 専門家派遣 7 名：現地にて疫学研修開催（地方研修も実施）、事業評価、大学関連病院で事業展開検討、成果発表等
　　〈令和 2 年度〉 専門家 4 名参加：オンラインにて疫学研修開催、教本作成、事業評価、専門家 2 名参加：新型コロナ感染症予防の現地調査実施、成果発表等

- (7) 「ベトナム国 南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上：大学と医師会の連携イニシアチブ」関連 ベトナム
 〈令和 3 年度〉 専門家 4 名参加：オンラインにて疫学研修 2 回開催、デジタル教材作成、成果公表等
- (8) 「ベトナム国 臨床疫学ユニットの形成と住民連携による生活習慣病と感染症対策の推進」フェーズIV ベトナム
 〈令和 4 年度〉 覚書締結、現地での活動許可申請中、研修員 2 名が学会で成果公表等

令和 3 年度には会津大学が実施する「若者・女性等を対象とした I C T スタートアップ人材育成の事業モデル構築」が採択された。令和 4~7 年度にチュニジア共和国を対象として、若者や女性等を対象に I C T に関する先端技術や起業に関する研修・演習を行い、若者・女性の起業促進、雇用機会増大や女性活躍の場の拡大を図る。

伊達市でも、福島県ウズベキスタン文化経済交流協会と共に、平成 20 年度から 22 年度まで、「ウズベキスタン共和国フェルガナ州果樹栽培技術向上計画（フェーズ 2）」を実施していた。

三春町でも、ブータン三春協働実行委員会と共に、平成 26 年度から 28 年度まで「花卉園芸・造園分野での人材育成による首都緑化計画支援」を実施していた。

福島県障害児・者の動作学習研究会（FAMAT）では、平成 17 年度から平成 20 年度まで、マレーシアにおいて「心身障害児・者のための教育・心理リハビリテーション指導者育成計画」（草の根技術協力事業 草の根協力支援型）を実施していた。

特定非営利活動法人ルワンドの教育を考える会では、平成 28 年度から 30 年度まで「小学校教員の算数指導力向上プロジェクト」（草の根技術協力事業 草の根協力支援型）を実施していた。

特定非営利活動法人ザ・ピープルでは、令和元年度から 2 年度まで、「ミクロネシア連邦チューク州フォノトン島でのソーラーシステム利活用支援プロジェクト」（草の根技術協力事業 草の根協力支援型）を実施している。

対外技術支援

平成 22 年 11 月、外務省主催・財団法人国際看護交流協会実施のロシア極東部保健医療関係者に対する短期研修プログラム中、県保健福祉部と福島県立医科大学で「地域医療・救急医療」分野において講義を実施。また公立医療機関視察の場を提供した。

※当研修はロシアにおける改革の促進に対する技術支援の一環として、日本政府によって実施され、ロシア大統領府プログラムである「企業経営者養成計画」に対する協力としても位置付けられている。

JICA 海外協力隊派遣

(1) 青年海外協力隊/海外協力隊/日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊

青年海外協力隊員として開発途上国に派遣中の本県出身者は 11 名。

昭和 40 年の制度発足当初からの累計では 763 人（うち女性 343 人）全国累計 48,328 名（以上、令和 4 年 12 月末日現在）。

(2) シニア海外協力隊/日系社会シニア海外協力隊（H2~H7 はシニア海外専門家、H8~H30 はシニア海外ボランティア）

シニア海外協力隊として開発途上国に派遣中の本県出身者は 0 名。

平成 2 年の制度発足当初からの累計では 61 人（うち女性 15 人）。全国累計 7,179 名（以上、令和 4 年 12 月末日現在）。

なお、県では、独立行政法人国際協力機構（JICA）が行っているボランティア事業に対し、応募相談、啓発広報の面で協力している。

国別 JICA 海外協力隊派遣数(福島県出身者)

(単位:人)

国名		派遣中	帰国	累計
アジア	インドネシア	0 (0)	21 (13)	21 (13)
	マレーシア	0 (0)	33 (13)	33 (13)
	フィリピン	0 (0)	28 (9)	28 (9)
	タイ	022)	1 (8)	16 (10)
	カンボジア	1 (1)	13 (8)	14 (9)
	ラオス	0 (0)	14 (2)	14 (2)
	東ティモール	0 (0)	3 (2)	3 (2)
	ベトナム	0 (0)	7 (3)	7 (3)
	中華人民共和国	0 (0)	6 (5)	6 (5)
	モンゴル	0 (0)	13 (4)	13 (4)
アジア	ブータン	1 (0)	6 (3)	7 (3)
	バングラデシュ	0 (0)	23 (7)	23 (7)
	インド	0 (0)	6 (2)	6 (2)
	ミャンマー	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	モルディブ	0 (0)	7 (4)	7 (4)
	ネパール	0 (0)	22 (10)	22 (10)
	スリランカ	0 (0)	15 (11)	15 (11)
	キルギス	0 (0)	5 (2)	5 (2)
	ウズベキスタン	1 (0)	3 (2)	4 (2)
	ヨルダン	0 (0)	13 (5)	13 (5)
中東	シリア	0 (0)	9 (2)	9 (2)
	エジプト	0 (0)	5 (3)	5 (3)
	モロッコ	0 (0)	25 (6)	25 (6)
	チュニジア	0 (0)	11 (5)	11 (5)
アフリカ	ボツワナ	0 (0)	6 (1)	6 (1)
	エチオピア	0 (0)	12 (3)	12 (3)
	ガーナ	0 (0)	20 (7)	20 (7)
	ケニア	1 (0)	26 (11)	27 (11)
	リベリア	0 (0)	2 (1)	2 (1)
	マラウイ	1 (1)	34 (13)	35 (14)
	ナミビア	0 (0)	3 (0)	3 (0)
	ウガンダ	0 (0)	13 (6)	13 (6)
	タンザニア	0 (0)	27 (9)	27 (9)
	ザンビア	0 (0)	29 (11)	29 (11)
	ジンバブエ	0 (0)	11 (3)	11 (3)
	ベナン	0 (0)	10 (5)	10 (5)
	ブルキナファソ	0 (0)	5 (4)	5 (4)
	カメルーン	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	ジブチ	0 (0)	5 (3)	5 (3)
	マダガスカル	0 (0)	2 (2)	2 (2)
	モザンビーク	0 (0)	9 (6)	9 (6)
	ニジェール	0 (0)	6 (4)	6 (4)
	ルワンダ	1 (0)	4 (2)	5 (2)
	セネガル	0 (0)	19 (8)	19 (8)
	ベリーズ	0 (0)	2 (2)	2 (2)
	コスタリカ	0 (0)	6 (4)	6 (4)
	ドミニカ共和国	0 (0)	16 (4)	16 (4)

	エルサルバドル	0 (0)	12 (5)	12 (5)
	グアテマラ	0 (0)	13 (7)	13 (7)
	ホンジュラス	0 (0)	16 (8)	16 (8)
中南米	ジャマイカ	0 (0)	9 (6)	9 (6)
	メキシコ	0 (0)	8 (5)	8 (5)
	ニカラグア	0 (0)	9 (8)	9 (8)
	パナマ	0 (0)	7 (2)	7 (2)
	セントルシア	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	セントビンセント	0 (0)	4 (2)	4 (2)
	アルゼンチン	0 (0)	5 (1)	5 (1)
中南米	ボリビア	0 (0)	19 (13)	19 (13)
	ブラジル	0 (0)	6 (2)	6 (2)
	チリ	1 (0)	6 (2)	7 (2)
	コロンビア	0 (0)	7 (2)	7 (2)
	エクアドル	0 (0)	12 (7)	12 (7)
	ガイアナ	0 (0)	3 (1)	3 (1)
	パラグアイ	1 (0)	17 (8)	18 (8)
	ペルー	0 (0)	6 (2)	6 (2)
	ウルグアイ	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	ベネズエラ	0 (0)	4 (0)	4 (0)
大洋州	フィジー	0 (0)	11 (8)	11 (8)
	キリバス	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	マーシャル	0 (0)	6 (3)	6 (3)
	ミクロネシア	0 (0)	11 (3)	11 (3)
	パプアニューギニア	0 (0)	9 (1)	9 (1)
	ソロモン	0 (0)	10 (3)	10 (3)
	トンガ	0 (0)	9 (1)	9 (1)
	バヌアツ	0 (0)	7 (5)	7 (5)
	サモア	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	パラオ	1 (1)	3 (3)	4 (4)
欧州	ブルガリア	0 (0)	5 (3)	5 (3)
	ハンガリー	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	ポーランド	0 (0)	1 (0)	1 (0)
合計		11(5)	813(353)	824(358)

※新型コロナウイルス感染症のため国内待機している隊員は「帰国」に計上。

上記数字は、青年海外協力隊/海外協力隊・シニア海外協力隊・日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊・日系社会シニア海外協力隊・調整員（右側の数字は女性隊員内数）

※令和4年12月末日現在「JICAボランティア実績資料」（JICA二本松）

うつくしま国際協力大使

本県出身又は本県にゆかりがあるて本県の情報を発信する任を担えるJICA海外協力隊（青年海外協力隊員、シニア海外協力隊など）に、県民と世界の人々との友好の架け橋として、派遣国において本県情報の発信をしてもらうとともに、県民に対し現地の生活・文化等の情報を紹介してもらうもの。

派遣前に県より委嘱状を交付し、帰国後に県へ帰国報告をしてもらう。

(1) 事業概要

ア 福島県各種広報誌を送付し、派遣国での本県紹介の実施。

イ 現地の生活や活動状況などについて、国際課ホームページ「地球探険」での報告。

(2) 実績

平成7年度から令和4年12月末までで、計426名を委嘱。

在外県人会

本県は、東日本最大、全国 7 位の移住者輩出県であり、JICA の統計によると戦前に約 26,000 人、戦後平成 5 年までに約 2,600 人の移住者を出している(JICA「海外移住統計」より)。そのため、海外の県人会も多く、特にブラジルに大きな県人会組織をもっている。

海外移住者数

(単位：人)

都道府 県	戦前	昭和 27 年～平成 5 年						合計
		ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ボリビア	ドミニカ	計	
北海道	22,674	3,228	753	200	87	75	4,487	27,161
青森	1,889	582	56	30	1	-	680	2,569
岩手	2,685	223	588	19	3	7	849	3,534
宮城	7,805	709	155	21	-	9	941	8,746
秋田	3,158	279	148	12	-	11	463	3,621
山形	4,305	730	84	10	6	11	849	5,154
福島	25,923	2,341	85	31	55	91	2,616	28,539
茨城	2,352	540	38	22	20	5	650	3,002
栃木	1,321	292	24	6	-	-	351	1,672
群馬	2,405	1,110	53	33	8	36	1,265	3,670
埼玉	1,435	468	83	46	8	-	784	2,219
千葉	1,948	563	47	49	21	26	906	2,854
東京	8,468	3,590	241	274	101	14	6,002	14,470
神奈川	8,389	1,444	135	160	12	23	2,364	10,753
新潟	15,633	364	16	16	14	-	427	16,060
富山	3,182	211	8	23	10	-	263	3,445
石川	2,047	232	7	14	5	31	302	2,349
福井	5,988	378	-	10	11	10	422	6,410
山梨	4,557	345	68	9	-	-	438	4,995
長野	5,942	757	24	49	10	-	877	6,819
岐阜	3,002	444	47	11	9	-	543	3,545
静岡	9,296	818	91	55	8	22	1,084	10,380
愛知	7,855	632	27	41	18	13	882	8,737
三重	6,025	498	26	11	1	-	564	6,589
滋賀	13,246	128	11	10	1	6	215	13,461
京都	1,815	318	51	21	1	-	502	2,317
大阪	7,696	927	61	113	5	5	1,446	9,142
兵庫	8,442	880	86	63	19	2	1,249	9,691
奈良	1,225	220	12	6	-	-	276	1,501
和歌山	30,980	1,615	185	9	4	20	1,939	32,919
鳥取	4,221	204	18	21	18	23	298	4,519
島根	2,704	358	27	11	23	5	448	3,152
岡山	20,839	828	79	21	30	18	1,025	21,864
広島	96,848	1,342	486	80	1	57	2,127	98,975
山口	45,223	1,934	105	28	2	64	2,207	47,430
徳島	1,536	229	67	27	6	15	355	1,891

(単位：人)

都道府県	戦前	昭和 27 年～平成 5 年						合計
		ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ボリビア	ドミニカ	計	
香川	4,296	391	140	34	41	-	615	4,911
愛媛	8,714	1,260	509	26	4	15	1,851	10,565
高知	9,044	1,353	1,079	26	84	162	2,723	11,767
福岡	51,240	3,550	502	78	148	87	4,536	55,776
佐賀	9,382	1,000	78	17	17	-	1,124	10,506
長崎	19,331	2,898	138	28	777	6	3,877	23,208
熊本	68,245	3,771	328	49	90	143	4,454	72,699
大分	4,054	415	47	25	18	15	552	4,606
宮崎	1,975	1,464	73	59	24	-	1,670	3,645
鹿児島	14,085	1,616	258	64	46	303	2,618	16,703
沖縄	72,227	6,178	33	792	152	-	7,227	79,454
その他	9						692	701
計	655,661	53,657	7,177	2,760	1,919	1,330	73,035	728,696

- (注) 1. 昭和 50 年以前のカナダ移住者については、県別の統計がないため、その他の欄に計上している。
 2. 昭和 27 年～平成 5 年の国別内訳は、中南米国のみ掲載。
 3. 平成 6 年度以降調査は行われていない。

(出典：「海外移住統計（昭和 27 年度～平成 5 年度）」国際協力事業団)

移住関連交流事業

県では、県人会への支援を行うとともに移住者や二世、三世との交流を進めている。

	事業名	年度及び受入(派遣)人数
長期受入	県費留学生受入事業	S40～H22、H26～R4(計 205 名)
	海外研修員受入事業	S50～H20 (計 213 名・県人会以外を含む)
短期受入	在伯県人会青年短期研修団受入 (ブラジル)	S62(7 名)、H 元(9 名) (計 16 名)
	農業後継者受入対策事業(ブラジル)	H 元～H8 (計 82 名)
	南米移住高齢者里帰り事業	H5～H10 (計 53 名)
	中南米国移住者子弟研修受入事業	H5、H7、H10 (計 45 名) H18～H22、H25～R4※(計 89 名)
	北米移住者子弟研修受入事業	H21～H22、H25～R4※(計 51 名)
	中南米国高校生研修受入事業	H15～H18 (計 12 名)
短期派遣	県民の翼(旧若人の翼、県内青年南米派遣)	S53、S55～57、S59～H13 (計 2,711 名・県人会以外を含む)
	うつくしま伯刺西爾 (ブラジル) 交流使派遣事業	H10～H13(計 6 名)
	中南米国派遣高校生短期研修事業	H16～H19 (計 12 名)
県内交流	在福ブラジル人との交流事業(サッカー等交流)	H5、H6

※R3 はオンライン研修を実施。
 (令和 5 年 3 月末現在 国際課調べ)

在外県人会

24か国・地域 36県人会、会員数は3,541名及び416世帯。

国・地域名	県人会名	設立年月日	会員数	
			人数	世帯数
アメリカ	南加福島県人会	明治41年(1908年)8月(戦前) 昭和23年(1948年)5月16日(戦後)	100	—
	シアトル福島県人会	大正7年(1918年)	60	—
	マウイ福島県人会	大正9年(1920年)(戦前) 昭和25年(1950年)3月23日(戦後)	83	—
	ホノルル福島県人会	大正12年(1923年)	—	166
	ハワイ島福島県人同志会	昭和29年(1954年)1月30日	83	—
	北加福島日系人会	昭和35年(1960年)4月	70	—
	ニューヨーク福島県人会	平成15年(2003年)6月7日	60	—
	米国ワシントンD C 福島県人会	平成28年(2016年)12月28日	14	—
カナダ	カナダ福島県人会	昭和57年(1982年)2月	70	—
ペルー	ペルー福島県人会	大正4年(1915年)11月10日(戦前) 昭和33年(1958年)1月6日(戦後)	1,000	250
ブラジル	ブラジル福島県人会	大正6年(1917年)10月25日	200	—
	北伯福島県人会	昭和32年(1957年)	226	—
アルゼンチン	在亜福島県人会	昭和14年(1939年)1月22日	550	—
パラグアイ	在芭福島県人会	昭和47年(1972年)11月15日	33	—
ドミニカ共和国	ドミニカ福島県人会	平成元年(1989年)7月	60	—
ボリビア	ボリビア福島県人会	平成11年(1999年)2月7日	16	—
メキシコ	メキシコ福島県人会	平成26年(2014年)5月31日	41	—
キューバ	キューバ青年の島 日系人と福島の友好会	平成30年(2018年)2月18日	52	—
イギリス	ロンドンしゃくなげ会	平成5年(1993年)2月	50	—
オランダ	オランダふくしま会	平成25年(2013年)9月12日	16	—
フランス	フランス福島の会	平成26年(2014年)1月28日	30	—
ドイツ	ドイツ・ノルトライン=ヴェストファーレン州福島県人会	平成27年(2015年)7月11日	28	—
中国	香港華南地区福島県人会	平成5年(1993年)	78	—
	北京福島県人会	平成9年(1997年)11月29日	25	—
	上海福島県人会	平成10年(1998年)7月23日	200	—
	大連福島県人会	平成20年(2008年)9月	44	—
ベトナム	在越福島県人会	平成26年(2014年)3月11日	51	—
シンガポール	福島シンガポール県人会	平成26年(2014年)6月	25	—
韓国	ソウル福島県人会	平成26年(2014年)9月26日	33	—
タイ王国	バンコク福島桃の会	平成27年(2015年)1月17日	106	—
インド	インド福島人会	平成27年(2015年)11月	15	—
ミャンマー	ヤンゴン福島県人会	平成28年(2016年)5月4日	13	—
台湾	台湾福島県人会	平成29年(2017年)3月13日	45	—
オーストラリア	パースふくしまの会	平成25年(2013年)2月	31	—
	シドニーふくしま会	平成26年(2014年)12月	30	—
ニュージーランド	NZ オークランドふくしま会	令和2年(2020年)4月25日	3	—

(令和4年12月末現在 国際課調べ)

国際会議等の誘致

国際会議等（MICE）誘致推進事業

東日本大震災の発生以降、本県は「地震・津波・原発・風評」の4つの被害から立ち上がるため邁進しているところである。今後被害の克服を図り、復旧・復興を遂げていく中で、国際会議等を誘致し開催に結びつけることは、風評の払拭はもちろん、震災以降の福島のイメージ回復を図り、更なる県の魅力の発信や観光・商工業・農業等も含めた地域経済の活性化のためにも絶好の機会になると考えられる。

このため、本県では外務省や観光庁などの中央官庁や日本政府観光局（JNTO）、関係機関への働きかけなどを行い、県内での国際会議等誘致に取り組んでいる。

さらに、本県で開催される国際会議等に際しては、風評の払拭及び県の魅力発信を目的に、視察コースの設定や案内、会議会場内における県復興状況等のパネル展示やプレゼンテーションの実施、観光・物産の展示、レセプションにおける県産品の利用などにより、参加者を通じて世界へ正しい情報を発信している。

1 県内における国際会議等開催実績

(単位：件数)

	国際会議(C)	国際ミーティング(M)	報奨旅行・研修旅行等(I)	展示会・イベント等(E)	合計
令和3年度	1	1	15	10	27
	(9)	(22)	(1)	(3)	(35)
令和4年度	17	0	12	2	31
	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)

※1 令和5年3月17日現在(国際課調べ)

※2 MICEはMeeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行、（インセンティブ旅行））、Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字

※3 国際会議件数：日本政府観光局（JNTO）基準を参考に集計

※4 ()内はリモートのみで開催された国際会議等の件数

※5 令和3年度は東京オリンピックを契機とした県内市町村と海外とのホストタウン交流（事前キャンプやオンラインを活用した交流）により、件数が増加したもの。

2 令和4年度の主な実績（①開催日 ②主催 ③開催地 ④規模 ⑤県対応）

(1) 日本顕微鏡学会第78回学術講演会

- ①令和4年5月 ②公益社団法人日本顕微鏡学会 ③郡山市
④3か国791名 ⑤対応なし

(2) 福島廃炉研究国際会議（FDR2022）

- ①令和4年10月 ②一般社団法人日本機械学会、一般社団法人原子力学会 ③楓葉町
④8か国172名 ⑤対応なし

(3) 国際青年原子力会議

- ①令和4年11月 ②一般社団法人日本原子力学会若手連絡会 ③郡山市
④対面34カ国250名、リモート18カ国44名 ⑤対応なし

(4) ETLTC:技術教育におけるインテグレーション

- ①令和5年11月 ②ETLTC & ACM ③会津若松市 ④対面4カ国75名、リモート6カ国200名
⑤対応なし

(5) ISSM国際空間メディアシンポジウム

- ①令和5年1月 ②Audio Engineering Society コンベンション ③会津若松市
④対面3カ国42名、リモート3カ国27名 ⑤対応なし

経済の国際化

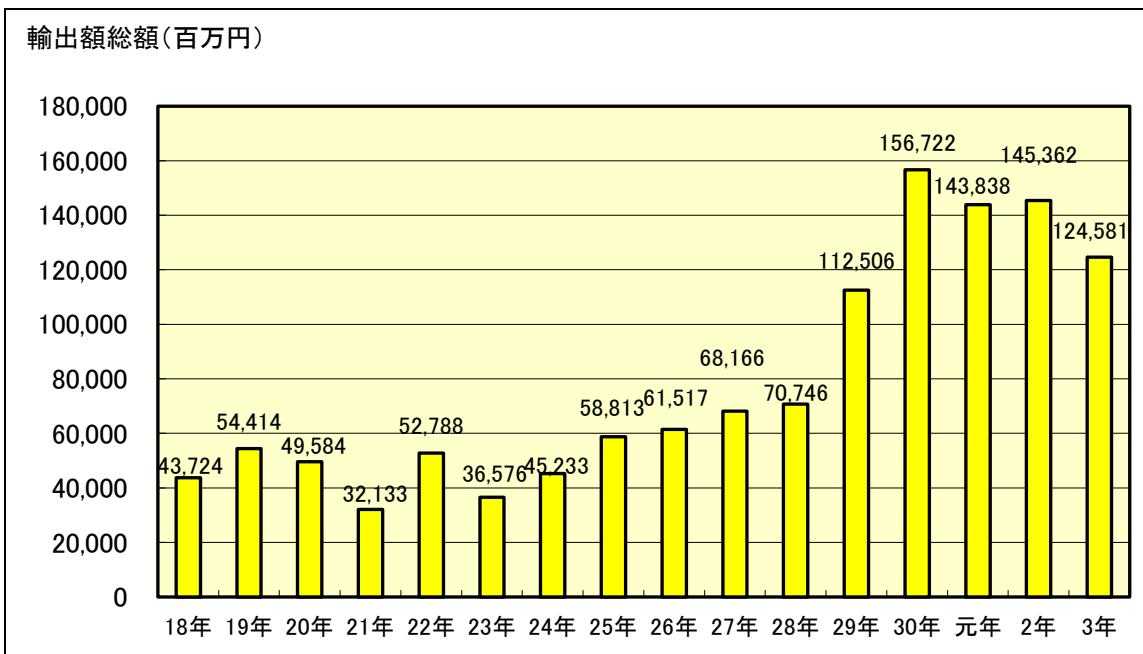
福島県の貿易（令和3年）

(1) 輸出入

令和3年の輸出入額は約6,580億円（前年比110%）となり、増加に転じた。

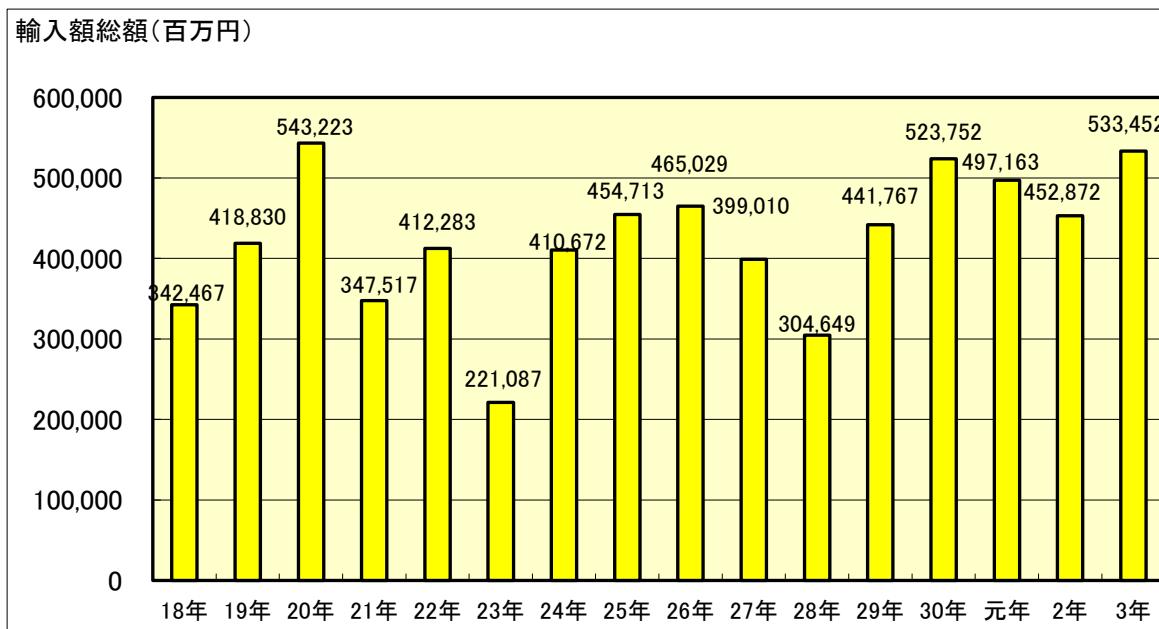
(2) 輸出

輸出は約1,246億円（前年比85.7%）となり、減少に転じた。輸出減少の要因となった品目は、医薬品、船舶類、科学光学機器等であった。輸出主要国はアメリカ合衆国（380億円）、中華人民共和国（242億円）、英国（199億円）の順であった。



(3) 輸入

輸入は約5,335億円（前年比118%）となり、増加に転じた。輸入増加の要因となった品目は、石炭、非鉄金属鋼、石油ガス類等であった。輸入主要国は、オーストラリア（1,826億円）、インドネシア（557億円）、チリ（505億円）の順であった。



小名浜税関支署「2021年福島県の貿易概況（輸出：確報値 輸入：9桁速報値）」より

令和3年港別輸出品目及び輸出相手国（上位5品目、国）

【小名浜港】

(単位：千円、%)

品 目	金額	構成比	対前年伸率
総 額	87,335,062	100.0	△21.0
医薬品	28,740,335	32.9	△63.4
電池	22,571,911	25.8	76.0
石油製品	6,131,336	7.0	1,254.4倍
音響機器	4,117,890	4.7	48.3倍
音響・映像機器の部分品	4,117,317	4.7	4.7倍

(単位：千円、%)

国 名	金額	構成比	対前年伸率
総 額	87,335,062	100.0	△21.0
中華人民共和国	23,936,028	27.4	△63.4
シンガポール	18,670,035	21.4	96.5
英國	15,829,490	18.1	△28.7
マレーシア	6,531,474	7.5	10.2倍
アメリカ合衆国	5,291,740	6.1	5.2倍

【相馬港】

(単位：千円、%)

品 目	金額	構成比	対前年伸率
総 額	37,246,844	100.0	7.0
原動機	34,145,585	91.7	12.3
くぎ、ねじ、ボルト及びナット類	1,221,907	3.3	45.1
鉄鋼	303,605	0.8	47.7
鉄鋼くず	299,633	0.8	△5.4
船舶類	136,563	0.4	△92.8

(単位：千円、%)

国 名	金額	構成比	対前年伸率
総 額	37,246,844	100.0	7.0
アメリカ合衆国	32,726,827	87.9	12.7
英國	4,020,651	10.8	25.1
中華人民共和国	299,633	0.8	全増
パナマ	136,563	0.4	△92.8
イタリア	63,170	0.2	△69.2

【福島空港】

(単位：千円、%)

品 目	金額	構成比	対前年伸率
総 額	0	—	—

(単位：千円、%)

国 名	金額	構成比	対前年伸率
総 額	0	—	—

令和3年港別輸入品目及び輸入相手国（上位5品目、国）

【小名浜港】

(単位：千円、%)

品 目	金額	構成比	対前年伸率
総 額	355,197,905	100.0	5.7
非鉄金属鉱	186,206,222	52.4	20.0
石炭	99,590,062	28.0	63.9
有機化合物	27,126,693	7.6	△67.5
無機化合物	3,412,447	1.0	49.2
アルミニウム及び同合金	2,952,406	0.8	12.4

(単位：千円、%)

国 名	金額	構成比	対前年伸率
総 額	355,197,905	100.0	5.7
オーストラリア	81,729,075	23.0	59.4
チリ	50,536,174	14.2	97.5
インドネシア	43,247,340	12.2	78.4
アメリカ合衆国	27,082,477	7.6	36.7
ベルギー	25,508,365	7.2	△68.8

【相馬港】

(単位：千円、%)

品 目	金額	構成比	対前年伸率
総 額	178,254,626	100.0	43.5
石炭	110,809,833	62.2	26.9
石油ガス類	62,899,419	35.3	92.9
鉄鋼	478,206	0.3	2.9
荷役機械	242,551	0.1	全増
植物性油かす	143,171	0.1	全増

(単位：千円、%)

国 名	金額	構成比	対前年伸率
総 額	178,254,626	100.0	43.5
オーストラリア	100,827,397	56.6	88.4
マレーシア	21,182,398	11.9	15.3
アメリカ合衆国	19,562,603	11.0	39.1
インドネシア	12,446,349	7.0	△10.6
ロシア	8,648,148	4.9	△21.9

【福島空港】

(単位：千円、%)

品 目	金額	構成比	対前年伸率
総 額	0	—	—

(単位：千円、%)

国 名	金額	構成比	対前年伸率
総 額	0	—	—

小名浜税関支署「2021年福島県の貿易概況（輸出：確報値 輸入：9桁速報値）」より

県産品の海外輸出

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、現在も県産品に対する輸入停止等の規制を設けている国や地域がある。

こうした中、平成24年度にはタイへ震災後初となる県産品（桃・リンゴ・日本酒）の輸出が実現し、平成25年度は新たにマレーシアへも販路を拡大。平成26年度には本県を代表する品種である桃「あかつき」がインドネシアへ、平成27年度にはマレーシア向けに米の輸出が始まり、平成30年度には、カンボジアに桃を初輸出した。令和3年度にはアラブ首長国連邦向けに、桃が震災後初めて輸出され、あんぽ柿の輸出が本格化した。

牛肉については、平成24年10月にアメリカ合衆国への輸出を再開し、令和3年7月にはマレーシア向け、12月には香港向けに初輸出した。

米については、令和3年度の輸出量が398tとなり、年間輸出量が過去最高となったほか、令和3年9月に輸入規制を撤廃した米国向けに、12月に初輸出した。

県産農産物全体の輸出量については、令和3年度は432tとなり、過去最高を更新した。

県産酒については、平成30年度から米国・ニューヨークに「ふくしまの酒専用コーナー」を設置するとともに、レストランイベント等により、県産酒の認知度向上と販路拡大を図っている。

令和3年度は、新型コロナウイルスの状況を見定めながら、ニューヨーク、サンフランシスコの飲食店・小売店において日本酒のプロモーションを行ったほか、米国西海岸最大の日本酒イベント「SAKE DAY」に初出展した。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの状況を考慮しながら、米国における「ふくしまの酒専用コーナー」の運営、飲食店及び小売店における販促キャンペーン、ECを活用した販路拡大の取組を実施したほか、台湾において現地バイヤー（インポーター、卸、飲食店、小売店）と県内酒蔵とのマッチング商談会を実施した。

(県産品振興戦略課、農林企画課、畜産課)

福島県上海事務所

経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて、平成16年7月23日、中国上海市に福島県上海事務所（ホームページアドレス <http://fukushima-cn.com/>）が設置された。

主な活動内容は以下のとおり。

(1) 本県関連企業の中国への進出・事業展開支援

中国への進出を検討又は中国で事業を展開している本県関連企業に対して、現地の経済・産業に関する情報提供や、現地企業とのアポイント取り付け、通訳・借上車の手配、専門家の紹介等の支援を行っている。

(2) 中国人観光客の誘客

中国人観光客の本県への誘客を促進するため、中国国内での観光PRやツアー造成支援などの活動を行っている。

(3) 県産品の販路開拓・拡大支援

県産品を取り扱う事業者の中国での販路開拓・拡大を支援している。

(4) 福島空港への上海路線の就航活動

福島空港への上海路線の就航実現に向けた活動を展開している。

(5) 中国企業の本県への直接投資促進活動

本県への投資や本県関連企業との取引を希望する中国企業に情報提供を行うなどの活動を行っている。

(6) 中国での情報発信

中国での風評払拭に向けた本県の正しい情報、観光・物産等に関する情報を発信している。

(7) 産学官連携をテーマとした大学間の交流支援

産学官連携をテーマとした本県と中国との大学間の交流を支援している。

(8) 小名浜港の利用促進

福島（小名浜）－上海定期貨物コンテナ航路の利用促進を図っている。

(9) 湖北省との交流

中国湖北省と締結した人材と技術の交流及び経済交流に関する同意書により、湖北省との交流を図っている。

- (10) 本県関係者のネットワークづくり（北京・上海福島県人会の運営）
北京福島県人会、上海福島県人会の事務局として本県関係者のネットワークづくりを行つ
ている。
(商工総務課)

空港の国際化

福島空港の国際定期路線については、平成11年に上海・ソウルの2路線が就航。上海路線週2便、ソウル路線週3便で運航されていたが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、両便とも運休している。また、震災後大きく落ち込んだ国際チャーター便については、令和元年度は174便が運航されたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により令和2年3月以降は運航がすべて中止となるなど、大きな影響を受けた。令和5年1月にはベトナムからのチャーター便が運航し、約3年振り国際線の運航が再開した。

県では、台湾・ベトナム・タイをはじめとした国際チャーター便の誘致等に取り組むとともに、国と連携して国際定期路線の早期再開に向け、中国・韓国政府や航空会社に對して働きかけを行うこととしている。

表1 福島空港の国際定期路線（令和5年1月現在）

上海・ソウル路線とも運休中。

図1 福島空港の利用者の推移（令和5年1月現在）

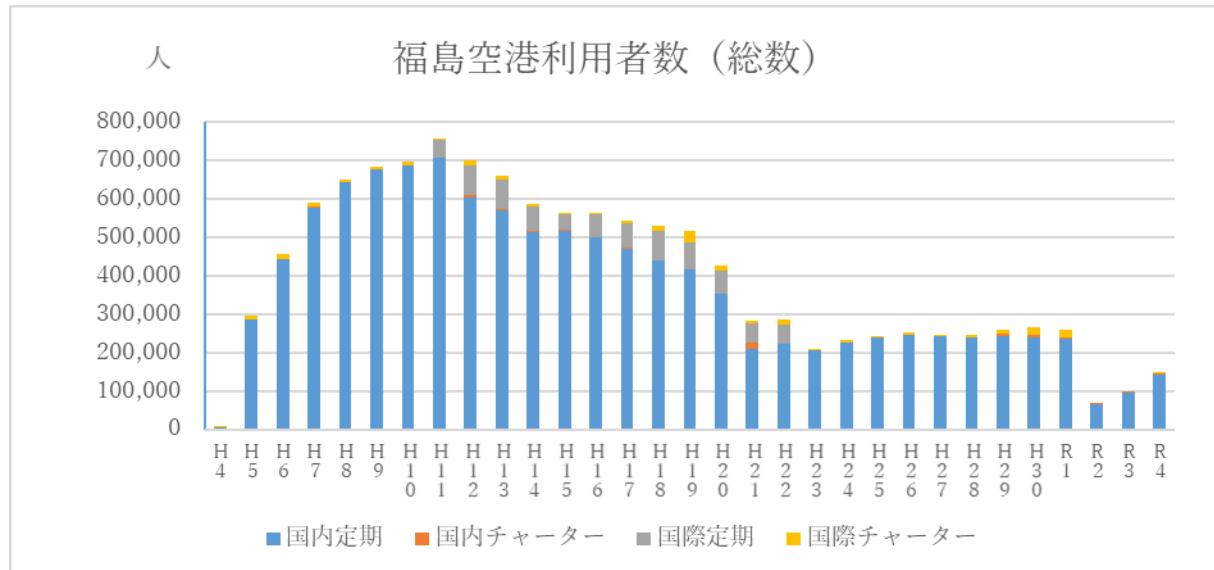


表2 福島空港の利用者の推移（令和5年1月現在）

(単位：人)

年度	国内		国内計	国際		国際計	総計
	定期	チャーター		定期	チャーター		
H 4	7,245		7,245		3,035	3,035	10,280
H 5	285,338		285,338		13,014	13,014	298,352
H 6	445,470		445,470		11,161	11,161	456,631
H 7	579,350	269	579,619		12,039	12,039	591,658
H 8	643,725		643,725		8,390	8,390	652,115
H 9	677,299		677,299		8,736	8,736	686,035
H 10	689,168		689,168		8,521	8,521	697,689
H 11	706,465	253	706,718	47,774	3,133	50,907	757,625
H 12	605,776	5,978	611,754	75,505	12,856	88,361	700,115
H 13	570,354	2,766	573,120	78,349	9,283	87,632	660,752
H 14	513,307	3,269	516,576	65,716	4,603	70,319	586,895
H 15	517,579	1,714	519,293	40,507	1,612	42,119	561,412
H 16	500,790	1,242	502,032	58,127	4,960	63,087	565,119
H 17	471,634	1,366	473,000	65,589	7,276	72,865	545,865
H 18	439,422	261	439,683	77,809	12,138	89,947	529,630
H 19	416,785	502	417,287	70,958	28,058	99,016	516,303
H 20	352,827	612	353,439	59,868	14,462	74,330	427,769
H 21	209,608	17,234	226,842	49,578	6,594	56,172	283,014
H 22	222,977	1,148	224,125	51,003	11,247	62,250	286,375
H 23	206,169	1,802	207,971		1,724	1,724	209,695
H 24	225,645	2,237	227,882		5,810	5,810	233,692
H 25	239,155	567	239,722		4,046	4,046	243,768
H 26	245,884	2,217	248,101		6,098	6,098	254,199
H 27	243,686	352	244,038		3,668	3,668	247,706
H 28	239,171	1,935	241,106		4,894	4,894	246,000
H 29	243,790	6,595	250,385		9,233	9,233	259,618
H 30	241,095	5,844	246,939		20,417	20,417	267,356
R 1	235,680	3,374	239,054		20,667	20,667	259,721
R 2	66,779	1,576	68,355			0	68,355
R 3	95,444	1,806	97,250			0	97,250
R 4	141,652	5,409	147,061		340	340	147,401
計	11,279,269	70,328	11,349,597	740,783	258,015	998,798	12,348,395

(空港交流課調べ)

表3 国際線チャーター便数の推移 (令和5年1月現在)

(単位:便数)

国名 年度	韓国	中国	シンガポール	香港	オーストラリア	ニュージーランド	ハンガリー	グアム	モンゴル	マカオ	バリ島	台湾	ハワイ	イタリア	カンボジア	ベトナム	タイ	その他	計
～H 5	66	10	26	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114
H 6	58	8	0	10	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
H 7	56	4	4	2	4	4	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80
H 8	30	18	0	0	0	2	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	57
H 9	12	34	0	0	2	8	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	62
H 10	10	42	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	62
H 11	7	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	19
H 12	0	23	0	0	0	4	0	0	0	0	0	16	14	4	0	0	0	0	61
H 13	4	16	0	0	10	6	0	0	0	0	0	8	4	4	0	0	0	2	54
H 14	2	14	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	2	2	0	2	0	1	29
H 15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	2	4	14
H 16	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	0	0	2	1	34
H 17	4	11	0	0	0	0	0	2	0	0	0	17	0	0	4	0	2	2	42
H 18	0	14	0	0	0	0	0	0	0	4	0	48	0	0	10	0	0	0	76
H 19	2	18	0	115	0	0	2	0	0	0	0	60	2	0	8	0	0	0	207
H 20	0	4	0	55	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	99
H 21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	2	46
H 22	46	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	2	0	2	95
H 23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	2	0	0	2	14
H 24	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	42
H 25	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	3	4	0	0	33
H 26	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	24	2	0	4	8	2	0	48
H 27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	19	0	0	29
H 28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	13	0	39
H 29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	2	0	0	30	0	4	69
H 30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	0	0	0	45	0	2	146
R 1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	128	4	0	0	29	7	2	174
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
計	335	250	32	186	20	38	8	14	8	8	6	638	40	17	33	154	15	27	1,829

(空港交流課調べ)

港湾の国際化

小名浜港では、平成10年9月の外貿コンテナ定期航路に続き、平成12年9月に国際フィーダー航路が開設されており、京浜港、釜山港でコンテナを積替えることにより、世界各国との貿易が可能となった。

また、相馬港では平成21年4月より国際フィーダー航路が就航し、京浜港でコンテナを積替えることにより世界各国との貿易が可能となった。

現在、小名浜港、相馬港に就航している航路は表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路のとおりである。

表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路

(令和5年1月末現在)

	航路	船会社	港寄港日	寄港地
小名浜港	韓国・中国航路	南星海運(株)	毎週月曜	釜山～仙台～小名浜～常陸那珂～清水～大分～釜山～光陽～天津新港～青島～釜山
		高麗海運(株)		釜山～清水～川崎～小名浜～仙台～八戸～苦小牧～境港～釜山～蔚山～光陽～寧波～上海～釜山
		※共同運航方式	毎週木曜	
	国際フィーダー航路	井本商運(株)	不定期	小名浜～京浜～小名浜
相馬港	国際フィーダー航路	井本商運(株)	不定期	苦小牧／八戸／釜石／仙台塩釜／小名浜／京浜に寄港するコンテナ船において対応

表2 小名浜港のコンテナ貨物取扱量の推移

(単位: TEU)

	国際フィーダー	外貿コンテナ	合計	対前年比
平成10年	0	1,218	1,218	-
平成11年	0	9,838	9,838	8.08
平成12年	1,258	11,032	12,290	1.25
平成13年	3,397	7,385	10,782	0.88
平成14年	3,141	10,063	13,204	1.22
平成15年	2,646	11,645	14,291	1.08
平成16年	3,063	13,964	17,027	1.19
平成17年	3,200	12,473	15,673	0.92
平成18年	3,438	11,473	14,911	0.95
平成19年	5,757	13,252	19,009	1.27
平成20年	6,211	11,021	17,232	0.91
平成21年	3,804	9,876	13,680	0.79
平成22年	3,086	11,881	14,967	1.09
平成23年	2,394	2,475	4,869	0.33
平成24年	4,011	3,915	7,926	1.63
平成25年	4,260	9,126	13,386	1.69
平成26年	3,588	10,057	13,645	1.02
平成27年	2,858	11,058	13,916	1.02
平成28年	3,213	20,829	24,042	1.73
平成29年	3,487	20,739	24,226	1.01
平成30年	2,306	20,308	22,614	0.93
令和元年	1,768	21,752	23,520	1.04
令和2年	345	18,111	18,456	0.78
令和3年	0	15,345	15,345	0.83

(港湾課調べ)

表3 相馬港のコンテナ貨物取扱量

(単位 : TEU)

	国際フィーダー
平成22年	297
平成23年※1	10
平成24年	68
平成25年	8
平成26年	0
平成27年	0
平成28年	0
平成29年※2	56
平成30年	0
令和元年	0
令和2年	10
令和3年	0

(港湾課調べ)

※1 平成23年は東日本大震災の影響により、1月から3月までの震災前のデータがすべて流出したため、震災後のデータを集計。

※2 平成29年のコンテナ貨物取扱量の増加は、スポット利用によるもの。

国際観光の現状（令和3年）

(1) 来県者

本県の令和3年の外国人宿泊者数（延べ人数）は、観光庁「宿泊旅行統計調査報告」によるところ、前年比60.2%減の20,390人となった。

表1 令和3年（2021年） 区・地域別外国人宿泊者数

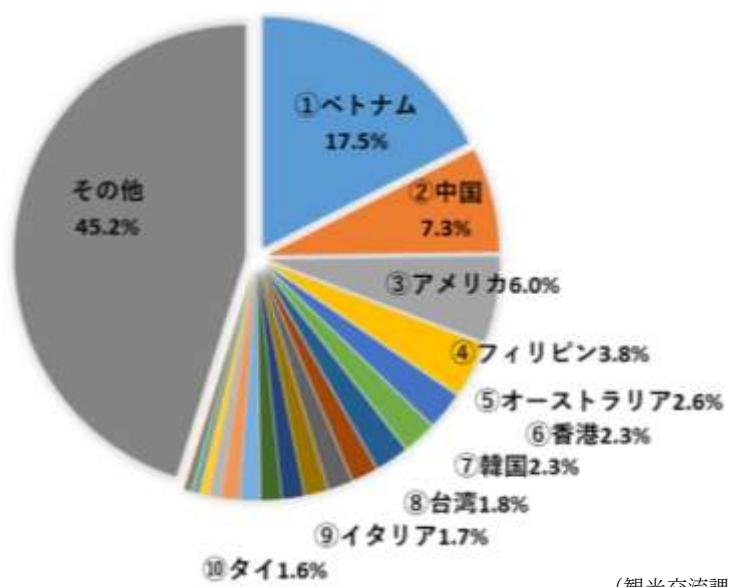
（単位：人、%）

区・地域	令和3年(2021年)	令和2年(2020年)	構成比	前年比
韓国	470	1,610	2.3	-70.8%
中国	1,480	4,010	7.3	-63.1%
香港	460	2,240	2.3	-79.5%
台湾	370	14,080	1.8	-97.4%
アメリカ	1,220	2,420	6.0	-49.6%
カナダ	170	120	0.8	41.7%
イギリス	300	490	1.5	-38.8%
ドイツ	290	330	1.4	-12.1%
フランス	60	380	0.3	-84.2%
ロシア	140	40	0.7	250.0%
シンガポール	40	680	0.2	-94.1%
タイ	320	8,930	1.6	-96.4%
マレーシア	40	400	0.2	-90.0%
インド	240	290	1.2	-17.2%
オーストラリア	520	2,780	2.6	-81.3%
インドネシア	290	440	1.4	-34.1%
ベトナム	3,570	2,540	17.5	40.6%
フィリピン	780	830	3.8	-6.0%
イタリア	350	70	1.7	400.0%
スペイン	70	120	0.3	-41.7%
その他	9,210	8,380	45.2	9.9%
合計	20,390	51,180	100.0	-60.2%

（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査報告」（1月～12月）

（注）従業員10名以上の施設が対象。

令和3年（2021年）国別来県宿泊者割合



（観光交流課調べ）

(2) 「ビジット・ジャパン」案内所の統計

福島県内 5か所の「ビジット・ジャパン」案内所の外国人利用者数

平成 29 年（2017 年）1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	5	21	49	4	1	162	12	20	3	14	4	40	13	44	92	484
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	3	71	102	47	0	269	11	48	15	22	18	85	29	54	131	905
小計	8	92	151	51	1	431	23	68	18	36	22	125	42	98	223	1,389
会津若松駅観光案内所	26	301	814	132	5	443	23	42	53	54	97	230	24	98	295	2,637
鶴ヶ城観光案内所	82	321	6,343	152	28	1,047	24	151	4	15	7	205	22	72	129	8,602
小計	108	622	7,157	284	33	1,490	47	193	57	69	104	435	46	170	424	11,239
郡山市観光案内所	24	83	113	4	4	84	0	24	8	4	16	150	14	20	77	621
合計	140	797	7,421	339	34	2,005	70	285	83	109	142	710	102	288	724	13,249

平成 30 年（2018 年）1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	7	22	49	16	1	219	3	26	7	37	16	68	19	24	110	624
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	17	73	138	64	0	564	21	47	36	32	49	159	47	120	352	1,719
小計	24	95	187	80	1	783	24	73	43	69	65	227	66	144	462	2,343
会津若松駅観光案内所	20	203	1,045	115	26	1,082	28	62	77	77	68	278	70	132	389	3,672
鶴ヶ城観光案内所	9	275	6,766	422	44	1,091	7	198	16	17	14	171	12	242	371	9,655
小計	29	478	7,811	537	70	2,173	35	260	93	94	82	449	82	374	760	13,327
郡山市観光案内所	11	133	143	18	5	141	3	8	2	9	20	168	34	11	69	775
合計	53	573	7,998	617	71	2,956	59	333	136	163	147	676	148	518	1,222	15,670

平成 31 年・令和元年（2019 年）1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	5	67	91	10	2	439	18	38	1	13	22	55	9	37	167	974
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	8	98	249	55	16	758	23	49	18	50	40	160	28	129	310	1,991
小計	13	165	340	65	18	1,197	41	87	19	63	62	215	37	166	477	2,965
会津若松駅観光案内所	11	196	1,141	149	18	1,059	27	64	67	71	87	312	35	141	366	3,744
鶴ヶ城観光案内所	1	144	8,987	2,346	13	3,276	111	127	16	18	22	321	73	292	262	16,009
小計	12	340	10,128	2,495	31	4,335	138	191	83	89	109	633	108	433	628	19,753
郡山市観光案内所	7	161	198	18	3	301	2	4	3	17	19	227	40	9	64	1,073
合計	32	666	10,666	2,578	52	5,833	181	282	105	169	190	1,075	185	608	1,169	23,791

令和 2 年（2020 年）1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	2	0	6	4	0	17	0	0	0	2	1	3	1	5	8	40
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	2	17	52	7	2	73	1	5	7	10	7	32	4	19	43	281
小計	4	17	58	11	2	90	1	5	7	12	8	35	5	24	51	330
会津若松駅観光案内所	1	30	426	60	11	354	12	14	7	25	11	53	15	74	142	1,225
鶴ヶ城観光案内所	4	19	2,305	1,197	2	1,887	54	35	0	10	4	38	8	54	161	5,778
小計	5	49	2,731	1,257	13	2,241	66	49	7	35	15	91	23	128	303	7,013
郡山市観光案内所	0	25	37	0	0	30	0	8	0	0	12	26	7	3	13	161
合計	9	91	2,828	1,268	15	2,381	67	62	14	47	35	152	35	155	367	7,504

令和 3 年（2021 年）1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松駅観光案内所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴ヶ城観光案内所	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	2
小計	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12	0	0	2
郡山市観光案内所	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	8	0	3	6	21
合計	0	2	0	0	3	0	0	0	1	0	0	20	0	3	8	37

令和 4 年（2021 年）1月～12月

案内所名	韓国	中国	台湾	香港	ベトナム	タイ	マレーシア	シンガポール	ドイツ	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	合計
福島市観光案内所（JR福島駅東口）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島市観光案内所（JR福島駅西口）	3	3	5	13	0	51	4	7	4	5	6	14	1	8	35	159
小計	3	3	5	13	0	51	4	7	4	5	6	14	1	8	35	159
会津若松駅観光案内所	3	42	136	54	9	126	16	21	16	9	118	7	6	157	748	
鶴ヶ城観光案内所	11	3	36	6	0	42	0	2	5	0	0	29	2	7	59	197
小計	14	45	172	0	0	168	16	32	21	9	147	9	8	211	874	
郡山市観光案内所	4	9	5	0	0	21	0	0	0	4	0	18	0	3	14	78
合計	21	57	182	13	0	240	20	40	25	30	15	179	10	19	260	1,111

※JR 福島駅東口案内所 2020 年 4 月 7 日～閉鎖

（観光交流課調べ）

県の主な国際関連事業（令和4年度）

海外で実施した取組

事業名	出席者 (二役出席 の場合)	日程	内容	場所 (国・地 域)	担当課
タイにおける福島県の写真展開催		令和4年4月1日～令和5年3月17日	タイの著名な写真家を起用して福島県の四季の写真展を開催。	タイ	観光交流課
オーストラリア観光プロモーション		令和4年5月15、22日	SNOW TRAVEL EXPOに出演し、福島県のスキーや観光の魅力を情報発信。	オーストラリア	観光交流課
県産牛肉のプロモーション		令和4年6月20日～30日、令和5年2月1日～28日	マレーシアにおいて県産牛肉のプロモーションを実施。	マレーシア	県産品振興戦略課
タイ観光オンラインセミナー開催		令和4年6月24日	タイ現地旅行会社向け観光オンラインセミナーを実施。	タイ	観光交流課
日中の青少年交流の促進		令和4年8月7日	日本プロ野球選手協会が主催するキャッチボールクラシックオンライン・プレ大会に、在重慶日本国総領事館と協力して重慶の少年野球チーム等の参加をサポートし、重慶と福島の野球少年たちの交流の場を設けた。	中国	商工労働部 (上海事務所)
県産桃のプロモーション		令和4年8月～10月	東南アジア各国において、県産桃の販売・PRを実施。	タイ、シンガポールほか	県産品振興戦略課
国際医療機器展示会への福島県ブース出展		令和4年8月31日～9月2日	医療機器総合展示会 Medical FAIR ASIAに県内企業5社からなる福島県ブースを出展。	シンガポール	医療関連産業集積推進室
中国への福島復興PR		令和4年9月3日～4日	北京市で開催されたWorld Winter Sports EXPO2022に参加し、ステージ発表で福島県のスキー場の紹介。	中国	商工労働部 (上海事務所)
中国への福島復興PR		令和4年9月6日	青島市で、在青島日本国総領事館が主催して開催された「日	中国	商工労働部 (上海事務所)

			中国交正常化50周年記念レセプション」にブース参加し、福島県関連の酒として鈴木酒造の一生幸福と磐城壽を紹介し、復興に取り組む本県の姿をPRした。		
風評払拭レセプション	井出副知事	令和4年9月7日	6月のイギリス政府による日本食品の輸入規制撤廃に関して政府関係者等に感謝の意を伝えるとともに、本県産食品の安全性や魅力等を発信。	イギリス	県産品振興戦略課 国際課
オーストラリア観光プロモーション		令和4年9月7日	オーストラリア現地オンラインセミナーを開催し、福島県の観光の魅力を情報発信。	オーストラリア	観光交流課
フランス観光プロモーション		令和4年9月20~22日	現地旅行博（IFTM）に出演し、福島県の観光の魅力を情報発信。	フランス	観光交流課
県産酒のプロモーション		令和4年10月～令和5年3月	アメリカのレストラン及び小売店において、ふくしまの酒のプロモーションを実施。	アメリカ	県産品振興戦略課
台湾観光プロモーション		令和4年10月15日、10月22日～23日、12月17日～12月18日、令和5年2月5日～2月19日	台湾旅行博・イベント出展を通じた観光情報の発信。10/15（台虎遊楽猿）、10/22～23（台中鈴蘭通散歩納涼会）、12/17～18（東北遊楽日）、2/5～19（台湾ランタンフェスティバル）	台湾	観光交流課
海外風評情報発信事業		令和4年11月5日	上海において福島県の観光セミナーを実施。	中国	観光交流課
イギリス観光プロモーション		令和4年11月6～8日	現地旅行博（WTM）に出演し、福島県の観光の魅力を情報発信。	イギリス	観光交流課
国際医療機器展示会への福島県ブース出展		令和4年11月14～17日	国際医療機器技術・部品展COMPAMEDに県内企業6社からなる福島県ブースを出展。	ドイツ	医療関連産業集積推進室

国際航空機産業展示会への福島県ブース出展		令和4年11月29日～12月1日	エアロマート・トゥールーズに出展する県内企業を支援し、併せて福島県ブースを出展。	フランス	次世代産業課
県産品のトッププロモーション	知事	令和5年1月16日～19日	令和3年に輸入規制が撤廃されたアメリカ合衆国において、これまでの本県への復興支援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、米や日本酒など県産品の魅力や安全性を発信し販路拡大を図るため、知事によるトップセールス等を実施。	アメリカ	県産品振興戦略課 農林企画課 国際課
スペイン観光プロモーション		令和5年1月18～22日	現地旅行博 (FITUR) に出展し、福島県の観光の魅力を情報発信。	スペイン	観光交流課
アメリカ観光プロモーション		令和5年2月18～19日	現地旅行博 (LATAS) に出展し、福島県の観光の魅力を情報発信。	アメリカ	観光交流課
国際教育旅行事業		令和5年2月20日、22日	台湾教育旅行関係者向け誘致セミナー	台湾	観光交流課

風評払拭に向けた取組、海外への情報発信等

事業名	担当課	内容	場所・日程・対象等
福島県総合情報誌（英語版）の配付	広報課	福島の今の姿と魅力、復興に向けた取組、観光情報を盛り込んだ総合情報誌を配付。 ・折りたたみ形式（A4判16ページ分、最大サイズはA1） ・写真を一切使わずに全て手書きのイラストと文章で構成	
チャレンジふくしま国内外発信動画視聴促進事業	広報課	動画サイト（YouTube）を活用し、ふくしまの「魅力」と「今」や復興に向けた取組等を情報発信する。 英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語字幕対応	4本作成 YouTube「福島県公式チャンネル」に掲載
福島県公式動画スペシャルサイト翻訳ページの整備	広報課	県の今の姿、魅力や宝などを発信する動画が満載の「FUKUSHIMA NOW～福島の今を知る動画スペシャルサイト～」に翻訳ページを整備している。 英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、フランス語、スペイン語字幕対応	

復興情報ポータルサイトふくしま復興ステーション多言語版運用	広報課、復興・総合計画課	福島県の復興、食の安全、環境の回復、福島第一原発の状況等について、9か国 10 言語により発信している。	福島県公式ホームページのサブサイトとして平成28年3月に公開。
防災ガイドブック等による防災情報発信	危機管理課	防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」や「ふくしまマイ避難ノート」の英語版を作成し、ホームページに掲載している。	
英語版ホームページによる外国人への防災情報発信	災害対策課	災害対策課ホームページにて外国出身者の方へ向けた防災情報を英語版で発信している。	
防災ツイッターを活用した「わかりやすい日本語」による災害情報発信	災害対策課	外国人向けに使われている「やさしい日本語」の視点を取り入れた情報発信文面を、福島県国際交流協会と連携して作成し、Twitter の特性をいかして発信することで、日本人・外国人に関わらずより多くの県民にとってわかりやすい災害情報を広く伝えている。	
「福島県放射能測定マップ」多言語版運用	放射線監視室	ホームページ「福島県放射能測定マップ」により、福島県内外の空間線量率等をリアルタイムで発信した。 (英語、中国語、韓国語に対応)	4 言語【日本語、英語、中国語、韓国語】
「3月11日知事メッセージ」英語訳版ほか計9か国・地域語版の発行	企画調整課	東日本大震災が発生した3月11日に、復興の現状や今後の方向性等について、県民や国内外の方に広く発信するため、「3月11日知事メッセージ起草委員会」で起草し、知事が決定・発出する。	福島県公式ホームページに、原則として3月11日に公開 ○文章 英語版 2012～2023 中国語（簡体字）版 2015～2023 中国語（繁体字）版 2016～2023 韓国語版 2016～2023 フランス語版 2016～2023 ドイツ語版 2016～2023 イタリア語版 2016～2023 スペイン語版 2016～2023 ポルトガル語版 2016～2023 ○動画 日本語（日本語字幕）版 2017～2023 英語（英語字幕）版 2017～2023 日本語（中国語（簡体字）字幕）版 2018～2023 日本語（中国語（繁体字）字幕）版 2018～2023

ロンリープラネット社と連携した「日光・会津」地域資源発掘・発信	復興・総合計画課	観光資源が豊富な「日光・会津」を訪れる欧米外国人旅行者の相互交流の促進とともに、新たな観光資源の創出・地域振興の推進を図るため、ロンリープラネット社（米国）に旅行ガイドブック Discover Nikko & Aizu の製作を依頼し平成 29 年度に頒布を開始した。なお、同社は中立的編集方針に定評があり、英語版旅行ガイドブックのシェア世界 NO.1 を誇る。	国内では成田空港第一、第二旅客ターミナルや浅草地区の TIC、海外では日本政府観光局のニューヨーク、ロンドン各事務所などに配架している。
「ふくしま復興のあゆみ」多言語版発行	復興・総合計画課、国際課	福島県の復興の進捗状況を分かりやすくまとめた資料「ふくしま復興のあゆみ」の外国語版を作成し、ホームページに掲載している。外国人訪問者の対応や県人会を含めた海外での情報発信に利用している。	
海外向け情報発信事業（駐日海外メディア、駐日大使館によるイノベ地域視察ツアーの実施）	福島イノベーション・ココストラクション構想推進課	令和4年10月～11月、自国への強い発信力をもつ駐日海外メディアや駐日大使等を本県に招待し、イノベ構想の取組やイノベ構想に関連する拠点や企業をはじめ、復興の現状やイノベ地域について知っていただく視察ツアーを実施。	場所：浜通り地域 対象：①駐日海外メディア ②駐日大使館 (経済部門担当者等) 日程：①令和4年10月17～18日 ②令和4年11月10～11日 参加者：①10名 10カ国 ②9名 7カ国
海外への福島の風評払拭・魅力発信事業（ふくしま復興レセプションの開催）	国際課	令和4年7月、海外における風評払拭に向けて、本県の復興状況や魅力を駐日外交団等に発信するため、外務省との共催により「ふくしま復興レセプション～挑戦を続けるFUKUSHIMA～」の開催を都内で開催。	場所：八芳園（東京都） 日程：令和4年7月25日 参加者：136名（駐日外交団 国際機関等）
海外への福島の風評払拭・魅力発信事業（駐日外交団による福島復興視察ツアーの実施）	国際課	令和4年11月、自国への強い発信力をもつ駐日大使等を本県に招待し、これまでの御支援への感謝の思いを伝えるとともに、復興の現状や魅力など「ふくしまの今」を直接感じていただくため、外務省との共催により視察ツアーを実施。	場所：浜通り・会津地域 日程：令和4年11月29日～30日 参加者：10カ国 15名
海外への福島の風評払拭・魅力発信事業（インフルエンサーを活用した福島の風評払拭・魅力発信）	国際課	令和5年1月、輸入規制を撤廃した米・英・インドネシアへの輸出やインバウンド誘客の促進を目的とし、各国で影響力のある現地出身のインフルエンサーを招へい。本県の復興に向けた取組や現状、魅力を取材してもらい、それぞれが持つ媒体を通じた情報発信を実施。	場所：浜通り・会津地域 日程：令和5年1月28日～30日 参加者：3カ国 5名
外国要人をターゲットとした情報発信	国際課	在外公館等へ福島県紹介パンフレット（英語、フランス語、スペイン語、中国語（簡体字、繁体字））を送付し、福島県の魅力の発信と風評払拭を図る。	31か所へ送付

「在外福島県人会による福島県の復興支援」の作成、公開	国際課	震災後10年間の在外福島県人会からの復興支援に対する感謝を表すとともに、10年間の活動を整理し記録に残すことでの情報共有による県人会同士の連携の輪を広げてもらう一助とする。また、海外での福島県人会の活動を世界に向けて発信することで、風評の払拭、風化の防止に寄与する。	令和3年2月発行 日英2言語表記 2,000部作成 国際課ホームページ内で記念誌のPDFを公開
国際交流員による「ふくしまの今」発信事業	国際課	国際交流員が、自らの視点から発見した福島の魅力、福島で暮らす人々の日常、そして東日本大震災から復興する現在の姿を取材し、国内外に向けて発信することにより、福島の“今”を正確に伝え、共感の輪を広めるとともに、風評の払拭を図る。	日本語と英語でFacebook、Twitter、Instagramに投稿。
ツキノワグマ被害防止総合対策事業	自然保護課	福島県を訪れる外国人に対してクマによる人身被害の防止に関する注意喚起を行うために、多言語看板の設置を行った。	4言語 【日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語】
国立公園等施設整備事業	自然保護課	訪日外国人ら観光客に対応するため、道標など既存の情報表示施設の英字化を実施	日本語、英語
ふくしま尾瀬の魅力発信	自然保護課	ふくしま尾瀬の魅力をインバウンドに発信するためWEBの英字化を実施。	日本語、英語
自然公園の魅力を活かした風評払拭の取組	自然保護課	県内全域の風評払拭のため、県内の自然公園が有する魅力的な自然や文化などを題材とした動画やイラストデザインのアートカードを作成し発信。	動画テロップ：日本語、英語 アートカード：日本語、英語
猪苗代湖流域の魅力を発信する映像配信	水・大気環境課	本県の宝である猪苗代湖がどのように誕生したのか、我々の生活にどのような恩恵を与えていているかを紹介する映像と猪苗代湖流域の自然環境の魅力を伝える映像をYouTube、県内各施設で発信中。	日本語ナレーション、英語字幕
英語版「なすびのギモン（食品編）」の作成	除染対策課	海外での風評払拭のため、除染や放射線に関する日常のギモンについて描かれた漫画の英語版を作成した。冊子での配布及び環境省ホームページにて電子データを掲載している。また、英語版のショート動画も作成し、同ページにて公開している。	公開日：平成29年8月 公開場所：環境省ホームページ
環境創造センター交流棟「コミュタン福島」の展示物の多言語化	環境創造センター	ふくしまの現状や放射線、環境問題について体験型の展示や映像などで楽しく学ぶことができる施設。福島県の環境回復・創造についての情報発信を行う。	・歩みシアター…日本語、英語、韓国語、中国語のナレーション及び字幕（中国語の字幕については繁体字、簡体字） ・環境創造シアター…コミュタン福島オリジナル3作品について日本語、英語、韓国語、中国語で

			のナレーション ・各展示物について二次元コード等により英語、韓国語、中国語（繁体字、簡体字）の翻訳版を表示
中国政府関係者等への働きかけ	商工労働部（上海事務所）	本県への風評を払拭し、中国人観光客の誘客や県産品の販路拡大、福島－上海便の就航再開を目的として、中国政府関係者に本県に対する訪問自粛勧告及び食品・飼料の輸入規制措置の緩和・解除を働きかける活動を行っている。また、旅行会社、航空会社等への訪問や各種会議、イベント等の場を利用して、本県の復興状況や食品の安全・安心確保に向けた取組などを説明し、風評払拭に努めている。	中国
中国国内イベント等への出展	商工労働部（上海事務所）	中国国内で開催されたイベント等に出展し、中国人来場者に本県の現状を正確に伝えるとともに、本県の観光PRや県産品の紹介を行っている。	中国
中国版SNSによる情報発信	商工労働部（上海事務所）	本県の現状や復興に係る取組に関する情報、本県の観光資源や県産品に関する情報を、上海事務所の中国の代表的SNSである「新浪微博」、「微信」で発信している。	中国
福島ロボットテストフィールドの情報発信	次世代産業課	福島ロボットテストフィールドの施設紹介等の動画を作成し、YouTubeなどで公開している。	英語版
DMOデジタルコンバージョン事業	観光交流課	多言語サイトやSNSを通して、本県の魅力やダイヤモンドルートについて情報発信した。	欧米豪
台湾情報発信事業	観光交流課	台湾に設置した現地窓口を通じ、現地目線でSNSを活用した本県の魅力を発信した。	台湾
タイWEBプロモーション事業	観光交流課	タイに設置した現地窓口を通じ、現地目線でSNSを活用した本県の魅力を発信した。	タイ
アセアン新興国観光プロモーション事業	観光交流課	インドネシア、シンガポール向けインフルエンサーを招請し、本県の魅力を情報発信した。	インドネシア・シンガポール
海外風評払拭情報発信事業	観光交流課	在日インフルエンサーを招請し、SNSを通して台湾・香港・中国向けに本県の魅力を情報発信した。	台湾・香港・中国

ホープツーリズム・浜通りインバウンド誘客事業	観光交流課	浜通りエリアにおけるインバウンド誘客を目的とし、欧米豪・台湾向けプロモーション動画及び WEB サイトを制作した。	2 言語（英語・繁体語）
福島空港台湾定期便化推進窓口設置事業	空港交流課	台湾に設置した現地窓口を通じ、福島県・台湾の最新の観光情報について SNS を利用し定期的な情報発信を行い、福島・台湾の双方で交流拡大を図った。	台湾
ベトナム現地送客窓口設置事業	空港交流課	ベトナムに設置した現地窓口を通じ、福島県の最新の観光情報について SNS を通じた定期的な情報発信、旅行商品造成の働きかけを行った。	ベトナム
福島空港在日ベトナム人ガイド招請事業	空港交流課	在日ベトナム人ガイド 10 名を招請し、浜通り、中通り、会津地域の視察旅行を実施。福島空港及び本県の観光・食・体験の魅力を発信した。また、ガイドの意見をまとめ、ベトナム人にとって魅力的な観光ルート案を作成した。	ベトナム 令和 4 年 4 月 24~28 日に視察旅行を実施。 令和 4 年 4 月～6 月に各ガイドの SNS 等で情報発信。 令和 4 年 7 月に観光ルート案を県 HP で公開。
ベトナム旅行エージェント・メディア等招請事業	空港交流課	ベトナム航空会社、旅行会社、メディアの 13 名を招請し、浜通り、中通り、会津地域の視察旅行を実施。チャーターチャーター便旅行商品の造成につなげることを目的として航空会社、旅行会社関係者に対し、本県の観光資源及び福島空港の利便性を PR した。また、現地メディアで福島空港及び本県の観光・食・体験の魅力を発信した。	ベトナム 令和 4 年 11 月 16 日～11 月 20 日に視察旅行を実施。 令和 4 年 11 月～12 月に現地メディアで情報発信。
香港の量販店や飲食店におけるフェア	農林企画課	香港の量販店 2 店舗と飲食店 6 店舗において、県産米や日本酒を始めとした県産品の販売や桃の加工品等を活用したメニューの提供を実施し、県産農林水産物の魅力を発信した。	香港
Fukushima Delicious 発信事業	農林企画課	輸入規制を継続している EU、香港に向け、福島県の食材の魅力を最大限に訴求する動画を制作・公開するとともに「#福島の和牛デリシャス」に相当するタグを付した投稿の拡散により、輸出商材としての食材の PR やインバウンド需要の喚起を図った。	EU編：英語 (字幕版) イタリア語、スペイン語、ドイツ語、フランス語 香港編：広東語 (字幕版) 繁体字

ドバイ販路開拓促進事業	農林企画課	海外における風評払拭に向けた取組みの一環として、中東のヒト・モノ・カネの集積地として近年成長著しいドバイ首長国向けに、令和元年度以来取り組んでいるあんぽ柿の輸出実証事業を踏まえ、あんぽ柿に加え、新たに、県の戦略的な輸出商材である桃等の青果及び加工品等の輸出に取り組んだ。	ドバイ首長国
在留外国人のための交通安全・防犯対策向上事業	警察本部 警務課	福島県における多文化共生社会の実現に向け、在留外国人の安全・安心を確保するため、在留外国人に対するVRシミュレーションを使用した交通安全・防犯講話を行うとともに、英語表記の一時停止標識を設置する。	令和3年度から令和5年度にかけて実施。
関西の外国人留学生との交流	県北地方振興局	福島県の文化や食に触れる機会が少ない関西の留学生へ県北地方の魅力を伝える交流イベントを実施した。	日程：令和4年10月5日 対象：ECC国際外語専門学校留学生等57名
インスタグラムやフェイスブックを活用した外国語による情報発信	県北地方振興局	多言語により、SNS上で地域に関する情報発信を行う。	3言語【英語、中国語（繁体字）、タイ語】
首都圏におけるプロモーション	県北地方振興局	外国人観光客や留学生が多い首都圏において、安達地方3市村等と風評払拭を目的とした観光PR等を実施した。	場所：浅草寺境内（東京都） 日程：令和4年11月26日～11月27日 対象：訪日外国人観光客、外国人留学生
「Welcome to Minamiaizu」の発行	南会津地方振興局	南会津郡内の観光情報を掲載したリーフレットを外国人を対象とした観光PRイベント等で配布するとともに、webサイトに掲載し、情報発信を行う。	4言語【英語、中国語（繁体字・簡体字）、タイ語】
多言語による情報発信事業	(公財)県国際交流協会	本県の現状を正確に発信するため、多言語（日本語、英語、中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）で当協会ホームページやフェイスブックを主に活用し、地域のイベント情報や身近な生活情報を提供した。	7言語【日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語】

語学指導等を行う外国青年招致事業（J E T プログラム Japan Exchange and Teaching Program）

地方公共団体が、外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流を推進することを目的として、外国青年を外国語指導助手、国際交流員、又はスポーツ国際交流員として招致する事業。受入主体は地方公共団体であるが、総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会が募集、選考、配置、活用支援などを担っている。経費は全額地方公共団体が負担するが、普通地方交付税措置がある。本県(県及び市町村)では、令和3年度に国際交流員7名、外国語指導助手134名の計141名を招致した。(令和4年3月末日現在)

青年海外協力隊/海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上にある国々へ、技術・技能等を持った日本の青年ボランティアを派遣し、その国づくりに協力することを目的として昭和40年に発足した政府事業で、事業発足以来、参加した隊員数は45,988名に上っている(令和3年12月末時点)。応募資格は青年海外協力隊が満20歳から45歳まで、海外協力隊が満46歳から69歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な者。派遣職種は計画行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保険・医療、社会福祉分野の約200種。派遣国はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東の約70か国(国により要請職種が異なる)。派遣前に訓練所(福島県二本松、長野県駒ヶ根のいずれか)に入所し、合宿制により、協力隊の目的、受入国の事情、語学等の訓練を45日間~70日間程度受ける。派遣期間は原則として2年(単身赴任)。現地生活費、住居又は住居費が提供され、また、協力活動完了金として、教員などの現職のまま参加する隊員を除き、活動期間を満了した隊員に対して帰国時一括支給される。有給休職措置で協力隊に参加する者の勤務先に対し、同隊員の雇用を継続するための必要経費として算出した一定の額を補填する制度がある。募集時期は春期と秋期の年2回。

シニア海外協力隊

シニア海外協力隊事業は、開発途上国からの技術援助の要請に応えるとともに、中高年の方々の、途上国発展のために貢献したいという強い希望を実現させるために制度化された。2018年秋募集の制度変更を経て、現在応募資格は満20歳以上69歳以下となっており、より専門的な経験・技能が求められる。派遣職種は計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、渉外促進、日本語教育の11分野。派遣国はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東の約60か国。派遣期間は原則として2年間(単身赴任)。募集時期は春期と秋期の年2回。

青年海外協力隊・シニア海外協力隊短期派遣

平成17年度春募集より設置された制度。JICA海外協力隊の派遣期間はおおむね2年であるが、短期派遣制度を設定することにより募集の門戸を広げ、より柔軟かつ効果的にボランティア人員を派遣することが設置のねらい。応募資格、派遣職種、派遣国とも長期ボランティアと同様であるが、応募は職種ではなく案件に対して行うこととなる。案件はJICA海外協力隊経験者が応募できる長期ボランティアの中継ぎ・活動環境の確認整備と、未経験者でも応募可能な長期ボランティアの補完支援活動の2タイプである。

日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊

中南米地域における日系社会を対象に、その一層の発展を支援するために、優秀な技術とボランティア精神に満ちあふれた方々を派遣する制度(日系社会青年海外協力隊は満20歳から45歳まで、日系社会海外協力隊は満46歳から69歳まで)。派遣期間は原則として2年間(単身赴任)。派遣国は中南米の約5か国。派遣職種は日本語学校教師、野球、その他。募集時期は春期と秋期の年2回。

日系社会シニア海外協力隊

中南米地域における日系社会を対象に、その一層の発展を支援するために、一定以上の経験・技能等があり、ボランティア精神に満ちあふれた方々(満20歳以上69歳以下)を派遣する制度。派遣期間は原則として2年間(単身赴任)、派遣国は中南米の約5か国。派遣職種は、日本語教育、保健、福祉、その他。募集時期は春期と秋期の年2回。

(参考) 協力隊の制度変更について (2018年秋募集から)

従来の年齢による区分を改め、幅広い職種で応募可能な案件を「一般案件」、一定以上の経験・技能等が必要な案件を「シニア案件」とする案件による区分となった。新しい区分と呼称は以下の表のとおり。

	新呼称	旧呼称
総称	JICA海外協力隊	JICAボランティア
一般案件	青年海外協力隊 (46歳以上の方は海外協力隊)	青年海外協力隊 (満20歳から39歳)
	日系社会青年海外協力隊 (46歳以上の方は日系社会協力隊)	日系社会青年ボランティア (満20歳から39歳)
シニア案件	シニア海外協力隊	シニア海外ボランティア (満40歳から69歳)
	日系社会シニア海外協力隊	日系社会シニアボランティア (満40歳から69歳)

海外技術研修員受入事業

開発途上国の経済・社会開発に必要な人づくりに協力し、我が国との友好親善を深めることを目的として、これらの国々から中堅技術者を招へいし、県内の企業、試験研究機関等の協力の下で、必要とする技術、知識の習得のための研修を行うもの。研修期間は原則として6か月間である。本県では昭和50年度から受入れを開始し、アジア、アフリカ、中南米等の開発途上国の研修員をこれまで213名受け入れた。(平成21年度以降は休止。)

自治体職員協力交流研修事業

外国自治体の職員を研修員として6~12か月間受け入れ、日本の地方団体のノウハウ、技術などを修得させ、派遣国の自治行政の発展を図るもの。平成8年度から自治省主導で開始された。受入経費は、全額受入団体の負担だが、都道府県は普通地方交付税により、政令指定都市、市町村は特別地方交付税により措置される。

県費留学生受入事業

中南米に移住した福島県出身者の子弟のうちから優秀な人物を留学生として県内の大学等に受け入れ、帰国後は移住国の経済、教育の振興に貢献させ、国際親善と文化の交流に寄与するもの。昭和40年度から開始された。対象国は中南米国である。留学生は県内の大学、短大等で1年間学ぶ。経費は県費で賄われる。これまで延べ205名を受入れ。(平成23年度~平成25年度は東日本大震災により休止、令和2・3年度は新型コロナウィルス感染症の影響により休止。)

福島県中南米移住者子弟研修受入事業

中南米在住の福島県出身者の子弟青年を本県に受け入れ、県内での研修や交流を通じて、移住の歴史に学ぶとともに両国の相互理解を深めることにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国の親善・発展に寄与する人材を育成することを目的に実施。平成18年度から令和4年度までに89名を受け入れている。(平成23・24年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により休止。令和3年度はオンラインで実施。)

福島県北米移住者子弟研修受入事業

北米在住の福島県出身者の子弟青年を本県に受け入れ、県内での研修や交流を通じて、移住の歴史に学ぶとともに両国の相互理解を深めることにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国の親善・発展に寄与する人材を育成することを目的に実施。平成21年度から令和4年度までに51名を受け入れている。(平成23・24年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により休止。令和3年度はオンラインで実施。)

福島地域通訳案内士制度

通訳案内士法において、福島県内に限り、特例として認められた資格で、研修を終了し、口述試験に合格し、かつ県へ登録を行った者は、報酬を得て、外国人に付き添い、外国語を用いて案内を行うことができる。(平成30年1月4日に「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」が施行され、有資格者以外による業務従事を禁ずる「業務独占」規制が廃止され、誰もが通訳ガイド業務に従事できるとしたうえで、有資格者以外がこの資格名称を使用することを禁じる「名称独占」のみ存続することとなった。)

用語の解説

外国人住民

県内に住所を有している外国籍の者。

在留外国人

3月以上の在留期間の在留資格を有している外国籍の者。

国際交流

人や情報(思想や文化などを含む)などが国を越えて行き交うこと。ただし、国内にいる外国人との交流も国際交流に含まれる。狭義では、国際協力や在住外国人への支援協力を除くが、広義では、それらを含めて使われる。ここでは、広義の意味で使う。

国際協力

開発途上国やその人々に対する援助。開発援助。まれに、国際的な協力という文字通りの意味で使われるが、ここでは前者の意味で用いる。

国際貢献

国際社会の一員として、より良い秩序作りのために協力すること。開発途上国への援助等。

「国際協力」と同義の言葉として使われることが多いが、国際協力が主に開発途上国への経済援助や技術協力、人材育成等を目的としているのに対し、国際貢献は途上国に限定されない国際社会全体を対象とし、また国際社会の平和と発展のための活動という意味合いも含まれるため、国際協力より広義な概念と考えられる。

地球市民

平和、環境、人権、貧困などの地球規模の課題を理解し、その解決に向けた実践を、日々の生活において、地域において、あるいは国を越えて行う人々。無駄なアイドリングを止める人も、地雷廃絶の運動を世界規模で展開する人も、地球市民である。もともと市民には、国政に参与する地位にある国民(=公民)という意味があり、それが「地球」とつながって、国家を超えて、「地球」という共同体の一員としてその在り方を決めるために行動する、という意味を持つようになった。

地球規模問題

環境、自然保護、貧困、人口、文化的多様性の確保など、地球規模での取組が必要な課題。

国際理解教育、国際理解

広狭意義があるが、ユネスコの1974年勧告「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」では次のとおり。

1. すべての段階、形態の教育に国際的側面と世界的側面を持たせること。
 2. すべての民族とその文化、文明、価値及び生活様式(国内の民族及び他国民の文化を含む)を理解し尊重すること。
 3. 諸民族及び諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることを認識すること。
 4. 他の人々と交信する能力を高めること。
 5. 権利を知るだけでなく、個人、社会集団及び国家にはそれぞれ相互に負うべき義務があることを知ること。
 6. 国際的な連帯及び協力について理解すること。
 7. ひとりひとりが、自分の属する社会、国家及び(民族、平和・軍縮、人権・人種差別、開発、人口、環境などの)世界全体の諸問題の解決に参加する用意を持つこと。
- このうち、2や3(あるいは4を含めて)を国際理解教育として使う場合もある。ここではこれらすべてを含めた意味で用いる。「国際理解」は、2の異文化理解を中心に3から7までを含めた意で用いる。

開発教育

早急に克服を必要としている人類社会に共通な課題、つまり、低開発についてその様相と原因を理解し、地球社会構成国の相互依存性についての認識を深め、開発を進めていくこうとする多くの努力や試みを知る、そして、開発のために積極的に参加しようという態度を養うこと狙いとする学校内外の教育活動(開発教育協議会の定義)。国際理解教育を広義に捉えた場合、開発教育はそれに含まれる。

N G O (Non-governmental organization)

①狭義では、国際協力に関わる非政府組織。②広義では、国際的な活動又は国内における在住外国人との交流や共生を図る活動に関わる非政府組織。③さらに、単に非政府組織という意味で使われることもある。ここでは②の意味で用いる。

N P O (Non-profit Organization)

民間非営利団体。実質的に NGO と同義である。NGO が国際的な活動をする団体に使われることが多いのに対し、国内で社会福祉など国内の公益を追求する活動をする非営利組織についていうことが多い。狭義では特定非営利活動促進法による特定非営利活動法人を指す。

ボランティア

ボランティアとは、「営利を目的とせず、自発的な意志に基づき不特定多数の利益のために行う市民による社会貢献活動」（「ボランティア活動ガイド」）とされている。

略語集

A E T	Assistant English Teacher 英語指導助手
A J E T (エージェット)	The Association for Japan Exchange and Teaching Programme J E Tプログラム参加者の会 福島県の J E Tプログラム参加者の会は Fujet という。
A L T	Assistant Language Teacher 外国語指導助手
B. C.	British Columbia B C州(カナダ)ブリティッシュ・コロンビア州
C I Q	Customs Immigration Quarantine 税関・入国管理・検疫
C I R	Coordinator for International Relations 国際交流員
C L A I R (ケア)	Council of Local Authorities for International Relations (一財)自治体国際化協会
E F L	English as a Foreign Language 外国語としての英語
E S L	English as a Second Language 第二言語としての英語 EFLと同じ意
E T C	English Teachers' Consultant 英語指導主事
F I A	Fukushima International Association (公財)福島県国際交流協会
I U L A (ユーラ)	International Union Local of Authorities 国際地方自治体連合
J E T (ジェット)	Japan Exchange and Teaching Programme J E Tプログラム 語学指導等を行う外国青年招致事業 J E Tプログラム(上記参照)に参加する青年
J E T青年	The JET Programme Alumni Association J E Tプログラム同窓会
J E T A A (ジェットエーアー)	Japan External Trade Organization 日本貿易振興機構
J E T R O (ジェトロ)	Japan International Cooperation Agency (独)国際協力機構
J I C A (ジャイカ)	Japan International Training Cooperation Organization
J I T C O (ジットコ)	(公財)国際研修協力機構
J N T O	Japan National Tourism Organization (独)国際観光振興機構(通称:日本政府観光局)
J O C V (J V)	Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊
J T E	Japanese Teacher of English 日本人英語教員
M I C E (マイス)	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字
N G O	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
S E A	Nongovernmental Organization 非政府組織。国際協力活動を目的とする団体を指すことが多い。
T E F L (テフル)	Sports Exchange Advisor スポーツ国際交流員 Teaching English as a Foreign Language 外国語としての英語教授法(英語を母国語としない人々に対して英語を教授する資格のこと。 大学での選択科目である。)
T E S L (テスル)	Teaching English as a Second Language 第二言語としての英語教授法(英語を第二言語とする人々に対して英語を教授する資格のこと。 大学での選択科目である。)
T O E F L (トフル)	Testing of English as a Foreign Language 米国の大学・大学院で学ぶ外国人のための英語の学力テスト
T O E I C (トイック)	Test of English for International Communication 国際コミュニケーション英語能力テスト

国際化関連団体など

公益財団法人福島県国際交流協会

(1)組織

理事長 小沢 喜仁
設立年月日 昭和 63 年 11 月 1 日
基本財産 625,412 千円。
役 員 評議員 10 人、理事 12 人、監事 2 人、
事務局 専務理事 1 名、事務局長 1 名、職員 10 名(プロパー 2 名、国際交流員 1 名、
統括員 1 名、嘱託職員 5 名、JICA 国際協力推進員 1 名)

(2)施設

事務室、相談室、交流ラウンジ、研修室など約 77 坪

図書類は各国情報、国際関係図書、外国語図書、雑誌、新聞、ビデオを備えている。

<所在>

〒960-8103 福島市舟場町 2 番 1 号 福島県庁舟場町分館 2 階

電話 024-524-1315 FAX 024-521-8308

<https://www.worldvillage.org/> E-mail info@worldvillage.org

民間国際交流団体

(公財)福島県国際交流協会のホームページには、福島県内の国際交流・協力団体が登録されている。

<https://www.worldvillage.org/current/cooperation.html>

市町村国際交流協会

市町村が設立又は運営に関与している国際交流協会(以下、市町村国際交流協会)は、32 団体(休止中を含む)ある(巻末リスト参照)。いわき市国際交流協会を除けば、法人格のない団体である。市町村職員が事務局を兼任する団体がほとんどである。多くは中学生の派遣事業、姉妹都市交流事業などの分野で活動しているが、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市は、NGO 支援、日本語教室支援などを含め広範に活動し、各地域の中核的国際交流団体になっている。

一般財団法人自治体国際化協会

(CLAIR: Council of Local Authorities for International Relations)

地域の国際化を推進する地方公共団体の共同組織として、1988 年 7 月に設立された(総務省所管)。東京に本部を、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を有する。また、各都道府県及び政令市に支部を持つ(本県は国際課が支部を兼ねる)。主な事業は、地方公共団体の海外活動に対する支援、J E T 青年の受け入れ配置事務、人材の育成、情報の収集及び提供、地域の国際化事業に対する支援、地域国際化協会への支援など。

<http://www.clair.or.jp/>

独立行政法人国際協力機構 (JICA: Japan International Cooperation Agency)

独立行政法人国際協力機構は、開発途上地域の経済、社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団と、移住事業を実施してきた海外移住事業団及び海外貿易開発協会の一部を統合して、国際協力事業を一元的に実施する特殊法人として 1974 年 8 月 1 日、国際協力事業団法に基づき設立された(外務省所管)、2003 年 10 月 1 日、独立行政法人に組織改編され、名称も変更された。2008 年 10 月 1 日には、国際協力銀行 (JBIC) の海外経済協力業務と、外務省から無償資金協力業務の一部を承継し、ODA の三つの手法である「技術協力」・「有償資金協力」・「無償資金協力」を一元的に実施する総合的な援助実施機関として発足した。

<主な事業>

(1)技術協力、(2)有償資金協力、(3)無償資金協力、(4)JICA ボランティア派遣事業、(5)国際緊急援助(被災国の要請により国際緊急援助隊(JDR:Japan Disaster Relief Team)を派遣し救急医療や救助活動にあたるとともに、被災地向けに援助物資を送付する)、(6)市民参加、(7)民間連携事業、(8)科学技術協力、(9)開発パートナーシップ、(10)調査研究、(11)JICA 開発大学院連携、(12)協力プログラム及び案件の形成、(13)新規実施予定案件、(14)ODA 建設工事の安全対策への取り組み

<https://www.jica.go.jp/index.html>

二本松青年海外協力隊訓練所 (JICA 二本松)

国内で最大規模の青年海外協力隊の新訓練所が二本松市岳地区に平成6年12月に完成し、7年1月から訓練が開始された。令和4年度には青年海外協力隊とシニア海外協力隊合わせて年間約520名の隊員候補生の訓練が行われている。

<JICA 二本松の概要>

設置者：独立行政法人国際協力機構

住所：〒964-8558 二本松市永田字長坂4-2 電話 0243-24-3200 FAX 0243-24-3214

設置の目的：青年海外協力隊隊員候補生の派遣前合同宿泊訓練に関する業務及び福島県内における青年海外協力隊事業の国内業務全般、機構広報など

竣工：平成6年12月27日

訓練開始：平成7年1月5日

訓練対象：アジア、大洋州、中南米、中東、アフリカ、欧州派遣予定の候補生(隊次により異なる)

訓練期間：1訓練 JICA 海外協力隊 45日間～70日間程度、年間4回(隊次により異なる)

訓練内容：外国語学習、協力隊講座、特別講座、任国情事情、保健衛生講座、体育、交通安全講座、地域社会との交流等

公開講座：一般市民が参加できる公開講座シリーズを実施している。(現在休止中)

<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

福島県貿易促進協議会

福島県貿易促進協議会は、県内企業等の国際経済交流・ビジネス活動を総合的に支援するため、県内企業等はもとより、県、市町村、経済団体等が一体となって平成6年9月に設立された。会長は知事。事務局は県商工労働部に設置。平成20年4月からは、アジア市場の拡大に伴い支援ニーズが高まっている県産品販路開拓等貿易振興に係る機能を強化し、各種事業を展開している。

<http://www.f-bsk.com/>

福島空港利用促進協議会

福島空港の効果的な利用促進を目的として、県、県内市町村及び会の目的に賛同する団体(商工団体、農業団体等)や企業等を会員として、平成元年に設立された。国際定期路線のPR活動、国際チャーター便の運航促進等の事業を行っている。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031b/>

公益財団法人福島県観光物産交流協会観光部

県内観光事業の健全な発達と振興及び地域の活性化等を目的として、県、事業者等を会員として、平成20年4月に設立された。台湾・タイを始めとする外国人観光客の誘致促進事業等を行っている。

<http://www.tif.ne.jp/>

県内市町村国際交流担当窓口一覧

市町村名	担当窓口	TEL	FAX
福島市	市民・文化スポーツ部定住交流課 都市間交流係	024(525)3739 直通	024(533)5263
	メールアドレス: teijyuu@city.fukushima.lg.jp		
会津若松市	企画調整課企画政策グループ	0242(39)1201 直通	0242(39)1400
	メールアドレス: kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp		
郡山市	文化スポーツ部国際政策課国際交流係	024(924)3711 直通	024(924)0059
	メールアドレス: kokusai-kouryuu@city.koriyama.lg.jp		
いわき市	観光文化スポーツ部文化交流課都市交流係	0246(22)1279 直通	0246(22)1243
	メールアドレス: bunkakoryu@city.iwaki.lg.jp		
白河市	市長公室企画政策課政策推進係	0248(22)1111 内線 2332	0248(27)2577
	メールアドレス: kikaku@city.shirakawa.lg.jp		
須賀川市	文化交流部観光交流課交流推進係	0248(88)9145 直通	0248(94)4563
	メールアドレス: kankou@city.sukagawa.lg.jp		
喜多方市	企画調整課	0241(24)5209 直通	0241(25)7073
	メールアドレス: kikaku@city.kitakata.fukushima.jp		
相馬市	企画政策部情報政策課広報広聴係	0244(37)2117 直通	0244(35)4196
	メールアドレス: joho@city.soma.lg.jp		
二本松市	総務部秘書政策課総合政策係	0243(55)5090 直通	0243(22)7023
	メールアドレス: sougouseisaku@city.nihonmatsu.lg.jp		
田村市	産業部観光交流課	0247(81)2136 直通	0247(81)1210
	メールアドレス: kanko@city.tamura.lg.jp		
南相馬市	経済部観光交流課	0244(24)5263 直通	0244(22)3100
	メールアドレス: kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp		
伊達市	未来政策部協働まちづくり課協働推進係	024(575)1177 直通	024(575)2570
	メールアドレス: kyodou@city.fukushima-date.lg.jp		
本宮市	教育部国際交流課交流推進係	0243(24)5303 直通	0243(34)3138
	メールアドレス: kokusai@city.motomiya.lg.jp		
桑折町	総合政策課	024(582)2115 直通	024(582)2479
	メールアドレス: seisaku@town.koori.lg.jp		
国見町	企画調整課総合政策係	024(585)2217 直通	024(585)2181
	メールアドレス: kikaku@town.kunimi.fukushima.jp		
川俣町	政策推進課政策調整係	024(566)2111 内線 2404	024(566)2438
	メールアドレス: kizai@town.kawamata.lg.jp		
大玉村	政策推進課情報広報係	0243(24)8098 直通	0243(48)3137
	メールアドレス: seisakusuishinka@vill.otama.lg.jp		
鏡石町	総務課まちづくり調整グループ	0248(62)2117 直通	0248(62)6553
	メールアドレス: somu@town.kagamiishi.lg.jp		
天栄村	教育委員会教育課生涯学習係	0248(82)2504 直通	0248(82)2127
	メールアドレス: syougaigakusyuuka@vill.tenei.lg.jp		
下郷町	総合政策課商工観光係	0241(69)1144 直通	0241(69)1167
	メールアドレス: kankou_01@town.shimogo.fukushima.jp		
檜枝岐村	観光課	0241(75)2503 直通	0241(72)8010
	メールアドレス: kankou@vill.hinoemata.lg.jp		

市町村名	担当窓口	TEL	FAX
只見町	観光商工課 観光係 メールアドレス: kankou@town.tadami.lg.jp	0241(82)5240 直通	0241(82)5235
南会津町	総合政策課 メールアドレス: h_seisaku@minamiaizu.org	0241(62)6210 直通	0241(62)1288
北塩原村	総務企画課 企画室 メールアドレス: kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp	0241(23)3112 直通	0241(23)1101
西会津町	生涯学習課生涯学習係 メールアドレス: komin@town.nishiaizu.fukushima.jp	0241(45)3244 直通	0241(45)3470
磐梯町	政策課 政策係 メールアドレス: bandai-seisaku_g@town.bandai.fukushima.jp	0242(74)1211 直通	0242(73)2115
猪苗代町	企画財務課企画調整係 メールアドレス: kikaku@town.inawashiro.lg.jp	0242(62)2112 直通	0242(62)5175
会津坂下町	政策財務課政策企画班 メールアドレス: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp	0242(84)1504 直通	0242(83)1361
湯川村	産業建設課商工観光係 メールアドレス: kanko@vill.yugawa.fukushima.jp	0241(27)8831 直通	0241(27)3761
柳津町	教育課生涯学習係 メールアドレス: shougai-gakushuu@town.fukushima-yanaiizu.lg.jp	0241(42)3511 直通	0241(42)3591
会津美里町	産業振興課商工観光係 メールアドレス: sangyo@town.aizumisato.fukushima.jp	0242(55)1191 直通	0242(55)1199
三島町	教育委員会生涯学習課 メールアドレス: kyouiku@town.mishima.fukushima.jp	0241(48)5599 直通	0241(48)5544
金山町	商工観光課商工観光係 メールアドレス: kanko@town.kaneyama.fukushima.jp	0241(54)5327 直通	0241(54)5335
昭和村	産業建設課観光交流係 メールアドレス: kankou@vill.showa.fukushima.jp	0241(57)2124 直通	0241(42)7322
西郷村	企画政策課 メールアドレス: kikaku@vill.nishigo.lg.jp	0248(25)2943 直通	0248(25)2689
泉崎村	教育課 生涯学習係 中央公民館 メールアドレス: shougai@vill.izumizaki.fukushima.jp	0248(53)2258 直通	0248(53)2679
中島村	企画振興課 メールアドレス: kouhou@vill.nakajima.lg.jp	0248(52)2113 直通	0248(52)2170
矢吹町	まちづくり推進課協働推進係 メールアドレス: machizukuri@town.yabuki.lg.jp	0248(42)2112 直通	0248(42)2138
棚倉町	地域創生課企画調整係 メールアドレス: chiikisousei@town.tanagura.lg.jp	0247(33)2112 直通	0247(33)3715
矢祭町	自立総務課企画財政グループ ふるさと創生推進センター メールアドレス: kikakuzaisei@town.yamatsuri.lg.jp	0247(46)3131 直通	0247(46)3155
塙町	まち振興課地域づくり係 メールアドレス: sinko@town.hanawa.lg.jp	0247(43)2112 直通	0247(43)2137
鮫川村	総務課企画情報係 メールアドレス: soumu@vill.samegawa.lg.jp	0247(49)3111 直通	0247(49)2651
石川町	企画商工課企画係 メールアドレス: kikaku@town.ishikawa.lg.jp	0247(26)9114 直通	0247(26)0360

市町村名	担当窓口	TEL	FAX
玉川村	産業振興課	0247(57)4629	直通
	メールアドレス: sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp	0247(57)3952	
平田村	企画商工課	0247(55)3115	直通
	メールアドレス: kikakushoukou@vill.hirata.fukushima.jp	0247(55)3513	
浅川町	総務課	0247(36)4121	直通
	メールアドレス: soumu@town.asakawa.fukushima.jp	0247(36)2895	
古殿町	教育委員会	0247(53)3655	直通
	メールアドレス: kyouiku@town.furudono.fukushima.jp	0247(53)4511	
三春町	教育委員会生涯学習課生涯学習グループ	0247(62)3837	直通
	メールアドレス: gakusyu@town.miharu.fukushima.jp	0247(62)4727	
小野町	教育委員会 教育課 生涯学習担当 公民館	0247(72)2125	直通
	メールアドレス: kyouikuka@town.fukushima-ono.lg.jp	0247(72)2127	
広野町	教育委員会	0240(27)4166	直通
	メールアドレス: kyouiku@town.hirono.lg.jp	0240(27)4702	
檜葉町	復興推進課復興推進係	0240(23)6103	直通
	メールアドレス: fukkou-n@town.naraha.lg.jp	0240(25)5564	
富岡町	教育委員会生涯学習課生涯学習係	0240(22)2626	直通
	メールアドレス: tom7100-0@tomioka-town.jp	0240(22)5059	
川内村	産業振興課商工観光係	0240(38)2112	直通
	メールアドレス: syoukou@vill.kawauchi.lg.jp	0240(38)2116	
大熊町	教育総務課社会教育係	0240(23)7194	0240(23)7846
	メールアドレス: shogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp		
双葉町	秘書広報課秘書広報係	0240(33)0125	直通
	メールアドレス: hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp	0240(33)2115	
浪江町	教育委員会事務局生涯学習係	0240(23)5601	直通
	メールアドレス: namie42020@town.namie.lg.jp	0240(23)5602	
葛尾村	総務課総務企画係	0240(29)2111	直通
	メールアドレス: kikaku@vill.katsurao.lg.jp	0240(29)2123	
新地町	教育委員会教育総務課生涯学習係	0244(62)2085	直通
	メールアドレス: s-koumin@town.shinchi.lg.jp	0244(62)2172	
飯舘村	教育委員会生涯学習課	0244(42)0072	直通
	メールアドレス: kouminkan@vill.iitate.lg.jp	0244(42)0860	

令和4年12月末現在（国際課調べ）

県内市町村国際交流協会等一覧

当該市町村の国際交流の中心的役割を果たす団体で、その設立又は運営に当該市町村が関与しているもの。

団体名 代表者名	設立 年月	所 在 地		電話 FAX
		〒	住所	
福島市国際交流協会 会長 木幡 浩	H6. 3	960-8601	福島市五老内町 3-1 福島市役所市民・文化スポーツ部定住交流課内	024-525-3739 024-533-5263
会津若松市国際交流協会 会長 竹田 秀	H8. 4	965-0871	会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5F	0242-27-3703 0242-27-3704
郡山市国際交流協会 会長 今泉 守顕	H2. 2	963-8601	郡山市朝日 1-23-7 郡山市役所 文化スポーツ部国際政策課内	024-924-3711 024-924-0059
(公財)いわき市国際交流協会 理事長 藤城 良教	H4. 3	970-8686	いわき市平字梅本 21 いわき市役所 5階	0246-22-7409 0246-22-7581
白河市国際交流協会 会長 内藤 義久	S63. 7	961-8602	白河市八幡小路 7-1 白河市役所市長公室企画政策課内	0248-22-1111(代表) (内線 2332) 0248-27-2577
須賀川地方ユネスコ協会 会長 八木沼 智恵子	S46. 9	962-8601	須賀川市八幡町 135 (須賀川市文化交流部生涯学習スポーツ課内)	0248-88-9171 0248-94-4563
会津喜多方国際交流協会 会長 佐藤 富次郎	S63. 11	966-0827	喜多方市字沢ノ免 7331 会津喜多方商工会議所内	0241-24-3131 0241-25-7171
にほんまつ地球市民の会 会長 三保 恵一	H6. 11	964-8601	二本松市金色 403-1 二本松市役所秘書政策課内	0243-55-5090(直通) 0243-22-7023
田村市国際交流協会 会長 宗像 住孝	H18. 11	963-4393	田村市船引町船引字畠添 76-2 田村市役所産業部観光交流課内	0247-81-2136 0247-81-1210
一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会(SAKURA) 代表理事 大内 安男	R4. 4	975-0004	南相馬市原町区旭町 2-35	0244-26-5850 0244-26-5851
伊達市国際交流協会 会長 本田 直	H22. 4	960-0756	伊達市梁川町青葉町 1 番地 梁川総合支所庁舎 3 階 伊達市市民活動支援センター内	090-7934-2969 024-563-6971
川俣町国際交流協会 会長 石川 雅昭	H14. 7	960-1492	川俣町字五百田 30 川俣町役場企画財政課内	024-566-2111 024-566-2438
大玉村国内外交流協会 会長 野内 文孝	H28. 4	960-1302	大玉村玉井字星内 70	0243-24-8098 0243-48-3137
東和海外研修友の会 代表 武藤 長衛	S52. 4			0243-46-2009
鏡石町国際交流推進協議会 会長 柳沼 一良	H9. 8	969-0492	鏡石町不時沼 345 鏡石町役場総務課内	0248-62-2117 0248-62-6553
天栄村国際交流協会 会長 幡谷 壮太	H29. 6	962-0503	天栄村大字下松本字原畑 66 教育委員会教育課内	0248-82-2504 0248-82-2127
北塩原村友好都市交流推進委員会 委員長 佐藤 保良	H7. 10	966-0485	北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151 北塩原村総務企画課内	0241-23-3112 0241-23-1101
山都町国際交流協会 会長 大関 倫朗	H7. 12	969-4135	喜多方市山都町字広中新田 1167 喜多方市山都総合支所住民課内	0241-38-3811 0241-38-3899
磐梯町国際交流協会	H元. 4	969-3392	磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855	0242-74-1211

会長 鈴木 健信			磐梯町役場政策課内	0242-73-2115
猪苗代国際交流協会 会長 高橋 二三雄	H7. 8	969-3123	猪苗代町字城南 100 猪苗代町役場企画財務課内	0242-62-2112 0242-62-5175
会津坂下町国際交流協会 会長 古川 庄平	H6. 5	969-6543	会津坂下町字市中二番甲 3650	0242-84-2135 0242-84-2135
(一財)棚倉町活性化協会 理事長 鈴木 敏光	S62. 3	963-6192	棚倉町大字棚倉字中居野 33	0247-33-2112 0247-33-3715
矢祭町国際交流協会 会長 金澤 寛	H10. 1	963-5118	矢祭町大字東館字上野内 38	0247-46-2002
泉崎村国際交流協会 会長 古宇田 榮増	S63. 7	969-0103	泉崎村大字北平山字高柳 88-1 泉崎村中央公民館内	0248-53-2258 0248-53-2679
中島村国際交流協会 会長 緑川 孝夫	H2. 5	961-0192	中島村大字滑津字中島西 11-1 中島村役場企画振興課内	0248-52-2113 0248-52-2170
玉川村日華友好協会 会長 石森 春男	S63. 4	963-6392	玉川村大字小高字中曇 9	0247-57-4629 0247-57-3952
古殿町国際交流協会 (休止中) 会長 鎌田 光祐	H2. 9	963-8304	古殿町松川字新桑原 31	0247-53-3655 0247-53-4511
特定非営利活動法人 三春町国際交流協会 理事長 御代田 裕紀	H20. 1	963-7759	三春町字南町 84 番地	0247-62-5800 0247-62-5800
檜葉町日中友好協会 (休止中) 副会長 松本 喜一	S61. 6	979-0604	檜葉町大字北田字鐘突堂 5 番地の 6 復興推進課内	0240-23-6103 0240-25-5564
富岡町国際親善交流協会 (休止中。令和 4 年度以降再開 予定) 会長 名嘉 幸照	S59. 1	979-1151	富岡町大字本岡字王塚 622-1 富岡町文化交流センター内 富岡町教育委員会生涯学習課内	0240-22-2626 0240-22-5059
おおくま国際交流協会 会長 松永 秀篤	H3. 8	979-1306	大熊町大字大川原字南平 1717 大熊町役場教育総務課内	0240-23-7194 0242-23-7846
浪江町国際交流協会 (休止中) 会長 吉田 栄光	H7. 7	979-1521	浪江町大字権現堂字矢沢町 40-1 浪江町ふれあい交流センター 教育委員会事務局内	0240-23-5601 0240-23-5602

※会津美里国際交流協会：平成 29 年 4 月 24 日解散

小野町国際交流協会：令和 4 年 7 月 12 日解散

令和 4 年 12 月末現在 (国際課調べ)

全国都道府県・政令市国際関係課一覧

都道府県	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号
				e-mail	
北海道	総合政策部国際局 国際課	060-8588 目	札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5113	011-232-4303 somu.kokusai@pref.hokkaido.lg.jp
青森県	観光国際戦略局 誘客交流課	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9218	017-734-8126 shinkanko@pref.aomori.lg.jp
岩手県	ふるさと振興部 国際室	020-8570	盛岡市内丸10-1	019-629-5764 AB0011@pref.iwate.jp	019-629-5254
宮城県	経済商工観光部 国際政策課	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2972	022-268-4639 kokusai@pref.miyagi.lg.jp
秋田県	企画振興部 国際課	010-8570	秋田市山王4-1-1	018-860-1218 kokusaika@pref.akita.lg.jp	018-860-3874
山形県	みらい企画創造部 国際人材活躍・コンペ ンション誘致推進課	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-2129	023-630-2092
福島県	生活環境部 国際課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7182 kokusai@pref.fukushima.lg.jp	024-521-7919
茨城県	営業戦略部 国際涉外チーム	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-2862 kokuko@pref.ibaraki.lg.jp	029-301-2865
栃木県	産業労働観光部 国際課	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2198 kokusai@pref.tochigi.lg.jp	028-623-2199
群馬県	知事戦略部 地域外交課	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2295 gaikouka@pref.gunma.lg.jp	027-223-4371
埼玉県	県民生活部 国際課	330-9301 3-15-1	さいたま市浦和区高砂	048-830-2705 a2705@pref.saitama.lg.jp	048-830-4748
千葉県	総合企画部国際課	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2427	043-224-2631
東京都	政策企画局外務部 管理課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5388-2222 S0000573@section.metro.tokyo.jp	03-5388-1215
神奈川県	国際文化観光局 国際課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-3745	045-212-2753
新潟県	知事政策局 国際課	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	025-280-5098 ngt000130@pref.niigata.lg.jp	025-280-5126
富山県	生活環境文化部 国際課	930-8501	富山市新総曲輪1-7	076-444-3156	076-444-9612
石川県	観光戦略推進部 国際交流課	920-8580	金沢市鞍月1-1	076-225-1381 e200500@pref.ishikawa.lg.jp	076-225-1383
福井県	産業労働部 国際経済課	910-8580	福井市大手3-17-1	0776-20-0752 kokusai@pref.fukui.lg.jp	0776-20-0652
山梨県	知事政策局 国際戦略グループ	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1435	055-223-1516
長野県	企画振興部 国際交流課	380-8570 692-2	長野市大字南長野字幅下	026-235-7188 kokusai@pref.nagano.lg.jp	026-232-1644
岐阜県	商工労働部 国際交流課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8175 c11345@pref.gifu.lg.jp	058-278-2603
静岡県	くらし・環境部県民生活局 多文化共生課	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-3310 tabunka@pref.shizuoka.lg.jp	054-221-2642
愛知県	政策企画局 国際課	460-8501 3-1-2	名古屋市中区三の丸	052-954-6180 kokusai@pref.aichi.lg.jp	052-951-2590

都道府県	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号
				e-mail	
三重県	雇用経済部 国際戦略課	514-8570	津市広明町 13	059-224-2844 okusen@pref.mie.lg.jp	059-224-3024
滋賀県	総合企画部 国際課	520-8577	大津市京町 4-1-1	077-528-3060 okusai@pref.shiga.lg.jp	077-521-5030
京都府	知事直轄組織 国際課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4311 okusai@pref.kyoto.lg.jp	075-414-4314
大阪府	府民文化部都市魅力創 造局国際課	559-8555	大阪市住之江区南港北 1-14-16 咲洲庁舎 37 階	06-6210-9309	06-6210-9316
兵庫県	産業労働部国際局 国際課	650-8567	神戸市中央区下山手通 5-10-1	078-362-3026 okusai@pref.hyogo.lg.jp	078-362-3961
奈良県	総務部知事公室 国際課	630-8501	奈良市登大路町 30	0742-27-8477	0742-22-1260
和歌山県	企画部企画政策局 国際課	640-8585	和歌山市小松原通 1-1	073-441-2061 e0223001@pref.wakayama.lg.jp	073-433-1192
鳥取県	交流人口拡大本部観光交流局 交流推進課	680-8570	鳥取市東町 1-220	0857-26-7079 kouryusuishin@pref.tottori.lg.jp	0857-26-2164
島根県	環境生活部 文化国際課	690-8501	松江市殿町 1	0852-22-6493 bunka-kokusai@pref.shimane.lg.jp	0852-22-6412
岡山県	県民生活部 国際課	700-8570	岡山市北区内山下 2-4-6	086-226-7283	086-223-3615
広島県	地域政策局 国際課	730-8511	広島市中区基町 10-52	082-513-2359	082-228-1614
山口県	観光スポーツ文化部 国際課	753-8501	山口市滝町 1-1	083-933-2347 a12900@pref.yamaguchi.lg.jp	083-933-2358
徳島県	未来創生文化部 ダイバーシティ推進課	770-8570	徳島市万代町 1-1	088-621-2028 diversityuishinka@pref.tokushima.jp	088-621-2978
香川県	総務部知事公室 国際課	760-8570	高松市番町 4-1-10	087-832-3027 okusai@pref.kagawa.lg.jp	087-837-4289
愛媛県	観光スポーツ文化部観光交流局 観光国際課	790-8570	松山市一番町 4-4-2	089-912-2312	089-912-2489
高知県	文化生活スポーツ部 文化国際課	780-8570	高知市丸ノ内 1-2-20	088-823-9605 140201@ken.pref.kochi.lg.jp	088-823-9296
福岡県	企画・地域振興部国際局 国際政策課	812-8577	福岡市博多区東公園 7-7	092-643-3200 intpol@pref.fukuoka.lg.jp	092-643-3224
佐賀県	地域交流部 国際課	840-8570	佐賀市城内 1-1-59	0952-25-7328 okusai@pref.saga.lg.jp	0952-25-7084
長崎県	文化観光国際部 国際課	850-8570	長崎市尾上町 3-1	095-895-2081	095-827-2487
熊本県	観光戦略部 観光交流政策課	862-8570	熊本市中央区水前寺 6-18-1	096-333-2159 kankokoryu@pref.kumamoto.lg.jp	096-381-3343
大分県	企画振興部 国際政策課	870-8501	大分市大手町 3-1-1	097-506-2046 a10140@pref.oita.lg.jp	097-506-1723
宮崎県	商工観光労働部観光経済交流局 オールみやざき営業課	880-8501	宮崎市橘通東 2-10-1	0985-44-2623 allmiyazaki@pref.miyazaki.lg.jp	0985-26-7327
鹿児島県	観光・文化スポーツ部 国際交流課	890-8577	鹿児島市鴨池新町 10-1	099-286-2303 okusai@pref.kagoshima.lg.jp	099-286-5522
沖縄県	文化観光スポーツ部 交流推進課	900-8570	那霸市泉崎 1-2-2	098-866-2479	098-866-2960

政令市	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号
				e-mail	
札幌市	総務局国際部 交流課	060-8611 目	札幌市中央区北1条西2丁目	011-211-2032	011-218-5168
仙台市	文化観光局 交流企画課	980-8671	仙台市青葉区国分町3-7-1	022-214-1252 kik002040@city.sendai.jp	022-211-1917
さいたま市	経済局商工観光部 観光国際課	330-9588 6-4-4	さいたま市浦和区常盤	048-829-1236	048-829-1944
千葉市	総務局市長公室 国際交流課	260-8722	千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5018 kokusai.GEM@city.chiba.lg.jp	043-245-5247
横浜市	国際局 政策総務課	231-0005	横浜市中区本町6-50-10	045-671-4710 ki-somu@city.yokohama.jp	045-664-7145
川崎市	総務企画局総務部 国際交流担当	210-8577	川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244	044-200-3746
相模原市	市民局 国際課	252-5277 2-11-15	相模原市中央区中央	042-707-1569	042-754-7990
新潟市	観光・国際交流部 国際課	951-8554 1010	新潟市中央区古町通7番町	025-226-1677 kokusai@city.niigata.lg.jp	025-225-3255
静岡市	観光交流文化局 国際交流課	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1303 kokusai-kouryu@city.shizuoka.lg.jp	054-221-1518
浜松市	企画調整部 国際課	430-8652	浜松市中区元城町103-2	053-457-2359 kokusai@city.hamamatsu.shizuoka.jp	050-3730-1867
名古屋市	観光文化交流局観光交 流部国際交流課	460-8508 3-1-1	名古屋市中区三の丸	052-972-3062 a3061@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp	052-972-4200
京都市	総合企画局 国際交流・共生推進室	604-8571	京都市中京区寺町通御池 上る上本能寺前町488	075-222-3072	075-222-3055
大阪市	経済戦略局 立地交流推進部 国際担当	559-0034 2-1-10 ATCビルITM棟4階M-4	大阪市住之江区南港北	06-6615-3741	06-6615-7433
堺市	文化観光局国際部 国際課	590-0078	堺市堺区南瓦町3-1	072-222-7343	072-228-7900
神戸市	市長室国際部 国際課	650-8570 6-5-1	神戸市中央区加納町	078-322-5010	078-322-2382
岡山市	市民協働局市民協働部 国際課	700-8544	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1112	086-225-5408
広島市	市民局国際平和推進部 国際化推進課	730-8586 1-6-34	広島市中区国泰寺町	082-504-2106 kokusai@city.hiroshima.lg.jp	082-249-6460
北九州市	企画調整局国際部 国際政策課	803-8501 1-1	北九州市小倉北区城内	093-582-2146	093-582-2176
福岡市	総務企画局国際部 国際交流課	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1	092-711-4023 kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp	092-733-5597
熊本市	政策局総合政策部 国際課	860-8601 1-1	熊本市中央区手取本町	096-328-2070 kokusai@city.kumamoto.lg.jp	096-355-4443

全国地域国際化協会一覧

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
北海道	(公社)北海道国際交流・協力総合センター(HIECC・ハイエック)	060-0003	札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館12階	011-221-7840 011-221-7845
青森県	(公社)青森県観光国際交流機構	030-0803	青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム8F	017-735-2221 017-735-2067
岩手県	(公財)岩手県国際交流協会	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1-7-1 いわて県民情報交流センター(アイアナ)5階 国際交流センター内	019-654-8900 019-654-8922
宮城県	(公財)宮城県国際化協会	981-0914	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7階	022-275-3796 022-272-5063
秋田県	(公財)秋田県国際交流協会	010-0001	秋田市中通2-3-8 アトリオン1階	018-893-5499 018-825-2566
山形県	(公財)山形県国際交流協会	990-8580	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル2階	023-647-2560 023-646-8860
福島県	(公財)福島県国際交流協会(FIA)	960-8103	福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階	024-524-1315 024-521-8308
茨城県	(公財)茨城県国際交流協会	310-0851	水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階	029-241-1611 029-241-7611
栃木県	(公財)栃木県国際交流協会	320-0033	宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内	028-621-0777 028-621-0951
群馬県	(公財)群馬県観光物産国際協会	371-0026	前橋市大手町2-1-1 群馬会館3階	027-243-7271 027-243-7275
埼玉県	(公財)埼玉県国際交流協会	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階	048-833-2992 048-833-3291
千葉県	(公財)ちば国際コンベンションビューロー	261-8501	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟14階	043-297-4301 043-297-2753
東京都	(一財)東京都つながり創成財団	163-0808	新宿区西新宿2-4-1 新宿N'Sビル8階	03-6258-1223
神奈川県	(公財)かながわ国際交流財団	240-0198	三浦郡葉山町上山口1560-39 湘南国際村センター内	046-855-1820 046-858-1210
新潟県	(公財)新潟県国際交流協会	950-0078	新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル2階	025-290-5650 025-249-8122
富山県	(公財)とやま国際センター	930-0856	富山市牛島新町5-5 インテックビル4階	076-444-2500 076-444-2600
石川県	(公財)石川県国際交流協会	920-0853	金沢市本町1-5-3 リファーレ3階	076-262-5931 076-263-5931
福井県	(公財)福井県国際交流協会	910-0004	福井市宝永3-1-1 0776-28-8800 0776-28-8818	0776-28-8800 0776-28-8818
山梨県	(公財)山梨県国際交流協会	400-0035	甲府市飯田2-2-3 山梨県国際交流センター内	055-228-5419 055-228-5473
長野県	(公財)長野県国際化協会	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎1階	026-235-7186 026-235-4738
岐阜県	(公財)岐阜県国際交流センター	500-8875	岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2階	058-214-7700 058-263-8067
静岡県	(公財)静岡県国際交流協会	422-8067	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階	054-202-3411 054-202-0932

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
愛知県	(公財)愛知県国際交流協会	460 -0001	名古屋市中区三の丸 2-6-1 愛知県三の丸庁舎内	052-961-8744
三重県	(公財)三重県国際交流財団	514 -0009	津市羽所町 700 アスト津 3 階	059-223-5006 059-223-5007
滋賀県	(公財)滋賀県国際協会	520 -0801	大津市におの浜 1-1-20 ピアザ淡海 2 階	077-526-0931 077-510-0601
京都府	(公財)京都府国際センター	601 -8047	京都市南区東九条下殿田町 70 京都府民総合交流プラザ内	075-681-2500 075-681-2508
大阪府	(公財)大阪府国際交流財団	540 -0029	大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 5 階	06-6966-2400 06-6966-2401
兵庫県	(公財)兵庫県国際交流協会	651 -0073	神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター2 階	078-230-3260 078-230-3280
和歌山県	(公財)和歌山県国際交流協会	640 -8319	和歌山市手平 2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9 階	073-423-5717 073-435-5243
鳥取県	(公財)鳥取県国際交流財団	680 -0846	鳥取市扇町 21 鳥取県立生涯学習センター3 階	0857-51-1165 0857-51-1175
島根県	(公財)しまね国際センター	690 -0011	松江市東津田町 369-1	0852-31-5056 0852-31-5055
岡山県	(一財)岡山県国際交流協会	700 -0026	岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター内	086-256-2000 086-256-2226
広島県	(公財)ひろしま国際センター	730 -0037	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6 階	082-541-3777 082-243-2001
山口県	(公財)山口県国際交流協会	753 -0082	山口市水の上町 1-7 水の上庁舎 3 階	083-925-7353 083-920-4144
徳島県	(公財)徳島県国際交流協会	770 -0831	徳島市寺島本町西 1-61 クレメントプラザ 6 階	088-656-3303 088-652-0616
香川県	(公財)香川県国際交流協会	760 -0017	高松市番町 1-11-63 アイパル香川(香川国際交流会館)内	087-837-5908 087-837-5903
愛媛県	(公財)愛媛県国際交流協会	790 -0844	松山市道後一万 1-1	089-917-5678 089-917-5670
高知県	(公財)高知県国際交流協会	780 -0870	高知市本町 4-1-37	088-875-0022 088-875-4929
福岡県	(公財)福岡県国際交流センター	810 -0001	福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡内 8F	092-725-9204 092-725-9205
佐賀県	(公財)佐賀県国際交流協会	840 -0826	佐賀市白山 2-1-12 佐賀商工ビル 1 階	0952-25-7921 0952-26-2055
長崎県	(公財)長崎県国際交流協会	850 -0862	長崎市出島町 2-11 出島交流会館 1 階	095-823-3931 095-822-1551
熊本県	熊本県国際協会	862 -8570	熊本市中央区水前寺 6-18-1 県庁本館 7 階 熊本県商工観光労働部国際課内	096-385-4488 096-277-7005
大分県	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	870 -0029	大分市高砂町 2-33 OASIS プラザ 21 (B1 階)	097-533-4011 097-533-4333
宮崎県	(公財)宮崎県国際交流協会	880 -0805	宮崎市橋通東 4-8-1 カリーノ宮崎地下 1 階	0985-32-8457 0985-32-8512
鹿児島県	(公財)鹿児島県国際交流協会	892 -0816	鹿児島市山下町 14-50 かごしま県民交流センター 1 階	099-221-6620 099-221-6643
沖縄県	(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団	901 -2221	宜野湾市伊佐 4-2-16	098-942-9212 098-942-9220

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
札幌市	(公財)札幌国際プラザ	060 -0001	札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル3階	011-211-3670 011-211-3673
仙台市	(公財)仙台観光国際協会	980 -0811	仙台市青葉区一番町3-3-20 東日本不動産仙台一番町ビル6階	022-268-6251 022-268-6252
さいたま市	(公社)さいたま観光国際協会	330 -0803	さいたま市大宮区高鼻町2-1-1 Bibli2階	048-647-8338 048-647-0116
千葉市	(公財)千葉市国際交流協会	260 -0026	千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター2階	043-245-5750 043-245-5751
横浜市	(公財)横浜市国際交流協会	220 -0012	横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター 5階	045-222-1171 045-222-1187
川崎市	(公財)川崎市国際交流協会	211 -0033	川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000 044-435-7010
静岡市	(一財)静岡市国際交流協会	420 -8602	静岡市葵区追手町5-1 静岡市役所17階	054-273-5931 054-273-6474
浜松市	(公財)浜松国際交流協会(HICE)	430 -0916	浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階	053-458-2170 053-458-2197
名古屋市	(公財)名古屋国際センター(NIC)	450 -0001	名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル3階	052-581-0100 052-571-4673
京都市	(公財)京都市国際交流協会	606 -8536	京都市左京区栗田口鳥居町2-1	075-752-3010 075-752-3510
大阪市	(公財)大阪国際交流センター	543 -0001	大阪市天王寺区上本町8-2-6	06-6773-8182 06-6773-8421
神戸市	(公財)神戸国際コミュニティセンター	653 -0036	神戸市長田区腕塚町5-3-1 アスタくにづか1番館南棟4階	078-742-8721 078-691-5553
広島市	(公財)広島平和文化センター	730 -0811	広島市中区中島町1-2	082-241-5246 082-542-7941
北九州市	(公財)北九州国際交流協会	806 -0021	北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ3階	093-643-5931 093-643-6466
福岡市	(公財)福岡よかトピア国際交流財団	812 -0025	福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館1階	092-262-1799 092-262-2700
熊本市	(一財)熊本市国際交流振興事業団	860 -0806	熊本市中央区花畠町4-18	096-359-2121 096-359-5783

その他関係機関一覧

福島県庁関係の機関 所在地：〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 代表電話：024-521-1111

機関名	主な事業	直通電話	FAX
総務部 広報課	○県政の広報、風評・風化対策	521-7012	521-7901
私学・法人課	○私立学校、公立大学法人	521-7048	521-8345
危機管理部 放射線監視室	○環境放射線モニタリングの総合調整	521-8498	521-8368
企画調整部 企画調整課	○県行政の総合企画及び調整	521-7108	521-7911
福島イノベーション・ コースト構想推進課	○福島イノベーション・コースト構想の推進	521-7853	521-7911
復興・総合計画課	○総合計画・復興計画	521-7809	521-7911
地域振興課	○地域づくりの総合企画	521-7118	521-7912
文化スポーツ局 文化振興課	○声楽アンサンブルコンテスト全国大会	521-7179	521-5677
生涯学習課	○ふくしま海洋科学館	521-7784	521-5677
スポーツ課	○スポーツ振興に係る総合企画	521-7795	521-7879
生活環境部 国際課	○海外との地域間交流、多文化共生 ○外国人留学生、JET事業 ○海外技術研修員、青年海外協力隊 ○在外県人会、県費留学生、CLAIR、国連協会	521-7182 521-7183	521-7919
旅券室(コラッセふくしま内)	○旅券発給	525-4032	525-4018
環境共生課	○地球温暖化対策の推進	521-7813	521-7927
自然保護課	○自然環境の保護	521-7251	521-7927
中間貯蔵・除染対策課	○除染対策の推進	521-7276	521-9728
保健福祉部 保健福祉総務課	○社会福祉統計等	521-7217	521-7979
社会福祉課	○援護・恩給	521-7166	521-7917
商工労働部 商工総務課	○国際経済交流、福島県上海事務所	521-7270	521-7930
雇用労政課	○雇用対策	521-7290	521-7931
次世代産業課	○ロボット、航空宇宙、再生可能エネルギー関連 産業の集積	521-8286	521-7932
医療関連産業集積推進室	○医療関連産業の集積	521-7282	521-7932
観光交流局 観光交流課	○観光交流に関する総合企画	521-7286	521-7888
空港交流課	○福島空港の利活用	521-7127	521-7913
県產品振興戦略課	○県產品振興の総合企画	521-7326	521-7888
農林水産部 農林企画課	○農産物の輸出促進	521-7319	521-7944
農產物流通課	○農林水産物の消費拡大	521-7371	521-7942
園芸課	○果樹・花き・野菜・特用作物の生産振興	521-7357	521-8581
畜産課	○家畜及び畜産物の生産及び流通	521-7366	521-7939
土木部 港湾課	○港湾及び漁港の総合企画	521-7496	521-7716

教育庁 義務教育課 高校教育課	○JET 事業 ○国際理解教育 ○朝河貫一賞	521-7772 521-7776 7773 521-7776	521-7973 521-7968 7973 521-7968
県北地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	521-2657	521-2853
県中地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	024-935-1292	024-939-4674
県南地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0248-23-1546	0248-23-1509
会津地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0242-29-5292	0242-29-5228
南会津地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0241-62-5205	0241-62-5209
相双地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0244-26-1117	0244-26-1120
いわき地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0246-24-6006	0246-24-6019
(一財)自治体国際化協会福島県支部(福島県生活環境部国際課内)	○地方公共団体の海外との姉妹都市提携及び交流活動等についてのあっせん、情報収集・提供等	521-7182	521-7919
日本国際連合協会福島県本部(福島県生活環境部国際課内)	○国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト予選	521-7183	521-7919
福島県海外移住家族会 (福島県生活環境部国際課内)	○海外移住者支援	521-7183	"
福島県貿易促進協議会 (福島県観光交流局県産品振興戦略課内)	○県産品の販路開拓等貿易振興を主とし、県内企業の国際経済交流・ビジネスを総合的に支援	521-7326	521-7888
福島県上海事務所 ((公財)福島県産業振興センター上海事務所) (中国上海市延安西路 2201号 上海国際貿易中心 1710室)	○本県関係企業の中国での事業展開支援 ○中国人観光客の本県への誘客 ○県産品を扱う事業者の中国での販路開拓・拡大支援	+86-21-6270-5001	+86-21-6270-5003
(公財)福島県観光物産交流協会 (〒960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 7F)	○国際観光誘客 ○国際教育旅行	525-4024	525-4087
福島空港利用促進協議会 (福島県観光交流局空港交流課内)	○福島空港の利用促進のための調査・調整 ○福島空港利用促進のためのPR活動、イベント等の実施 ○その他、福島空港の利用促進に必要な事業	521-7127	521-7913
福島県環境創造センター (〒963-7700 田村郡三春町深作 10-2)	○環境の回復・創造に向けたモニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流等	0247-61-6111	0247-61-6119

その他の機関

機関名	所在地	電話番号	FAX
(公財)福島県国際交流協会	〒960-8103 福島市舟場町 2-1 舟場町分館 2F	024-524-1315	024-521-8308
福島県留学生交流推進会議 (福島大学国際交流センター内)	〒960-1296 福島市金谷川 1 番地	024-503-3067	024-503-3068
(独法)国際協力機構(JICA)	〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル	03-5226-6660 ～ 6663	
JICA 二本松	〒964-8558 二本松市永田字長坂 4-2	0243-24-3200	0243-24-3214
(一財)自治体国際化協会 (CLAIR)	〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 1.6.7F	03-5213-1730	03-5213-1741
日本貿易振興機構(ジェトロ/JETRO) 福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南 2-52 ビッグパレットふくしま 3F	024-947-9800	024-947-9810
(公財)日本国際連合協会	〒104-0031 東京都中央区京橋 3-12-4 MAO ビル 4F	03-6228-6831	03-6228-6832
外務省	〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1	(代) 03-3580-3311	
大臣官房 地方連携推進室 儀典官室	(地方と外務省との連携の推進) (プロトコール)	(内線 4410) (内線 3707)	
外務報道官 人物交流室	(国費留学生、JET プログラム)	(内線 2391)	
領事局 政策課 海外邦人安全課 旅券課 外国人課 領事サービスセンター(証明班) 領事サービスセンター (査証相談班)	(海外移住) (海外における邦人の安全対策や保護) (旅券の発給) (査証(ビザ)に関する事務) (公印確認証明、アポスティーユ証明) (査証申請に必要な書類の案内)	(内線 2333) (内線 2851) (内線 2313) (内線 3179) (内線 2308、 2855) 03-5501-8431	
国際協力局 民間援助連携室	(日本の国際協力 NGO との協力連携)	(内線 5884)	
法務省 出入国在留管理庁	〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1	(代) 03-3580-4111	
仙台出入国在留管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター(仙台)	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪 1-3-20 仙台第二法務合同庁舎内 〃	022-256-6076 0570-013904 (03-5796- 7112)	022-298-9102
仙台出入国在留管理局 郡山出張所	〒963-8035 郡山市希望ヶ丘 31-26 郡山第 2 法務総合庁舎 1F	024-962-7221	024-962-7229
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課	〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 (外国人の雇用対策)	(代) 03-5253-1111 (内線 5642) 03-3502-6273	03-3502-0516
福島労働局監督課	〒960-8021 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 5 階 (外国人労働者の労働条件に関する相談)	024-536-4602	024-535-5755

文部科学省高等教育局 学生・留学生課 留学生交流室	〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2 (留学生受入派遣、留学生交流推進会議)	(代) 03-5253-4111 (内線 3028)	03-6734-3394
(公財)日本国際教育支援協会 (JEES) 国際教育支援室	〒153-8053 東京都目黒区駒場 4-5-29 (外国人留学生への奨学金支給等)	03-5454-5211 03-5454-5274	03-5454-5231 03-5454-5242
日本語試験センター	(日本語能力試験、日本語教育能力検定試験) (日本語能力試験受付センター)	03-5454-5215 03-6686-2974	03-5454-5235
(独法)日本学生支援機構青海事務所 留学生事業部 留学生事業計画課	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 (留学情報提供)	03-5520-6012	03-5520-6013
東京日本語教育センター	〒169-0074 東京都新宿区北新宿 3-22-7 (外国人留学生に対する日本語教育)	03-3371-7268	03-5337-6690
国際交流基金	〒160-0004 新宿区四谷 4-4-1	03-5369-6075	03-5369-6044
日本語国際センター	〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-36	048-834-1180	048-834-1170
(公財)海外日系人協会	〒231-0001 横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2F	045-211-1780	045-211-1781



福島県の国際化の現状

(令和4年度版)

発行 令和5年3月

編集 福島県生活環境部国際課

〒960-8670

福島市杉妻町2-16

TEL (024)521-7182

FAX (024)521-7919

Email: kokusai@pref.fukushima.lg.jp

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/genjyou.html>